巻　頭　言

大学教員の人物評価はどのようにすればよいか

東京福祉大学・大学院　学長
心理学部教授　太田　信夫

このような大きなテーマを掲げたのだが、私の中に確固たる解答があるわけではない。日頃、昇格人事や採用人事に関する先生方の不満を聞くことが度々あり、この問題は放ってはおけないと思ったからである。

ある人物を採用するかどうかを決めたり、誰を昇格させるか管理職にするかを決めるなど、大学では日常的に行われているが、果たして公正公平に行われているであろうか。

私たち教員の主な仕事は、教育と研究である。したがって教育面の評価と研究面の評価がまず問題となる。教育面では、どのような授業をしているか。学生が行う授業評価アンケートの結果はどうか、学内外での委員や委員長などの仕事ぶりはどうか、授業教材の作成や工夫はどのようなものがあるか、学生に対する面倒見はどうか、等々、いろいろな評価の視点が考えられる。以前、私が2年ほどカナダのトロント大学心理学部に研究員として在職していた時には、たびたび採用候補者の先生が、30分ぐらいの模擬授業をして、それを聞いていた先生や大学院生が意見を紙に書いて提出する、ということがあった。これは、その人の授業に対する姿勢や方法を直接見られるので、教育面を評価するひとつのたいへんよい方法である。日本では、あまりこのような話は聞かないが、前述したようないろいろな角度から評価をし、それを総合的に考えて結論を出しているようである。一般的に言って、教育面の評価は数量化が難しく、考え方もいろいろとあり、とにかく評価しにくい領域だといえる。

次に研究面の評価は、普通、どのようにしているのだろうか。まず注目するのは、研究業績がどの程度あるのか、ということである。論文や出版された著書などの数が算出される。同じ論文でもどのようなJournal（学術誌）に掲載されたかにより、評価の点数は変わってくる。私の専門の「記憶心理学」について言えば、国際誌では優れた論文が多いJournalからお金を出せばだいたい掲載してもらえるJournalまで5段階ぐらいに格付けされている。これは研究者間でほぼ一致しているとされる共通の認識で、明文化されたものがあるわけではない。日本語の国内誌でもいくつかの学術誌があり、大きな学会のものから数十人の研究会の学術誌まで、また各大学や学部の紀要のようなものまで、さまざまな学術誌がある。概して邦文より英文のほうが高く評価される傾向がある。国際誌に掲載された論文は、被引用数もひとつの重要な指標となる。その他、研究面の評価では、外部資金の獲得数や表彰なども考慮されると考えられる。

先日、文科省や学術振興会（JSPS）などの共催による「研究評価に関する国際シンポジウム」があった。そこでは、G7の国々のこのテーマに関する代表者の講演やパネルディスカッションが行われたが、主にヨーロッパにおける研究評価に関する動向が話し合われた。皆さんの一致するところは、「定量的評価は限界がありもっと定性的評価に重点をおく評価をすべきだ、しかしどのような定性的評価をしたら良いかということは現在検討中だ」ということであった。

学術研究の結果が社会の仕組みを変えたり政策に活かされたりするような、社会的インパクトの評価や、研究者本人はどのようなミッションの下で今までどのような研究をしてきたかあるいはしようとしているか、というようなナラティブ CV（自分の研究に関して自由に書いたもの、CV は履歴書の意味）に対する評価など必要である。日本ではこれまで JSPS が行っているようなピアレビューによる評価に重点が置かれていた。これはこれで続ければよいが、もっと研究の本質に迫るような社会や私たちの生活との関係にも注意すべきである。文科省も Society5,0 の実現やオープンサイエンス（研究成果は国民に広く還元されるべきもの）の推進を政策として掲げている。

国際シンポジウムでは、このような議論が活発に行われたが、翻って私たちの日常の研究評価を鑑みるに、実質的に大きな遅れがあることに気づかざるを得ない。今後は、研究評価に関するグローバルな流れから、少しでも取り入れられるようなことを見いだして実行することが肝要であると思う。

以上、私の現時点での思うところを述べてきたが、新しいことは何も提案できなくて申し訳ありません。最後に、教育面と研究面の評価の他に、その人物の人柄や性格面の評価も人事評価には必要不可欠であることを述べておきたい。

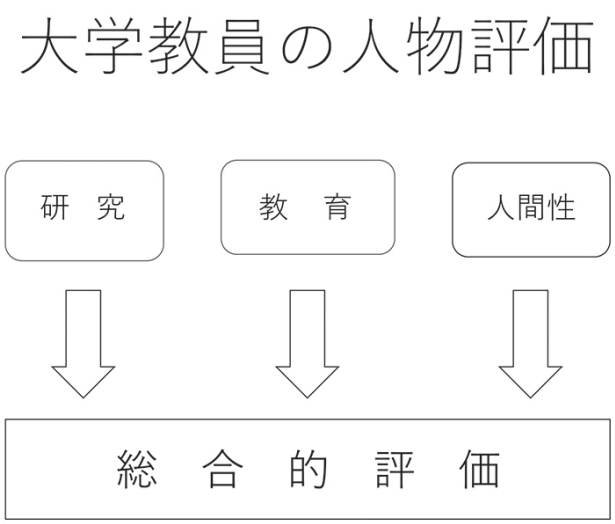

子どもの遊びにおける支援者の関わり方
― 保育の視点から ―

石 暁玲[*1]・濮 瑶菁[*2]

＊1 東京福祉大学 保育児童学部（池袋キャンパス）
〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-22-1
03-5960-7011・03-5960-7012・gyseki@ed.tokyo-fukushi.ac.jp

＊2 ニューパルス株式会社
〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-10-2 八丁堀ビル302
03-6383-1190・03-6383-1191・boku@newpulse.co.jp

（2023年5月31日受付、2024年1月25日受理）

抄録：本研究は、子どもの遊びにおける支援者の関わり方について、保育の視点から検討した。その内容は、「遊びの種類と子どもの年齢に着目した関わり方」、「遊びの発達に応じた関わり方」、「主体的な遊びの関わり方」、「数量検討を行った遊びの関わり方」の4つのカテゴリーに分類できた。保育者の遊びの支援要素は、イメージ・楽しさの共有、子どもの心に共鳴し合う受容力、遊びを発展させる声がけや子どもの発達に応じた環境構成の配慮、子どもの自主性の尊重、ルール守りやトラブルへの柔軟的対応などが挙げられた。保育者と保護者の違いに注目しつつ、家庭における親子の遊び支援への援用と今後の研究課題を考察した。
（別刷請求先：石 暁玲）

キーワード：遊び支援、保育者、関わり、遊びの質

緒言

子どもの遊びがもたらす発達的機能として、感情調節、レジリエンス、協調性、創造力などがあり、どれも生きる力につながるものである。遊びの定義はさまざまであるが、時間を忘れるくらい夢中になって楽しむことは、子どもが遊び込んでいるサインだと言われている。夢中になって楽しむことができる大きな心理的要因は、好奇心を伴った主体性だと考えられる。脳科学の研究から幼児教育を考察した澤口（1999）は、好奇心がヒトの脳を進化させたと捉え、乳幼児の早いうちから自由に遊ばせて、その遊びが夢中で豊かになることが「人間らしさ」を育てる方法だと結論付けている。

「遊びは子どもの仕事」と言われるように、遊びの重要性が幼児教育政策にも反映されている。例えば、文部科学省が示した幼児教育の意義と役割においては、「主体的な遊びを十分に確保しながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培う教育」と明示している（文部科学省、2004）。また厚生労働省が告示している保育所保育指針においては、保育の目標としている「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域、およびそれをもとに「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」を達成させるために、「遊びを通じて育てる」とのキーワードが、すべての領域に入っている。

一方で、子どもの年齢が低いほど家庭から受ける影響は大きく、乳幼児の発達に直結する家庭の方に目を向けると、育児ストレスや児童虐待の深刻さがますます顕著になってきている。最新の令和3年度の児童虐待相談対応件数は、令和2年に初めて20万を突破したことに続き、さらに2,616人増え、20万7,660人となった（厚生労働省、2022）。第一筆者が長年行ってきた子育て支援の研究結果からは、メンタルヘルスが低く、育児ストレスを抱えている親ほど、普段の家庭生活において子どもと一緒に遊ぶことを楽しめていないことがわかった。また、家庭における親子の楽しい遊びが、親自身のメンタルヘルスのほかに、子どもの社会性の発達、および子どものネガティブな感情表出を受け止める親の養育力の高さにも関連していることが量的・質的研究で示唆された（石、2016a；石、2016b；石・松見・荘厳、2021）。さらに、臨床実践においては、親子の遊びの質を高

めることで、親子関係や子どもの問題行動の改善を図るために開発された親子相互交流療法（parent-child interaction therapy; PCIT）がある。日本を含め世界中に広まっており、ユニバーサル的な有効性が実証されている（加茂、2020）。

以上のように、遊びの質を高めることは、集団保育にも、家庭養育にも、重要な課題であると結論付けられる。遊びの質を左右するほど大きな影響を与える、人的環境としての支援者である保護者や保育者の関わり方を明らかにし、子どもの遊び支援にヒントを提供することが急務である。しかし、家庭における遊びの研究はまだ乏しいという現状がある。その点を踏まえ、第一ステップとして、保育の視点から子どもの遊びにおける支援者の関わり方について文献調査を行い、澤口（1999）が提唱している人間らしさを育てる「夢中で豊かな遊び」につながる支援の要素を検討することを本研究の目的とした。具体的には、①保育で捉える「夢中で豊かな遊び」、言い換えれば質の高い遊びへの理解を先行研究から確認し、②それを実現するために、保育者の関わり方を分析し、どのような知見が蓄積されたのかを整理し考察を加える。

研究対象と方法

日本の保育現場での子どもの遊び支援の方法に注目するため、文献検索はCiNiiを用い、検索キーワードは「遊び/保育/関わり」の3つを同時に入れることにした。検索で抽出した文献の内容を確認し、2、3ページしかない内容の薄いものや本研究の目的に合致しないものを除き、2010年～2023年間における文献19編を分析対象とした。

分析対象となった文献は、日本の保育分野での子どもの遊びにおける支援者の関わり方に関するものであり、運動遊び、ごっこ遊びなど、遊びの種類を問わず、また保育者の関わり方も行動観察に限定せず、原著論文のほか総説・概説も含むことにした。

収集した文献について、文献の種類と研究内容という2軸から分類した。文献の種類は、人の言動を扱うデータに基づいて、目的・方法・結果・考察を備えたものを『研究』とし、その内訳を「行動観察等による事例研究」、「条件設定による効果研究」とした。また、先行研究の内容と動向をまとめた「レビュー論文」と、「実践記録・まとめ」を『総説・概説』とした。研究内容分析は、1.『質の高い遊びとは』、2.『保育者の遊びへの関わり方』に分類したうえで、2.『保育者の遊びへの関わり方』の下位カテゴリーとして、2-1.「遊びの種類と子どもの年齢に着目した関わり方」、2-2.「遊びの発達に応じた関わり方」、2-3.「主体的な遊びの関わり方」、2-4.「数量検討を行った遊びの関わり方」と分類した。また、研究内容をグルーピング化する際には、できるだけ関連が深いと思われる1つのカテゴリーに区分するように努め、これらの過程は、研究者2名で検討しながら実施した。

結果

対象文献の概要

分析対象となった19編の文献一覧は表1の通りである。『研究』は17編でその内訳は、「行動観察等による事例研究」が13編、「条件設定による効果研究」が4編となっている。そのなかで、ビデオ記録からの事例（エピソード）抽出がもっとも多かった。『総説・概説』は2編でその内訳は、「レビュー論文」が1編、「実践記録・まとめ」が1編だった。また対象児の年齢は0～5歳となっており、そのうち2歳児についての研究が一番多く、5歳児が一番少なかった。

なお、分析対象文献の出版年別を見てみると、2011年から2018年まではわずか4編であったのに対し、新改訂版保育所保育指針が実施された翌年の2019年から2023年までは15編に増加した。

研究内容からの分析

1.『質の高い遊びとは』

高井（2019）のレビューによれば、質の高い遊びに関連するものとして、遊びが安心安全であることや、イメージの共有、わくわく感、遊び込み、自主性、遊びの深化、達成感、保育者の関わり等があると指摘している。また、質の高い遊びは、「子ども自身が豊かに展開している遊びの状態」である一方で、保育者がその遊びを「見守る、共有する、支える」存在であり、「子どものさまざまな動きが引き起こされる魅力的で可塑性に富んだ環境」を保障することが大切だと述べている。澤口（1999）がいう「夢中で豊かな遊び」は、保育場面で重んじられている「質の高い遊び」に重なる。

2.『保育者の遊びへの関わり方』

次に、『保育者の遊びへの関わり方』の下位カテゴリーである、2-1.「遊びの種類と子どもの年齢に着目した関わり方」、2-2.「遊びの発達に応じた関わり方」、2-3.「主体的な遊びの関わり方」、2-4.「数量検討を行った遊びの関わり方」を上記の順で整理したものを述べる。

2-1.「遊びの種類と子どもの年齢に着目した関わり方」

「1歳児のごっこ遊び」支援に関しては、前田（2020）は自身の保育実践から、子どものつもりやふりに気づき、応答的に関わることで楽しくなるように環境を再構成していく

表1. 分析対象となった文献一覧

No	著者	タイトル	雑誌名・巻号	ページ	出版年
1	玉置哲淳, 水野晴菜	「実況」する関わりから見る保育者の指導のあり方の検討 ～ごっこ遊びにおける保育者の関わりについて～	エデュケア 31	29-41	2011
2	細川賢司	<審査論文>保育中の運動遊びにおける保育者の関わりと幼児の運動量の関係：5歳児のサッカーゲームに着目した事例的研究	教育学論究 6	209-220	2014
3	伊藤美保子・西隆太朗・宗髙弘子	乳児期の遊び環境と保育者のかかわり：0歳児クラスの観察から	ノートルダム清心女子大学紀要. 人間生活学・児童学・食品栄養学編41 (1)	68-77	2017
4	工藤ゆかり,上村裕樹	人と関わる力を育てる保育者の役割を考える：保育者が構成する人・もの・ことに着目して	北翔大学教育文化学部研究紀要3	109-120	2018
5	西垣直子	1・2歳児の自発的な遊びを支えるための援助のあり方について	中部学院大学・中部学院大学短期大学部教育実践研究 5	117-126	2019
6	田甫綾野	集団保育における課題活動への主体的参加の可能性 ―保育者のかかわり方を視点として―	玉川大学教育学部紀要 18	185-199	2019
7	高井和夫	**子どものこころと体の調整力を育む「質の高い運動遊び」に関する研究動向**	生活科学研究41	37-47	2019
8	前田綾子	１歳児のごっこ遊びに関する一考察―保育士との関係と模倣に着目して―	人間教育 奈良学園大学人間教育学部 3 (7)	131-135	2020
9	玉川朝子	２歳児クラスのままごと遊びにおける 保育者の応答的関わりの一考察	大阪総合保育大学紀要 14	43-58	2020
10	片岡章彦	自由遊びの時間における「製作遊び」の研究 ―文献調査を中心に―	大阪総合保育大学紀要 13	181-192	2020
11	池田純子	子どもたちが主体的に活動するための保育者の関わり：S保育園の造形表現の取り組みから考える	淑徳大学短期大学部研究紀要 62	13-21	2020
12	笠井利恵, 山根悠平, 池野範男	保育の領域「健康」における活動分析：幼児のごっこ遊びに着目して	日本体育大学大学院教育学研究科紀要 5 (1)	27-40	2021
13	玉川朝子	2歳児クラスの積み木遊びにおける保育者の応答的関わりの一考察	大阪城南女子短期大学研究紀要 55	19-40	2021
14	石川洋子	保育者のふり遊びへの関わり：０～２歳児に焦点をあてて	教育学部紀要 文教大学教育学部 55	111-121	2021
15	高橋広美	2歳児の製作遊びに関わる保育者の望ましい援助や態度 ―自由保育場面を中心として―	創大教育研究 31	21-39	2022
16	倉畑萌	子どもの主体的な遊びを支える保育者の関わり	中部学院大学・中部学院大学短期大学部教職実践研究 1	59-66	2022
17	遠藤晶,久米裕紀子,高橋弘美,酒井真理枝	幼児の共感的相互作用を高める保育者の気づきと対応 ―ウェアラブルアイカメラによる記録分析を通して―	教育学研究論集 17	7-14	2022
18	大方美香	**乳児保育における指導法―「相補的な関係」からの検討―**	大阪総合保育大学児童保育論集1	23-40	2022
19	大元千種	保育の時間と空間における子どもの主体性について	別府大学短期大学部紀要42	101-113	2023

表2.「遊びの種類と子どもの年齢に着目した関わり方」のキーワード一覧

著者	対象児・遊びの種類・研究方法	キーワード
前田2020	1歳児/ごっこ遊び/観察事例	つもりやふりに気づく，応答的，楽しく
玉川2020	2歳児/ままごと遊び/観察事例	子どもの捉え方の理解，心通わせ合い，楽しさを共鳴し合う，言葉，やりとり，友達との関わり，遊びの展開
笠井・山根・池野2021	1歳児，5歳児/ごっご遊び/観察事例	見立ての意味付け，声掛け，表現
玉川2021	2歳児/積み木遊び/観察事例	遊びの展開，イメージ，一緒につくる，集中，環境
高橋2022	2歳児/製作遊び/観察事例	イメージ，やりとり，「手」として援助

ことが重要だとまとめている。

「2歳児のままごと遊び」に関して、玉川（2020）は、108名の保育士アンケート調査および保育士の観察記録から抽出した事例分析を実施した。その結果、保育者が子どもの捉え方を理解し、子どもの「今」と保育者の「今」が同じ目線となり心を通わせ合いながら、楽しさを共鳴し合うために、「言葉でのやりとりを増やし、発達を促す」、「友達との関わりを持って遊べるように言葉を掛ける」、「遊びの展開が広がるように配慮する」ことが重要だと述べている。

「1歳児、5歳児のごっご遊び」の保育実践教材を分析した笠井・山根・池野（2021）は、保育者から1歳児の見立てを意味付ける声掛け、5歳児の表現を促す支援が見られ、またそれは必要だとしている。

玉川（2021）は、「2歳児の積み木遊び」における保育士アンケート調査とビデオによる観察記録の事例分析から、保育の応答的関わりとして、「遊びの展開が広がるよう配慮する」、「（子どものイメージしたものを）一緒につくる」、「集中して遊べる環境づくり」が主だと結論づけている。

「2歳児の製作遊び」の保育者の関わりとして、高橋（2022）は2歳児11名を対象とした観察事例分析から、子どものイメージを共有するためのやりとりや、表現しようとするものに物理的に「手」として援助すること、が求められていると述べた。

なお、上述した研究の対象児・研究方法および関わり方のポイントを表2に示した。

2-2.「遊びの発達に応じた関わり方」

伊藤・西・宗高（2017）は、「0歳児の1年間」の参与観察とビデオ記録の分析から、年間を通じて空間の作り方を変えていくこと、室内遊びから戸外遊びへ変化することを指摘した。また、保育者の関わり方について、「子どもの気持ちを受け止めたり、抱っこしたり触り合ったり、わらべうたで優しく包んだりして、言葉やまなざしをかけていく、温かみのあるかかわり」が観察された。

片岡（2020）は、「4歳児の10か月間」のビデオ記録から抽出された保育士1名と4歳児33名を対象とした製作遊びの事例において、「形や色の理解、表現方法を教える知識や技能の基礎作り段階」から、「予測、確認、鑑賞を教える思考力・判断力の基礎作り段階」へ、さらに「好奇心、思いやり、充実感を培う学びに向かう力・人間性の基礎作り段階」に至ると分析している。

石川（2021）は「0〜2歳児のふり遊び」に関する実習生による観察事例分析から、0歳児クラスでは、保育士は、おもちゃや積み木などを使って子どもに「ふり」をみせたり、オノマトペを多用してイメージさせたりしている。1歳児クラスでは子どもの真似やふりを引き出しながら言葉を使っている。2歳児クラスでは、イメージを広げようと、ストーリーなど特定な文脈を持たせようとまとめている。

工藤・上村（2018）は、「3、4、5歳児クラス」の保育ビデオ記録から抽出された事例を分析した。保育者の関わりとしては、3歳児には「子どもが自ら選択した遊びを尊重し、イメージをつなぐためにキーパーソンとして機能すること」、4歳児には「用意し、見守り、支える」役割を果たすこと、5歳児には「ルール遊び支援の一環として決まりを守れるように環境構成」することが観察された。

なお、上述した研究の対象児・研究方法および関わり方のポイントを表3に示した。

表3.「遊びの発達に応じた関わり方」のキーワード一覧

著者	対象児・遊びの種類・研究方法	キーワード
伊藤・西・宗高2017	0歳児の1年間/観察事例	室内遊びから戸外遊びへ，気持ちを受け止める，抱っこ，わらべうた，言葉やまなざし
片岡2020	4歳児の10か月間/製作遊び/観察事例	形や色の理解・表現方法を教える，予測・確認・鑑賞，好奇心・思いやり・充実感
石川2021	0〜2歳児/ふり遊び/観察事例	「ふり」，オノマトペを多用しイメージさせる,子どもの真似やふり，言葉，イメージ，ストーリーなど特定な文脈
工藤・上村2018	3，4，5歳児クラス/観察事例	自ら選択した遊び，イメージ，キーパーソン，用意・見守り・支える，ルール遊び支援，決まりを守れる

2-3.「主体的な遊びの関わり方」

西垣（2019）が「1・2歳児の自発的な遊び」の援助のビデオ記録から抽出した事例の分析によれば、1歳児には、子どもの様子と保育者の思いをつなぐために、子どもの思い・願いを理解し、その都度、保育者が応答的に関わることが重要である。2歳児には、友達同士のトラブルの対処への配慮と、子どもの反応を確認したり、遊びの経過を把握したりして遊びに関わることが大切だとしている。

倉畑（2022）は「2歳児の主体的な遊び」を支える保育者の関わりについて、ビデオ記録から抽出された水遊び・泡遊びの事例から、子どもとの対話から子どもの言動をよく観察し、子ども自身の気づきや言葉を大事にし、子どもの要求に応答的に関わることが重要だと分析している。

池田（2020）は、主体的な遊びを支援する園全体の取り組みとして、造形表現活動では保育者が子どもに「何してるの？」という声掛け、行事活動では「幼児に考えさせるような質問や提案、保育者の意図を伝えるための独り言」が、子どもの興味・関心、自発性を引き出すのに有効だとされている。

田甫（2019）は、5歳児を主体とする行事活動のビデオ記録による観察事例から、子どもに質問や提案をすること、子どもの考えに共感すること、保育者自身の意図を伝えるために呟く独り言が、子どもが自ら考え行動することにつながっていると考察している。

大元（2023）は、限られた時間と空間のなかで、子どもの主体的な遊びを尊重する保育を行うためには、三歳児の実践事例から、保育者は可能な限り柔軟性をもって対応すること、子どもの思いをありのままに受け止めること、保育の計画や「あるべき論」に囚われないこと、子ども同士の関わりを意識すること、保育者間での共通認識をもち協力体制を作ることが重要だと報告した。

大方（2022）は、2017年に行われた保育所保育指針改正を受け、「子ども主体」の乳児保育における保育者の関わりを大人と子どもは対立関係ではなく相補関係であるという視点から次のようにまとめている。生後3ヶ月頃から6ヶ月未満の保育では、尊厳の承認、生存の承認、6ヶ月未満から1歳生後3ヶ月の保育では、機嫌・感情の保持、生きる（生命）活動を一緒に味わうこと、1歳児保育では、提案する、モデルを示す、活動の予測、誘導すること、2歳児クラス保育では、見守る、確認すること、共感することが大事だとしている。

なお、上述した研究の対象児・研究方法および関わり方のポイントを表4に示した。

2-4.「数量検討を行った遊びの関わり方」

玉置・水野（2011）は、ごっこ遊びにおける保育者の関わりとして、子どもの行為を実況放送することが遊びの質を高めるという仮説を立て、3〜5歳児66名の310ケースを分析し、65％にプラスの変化があったと報告した。

貞松（2020）は、3歳児の砂遊びの関わりについて、ビデオ記録データから行動時間数を行動単位別に集計できるツールを利用し、統計分析による新人保育士と中堅保育士の比較検討をした。それによれば、保育士の行為に有意差はなかったが、中堅保育士の場合は子どもの遊びが水を用いた遊びに発展することが多かった。

細川（2014）は、5歳児を運動能力によってあらかじめ高・低群（3名ずつ）に分け、保育士1名が3種類の関わり方（プレイヤーとして参加、審判者等プレイヤーでない形で

表4.「主体的な遊びの関わり方」のキーワード一覧

著者	対象児・遊びの種類・研究方法	キーワード
西垣2019	1・2歳児の自発的な遊び/観察事例	子どもの思い・願いを理解，応答的，トラブルの対処，子どもの反応の確認，遊びの経過，遊びに関わる
倉畑2022	2歳児の主体的な遊び/水遊び・泡遊び/観察事例	対話から観察，子ども自身の気づきや言葉，応対的
池田2020	2歳児ほか 造形表現活動/観察事例	「何してるの？」という声掛け
田甫2019	5歳児 行事活動/観察事例	質問，提案，共感，保育者の意図を伝えるための独り言
大元2023	3歳児 主体性を尊重する保育実践/観察事例	柔軟的対応，思いの受け入れ，「あるべき論」に囚われない，協力体制
大方2022	3歳児未満まで/総説	尊厳，承認，機嫌・感情の保持，生きる（生命）活動，提案，活動の予測，誘導，モデルを示す，見守る，確認，共感

表5.「数量検討を行った遊びの関わり方」のキーワード一覧

著者	対象児・遊びの種類・研究方法	キーワード
玉置・水野2011	3〜5歳児/ごっこ遊び/仮説検討	実況放送
貞松2020	3歳児/砂遊び/新人・中堅保育士の差の検討	遊びが水を用いた遊びに発展
細川2014	5歳児/サッカーゲーム/３種類の関わりの差を検討	保育者が幼児と一緒にプレイ
遠藤・久米・高橋・酒井2022	4歳児/身体表現遊び/ウェアラブルアイカメラ	幼児の体，特に顔を見ている

参加、関わりがなく幼児のみ)をした場合におけるサッカーゲームの子どもの移動歩数の差を検討した。保育者が幼児と一緒にプレイするという関わり方は、子どもの運動量が最も多かった。

遠藤・久米・高橋・酒井（2022）は、ウェアラブルアイカメラを使って、1名の保育者と28名4歳児の身体表現遊びにおける10分間600枚の静止画面を分析した結果、保育者の目線の57％が幼児の体、特に顔を見ていることが分かった。

なお、上述した研究の対象児・研究方法および関わり方のポイントを表5に示した。

ここまで述べてきた『保育者の遊びへの関わり方』をまとめると、イメージ・楽しさの共有、子どもの心に共鳴し合う受容力、遊びを発展させる声がけや子どもの発達に応じる環境構成の配慮、子どもの自主性の尊重、ルール守りやトラブルへの柔軟的対応などが、子どもの遊び支援にとって重要であることが確認できた。

考察

以上の文献分析から整理した保育における質の高い遊びの捉え方、子ども遊びへの関わり方を踏まえて考察を行う。

1. 質の高い遊びへの理解

本研究では、澤口（1999）の「夢中で豊かな遊び」を通じて人間らしさを育てるという観点に立って、質の高い遊びとは、この「夢中で豊かな遊び」に置き換えられると考えている。保育の関連文献によれば、「質の高い遊び」を達成するのには、遊びが安心安全であることという前提の下、子

ども主体で活動し、わくわく感、遊び込み、遊びの深化、達成感を味わい、子ども同士や保育者とイメージ・楽しさを共有し、相補的関係にある保育者による誘発的な環境構成を保障されたことだと理解できる（高井、2019；大方、2022）。

遊びを楽しむ前提である安心安全感について、ポリヴェーガル理論（Stephen、2018/2020、花丘訳）では、次のように説明されている。「安全である」という感覚を身体レベルで感じれば、闘争/逃走反応やストレス反応が抑制され、かつ恐怖で不動化につながる有髄の迷走神経回路の活性度も低下することで、初めて、人と人とによる遊びが可能となるという。また、「あそび」は交感神経の過度の活性化が抑制された生理的状態や行動を互いに協働調整する、社会的な交流システムを用いた「神経エクササイズである」。このことから、遊びは人間の育ちにとっていかに重要で欠かせない活動であり、またその質の保障を保育現場に求められるということも自明となる。

2. 保育者の関わり方と家庭への援用

『保育者の遊びへの関わり方』を取り上げた関連文献は、「遊びの種類と子どもの年齢に着目した関わり方」、「遊びの発達に応じた関わり方」、「主体的な遊びの関わり方」、「数量検討を行った遊びの関わり方」の4つのカテゴリーに分類できた。また、文献のほとんどは、行動観察による事例研究であった。「遊びの種類と子どもの年齢に着目した関わり方」の研究は特定の年齢児によるある遊び活動に特化している場面事例であり、「遊びの発達に応じた関わり方」の研究は、年齢・月齢による子どもの遊びの変化と子どもの発達に応じた保育者の関わり方を捉えている。また「主体的な遊びの関わり方」の研究は、2019-2023の5編となっており、これは2017年に保育所保育指針の改正の影響を受け、「子どもの主体性」を保障する保育がより意識して展開されたからと考えられる。「数量検討を行った遊びの関わり方」に分類された4つの研究のうちの1つは、「実況放送」という関わり方によりその後の子どもの遊びが豊かになることを実験法で検討している。またほか3つの研究もなんらかの検証目的を持って、データを取り集計している点で研究方法に工夫が見られた。以上の文献より、イメージ・楽しさの共有、子どもの心に共鳴し合う受容力、遊びを発展させる声がけや子どもの発達に応じる環境構成の配慮、子どもの自主性の尊重、ルール守りやトラブルへの柔軟的対応などが、子どもの遊び支援にとって重要であることが確認できた。

一方で、ベネッセ教育総合研究所（2015）が行った調査から、子どもが平日に幼稚園や保育園以外で一緒に遊ぶ相手は1995年時点では、友だちが56.1%で母親が55.1%であったが、2015年には友だちが27.3%に減り、母親が86.0%に増加した。近年はコロナ感染症の影響もあり、乳幼児の生活における家庭内での親子遊びの意味合いがますます重要になると思われる。しかし、第一著者が研究を通じて接している乳幼児をもつ母親には、子どもとの遊びを苦手と感じている人が少なくなく、苦手だと思う親ほど子どもとの葛藤場面で強制的な対応を取りがちで、育児ストレスが高い傾向にあった（石、2016a）。このような現状を鑑みると、家庭における遊び支援が火急な課題だと言えよう。

本研究で得られた関わりのポイントのいくつかは、家庭への援用ができると思われる。例えば、簡単で実施しやすい「実況放送」の方法は、PCITにも取り入られているもので、第一著者自身が行った育児困難感を抱える家庭の介入研究においても良い効果が得られている（加茂、2020；石、2022）。子どもの行動を母親の声で描写しフィードバックすることで、子どもは自分のしようとする気持ち・イメージ・行動が受容されている、肯定されていると受け止めるため、特に低年齢の子どもにとって、効果が期待できる。

また、子どもの主体性への尊重、遊ぼうとする意欲・イメージの促進、遊びの展開を誘発する環境構成も、家庭の遊びにとって大事だと考える。澤口（1999）が自身の幼児期では、自分がすきな百科事典を親に買ってもらったことが後の発達に大いに役に立ったと振り返っている。百科事典や絵本などに触れることは重要だが、やみくもに多く買い与えるのではなく、図書館に連れて行くなど、主体である子どもの興味を見極め支援することが必要であろう。

保育においては、保育者はルール守りや友達喧嘩に柔軟に対応できるが、家庭ではうまく対応できず、きょうだい喧嘩で困っている家庭に、第一著者は研究を通じてたびたび出会っている。そのなかで、子どもに積極性、主体性を持って自由に生きていてほしいという育児方針を持っているにもかかわらず、きょうだい喧嘩に激怒してしまう親に対して、子どもがきょうだい喧嘩を通して能動性、主体性を得られるということに気づかせ、きょうだい喧嘩に対して寛容になったことで、育児困難感が改善した、という典型的なケースがあった（石・荘厳、2023）。従って、きょうだい喧嘩が起きたとしても排除しない、子どもを信頼し待ってみるという親の姿勢が問題解決につながると推察される。

最後に、子どもと一緒にいる時間より一緒にいる質が大事であることから、親子で一緒に遊びを楽しむことを推奨したい。それは、子どもの社会性の発達、親のメンタルヘルスの向上にもつながり、また幼年期の遊びに満足してい

ると認識する青年の自尊感情が高くなるからである（佐々木・井原・讃井・永冨、2016；石、2016a；石、2016b；石・松見・荘厳、2021）。また時間を区切って、子どもに遊びの主導権を与える「子どもに寄り添う遊び」を5分間7日実施したことで、親の育児自己効力感に良い変化をもたらす報告もあった（岩崎・武井・門田、2022）。普段、多忙な生活に追われている子育て中の親は、5分で良いので、その時間は子どもとの遊びに当てるという心構えを持つとよいのではないだろうか。

ここまで保育者の子どもの遊びへの関わり方の家庭への援用について述べてきたが、一方で保育者と保護者の大きな違いがあることにも留意する必要があると思わる。保育者は子どもの発達の知識を備えており、仕事として子どもに向き合っているため一定の距離を保て、難しい課題があってもチームで連携し対応できるなどの点で保護者と異なる。従って、子育て中の親は、完璧を求めず、必要に応じて利用可能なネットワークに援助を求めることが大切と言える。また保育者から、遊びの発達に応じた関わり方や、適切な玩具・遊び方について、保護者へ発信することも必要であろう。

3. 今後の課題

本研究では、「遊び/保育/関わり」のキーワードで検索した文献を整理したが、2023年5月時点で分析に耐えられるものは19編しかなかった。また、これらの研究のうち保育学研究から出されたものは1つもなかった。これは、今泉（2012）が日本保育学会における総発表数に占める遊びに関する発表割合が、2000年から2009年までで6％台から11％台の間で増減していることに注目し、その割合の低さを指摘したことを含めて考えると、現時点になっても保育の中心である遊びについての研究は、まだ手薄い状態にあると言える。また、研究の内容は、行動観察や実践記録からの事例研究がほとんどで、今後は行動記述描写という実践的研究に止まらず、仮説や統計分析を用いた実証的研究へ発展させることが課題と考える。保育方法の根拠を説明する責任が問われる今日では、エビデンスを示せる研究が望まれる。

また、今回は保育者の子どもの遊び支援のポイントを抽出することを試みたが、研究内容は遊びの概念や理論に触れずに、事例で子どもとのやりとりを示す実践的な域から脱していないことが分かった。この状況を打開するため、国内外に目を向けながら、保育以外の発達、教育、心理発達臨床など多分野の知見を集合し、概念・理論と介入方法の統合を図ることが必要と考える。また、親子遊び支援の重要性を踏まえれば、家庭への遊び支援を中心とする子育て支援を新しいアプローチへと発展させることが次の課題であろう。このようなアプローチは、親と子どもにとって受け入れやすく、支援効果が得やすいと考えられる。

結論

本研究は、保育の視点から遊びの支援要素を検討することを主な目的として文献調査を行い、次のような示唆が得られた。①保育者による遊び支援要素は、イメージ・楽しさの共有、子どもの心に共鳴し合う受容力、遊びを発展させる声がけや子どもの発達に応じる環境構成の配慮、子どもの自主性の尊重、ルール守りやトラブルへの柔軟的対応などが挙げられる。②家庭の親子遊びへの援用として、「実況放送」、子どもの主体性への尊重やきょうだい喧嘩などに対する柔軟な態度、時間を区切って思いっきり子どもと一緒に遊びを楽しむことが考えられた。③家庭にとって受け入れられやすい親子遊び支援は、子育て支援の新しいアプローチになりうる。④今後は、保育方法の根拠の説明責任を果たすためにも、現状の事例による実践研究から仮説検証や統計分析を用いた実証的研究へ発展させ、エビデンスを示せる研究が望まれる。

引用文献

ベネッセ教育総合研究所（2015）：第5回幼児の生活アンケート速報版．https://berd.benesse.jp/up_images/research/sokuho_201511.pdf（2023.1.6検索）

遠藤晶・久米裕紀子・高橋弘美・酒井真理枝（2022）：幼児の共感的相互作用を高める保育者の気づきと対応―ウェアラブルアイカメラによる記録分析を通して―．教育学研究論17，7-14.

細川賢司（2014）：保育中の運動遊びにおける保育者の関わりと幼児の運動量の関係：5歳児のサッカーゲームに着目した事例的研究．教育学論究6，209-220.

今泉岳雄（2012）：保育における遊びの概念について．東北文教大学・東北文教大学短期大学部紀要2，1-16.

池田純子（2020）：子どもたちが主体的に活動するための保育者の関わり：S保育園の造形表現の取り組みから考える．淑徳大学短期大学部研究紀要62，13-21.

石川洋子（2021）：保育者のふり遊びへの関わり：0～2歳児に焦点をあてて．教育学部紀要　文教大学教育学部55，111-121.

伊藤美保子・西隆太朗・宗髙弘子（2017）：乳児期の遊び環境と保育者のかかわり：0歳児クラスの観察から．ノートルダム清心女子大学紀要．人間生活学・児童

学・食品栄養学編41（1），68-77.
岩崎里歩・武井祐子・門田昌子（2022）：子どもに寄り添う遊びが発達の気になる子どもをもつ養育者の愛着意識と育児自己効力感に及ぼす影響．岡山心理学会大会発表論文集69，25-26.
加茂登志子（2020）：1日5分で親子関係が変わる!育児が楽になる!PCITから学ぶ子育て．小学館，東京.
笠井利恵・山根悠平・池野範男（2021）：保育の領域「健康」における活動分析：幼児のごっこ遊びに着目して．日本体育大学大学院教育学研究科紀要 5（1），27-40.
片岡章彦（2019）：自由遊びの時間における「製作遊び」の研究 ―文献調査を中心に―．大阪総合保育大学紀要13，181-192.
厚生労働者（2022）：令和3年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数．https://www.mhlw.go.jp/content/000400752.pdf（2023.6.6検索）
倉畑萌（2022）：子どもの主体的な遊びを支える保育者の関わり．中部学院大学・中部学院大学短期大学部教職実践研究1，59-66.
工藤ゆかり・上村裕樹（2018）：人と関わる力を育てる保育者の役割を考える：保育者が構成する人・もの・ことに着目して．北翔大学教育文化学部研究紀要3，109-120.
前田綾子（2020）：1歳児のごっこ遊びに関する一考察―保育士との関係と模倣に着目して―．人間教育　奈良学園大学人間教育学部3（7），131-135.
文部科学省（2004）：資料2　子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について（中間報告）（案）第2節　幼児教育の意義及び役割．https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1395402.htm（2023.5.26.検索）
西垣直子（2019）：1・2歳児の自発的な遊びを支えるための援助のあり方について．中部学院大学・中部学院大学短期大学部教育実践研究5，117-126.
大方美香（2022）：乳児保育における指導法 ―「相補的な関係」からの検討―．大阪総合保育大学児童保育論集1，23-40.
大元千種（2023）：保育の時間と空間における子どもの主体性について．別府大学短期大学部紀要42，101-113.
佐々木直美・井原友里恵・讃井麻理・永冨史子（2016）：大学生の心理特性と幼児期の遊び経験との関連について．山口県立大学学術情報10，11-17.
貞松成（2020）：保育士の保育経験年数の違いが3歳児の砂遊びに与える影響．大阪総合保育大学紀要15，81-93.
澤口俊之（1999）：幼児教育と脳．文芸春秋，東京.
石暁玲（2016a）：子どもの第一次反抗期への母親対応と普段の親子のかかわり，日本保育学会第69回大会論文集.
石暁玲（2016b）：科研費基盤研究C報告書　虐待予防を向けた「子どものネガティブな感情表出を受け止める養育力」の強化方法の解明.
石暁玲・松見淳子・荘厳舜哉（2021）：「子どものネガティブな感情表出を受け止める養育力」につながる要因の量的・質的分析，日本発達心理学会第32回大会論文集.
石暁玲（2022）：科研費基盤研究C報告書　子どもの負の側面を受容する力を高める親支援プログラムの開発：虐待予防の効果検証.
石暁玲・荘厳舜哉（2023）：子どものネガティブな感情表出を受け止める養育力」を高める親支援プログラムの実践事例：きょうだい喧嘩にとらわれた母親の回復過程に着目して，日本発達心理学会第34回大会論文集.
Stephen（2018/2020，花丘訳）：ポリヴェーガル理論入門心身に変革をおこす「安全」と「絆」．春秋社，東京.
た
高橋広美（2022）：2歳児の製作遊びに関わる保育者の望ましい援助や態度 ―自由保育場面を中心として―．創大教育研究31，21-39.
高井和夫（2019）：子どものこころと体の調整力を育む「質の高い運動遊び」に関する研究動向．生活科学研究41，37-47.
玉川朝子（2020）：2歳児クラスのままごと遊びにおける保育者の応答的関わりの一考察．大阪総合保育大学紀要14，43-58.
玉川朝子（2021）：2歳児クラスの積み木遊びにおける保育者の応答的関わりの一考察．大阪城南女子短期大学研究紀要55，19-40.
玉置哲淳・水野晴菜（2011）：「実況」する関わりから見る保育者の指導のあり方の検討 ～ごっこ遊びにおける保育者の関わりについて～．エデュケア 31，29-41.
田甫綾野（2019）：集団保育における課題活動への主体的参加の可能性 ―保育者のかかわり方を視点として―．玉川大学教育学部紀要18，185-199.

A Literature Review of Supporters' Involvement in Children's Play: From the Perspective of Childcare

Xiaoling SHI＊1 and Yaojing PU＊2

＊1 School of Childcare and Early Childhood Education,
Tokyo University and Graduate School of Social Welfare（Ikebukuro Campus）
2-22-1 Minamiikebukuro, Toshima-ku, Tokyo 171-0022, Japan

＊2 NewPulse Corporation
Room 302, Hatchobori Building, 4-10-2, Hacchoubori, Chuo-ku, Tokyo 104-0032, Japan

Abstract : This study examined the involvement of supporters in children's play from the perspective of childcare. Four categories of involvement were categorized: involvement focused on the type of play and the child's age, involvement in response to changes in play stage, involvement in proactive play, and involvement in play with quantitative considerations. Based on previous studies, the following elements of support for play by caregivers were identified: sharing images and enjoyment, receptivity to resonate with the child's mind, voice to develop play and consideration of environmental configuration according to the child's development, respect for the child's independence, rule-keeping, and flexible response to problems. Considering the differences between caregivers and parents, we discussed their application to support for parent-child play in the home and future research issues.
（Reprint request should be sent to Xiaoling SHI）

Key words : Play support, Caregivers, Involvement, Quality of play

中国における高齢者介護の定義とその基本要素に関する文献研究
― 日本との比較 ―

王 嘉晨

指導教員
中島恒雄

東京福祉大学大学院 社会福祉研究科 博士課程（池袋キャンパス）
〒170-8426 東京都豊島区東池袋4-23-1

（2023年10月31日受付、2024年1月25日受理）

抄録：近年、世界中で高齢者の増加が見られる中、特にアジア諸国では高齢化が進行しており、それに伴う介護の需要が増加している。アジア、そして世界で最も高齢化が進んでいる国として、日本では1987年に社会福祉士及び介護福祉士法が制定されていた。介護福祉は、高齢化社会の進展とともにますます重要性を増している。中国も例外ではなく、急速な人口構造の変化に伴い、高齢者介護に対する需要が増加していることが顕在化した。しかし、中国では、介護の職業資格である「養老護理員」という国家資格が、2002年に創設されたが、介護という概念はまだ統一されてない。本論文では、日本の文献と比較して、中国における高齢者介護の定義の基本要素に関する文献研究を行い、その要素を明らかにし、中国の高齢者介護への理解を深めることを目的とする。
（別刷請求先：王　嘉晨）

キーワード：高齢者介護、養老サービス、養老護理、照護、概念と定義

一、緒言

1. 中国の高齢化社会とその課題

中国は、2000年に高齢化率が7%に達し、高齢化社会を迎えた。2023年2月28日、中国国家統計局から発表した『2022年の中華人民共和国の国民経済社会発展に関する統計速報』によると、2022年末時点の国民の人口は14億1,175万人で、前年末に比べて85万人減少した。60歳以上の人口は2億8,004万人で、全国人口の19.8％を占め、このうち65歳以上の人口は2億978万人で、全国人口の14.9％を占めた。（中国国家統計局, 2023）このデータから見ると、現在の中国は、本格的に高齢社会に突入したと言える。国連の予測によると、中国の高齢化率は2030年には18.2％に上昇し、2040年に26.2％に、2050年に30.1％と、さらに上昇を続けていく。これは、中国が将来、より深刻な高齢化問題に直面することを意味する。（国連, 2022）

2. 介護の必要性とその変化

中国の伝統的な文化では、「孝行」という価値観が中心にあり、高齢者への尊重と家族によるケアが強調されてきた。そのため、介護は主に家族の役割として捉えられていた時期がある。

しかし、中国では、1979年から2015年までの間、一人っ子政策を実施していた。この政策により、多くの家庭が一人の子供しか持たないよう制限され、その結果、一つの世帯に対して多くの高齢者が依存する状況が生まれ、高齢化が加速したことが現実である。一人っ子政策は現在が緩和されているが、その影響はまだ続いている。

高齢者の介護需要と実際の家族介護の供給量の間には大きな隔たりがあり、これにより、家族介護のリスクに大きく寄与している。さらに、中国の都市部では、大多数の家庭が夫婦共働きで、高齢者の世話をすることがますます困難であることがわかった（劉, 2005）。

また、経済の急速的な成長に伴う医療技術の進歩や生活水準の向上により、高齢者の寿命が延びていることが考えられる。それに対して、「2018年の時点で中国人の平均寿命は77歳だったが、健康寿命はわずか68.7歳で、つまり8年以上病気を抱えながら生きていくことになる。」（王, 2019）。つまり、高齢者の生活環境や医療ケアへのアクセスが向上し、長寿化を支える要因となった。慢性疾患の持

病平均期間も長期化と予想され、介護や看護に対する需要が増えることわかった。

その上、中国の都市化が進行し、若者が都市に移住することが増加し、伝統的な多世代家族から核家族に増え、高齢者の世話をする家族が減少した。2020年、中国の空き巣（子が亡くなる）高齢者や独居高齢者の数は1億1,800万人に達しており、日々の介護や精神的サポートなど家族からの支えが減少し、家族の養老機能が著しく弱化している（任, 2023）。

介護需要の顕著化に伴い、中国共産党と政府は高齢者介護サービスを非常に重視しており、高齢者介護サービスの質とレベルを向上させることを明確に提案している。2014年、全国老齢事業委員会事務局は「健康及び養老サービスプロジェクトの構築の加速化に関する通知」を発表し、大学や中等専門学校に対し、保健及び養老サービスに関連する専攻やコースの増加と設置を推進し、人材育成に力を入れた（全国老齢委, 2014）。2016年、習近平主席は国家衛生と健康会議で、「高齢者に継続的な健康管理サービスと医療サービスを提供し、障害者には「誰もがリハビリテーションサービスにアクセスできる」という目標の達成に努める必要がある」と強調した（習, 2016）。このように、中国における高齢者介護の必要性は高まり、高齢化社会の変化に適応するために、政策、サービス、ケアの質の向上などの多面的な取り組みが行われ始めている。

3. 中国における介護という概念の混乱化

現在、中国における高齢者介護の実態を踏まえ、その概念は主に在宅護理（ケア）、病院護理（看護）、地域護理（介護サービス）の3つの側面から定義する（張ら, 2014）。ここでは、全部で「護理」という中国語が使われているが、対応する日本語の意味は異なることがわかった。また、既存の文献では、長期照護サービスと老年照護サービスという二つの概念が混同している傾向がある（杜ら, 2022）。一方、分野によって言語表現が異なり、同じ言葉でも意味が異なることが認識できる。

このような状況は、介護が発達した日本でも起きている。日本では長らく「介護福祉」の定義が曖昧で、介護の概念が明確になっていないことが、介護福祉を発展させる上での課題の一つとなっていた。時代の変化の中で、語の持つ意味の捉え方が研究者によっても千差万別であることも推測される。（津田, 2006）

二、研究の目的及び対象と方法

1. 研究の目的と意義

本論文の主要な目的は、中国における高齢者の定義と基本要素についての包括的な理解を提供し、高齢化社会における介護の質の向上や政策の改善に寄与することである。

2. 研究対象

本論文の研究対象は、中国における高齢者介護の定義に関する文献である。これには学術論文、政府報告、政策文書、専門家の論文などが含まれている。また、比較対象として、日本における介護の定義と関連の文献も研究対象になる。対象文献は、中国および日本のデータベースからも選定された。

3. 研究方法

データベースとしては、日本の方はJ-stageとCiNiiを用い、キーワードは「介護とは」、「介護福祉とは」、「介護福祉の定義」、「介護福祉の概念」で検索した。検索条件は、全文、日本語、査読あり、2000年から2023年発行した資料に限定した。

中国の方は「知網」というデータベスを利用して、キーワードは「介護福祉」、「養老介護」、「養老護理」、「高齢者看護」、「老人介護」、「老人照護」、「養老サービス」で検索した。検索条件は、タイトル、全文、引用ありに限定した。

その後重複文献を削除し、スクリーニングでは、以下の除外基準を設けて、タイトルを確認した。除外基準は重複文献、タイトルで高齢者介護の概念と定義と関連がない文献、普遍性が低い文献とした。次に、要旨を査読し、介護福祉または高齢者介護の現状、基本要素、介護の方法などについて記載がある文献を選択基準として設けた結果、最終95件を抽出した。最後に、本文を精読し、中国における高齢者介護の定義について関連かある文献を選択基準として設けた結果、最終26件を抽出して、日本における介護の定義と関連の文献を選択基準として設けた結果、37件を抽出した。この63件の文献を本論文の分析対象とした（図1）。

4. 分析手順

日本と中国の文献から情報を収集し、それらを比較・分析して介護福祉の定義の基本要素を特定する。その手順は以下の通りで示す。

① 対象文献で示す介護と類似する定義を整理する。
② 日本における介護の定義及び基本要素を抽出する。
③ 中国における高齢者介護に関連する概念及び基本要素を整理する。

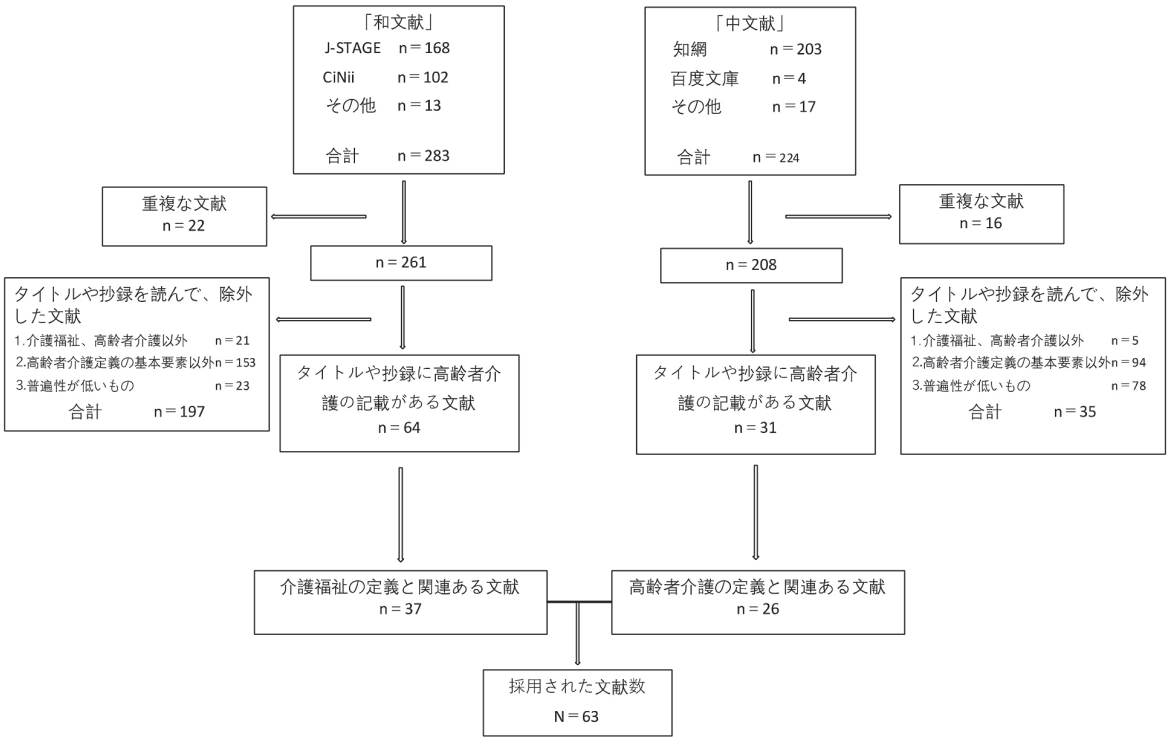

図1. 文献抽出結果

④ 文献から得られた情報をもとに、中国における介護の定義の基本要素に関する新しい洞察や理解を抽出する。
⑤ 分析の結果をまとめ、中国と日本の介護の定義の基本要素に関する共通性や相違性をまとめる。
⑥ 分析した文献のリストを作成し、正確な引用情報を含める。

三、結果

1. 日本における「介護」とは何か

日本では、「介護」の対象という観点から、定義が変わっていることがわかった。『大辞林』で、介護とは「病人などを介抱し世話をすること」(松村, 2019) と記載され、『国語大辞典』では「病人や老人を、日常生活の身体的困難などに対して補助したり、看護すること」(日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部, 2002) と定義されていた。現在、介護の対象は主に若年障害者と高齢者に分けられて、『広辞苑』にも「高齢者・病人などを介抱し、日常生活を助けること」(新村, 2018) とされていた。

また、介護の内容から見れば、一般の辞書での「身体的困難なこと」(『国語大辞典』, 1987) から専門的文献の「心身の障害による、日常生活を営む上で困難」(本社会事業学校連盟・全国社会福祉協議会施設協議会連合会, 1987)、「老齢や心身の障害などの原因により日常生活を営むことに支障」(社会福祉士及び介護福祉士法, 1987) などに、介護対象者の各側面を配慮しつつあった。そして、介護の措置は「看護」(『広辞苑』第4版, 1988)、「日常生活を助けること」(『広辞苑』第5版, 1998)、「補助」や「看護」(『国語大辞典』、1987年) など、曖昧な言葉から、「食事、排便、寝起き」、「炊事、買い物、洗濯、掃除などを含む」(仲村, 1974) などの内容に具体化され、それから、「日常生活の動作、家事、健康管理、社会活動の援助」(社会福祉士及び介護福祉士法, 1987) などと記載されていた。(表1)

表1からみると、日本の介護の対象は主に高齢者で、心身障害者など支援が必要な方も対象になる。また、対象者の日常生活や健康管理を支援することを目的として、日常生活を維持・向上させるための支援と位置づけられ、実際にさまざまなサービスや事業が行われており、主要な対象としている高齢者が特有の健康問題や病気の対応も、多職種の連携も望んでいる。

しかし、「介護」という言葉が出現する前に、このような概念に基づく独立した政策や職業もなく、すべて「看護」に含まれていた。現在でも、「看護」という言葉は広辞苑では「傷病者に手当をしたり、その世話をしたりすること。看病」(『広辞苑』第七版, 2018) と定義されている。この点は、

表1. 日本における介護の定義

NO.	視点	定義内容
1	語義	病人などを介抱し看護すること（新村, 1988）
2	語義	高齢者、病人などを介抱し、日常生活を助けること。社会福祉専門職の一。日常生活に支障がある人に入浴・排泄・食事・その他の介護を行う（新村, 1998）
3	語義	病人や老人を、日常生活の身体的困難などに対して補助したり、看護すること（日本大辞典刊行会, 1987）
4	福祉辞典	寝たきり老人など1人で動作出来ない人に対する食事、排便、寝起きなど、起居動作の手助けを介助といい、疾病や障害などで日常生活に支障がある場合、身のまわりの世話(炊事、買い物、洗濯、掃除などを含む)をすることを、介護という（仲村, 1974）
5	福祉辞典	老齢者や心身の障害による、日常生活を営む上で困難な状態にある個人を対象とする。専門的な対人援助を基盤に、身体的、精神的、社会的に健康な生活の確保と成長、発達をめざし、利用者が満足できる生活の自立をはかることを目的とする（本社会事業学校連盟・全国社会福祉協議会施設協議会連合会, 1987）
6	福祉辞典	介護とは、普通、障害などにより、日常生活を営むのに支障のある人に対して身辺の援助を行うことをいうが、看護・介助・世話などを厳密には区別されることなく使われており明確な定義はないといえる（京極, 1993）
7	福祉辞典	広義は高齢者や障害者などを世話（ケア）することを指すが、狭義には高齢者や障害者などへの専門的なケアを提供することを指す（京極, 2000）
8	福祉辞典	痴呆症や寝たきり高齢者、重度の身体障害者、知的障害者、虚弱者などが、日常生活を営む上で生ずる、さまざまな困難に対する身体的な援助活動（川村, 2004）
9	研究者	自立とQOLの向上を目指す一連の援助の一手法である（竹内, 1998）
10	研究者	心身の障害が原因で、自立した日常生活の維持が困難な状態が継続しているとき人に対して主体性を尊重し、自立心をそこなうことなく行われる援助すること（岡本・井上, 1999）
11	研究者	生活行為を成立させる援助を通して、命を護り、生きる意欲を引き出すこと（井上, 2000）
12	研究者	身体的・精神的障害のために日常生活に支障がある場合に、日常生活行動の介助や身の回りの世話を専門的な知識や技術を用いて援助し、日常生活を継続していくだけではなく、その人が社会を構成する1人の人間として、その人らしく生きていく意欲を引き出す、自立に向けた行為である（是枝・渡辺, 2002）
13	研究者	ひとりひとりの一回限りの人生、またその人にしかない可能性、更にその人の自己実現に関わる過程を通して行われるものである。その援助を生活面で行うものこそ、介護なのである（一番ヶ瀬, 2003）
14	研究者	介護とは日常生活行為の遂行に援助を必要としている人たちを守り助けることである（奥津, 2006）
15	法律	身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護（喀痰吸引その他のその者が日常生活を営むのに必要な行為であって、医師の指示の下に行われるもの（厚生労働省令で定めるものに限る。以下「喀痰吸引等」という。）を含む。）を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うこと（厚生労働省, 1987）
16	実践	老齢や心身の障害などの原因により日常生活を営むことに支障がある人に対して、日常生活の動作、家事、健康管理、社会活動の援助などを行うこと（介護ワーカー, 2023）
17	実践	日常生活に支障がある方に対し、食事、排泄、入浴、更衣などの身体的援助を行うことのほか、日常生活全般の支援を行うこと(家族の介護と健康を支える学限の情報サイト, 2023)
18	実践	加齢や病気などによって日常生活を営むことが困難な人に対して、家事、歩行、排せつ、入浴などを通じて、身体的、精神的にも尊厳ある自立した生活が送れるように支援をすること（山本, 2023）

中国の文献からも同じ傾向があることがわかった。ただし、中国の場合、「看護」という言葉は「護理」と書くことである。

2. 中国における介護の類語

歴史的に、中国の言語システムでは「介護」という言葉がほとんど使われていなかった（趙・李, 2020）。「介護」という言葉はまだできてなかったが、サービスの対象と内容から考慮すると、「老年護理」（周, 2011）、「照護」（杜ら, 2022）、「養老サービス」（李・龐, 2018）など類似な言葉がいくつか存在して、また、現在、日本の「介護」という言葉をそのまま利用する現実も存在している。（表2）

表2から見ると、近年、中国における高齢者介護に関する文献は多いものの、研究の水準や参考レベルが低い一方、

表2. 介護類語に関連する文献数

キーワード	文献数	文献種類				分野					
		学会誌	学位論文	紀要	新聞	教育学	社会学	医学	工学	経済学	その他
介護	225	164	36	18	7	4	31	78	37	62	13
護理	1145	794	139	16	128	230	235	416	24	227	13
看護	740	476	103	19	142	71	79	328	165	21	76
照護	5964	4700	821	234	209	311	691	4171	61	648	82
養老サービス	16023	9629	3490	416	2488	119	4059	1016	315	9982	523

関連する概念や定義の探求は非常に少ない。大部分の文献は、実際の介護の実践に関与する要素を基にしており、特に看護（中国語で護理）の概念を採用している。医療と介護の違いを明確にすることが不足していたり、介護と家庭奉仕員の職能を混同しているケースも見られる。また、一部の研究は海外の介護定義を基にして行われており、このような状況は工学系の文献で特に一般的である。

言葉遣いの混乱化により、「介護」の定義及び基本要素が明確できなく、コミュニケーションが混乱し、ステークホルダー間での意思疎通が難しくなる。また、政策や法律、研究の実行においても、不明確な定義は混乱を招き、サービス品質の低下や倫理的ジレンマを引き起こす可能性も存在している。このような観点から、今後の介護ニーズや高齢化状況により、介護の定義はまた専門化、具体化にしていることが考えられる。

そのため、本論文は、これまで中国文献で用いられてき

表 3. 中国における介護の類語とその基本要素

NO.	分野	キーワード	基本要素
1	社会学	照護 護理	対象：完全または部分的に自立して生活する能力を失った高齢者 内容：長期的な照料サービス 具体的には、通常の日常生活の照護、リハビリテーションや健康管理などの専門的な護理サービスも含まれる（陳, 2002）
2	医学	護理	対象：高齢者 内容：日常生活の護理、心理的護理、疾病の護理、終末期の護理（鄭ら, 2005）
3	社会学 経済学	看護	対象者：高齢者 内容：身体的および生活上の保障 医療、福祉、保険と関わる（劉, 2005）
4	社会学	看護	対象者：農村部の高齢者 内容： 施設看護：養老、看護、医療、保健、エンターテイメント、レジャー 小規模家庭的養老：食事、見守りなど（全托、半托） 一定の条件を持つ家族が有料で高齢者扶養に応じる場合、条件に応じて 1 人または数人の高齢者を在宅で受け入れることができ、財団が 1 人当たり毎月で費用を支払う。 モバイルケアモデル：村を単位として、各村に巡回看護チームを設置し、高齢者の実情に応じた戸別訪問サービスを提供し、毎日、高齢者に巡回看護を行う（王, 2005）
5	医学	護理	対象：持病する高齢者から一般の高齢者 内容： 伝統的思考：伝統的な概念は、老年護理とは、高齢者が死ぬまで完全にサービスを提供することである。老年護理は成人護理の一部であり、ケア対策は他の年齢層に対するものと大きな違いはない 新しい概念：高齢者を主体として、高齢者の心理的、生理的、社会的、文化的ニーズから出発して、高齢者の健康上の問題と高齢者の実際のニーズを解決するための護理対策を検討することである。高齢者護理はセルフケアの原則に従い、個人のセルフケア能力の強化に重点を置き、個人の独立性と自尊心を可能な限り維持しながら支援を提供し、完全または部分的に補償されたケアサービスをタイムリーに提供する必要がある（周, 2011）

6	社会学	護理	対象：高齢者 内容：それは単に護理される高齢者に十分な食事、衣服、住居を提供することを意味するのではなく、診断、治療、リハビリテーション、医療、予防、精神的な安らぎ、リハビリテーション、娯楽などの一連のサービスを高齢者に提供することを意味する。身体的、精神的、社会的機能の最適な状態を達成するよう促進するためなど、高齢者の自立を支援する制度である（劉・曹, 2011）
7	医学 教育学	護理	対象者：高齢者 内容：救急護理技術、臨床護理、健康アセスメント、護理入門と護理技術、対人コミュニケーション、健康法規、護理管理、高齢者護理学、高齢者心理学、疼痛ケアとホスピス リハビリテーション、トレーニングと指導、栄養と食事、老年医学、スピリチュアルケア、地域護理学、伝統的な中医学の護理技術（李, 2012）
8	社会学 経済学	養老サービス	対象者：在宅の高齢者 内容：個人の衛生管理：高齢者が口をきれいにし、顔を洗い、足を洗い、髪を洗い、髪をとかし、爪を切るのを手伝う。自力での身の回りのことができない高齢者の排便後の会陰や体の洗浄、高齢者の日用品の洗浄・消毒など 日常生活の照顧：部屋の換気、温度、湿度、明るさの調整、清掃、衣服や寝具の整理、室内の清掃、自立できない高齢者の着脱の介助などを行う。また。服を着脱、トイレに行く、寝返りを打つ、家庭内のゴミや汚物の片づけなど（商務部, 2013）
9	医学 社会学	照護 養老サービス	在宅養老：在宅照護と同じ 対象：高齢者 場所：在宅 内容：基本的なケアを提供し、健康管理のニーズに応え、医療支援、健康管理、パーソナルケア、精神的安らぎ、予防、財政、経済の側面でのサポートを提供する 長期照護： 対象：健常な高齢者、虚弱高齢者や障害のある高齢者、退院後の「亜急性期」患者 場所：在宅、施設など多様な場所 内容：健康、社会、家庭、交通、在宅ケアサービスを含む。在宅養老の内容も含む 家族照護： 対象：重症症候群、身体障害、慢性精神障害等のある方 場所：在宅 内容：基本的な医療サービス、パーソナルケア、精神的および社会的サポートなど（婁ら, 2013）
10	医学	護理	対象：高齢者、その家族及びその他の関係者 場所：病院、社区（地域）、自宅 内容：高齢者のセルフケア能力を高め、病気の悪化や衰退を遅らせ、高齢者の生活の質を向上させ、死に瀕した高齢者の患者をサポートし、快適さと尊厳を維持する 高齢者の健康を維持し、安心して老後を過ごすとともに、家族の社会的負担を軽減し、社会全体の経済利益を向上させることを目的としている（張ら, 2014）
11	医学 社会学	照護 護理	対象：高齢者 内容：生活照料：食事、歩行、トイレなどの最も基本的な生活援助 医療護理：尿道カテーテルの挿入、経鼻胃栄養、喀痰吸引、噴霧吸入、酸素供給、創傷被覆材交換、褥瘡治療など ホスピスケアなど（陳, 2014）
12	社会学	長期照護 護理	対象者：高齢者 内容：在宅照護、地域照護、施設照護 従来の長期照護サービスは日常生活照料が中心だが、人々の生活水準の向上に伴い、現在の高齢者長期照護サービスには「専門的な医療」と「心の安らぎサービス」が徐々に融合してきた。高齢者向け長期照護サービスの内容は、全体として「照料→護理→照護」という発展過程を経て進化してきた（張ら, 2015）
13	社会学 経済学	護理	対象者：高齢者 内容：日常生活への護理、リハビリテーションに関する護理、保健指導、医療的護理（陳ら, 2015）
14	社会学 教育学	長期護理	対象者：高齢者 内容：生活介護、医療保健、心の安らぎなど 長期護理と養老サービスの概念が異なること（戴, 2015）

15	社会学	長期照護	対象：さまざまな理由で活動能力を失い続けている人々、主に高齢者 内容：食事や日常のケアから緊急治療やリハビリテーション治療まで、一連の長期にわたる包括的なサービスを含め、これらの対象者の健康管理と日常生活のニーズに応えること（楊, 2016）
16	社会学 教育学	護理	対象者：高齢者 内容：食事と寝起き、清掃と衛生、ライフケア、健康管理と文化、スポーツ、娯楽活動への援助（韓・吳, 2017）
17	医学 教育学	長期照護	対象：高齢者、身体障害者、知的障害者 内容：一般的に、地域社会、養護施設、特別養護老人ホームが提供する医療および非医療ケアを指し、輸送サービス、食事サービス、社会的支援、病気の治療と護理、薬物支援サービスなどが含む。護理サービスは長期照護の重要な部分（張ら, 2017）
18	経済学	養老サービス	対象者：高齢者 養老サービスとは、高齢者の物質的・精神的生活の基本的ニーズを満たすために必要な生活サービスを提供することを指す。養老サービスは高齢者の生活全般をカバーしており、生活ケア、入浴介助、食事介助、取次ぎサービス、医療保健サービス、医療補助など、健康コンサルティング、リハビリテーションサービス、家事代行サービス、緊急救助サービス、家電設置・修理サービス、スピリチュアルサポートサービス、心理カウンセリングサービス等（包, 2019）
19	社会学	護理 養老サービス	対象者：高齢者 内容： 生活ケア：清掃・衛生管理、睡眠ケア、食事ケア、排泄ケア、安全保護 技術護理：投薬、観察、消毒、温冷適用、護理記録、終末期ケア、応急処置、一般的な病気の治療 リハビリテーション護理：身体リハビリテーション、余暇活動 精神的ケアなど（人的資源社会保障部・民政部, 2019）
20	医学 教育学	護理	対象者：高齢、失智失能の老人 内容：主に高齢者の基本的な食事、排便、快適な生活への護理 また、健康増進、疾病予防、急性・慢性疾患ケア、ホスピスケア、その他の護理サービス（李ら, 2020）
21	社会学 教育学	介護 護理	対象者：自立生活ができない人 介護：日本語の語彙である。その説明は、自立生活ができない人のために、彼らの看護をし、日常生活の世話をするというものである 「長期護理サービス」とほぼ同じ意味（張・朱, 2020）
22	社会学	介護 護理	対象者：自立して生活することが困難な人 内容：日常生活の世話を基本とし、自立して生活することが困難な人に対する援助を行うものであり、その基本的な内容は、自立生活の支援、日常生活の実現、尊厳と基本的人権の尊重、自己実現の援助である（趙・李, 2020）
23	社会学	照護 養老サービス	対象：障害または認知症を持つ高齢者（失能・失智） 内容：生活照護、医療護理、リハビリテーション、支援サービス、ホスピスケアなど（杜ら, 2022）
24	社会学 教育学	介護 護理	対象者：高齢者 内容：日常的な生活への照料、護理 ここで、日本の「介護保険制度」を「長期護理保険制度」と翻訳する（欒ら, 2022）
25	社会学	介護 照護 護理	対象者：高齢者 内容：介護とは、高齢者のケア、護理である。具体的には、生活不自由な高齢者に対し、食事や日常生活の世話、精神的な交流、護理ニーズへの対応などを援助すること ここで、日本の「地域包括ケアシステム」を「社区総合照護システム」と翻訳する（付・劉, 2023）
26	社会学	養老サービス 照護	対象者：在宅の高齢者 内容：生活ケア、基本照護、健康管理、訪問とケア、心の安らぎ、委ね、高齢化に伴う家族の住環境の改造（民政部, 2023）

た日本の高齢者介護と類似する用語を整理し、それぞれの対象やサービス内容などの基本的な要素を確認し、中国における高齢者介護に類似する言葉の概念と定義をまとめたものである。（表3）

上記の表3から、中国で「介護」の対象者は基本的に高齢者と定めている。中国における高齢者介護に関する文献研究を通じて、高齢者介護という分野は時間の経過とともに多岐にわたるテーマで展開されていることが確認できた。高齢者介護に関する研究やアプローチは年々多様化してきて、異なるキーワードや焦点が設定されており、特定の定義やフレームワークに固定されることなく進展していることが明確した。

以前は「護理」や「看護」といった医学的なキーワードが中心であったが、「養老サービス」という広義的な用語にわたって、最近では「照護」や「介護」、または「長期照護」、「長期護理」など専門的、統合的な言葉に変わりつつある。

介護の基本要素は、健康や医療のみならず、社会的サポート、物質的サポート、心理的支援など、多岐にわたる観点から探求されている。これにより、高齢者のニーズや期待により適切に応えるための研究が進行している。しかし、これにより、介護の定義を明確することの重要性も益々増加することが認識できた。

四、考察

日本の介護は、高齢者の生活支援を中心に据えて、日常生活を維持・向上させることを重要視する。これには、日常生活のサポート、入浴や食事の援助、移動支援などが含まれる。また、リハビリテーションや日常の健康管理も重要な要素である。また、高齢者の精神的な健康も重要視されており、認知症へのケアやQOL（生活の質）の向上が考慮されている。高齢者の健康問題や病気に対処するため、医療的なケアや治療も提供されている。これには看護、薬物療法、健康状態のモニタリングなどが含まれている。

中国では「老年護理」という用語が一般的で、「養老サービス」という言葉が高齢者介護に関連し、高齢者の扶養とケアを指し、経済的面の意味がより強いである。「護理」は元々医療用語で、ここでは看護や身体的なケアを指し、高齢者の健康管理に関連する。「照護」は日常的なケア（中国語で照顧、照料）と医療的なケア両方の意味を含め、おそらく日本語の「介護」に一番近い言葉だと考えられる。

日本と中国の介護に関する要素を比較すると、生活支援や医療的ケアは、両国の高齢者介護に共通して重要な要素であり、高齢者の日常生活のサポートと健康管理は、両国で共通の焦点である。しかし、言語と文化の違いにより、用語が異なることがわかった。文化的背景により、家族によるケア、または家庭奉仕員や在宅サービスの利用がまだ中国では普遍的であり、家族による「関心」が重要である。日本では介護サービスの提供がより一般的である。これらの違いは、文化、社会構造、および政府の政策に影響されていることだと考えられる。

日本は先進的な高齢化社会として、介護保険制度の導入や介護の専門職の養成など、高齢者支援の体制を築いてきた。しかし、中国とは文化や歴史的背景が異なるため、単純な比較は難しい。それでも、日本の経験を参考にしつつ、中国独自の高齢者介護の定義を洗い出し、その基本要素を含む介護サービスの形を模索する必要がある。

五、まとめ・今後の課題

概念と定義の明確化は、一つの学問の研究と発展に非常に重要な役割を果たす。これは高齢者介護の分野でも同様である。「介護」の定義と基本要素を明確に把握すると、研究者と実務者が共通の基準や言語で語り合うことが可能で、これにより、研究の品質向上や専門家間のコミュニケーションが円滑になることができる。

また、明確な概念は、政策の策定やサービス内容の確認、教育カリキュラムの設計などにおいて、方向性を示す指針となる。これにより、高齢者福祉の向上やサービスの提供が効率的かつ効果的に行われる可能性が高まることが考えられる。

「介護」の社会化により、一般市民や関係者が「介護」という言葉の意味や内容を共有することで、社会的な認識や意識が統一され、高齢者に対する理解やサポートが増進されることが実現できる。

明確な概念があることで、他国との比較研究や協力が容易になり、これにより、国際的な知見やノウハウの共有、さらにはベストプラクティスの導入が進められる。

今後、中国の高齢化状況や介護の需要を配慮する上で、文化と歴史的背景を尊重しつつ、国際的な基準や先進国の知見を取り入れ、中国の高齢者介護への理解を深め、中国独自の高齢者介護体系を形成していくことが期待される。

六、謝辞

本論文をまとめにあたり、ご指導いただきました東京福祉大学・大学院創立者中島恒雄博士、東京福祉大学・大学院社会福祉研究科　尹文九教授に心より感謝申し上げます。

文献

1. 陳衛民（2002）：先進国における照護サービス供給制度改革とその参考意義．南開大学紀要（哲学・社会科学編） 2002年第3号，58-64.
2. 陳群・邱大石・張瓊（2015）：養老護理職員の現状から老年護理職の教育ニーズを分析する．社会福祉（理論編） 年刊，52-55.
3. 陳雪萍（2014）：地域に根ざした高齢者長期照護システムの構築．医学と哲学 第**35**巻第9A号，11-14.
4. 張倍倍・張艷・韓二環・張慧穎・王栄華・余自娟（2017）：長期照護理人材育成の現状．中華護理教育第**14**巻第7期，535-538.
5. 張玉軒・朱磊（2020）：日本の介護専門人材育成システムの簡単な分析．労働保障世界，2020年刊，63，70.
6. 趙継倫・李娟（2020）：中国の高齢者介護福祉人材育成制度の探求．福祉研究 第**3**巻，97-106.
7. 張倩・馬紅梅・張爽（2014）：内容分析に基づく老年護理の定義の基本要素の解析．中国医療ヘラルド第**11**巻第20期，158-162.
8. 張志雄・陳琰・孫建娥（2015）：高齢者向け長期照護サービスモデルの研究状況と考察．老齢科学研究第**3**巻第8期，25-53.
9. 中華人民共和国商務部（2013）：中華人民共和国国内貿易産業基準（在宅養老サービス）．https://max.book118.com/html/2019/1128/8100111113002065.shtm（2023.6.28検索）
10. 中華人民共和国民政部（2023）：訪問養老サービス基本仕様．http://c.gb688.cn/bzgk/gb/showGb?type=online&hcno=0CD2EC490D8E31DFC30A1F0DD82DA7A9.（2023.10.3検索）
11. 中国国家統計局（2023）：2022年の中華人民共和国の国民経済社会発展に関する統計速報．http://www.stats.gov.cn/sj/zxfb/202302/t20230228_1919011.html?eqid=f36a83af0002acac00000003642e185d（2023.9.16検索）
12. 付琳・劉暁梅（2023）：日本の医療と介護の一体化改革の経験と啓発．社会保障研究 2023年第1期，87-95.
13. 包世栄（2019）：我が国の養老サービス産業の発展に関する調査研究．吉林大学博士（経済学）学位論文.
14. 井上千津子（2000）：新・介護福祉学とは何か．ミネルヴァ書房，東京.
15. 一番ヶ瀬康子（2003）：介護福祉学の探求．有斐閣，東京，pp24.
16. 人的資源社会保障部・民政部（2019）：養老護理員国家職業技能基準．https://www.gov.cn/xinwen/2019-10/16/content_5440676.htm.（2023.9.14検索）
17. 介護ワーカー（2021）：介護とは何か？介護の定義、仕事をするうえで大切なこと．https://kaigoworker.jp/column/401/（2023.5.27検索）
18. 韓麗娜・呉善玉（2017）：養老護理職員の現状と育成戦略に関する調査研究のレビュー．科学技術ビジョン 2017第4期，91-92.
19. 川村匡由・「シリーズ・21世紀の社会福祉」編集委員会（2004）：社会福祉基本用語集五訂版．ミネルヴァ書房，京都，pp24.
20. 是枝祥子・渡辺裕美（2002）：ソーシャルワークのための介護．有斐閣，東京，pp66-pp69.
21. 国連（2022）：世界人口推計2022（World Population Prospects 2022）．https://population.un.org/wpp/Download/Standard/CSV/（2023.9.16検索）
22. 厚生労働省（1987）：社会福祉士及び介護福祉士法第四十二条第一項．https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=362AC0000000030（2023.9.13検索）
23. 京極高宣（1993）：現代福祉学レキシコン．雄山閣，東京，pp161.
24. 京極高宣（2000）：社会福祉学小辞典．ミネルヴァ書房，京都.
25. 松村昭（2019）：大辞林・第四版．三省堂，東京.
26. メディカル・ケア・サービス（2023）：介護って具体的に何をするの？介護の意義やサービスなど幅広く解説！ https://www.mcsg.co.jp/kentatsu/kaigo/4746（2023.5.27検索）
27. 仲村優一（1974）：社会福祉辞典．誠心書房，東京，pp33.
28. 日本大辞典刊行会（1987）：日本国語大辞典 新訂版．小学館，東京.
29. 日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部（2002）：日本国語大辞典 第二版．小学館，東京.
30. 日本社会事業学校連盟・全国社会福祉協議会施設協議会連合会（1987）：社会福祉士養成のための『社会福祉施設実習』のあり方について．学校連盟通信 第17号.
31. 任澤平（2023）：中国高齢化レポート．発展研究，http://www.cnki.net（2023.10.3検索）
32. 岡本民夫・井上千津子（1999）：介護福祉入門．有斐閣，東京，pp22-pp24.

33. 奥津文子（2006）：介護福祉学―介護福祉の専門性と独自性の探求．学文社，東京.
34. 王海東（2019）：健康中国行動推進委員会記者会見 発言稿．https://baijiahao.baidu.com/s?id=1641938280858822489&wfr=spider&for=pc（2023.10.3検索）
35. 王玉屏（2005）：我が国の農村地域における養老看護の問題に対する探索．山東理工大学紀要(社会科学編) 第**21**巻第4号，64-66.
36. 欒添・姜晶書・于丹（2022）：日本の介護サービス人材育成制度改革に関する分析．職業技術教育　第43巻第23期，74-78.
37. 李玉芝・高潔・徐素芝・李江濤・蘇華・張鳳（2020）：国内外の高齢者護理人材育成制度の現状．河北医薬 第**42**巻第7号，1079-1082，1087.
38. 李兵・龐涛（2018）：国の養老サービスの質の枠組み：定義、原則及び基準．社科縦横　総第**33**巻第２期，97-104.
39. 李婧（2012）：高齢者護理の専門能力とカリキュラムに関する調査分析．中国高等医学教育　2012年第7期，96-97 102.
40. 婁方麗・尚少梅・金暁燕（2013）：在宅養老と長期照護、家族照護の概念分析．看護師継続教育ジャーナル 第**28**巻第5号，463-466.
41. 劉亞娜（2005）：中国における高齢者看護のための社会化された政策体系の分析．人口と経済　総第152期，6-10.
42. 劉暁梅・曹煜玲（2011）：中国の老年護理サービスシステム構築に関する研究．吉林大学社会科学雑誌 第**51**巻3号，17-24.
43. 新村出（1988）：広辞苑　第四版．岩波書店，東京.
44. 新村出（1998）：広辞苑　第五版．岩波書店，東京.
45. 新村出（2018）：広辞苑　第七版．岩波書店，東京.
46. 習近平（2016）：国家衛生と健康会議　発言稿．http://www.mod.gov.cn/topnews/2016-08/20/content_4715833.html.（2023.8.16検索）
47. 周暁麗（2011）：老年護理研究の現状と思考．看護研究　第**25**巻第８期中旬版，20719-2072.
48. 鄭翠紅・姜小鷹・肖惠敏（2005）：人口老齢化問題と老年護理．莆田大学紀要　第**12**巻第1号，33-35.
49. 杜鵬・高雲霞・謝立黎（2022）：中国の高齢者照護サービス：概念的な枠組みと発展の歩み．老齢科学研究　第**10**巻第9期，1-10.
50. 津田理恵子（2006）：介護福祉の構成要素に関する研究．関西福祉科学大学紀要9，269-286.
51. 戴衛東（2015）：日本と韓国の長期護理教育・研修制度の比較と考察．老齢科学研究　第**3**巻第10期，25-53.
52. 竹内孝仁（1998）：介護基礎学．医歯薬出版，東京.
53. 山本武尊（2023）：介護とは？保険サービスや施設、認定を受けるまでの流れについて解説．https://kaigo.homes.co.jp/manual/homecare/basic/（2023.5.27検索）
54. 楊団（2016）：中国における長期照護のための政策オプション．中国社会科学　2016年第11期，87-207.
55. 全国老齢事業委員会事務局（2014）：健康及び養老サービスプロジェクトの構築の加速化に関する通知．http://www.cncaprc.gov.cn/contents/12/9259.html.（2023.8.16検索）

Literature Research on the Definition of Elderly Care and its Basic Elements in China: Comparison with Japan

Jiachen WANG

Director
Tsuneo NAKAJIMA

Graduate School of Social Welfare Doctoral Program,
Tokyo University and Graduate School of Social Welfare（Ikebukuro Campus）
4-23-1 Higashiikebukuro, Toshima-ku, Tokyo 170-8426, Japan

Abstract : In recent years, as the elderly population is increasing globally, aging is particularly progressing in Asian countries, leading to a surge in the demand for elderly care. Japan, being the country with the most advanced aging in Asia and the world, enacted the Social Worker and Care Worker Act in 1987. The importance of elderly care welfare has been growing in tandem with the advancement of an aging society. China is no exception. With the rapid changes in population structure, the need for elderly care in China has become evident.However, in China, although the national qualification called ‘Elderly Caregiver’ was established in 2002, the concept of ‘care’ had not yet been unified. This paper conducts a literature study on the fundamental elements of the definition of elderly care in China in comparison with Japanese literature. The aim is to clarify these elements and deepen the understanding of elderly care in China.
（Reprint request should be sent to Jiachen WANG）

Key words : Elderly Care, Elderly Services, Elderly Nursing, Caregiving, Concept and Definition

コロナ禍が保育に及ぼす影響
― 園の取り組みと子どもと保護者の変化についての3地域の比較 ―

坂本真理子

東京福祉大学　保育児童学部（池袋キャンパス）
〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-23-1

（2023年5月25日受付、2023年9月14日受理）

抄録：本研究は、コロナ禍が保育に及ぼす影響について、園の取り組みと工夫および保育者が捉えた子どもと保護者の変化に焦点を当てて3地域の保育者を対象に質問紙調査を行い、298名から回答を得て比較、検討を行った。その結果、登園・降園時の感染対策や保育者のマスク着用などについては実施率（回答率）が高く、地域差は認められず、概して十分に行われていた。その一方で、休園は地域差が認められ、陽性者数の拡大が影響を及ぼしていると思われた。また、ICT活用にも地域差が認められ、東京都内はICT使用の割合が高く、保育者・保護者がICTツールの扱いに慣れていると思われ、より効果的な活用がうかがわれた。また、子どもの対人関係や行動については、コロナ禍前と比べて変化はあまり見受けられず、他方、保護者の変化については「神経質になった」は東京都内と北関東で7割を占めるなど、子どもの変化に比べて大きいことがうかがえた。
（別刷請求先：坂本真理子）

キーワード：COVID-19、保育・幼児教育、園の取り組みと工夫、子どもと保護者の変化、地域差

緒言

新型コロナウイルス感染症の2022年春からの感染拡大は、保育・幼児教育にさまざまな変化や影響を及ぼすこととなった。最も大きな変化は、感染拡大を防ぐため幼稚園・保育所・認定こども園などが休園や登園自粛となり子どもたちは一定期間自宅待機を強いられたことである。乳幼児期の子どもにとって、コロナ禍の社会情勢や状況下はどのような影響を及ぼすのだろうか。この観点に立つとき感染対策という制限下における日々の保育や行事のあり方を検討し工夫することは、重要な事項であると思われる。また、感染状況は地域によって刻々と変化していくため、園が位置している地域や施設の構造、園の教育方針、保育者の考え方などさまざまな要素を踏まえて、感染対策に取り組み工夫することが求められる。

日本保育学会課題研究委員会は、「コロナ禍における保育と子どもの育ちを考える」の課題に取り組み、予備調査から明らかになったことを「Report2022」で報告している。すなわち、行事中心から子ども主体の活動に変え、子どもの好きな遊びが増加したこと、保護者との対面時間は短くなり、保護者間の関係づくりや詳細な情報共有で困難さが生じたことを指摘している（日本保育学会, 2023）。

「子どもの日常を守る」という保育の質の検討は近年取り上げられてきたが、コロナ禍を経験する中で改めて問われている（杉村ら, 2022；鈴木, 2022；田中亨胤, 2022）。守随（2023）は、コロナ禍では密になって遊ぶなどの、これまで守られていたことが揺らいでしまったと指摘し、コロナの感染を防ぐために社会から要請されたことが拮抗してしまい、保育現場では様々な葛藤が生じたと述べている。さらに、庄司（2022）は、密になりやすい状況にあるため感染対策は容易ではないことを指摘し、宇野（2023）は、登園自粛要請が出されて自宅でタブレット・スマホ・YouTubeなどへの子どものメディア接触が急増したことについて懸念を示している。東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター（2020）は、コロナ禍の中での工夫や新たな可能性について調査を行い、保育内容、保育環境、活動・行事の見直しなどが、子ども主体の保育を進めることに繋がったことを指摘している。また、概して子どもの様子は変化が見られなかったが、保護者はコロナ禍の生活でストレスが高まったという認識であったと報告している。他方では、保育園看護師の活動が今後期待されるという指摘もある（安田, 2022）。また、山本（2022）は、保育者のエ

ピソード記録から、保育者が向き合った現実について「子どもの様子」「新しい生活様式」「保護者」「保護者の気づき・実践知」に分類している。西（2023）は、困難な状況の中でもより良い保育のあり方を模索していく保育現場の努力と工夫がみられることを指摘し、困難な状況下で子どもたちとどのような生活をつくっていくかは保育者の専門性であり非常に重要なものである、と述べている。また、子育ての孤立化を防ぐための子育て支援も行われている（山下・中山, 2021）。一方で、具体的な感染予防を遊びに取り組む子どもたちの「たくましさ」「しなやかさ」についての指摘もある（湯地, 2022）。

保育現場においてマスク着用が保育において及ぼす影響を取り上げた研究がある（七木田, 2021；Crimon, C. et al., 2023）。日本とフランスの保育者を対象とした研究（Crimon, C. et al., 2023）では、日仏ともに言語量の減少、言語の質の変化や非言語的手がかりの増加を報告している。

保護者について取り上げた研究では、能條ら（2021）は、コロナ禍における保護者の「困り感」に焦点を当て、屋外に出られないことに関するものが突出して多く見られたと述べている。COVID-19が保護者の「イライラ」などのネガティブな養育態度を引き起こして心理的に追い詰められる様子についての報告（眞田, 2020）や、コロナ禍による生活の変化で制限を感じて、母親は生活の満足度が低下しているという指摘（園田ら, 2022）、子育て期におけるDVに及ぼす影響について探った研究（小川, 2022）もある。また、岡本・岡田（2022）は、地域子育てセンターを使用する保護者の相談から「コロナ不安期」「子どもの変化期」「気持ちの転換期」の3つの段階が見いだされたと述べている。近澤ら（2021）は、乳幼児も親も共にストレスを抱えており、他者とのつながりが失われ孤立化する家庭があることや、家族で過ごす時間が増えたため家族関係を見直すきっかけとなった家庭もあると述べている。また、家庭生活では家事負担増、育児ストレスによる虐待の可能性、家庭内暴力の深刻化などの可能性を田中康雄（2022）は指摘している。

佐藤（2022）は、「子どもの育ちを止めない」「学びを止めない」ために「保育を止めない」で新しい保育の様式を構築する大切さについて述べている。加藤ら（2021）は、保育者の疲労が増している可能性を指摘し、国立精神・神経医療研修センター精神保健研究所知的・発達障害研究部（2020）は、子どもを育てている親の心の健康を大切にし、実家や友人などとのつながりを維持することが必要であると指摘している。

本研究では、3つの地域の保育・幼児教育の現場における感染対策をはじめ、行事や日々の保育の取り組みと工夫、保護者との連携について調査し、比較・検討する。また、子どもの対人関係や行動の変化についても調査し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がどの様な影響をもたらすのかを明らかにすることにより、子どもの遊びや園生活の変容を捉える。さらに、親と子どもの関係や親の家庭事情、親自身の変化も子どもの成長・発達に影響を及ぼすことから、合わせて調査することで子どもの育ちを支えていくための保育のあり方について検討することを目的とする。

研究対象と方法

1. 研究方法

研究方法は、質問紙調査法である。

2. 調査対象者

調査対象者は、北関東、東北、東京都内の3地域の保育所、認定こども園に勤務している保育者であり、298名から回答を得た。

3. 質問項目

質問項目は、以下の3つの大項目および属性の計78問から成る。

1. 園の取り組みと工夫について（14側面）
   （1）日々の感染対策（予防）についての5側面（例：毎朝、登園前に各家庭で検温をお願いしている。）
   （2）行事について（運動会、お遊戯会、お誕生日会等）の2側面（例：行事は時間短縮で実施。）
   （3）保育環境や保育の工夫についての4側面（例：接触の少ない遊びを工夫している。）
   （4）保護者との連携についての2側面（例：リモートでの保護者会を開催している。）
   （5）コロナ禍のための休園等の有無についての1側面（例：休園した。日数を記入）

1.の回答方法は、該当するものに○を記入するようにした。

2. 子どもの変化について（対人関係、行動）（例：一人で遊ぶことが多くなった。）
3. 保護者の変化について（園との関係、子どもとの関係、保護者自身、家庭生活）（例：保護者がイライラするようになった。）

2.および3.の回答方法は、「1,非常にそう思う」、「2,そう思う」、「3,そう思わない」、「4,全くそう思わない」の4件法であった。

4. 資料収集時期

資料収集時期は、2022年7月～8月であった。

5. 手続き

質問紙票は、1部ずつ封筒に入れ各園に郵送し、回答記入後に郵送にて回収した。北関東地区（5園）は170部配布し103部を回収した（回収率60.6％）。東北地区（7園）は100部配布し80部を回収した（回収率80％）。東京都内（9園）は265部配布し115部を回収した（回収率43.4％）であった。

6. 倫理的配慮

研究協力に対する同意を受けるに際して、事前に園長に口頭及び文書にて、調査は任意なものであり、無回答または途中で回答を止めても不利益にはならないこと、プライバシーに配慮し、個人が特定されることは決してないこと等を説明した。回答後の提出をもって、本調査に同意したと判断した。なお、本研究は東京福祉大学倫理・不正防止専門部会の承認を得て実施した（承認番号2022-05号）。

結果

1. 園の取り組みと工夫の14側面

園の取り組みと工夫の14側面の結果は、以下の通りであった。

①登園・降園時の感染対策　登園・降園時の感染対策については回答率が高い項目が多く、それらの項目では地域差がなく、概して十分に行われていた（図1-1）。

②昼食時の感染対策　「食事前に子どもの手洗い」は高い回答率であったが、「手指の消毒」は行っていない地域があり、地域差が認められた。

③保育者のマスク着用　「保育中はマスクを外さない」は3地域とも9割の高い回答があり、地域差は認められなかった。コロナ禍において、保育者のマスク着用は定着していると言えるだろう。

④ソーシャルディスタンス　「子ども同士や子どもと保育者との距離を離す」で地域差が認められ、「これまで通りのやり方での保育」の回答も見受けられた。特に乳児に対しては日々の園生活の中で基本的な生活の援助をしなければならず、保育者と子どものソーシャルディスタンスは取りにくいと思われる。

⑤接触感染対策　「手指・環境衛生」の項目で地域差が認められた。子どもの年齢によるクラスの違いが反映しているのではないかと思われる。

⑥行事　「全面中止」は東京都内で若干の回答があったが、北関東と東北では全くなかった。3地域とも、概して学年別や時間短縮等の工夫をしながら行っていることが明らかとなった。

⑦保護者参観　行事における保護者参観では、3地域とも人数制限や場所を指定して参観を実施していた。しかし、東京都内では参観を中止した期間もあり、陽性者の増加に伴うものと思われ、地域差が認められた。

⑧玩具　「降園後の消毒の徹底」は、3地域ともに行われており地域差は認められなかった。しかし、「使用済みと未使用を分ける」「手作りおもちゃを作成」には地域による差が認められた。その要因は、子どもの年齢による対応の違いが反映しているのではないかと思われる。

⑨遊び　「屋外活動を増やす」「プール遊びに替えて水遊び」では、東北において7割強の回答があり地域差が認められた。北関東と東京都内は、子どもの遊びや遊びの場、遊びに適切な環境について、コロナ禍の前と比べて変更幅は小さい模様である（図1-2）。

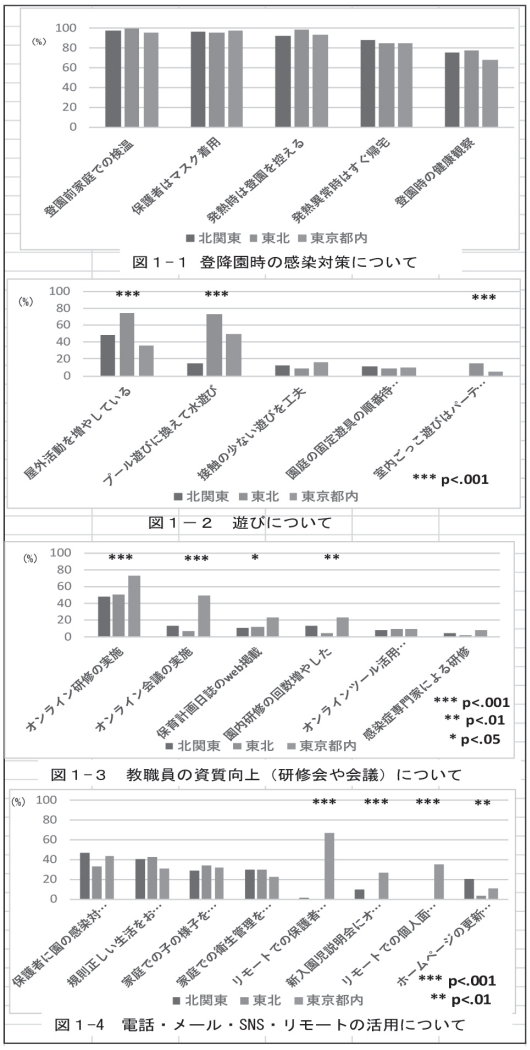

図1. 園の取り組みと工夫

⑩保育形態　「コーナー保育」の取組には地域差が認められたが、概して3地域とも感染予防に配慮しながら子どもが楽しめるような保育の工夫を行っていたと思われる。

⑪教職員の資質向上（研修会や会議）　研修会・会議におけるICTの活用は、東京都内の回答率が高く、積極的な活用を行っていて保育者がICTツールの扱いに慣れているのではないかと思われる（図1-3）。

⑫保護者との連携（電話、メール、SNS、リモートの活用）　リモート活用は東京都内での積極的な活用が認められた。園側のみならずICTツール使用の扱いに慣れている保護者も多いことが推測され、スムーズに行われていたのではないだろうか（図1-4）。

⑬紙媒体による「園だより」　臨時版をあえて発行せず、通常版の中に園の現状や感染対策の取り組みを記載して活用していたことがうかがえた。

⑭休園あり等　登園自粛は、概して3地域で行われていた。休園に関しては、東京都内で回答率が高く、陽性者数の地域差が反映していると思われる。

2. 子どもの変化

子どもの変化について①対人関係の変化と②行動の変化の結果は、以下の通りであった。

①対人関係の変化　「保育者と一緒にいたがるようになった」（図2-1）は、「そう思わない」「全くそう思わない」を合わせると北関東74%、東京都内65%であるが、東北は「非常にそう思う」「そう思う」を合わせて42%であり、地域差が認められた。しかし、「子ども同士のスキンシップが減った」（図2-2）「甘えることが増えた」（図2-3）「保育者とのスキンシップが減った」（図2-4）は、「そう思わない」「全くそう思わない」を合わせると3地域とも63%～89%で過半数を占めていて地域差は認められなかった。したがって、コロナ禍の前と比べて、子どもの対人関係に大きな変化は認められなかったと言えるだろう。

②行動の変化　「集中力が低下した」（図3-1）は、東京都内で「そう思わない」「全くそう思わない」を合わせて79％、他の2地域では6割であり、地域差が認められた。「落ち着きがなくなった」（図3-2）は、「そう思わない」「全くそう思わない」を合わせると3地域とも59%～78%であり、地域差は認められなかった。「同じ行動を繰り返すようになった」「寝つきが悪くなった」「一人でいることを不安がるようになった」「食欲が低下した」「便秘になった」「頻尿・おもらしが増えた」では、「そう思わない」「全くそう思わない」を合わせ3地域とも80%～90％であり、地域差は認められなかった。したがって、概してコロナ

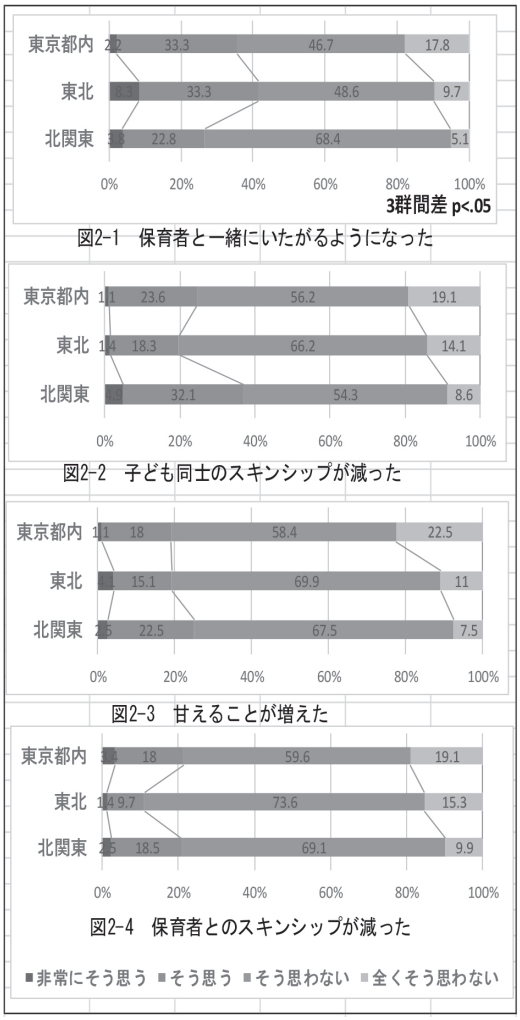

図**2**.　子どもの変化：対人関係

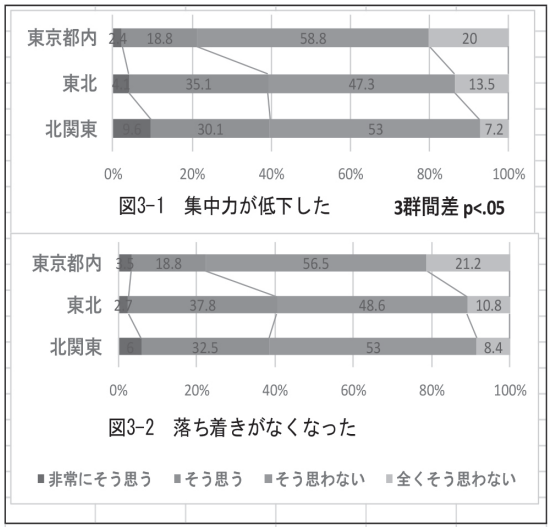

図**3**.　子どもの変化：行動

禍の前と比べて、子どもの行動に大きな変化はなかったと言えるだろう。

3. 保護者の変化

保護者の変化について①園との関係の変化、②子どもとの関係の変化、③保護者自身の変化、④家庭生活の変化の結果は、以下の通りであった。

①園との関係の変化　「相談が増えた」(図4-1)は、東京都内と東北では「非常にそう思う」「そう思う」を合わせて過半数を占め、「感謝が増えた」(図4-2)は、3地域とも過半数を超えていることから、コロナ禍の中で保護者からの相談に応えながら日々の保育に精進する園や保育者の姿勢に、保護者が感謝する気持ちが増えたことがうかがえる。

②子どもとの関係の変化　登園自粛期間中の家庭での過ごし方として「テレビやビデオ、スマホやタブレット」の使用が増えたことが明らかとなった(図5-1, 図5-2)。一方で、父親・母親が「子どもと遊ぶ時間が増えた」(図5-3, 図5-4)は、「非常にそう思う」「そう思う」を合わせて4割を超えており、親子で触れ合う時間も増えたことがうかがえる。

③保護者自身の変化　「神経質になった」(図5-5)は、「非常にそう思う」「そう思う」を合わせると東京都内と北関東で7割であった。その他の項目では、「そう思わない」「全くそう思わない」の回答が過半数を占めており、地域差は認められなかった。コロナ禍の前と比べて、保護者自身の変化は子どもの変化と比べると変化があったと言えるだろう。

④家庭生活の変化　「父親が家事に協力的になったようだ」は、「非常にそう思う」「そう思う」4割、「そう思わない」「全くそう思わない」6割であり、また「時間に余裕ができたようだ」は2/3が「そう思わない」「全くそう思わない」と回答していて、地域差は認められなかった。

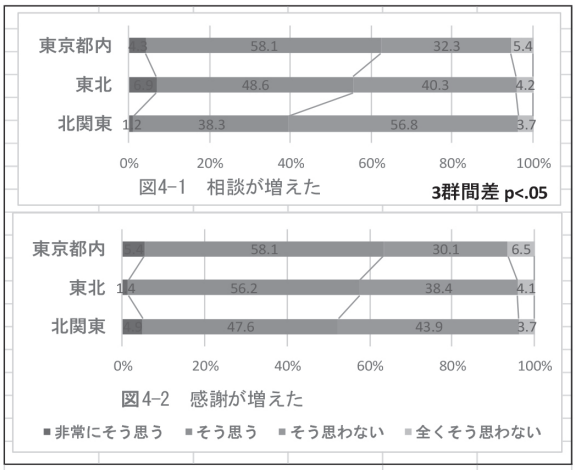

図4. 保護者の変化:園との関係

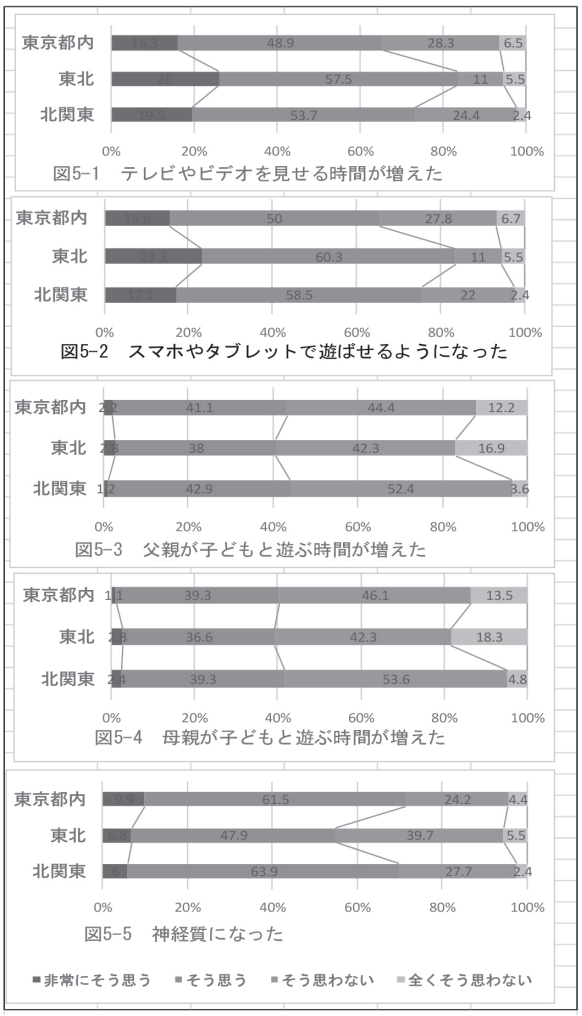

図5. 保護者の変化:子どもとの関係・保護者自身の変化

考察

本結果から、登園・降園時の感染対策や保育者のマスク着用などについては回答率が高く、地域差は認められず、概して十分に行われていたことが明らかとなった。その一方で、休園や休園中のICT活用などについては地域差が認められ、陽性者数拡大の地域差が影響を及ぼしていると思われた。東京都内では、保育者および保護者がICTツールの扱いに慣れていることから、より効果的な活用が行われていることがうかがえた。

保育者の研究や研修について全て遠隔形態となりビデオ通話や共有フォルダ等の活用となったという報告(濱田, 2021)や、ICTの活用は家庭とのコミュニケーションとしても新たな保育方法として利用されたという報告(三宅,

2022）から、本結果と合わせると、ICTの活用が急速に進んでいることがうかがえる。このような動きをもとに、坂上・常田（2022）は家庭への新しい支援の形の模索について提言している。

また、3地域の保育・幼児教育の現場において、感染予防に留意しつつ子どもの安全な園生活や、心身の育ちを守り、通常通りの保育をめざして保育を行っていることがうかがわれた。3地域の保育・幼児教育の現場では、共通して子どもたちへの愛情と使命感が感じられ、各園の保育の理念や建学の精神のもと、様々な取り組みや工夫が行われていることが実証的に明らかになった。

多くの子どもたちは逆境的環境の中でメンタルヘルスを維持しており、コロナ禍が子どもたちのメンタルヘルスを一律的に悪化させたとは言い難いという足立（2022）の報告や、新型コロナウイルスによるパンデミックが子どもの社会情緒的行動にはあまり影響を及ぼしていないという萩原ら（2022）の指摘と、本研究結果はおおよそ合致しているといえるだろう。

したがって、コロナ禍の前と比べて、子どもの変化はあまり見受けられず、概して大人の変化の方が子どもの変化に比べて大きいと言えるのではないだろうか。

コロナ禍の状況は、当初の予想以上に長期化している。こうした中で、子どもの心身の育ちへの影響や安全・安心な園生活を保障し、子どもの育ちを支えていく保育の質の向上に関心が高まっている。守随（2023）は、コロナ禍のような生活の変容を迫られる事態は急に発生するが、その影響は短いスパンで見切れるものではないことを指摘している。

他者の表情を真似るなどの経験が重要である乳幼児期において、保育者のマスク着用が子どもの対人認知や対人関係の形成に対して将来的にどのような影響を及ぼすことになるのか、また、黙食の勧めなどの通常の保育ではない状況が子どもの発達に及ぼす影響等については現時点で判断することはできず、今後長期的な視野の下で見守る必要があると思われる。

結論

登園・降園時の感染対策や保育者のマスク着用は地域差がなく回答率は高かったが、登園自粛や休園中のICT活用については地域差が認められた。子どもの変化は、現時点においてはほとんど認められないが、子どもに比べて保護者の変化は若干認められたと言えるだろう。しかし、コロナ禍の下で保育者のマスク着用や食事やおやつ時の黙食など、それまで当たり前であった保育の状況は変化している。それが子どもの発達に及ぼす影響については、今後長期的な視野の下で見守る必要があるだろう。

利益相反

本稿に関して利益相反はありません。

謝辞

本研究の調査にご協力を頂きました保育所・認定こども園の先生方に、心より感謝申し上げます。

引用・参考文献

足立匡基（2022）：コロナ禍における子どもたちのメンタルヘルスの推移とその関連要因―児童思春期を対象とする前向きコホート研究を用いた実証的見地から―. 日本臨床発達心理士会，臨床発達心理実践研究17（1），24-34.

Cecile Crimon, Monica Barbir, Hiromichi Hagihara, Emma de Araujo, Sachiko Nozawa, Yuta Shinya, Nawal Abboub and Sho Tsuji（2022）: Mask wearing in Japanese and French nursery schools: The perceived impact of masks on communication. Frontiers in Psychology Vol.13,1-22. https://doi.org/10.3389/fpsyg.2022.874264（2022.11.15.検索）

萩原広道・山本希・孟憲巍・坂田千文・王玨・渡部綾一・森口佑介（2022）：新型コロナウイルスによるパンデミック下の子どもの社会性発達―社会情緒的行動と他者との心理的距離の変化―．国際学術誌（Scientific Reports），12:814.

濱田祥子（2021）：コロナ禍で生じた新たな選択．日本発達心理学会，ニューズレター94，9.

加藤孝士・太田光洋・原田明子・姫田知子・中山智哉・渡邉望（2021）：コロナ禍における所長・園長の保育への取り組みと意識．長野県立大学，こども学研究4，25-43.

国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所知的・発達障害研究部（2020）：COVID-19の子どもたちへの影響、そして私たちにできること． https://www.ncnp.go.jp/nimh/chiteki/（2022.2.1.検索）

三宅茂夫（2022）：これからの保育をどう捉え、どう支え合い、繋がっていくか．日本保育学会，（保育学研究）60（3），77-80.

七木田方美（2021）：保育者のマスク着用が保育や子ども

に与える影響　COVID-19による影響調査．比治山大学短期大学部教職課程研究7，167-175.
日本保育学会課題研究委員会Report2022（2023）：コロナ禍における保育と子どもの育ちを考えるⅠ－予備調査から明らかになったこと―.
西隆太朗（2023）：保育の専門性と子どもとの関係性―コロナ禍の体験から考える―．日本家政学児童学部会公開シンポジウム「コロナ禍における子どもの生活と育ち」（2023年1月29日，オンライン開催）概要．児童学研究 47，30-48.
能條歩・田口夏美・田中住幸・中本貴規・陳倩倩・板垣有咲（2021）：コロナ禍における乳幼児の保護者の「困り感」．北海道教育大学紀要，（教育科学編）72（1），475-484.
小川真理子（2022）：一般社団法人日本家政学会 家族関係学部，第42回家族関係学セミナー要旨集，公開シンポジウム自由報告（1），4-7.
岡本千晴・岡田みゆき（2022）：コロナ禍における地域子育て支援センターの役割：保護者の相談内容から．日本家政学会誌73（5），255-261.
坂上裕子・常田美穂（2022）：子育てをめぐる変容と子育て支援のこれから．日本臨床発達心理士会，臨床発達心理実践研究17（1），11-16.
眞田敏・安田万里子・大野繁・加戸陽子（2020）：COVID-19感染拡大による休校措置の子どもたちへの影響―メディア記事・文献展望と神経発達症児の現状調査―．広島文化学園紀要，子ども・子育て支援研究センター年報 10，33-45.
佐藤和順（2022）：コロナ禍における保育者の葛藤と行事の改革を視点とした保育の再考．　日本保育学会，保育学研究60（3），74-76.
庄司健介（2022）：COVID-19の小児への影響と対策．第69回日本小児保健協会学術集会講演集SY7-1，96.
守隨香（2023）：コロナ禍で問われたもの―児童学の立場から―．日本家政学会児童学部会公開シンポジウム「コロナ禍における子どもの生活と育ち」（2023年1月29日，オンライン開催）概要．児童学研究 47，30-48.
園田希・松中枝理子・宇都宮真由子・隈井寛子・橋本真貴子・大重育美（2022）：新型コロナウイルス感染症流行下で幼児を養育する親の生活の満足度と育児支援のニーズ．第69回日本小児保健協会学術集会講演集P1-110，221.
杉村篤士・小泉織絵・籠谷恵・井上玲子（2022）：COVID-19により生じた保育所の保育の変化と困りごと．第69回日本小児保健協会学術集会講演集P1-108，220.
鈴木裕子（2022）：保育の「質」子どもの育ちの「質」を進化させるために、今こそ発想をかえる．日本保育学会，保育学研究60（3），64-67.
近澤幸・竹明美・佐々木綾子（2021）：新型コロナウイルス感染症が乳幼児と親に与える影響に関する文献検討．大阪医科大学看護研究雑誌11，82-91.
田中亨胤（2022）：ウィズ（with）・コロナ時代の保育・幼児教育現場―子どもの育ちの視点から―．日本保育学会，保育学研究60（3），63.
田中康雄（2022）：コロナ禍による子どもたちの生活と関係性について．日本臨床発達心理士会，臨床発達心理実践研究17（1），5-10.
東京大学大学院教育学研究科付属発達保育実践政策学センター（2020）：「保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響に関する調査」．報告書vol. 1＜速報版＞.
宇野直樹（2023）：コロナ時代の保育と子どもの育ち―保育現場の葛藤と変化―．日本家政学会　児童学部会公開シンポジウム「コロナ禍における子どもの生活と育ち」（2023年1月29日，オンライン開催）概要．児童学研究 47，30-48.
安田望実（2022）：わが国の保育現場における新型コロナウイルス（COVID-19）予防対策に関する文献レビュー．第69回日本小児保健協会学術集会講演集P1-006，167.
山本淳子（2022）：「ウィズ（with）・コロナ時代を経験して保育者のまなざしとして今後求められること」．保育学研究60（3），71-74.
山下雅子・中山政弘（2021）：「新型コロナ感染症流行期」における乳幼児を持つ保護者の悩みと支援ニーズの一考察．福岡県立大学心理臨床研究13，25-31.
湯地宏樹（2022）：コロナ禍の子どもから学ぶ「たくましさ」と「しなやかさ」―「五感」と「行動」のサイクル―．保育学研究60（3），67-70.

Impact of COVID-19 on Childcare: A Comparative Study of Preschool Initiatives and the Changes Observed in Children and Guardians in Three Regions

Mariko SAKAMOTO

School of Childcare and Early Childhood Education,
Tokyo University and Graduate School of Social Welfare（Ikebukuro Campus）
4-23-1 Higashi-Ikebukuro, Toshima-ku, Tokyo 171-0013, Japan

Abstract : This study examines the impact of COVID-19 on childcare while focusing on the efforts and initiatives undertaken at preschools, as well as the changes in children and parents as perceived by caregivers in three regions. A questionnaire survey was administered to 298 caregivers, and their responses were examined and compared. The results show a high implementation rate (response rate) of infection prevention measures taken at the time of arrival at and departure from the school, and masking among caregivers, with no regional differences, which indicates that the measures were generally well implemented. In contrast, we found regional differences in the number of preschool closures, suggesting that the number of positive cases had an impact. Further, regional differences were also present in the adoption of ICT, with a higher percentage of ICT use observed in Tokyo, suggesting that caregivers and parents are more familiar with ICT tools and use them more effectively. Although we observed little change in the children's interpersonal relationships and behavior compared with that before the spread of COVID-19, approximately 70% of respondents from the Tokyo metropolitan area and the northern Kanto area selected "became more nervous," indicating a greater change in parents than in children.
（Reprint request should be sent to Mariko SAKAMOTO）

Key words : COVID-19, Early Childhood Care and Education, Preschool Initiatives, Changes in Children and Guardians, Regional Differences

遠隔授業下での学生自身が実感している健康
― テキストマイニングによる分析から ―

濵野ゆうり＊1・飯田昌男＊2

＊1 東京福祉大学 保育児童学部（池袋キャンパス）
〒171-0022　東京都豊島区南池袋1-22-1-3階

＊2 東京福祉大学 保育児童学部（伊勢崎キャンパス）
〒372-0831　群馬県伊勢崎市山王町2020-1

（2023年5月25日受付、2023年11月9日受理）

抄録：新型コロナウイルスの影響で大学生活は急変した。本学でも遠隔授業が実施され、学内行事やサークル活動は中止、もしくは制限のある中で行われた。人との交流が極端に少ない状況下での学生生活が続く中、学生は自身の健康状態をどのように感じているのだろうか。そこで本研究は、科目「健康・スポーツ」の最終授業後の振り返り（自由記述）を手がかりに、学生自身が感じている健康の現状と今後の健康課題をテキストマイニングの手法によって可視化した。その結果、運動の不足を実感しており、その解決策については、具体的な施策で改善するという目標が明確になった。しかし一方で、「睡眠」は「時間」「リズム」「思考」などの言葉と強く結びついており、遠隔授業下での生活リズムや睡眠時間について課題を抱えていることが明らかになった。本研究で明らかになった内容は今後の学生支援の一助としたい。
（別冊請求先：濵野ゆうり）

キーワード：大学生、遠隔授業、科目「健康・スポーツ」、自由記述回答、テキストマイニング

1　緒言

文部科学省の発表（2022）によると、2021年4月～12月に新型コロナウィルス（以下、コロナ）の影響で全国の国公私立大学と短大、高等専門学校を中退した学生は1937人で、前年同時期より570人増え1.4倍になったことが明らかになった。また、コロナの影響による中退の詳しい理由については、「学生生活不適応や就学意欲の低下」（30.3％）が最も多かった。山根ら（2021）の報告によると、2020年5月の時点で学生が抱える健康・生活の不安は「先行きが見えない不安」（65.5％）が最も多かった。健康不安の中には、3.3％と少ないながらも「気持ちが不安定である」と実際の精神的な不安を訴える学生が存在した。また、結城ら（2021）は、遠隔授業の受講が、学生の精神的健康にどのような影響を与えるのかについて検証するため、2020年5月（第1回）と9月（第2回）という2時点のパネルデータを比較した。その自由記述には、全体として「不安」「悲しい」「怖い」といった否定的な用語が頻繁に使用されていたことを報告している。

重村ら（2020）によると、CBRN（chemical, biological, radiological, nuclear：化学・生物・放射線物質・核）による緊急事態は「特殊災害」と呼ばれ、その脅威が目視できないゆえに、従来の自然災害（地震・洪水など）と比べてはるかに社会的混乱を及ぼすという。加えて、将来への健康不安が持続する中「主観的な健康感」が低下しうるという。

本学でもこの3年間、「全面オンライン授業」を実施し、感染状況に応じて「ハイブリッド授業」とした時期はあったものの、学生が教員や友人と交流する機会は大幅に減少していた。事実、この期間中、対面授業に一度も参加していない学生も存在し、入学後、健康診断で数度登校したのみで、4年生に進級している例もある。遠隔授業下での3年間、学生生活で孤独や不安を感じていたり、健康不安を感じたりしていても、相談できなかったこともあり得る。電話相談やHPからの教育相談への申込み等の手段では、声を上げた個々の状況は見えても、全体像を把握できているとは言えない。

こうした中、2023年度は全面対面授業が開始されるが、これまでの学生状況を把握した上で、適切なフォローアップが求められるだろう。特に、人と会うことや日々の行動を制限されてきた状況下で、学生が感じている健康問題や

不安傾向について理解することは、今後の学生指導において有益な資料といえる。

本学の総合教育科目「健康・スポーツ」の学習目標は、1）自分の現在の体力を客観的に知る方法を理解するとととともに他の対象者に関する的確なアドバイスができるようにすること。2）人が健康に生活するためには、実に様々な要素が関連しあって成り立っていることを理解し、自らが実践できるようにする、となっている。そこで、この目的に沿った講義を受講後、学生が自身の健康状態をどのように感じているか、今後の健康課題をどのようにとらえているかの自由記述式回答を分析し、学生の現状を検証することとした。小野（2020）は、複数回の授業内容に関し振り返りコメントのリフレクションシートについて、テキストマイニングの手法を用いて分析している。その結果、学生が自分の中で変化した部分をより明確化できるとしている。自由記述式回答をテキストマイニングによって分析することは、「情報の中から、目的にあったテキストや文書を検索収集し、それらの間に潜在する関連性を分析、隠れた意味のある類似性を発見し類型化できる」としている。また「それらを要約、視覚化し、理解可能な情報に変換するなどを行い、新たな知見や知識を得る」（大隅・保田,2004）のに有意義な方法であることも報告されている。そこで本研究は、最終授業後の振り返り自由記述を手がかりに、学生自身が感じている健康の現状と今後の健康課題をテキストマイニングの手法によって可視化し、今後の学生支援の一助とする。

2　研究対象と方法

2-1　目的

本研究では、遠隔授業を経験してきた本学の学生が、自身の健康状態をどのように感じているか、そして、今後自らの健康課題についてどのように考えているかを検証し、これからの学生指導に必要な課題について明らかにすることを目的とする。

2-2　方法

2-2-1　対象者

東京福祉大学王子キャンパスで開講している総合教育科目「健康・スポーツ」を履修した学生54名を対象とした。このうち、調査協力が得られた44名を分析対象とした。

2-2-2　調査内容

対象者に総合教育科目「健康・スポーツ」15回目の授業後、「1：自身の健康状態」「2：今後の自身の健康課題」を各問800字程度の自由記述による回答を求めた。

2-2-3　調査方法

2022年1月31日～2月10日に実施した。自由記述式課題を各自がWord文書で作成、保存したデータをGoogle Foamに添付する方法で提出し、回答を得た。

2-2-4　分析方法

テキストマイニングソフトウエアであるKH Coder 3を用いて計量テキスト分析を行い「抽出語リスト」「共生ネットワーク」の方法で可視化した。

2-2-5　倫理的配慮

本研究は、東京福祉大学倫理委員会の承認を受けて実施した（東福大倫審2022-4号）。対象者には、研究の趣旨と目的を文書で説明し、研究の協力を依頼して了承を得た。対象者には、研究趣旨、目的、調査協力の任意性と撤回の自由、協力するか否かによって、今後の成績など学業の評価に一切の不利益が生じない事やプライバシーの保護、調査結果の公表方法について、口頭と文書で説明し、署名による参加の同意を得た。

3　結果

3-1　調査対象基本的属性

対象者44名は、学年（4年1名, 3年14名, 2年13名, 1年16名）、性別（男23名, 女21名）である。

3-2　テキストマイングによる結果

3-2-1　分析対象用語と単語の出現回数

「自身の健康現状について」の記述では、総抽出語数（分析の対象となった単語の延べ数）が2816語、異なり語数（単語の種類）が619語であった。表1は出現回数上位1～81位までの語である。「今後の自身の健康課題について」では、総抽出語数が9517語、異なり語数は1302語であった。表2は、上位1～97位までの語である。KH Coderにおける品詞の判別にはCha Senの形態素解析の結果が利用されているため、助詞や助動詞はその他として区分けされる。また、形容詞や動詞など活用のある語を抽出する際、それらの語を基本形に直して抽出する使用になっている。（※例：「思う」＝「思う」＋「思い」：「感じる」＝「感じる」＋「感じ」）なお、抽出語リストから、元データに表記されている「筋力トレーニング」「筋肉トレーニング」「筋トレ」は、同様の意味と理解しKH Coder 3のプラグイン機能を使用し「筋トレ」に統合した。

表 **1**　抽出語リスト「自身の健康状態」
（上位 1～81 位）

抽出語	出現回数
運動	32
健康	22
時間	19
生活	19
不足	18
思う	16
感じる	11
体重	11
考える	10
睡眠	10
多い	9
状態	8
食べる	8
食事	8
悪い	7
出る	7
アルバイト	6
機会	6
今	6
習慣	6
増える	6
バランス	5
活動	5
起きる	5
挙げる	5
筋肉	5
現状	5
自身	5
授業	5
少し	5
食生活	5
身体	5
体力	5
落ちる	5

抽出語	出現回数
リズム	4
課題	4
外	4
気	4
筋力	4
現在	4
今後	4
少ない	4
衰え	4
体	4
体調	4
大学生	4
朝	4
直す	4
低下	4
病気	4
不調	4
問題	4
乱れる	4
良い	4
BMI	3
オンライン	3
コロナ	3
ダイエット	3
悪化	3
意識	3
異常	3
栄養	3
改善	3
去年	3
繋がる	3
計測	3
行う	3
行く	3
高校生	3
心	3
診断	3
精神	3
遅い	3
特に	3
悩ます	3
比べる	3
疲れる	3
必要	3
不規則	3
歩数	3
乱れ	3

表 **2**　抽出語リスト「今後の自身の健康課題」
（上位 1～97 位）

抽出語	出現回数
運動	142
時間	100
思う	52
睡眠	52
考える	40
行う	40
食べる	36
筋肉	32
改善	30
不足	30
寝る	29
生活	29
目標	26
起きる	24
食事	24
体	23
毎日	23
今後	18
増やす	18
筋トレ	17
脂肪	17
習慣	17
出る	17
意識	16
課題	16
取る	16
授業	16
食生活	16
良い	16
散歩	15
身体	15
外	14
減らす	14
少し	14
前	14
リズム	13
作る	13
多い	13
体重	13
遅い	13
歩く	13
野菜	13

抽出語	出現回数
感じる	12
今	12
必要	12
栄養	11
健康	11
質	11
取り入れる	11
週	11
少ない	11
心がける	11
摂取	11
体力	11
特に	11
学ぶ	10
気	10
始める	10
自分	10
大切	10
日常	10
量	10
ご飯	9
トレーニング	9
見る	9
酸素	9
朝	9
負荷	9
アルバイト	8
ウォーキング	8
バランス	8
移動	8
強度	8
軽い	8
減る	8
現在	8
使う	8
低下	8
適度	8
以前	7
解消	7
確保	7
機会	7
挙げる	7
具体	7
原因	7
心拍	7
摂	7
設定	7
早起き	7
鍛える	7
朝	7
動かす	7
肉	7
夜	7
予定	7
利用	7

3-2-2　コロケーション統計

抽出語リスト上位の単語が、原文でどのように使われているかを知るには、例えば、表1の1位である「運動」から検索すると、前後の文脈が表示される。さらに、特定の語（ここでは「運動」）の前後にどのような語が含まれているか、その数と位置関係を確認することができる。表3aは、「自身の健康状態」抽出語1位「運動」の左右5語に含まれている語の数である。この機能を「コロケーション統計」という。コロケーション統計のスコアは、左右の近い位置にあるほどウエイトが高く計算されるため、順位の決定は、スコアが高い順となっている。「自身の健康状態」の出現回数が上位である1～5位から「運動」「健康」「時間」「不足」の4つのコロケーション統計を行った結果が、a～dである。「時間」と同数の出現回数である「生活」は、3-3-4の共起ネットワークで取り上げたい。

表3　コロケーション統計結果　抽出語リスト「自身の健康状態」上位の単語4つ

a　表1上位「運動」の左右5語

	運動	個数	左	右	スコア
1	不足	16	1	15	15.25
2	ない	8	4	4	3.06
3	機会	5	2	3	1.75
4	減る	2	1	1	1.25
5	睡眠	3	3	0	1.2

b　表1上位「健康」の左右5語

	健康	個数	左	右	スコア
1	状態	5	0	5	5
2	現状	5	0	5	2.5
3	自身	5	5	0	2.5
4	診断	2	0	2	2
5	今	3	3	0	1

c　表1上位「時間」の左右5語

	時間	個数	左	右	スコア
1	睡眠	5	5	0	5
2	起きる	4	2	2	2.2
3	時間	8	4	4	2.06
4	起床	3	2	1	2
5	眠	3	2	1	1.75

d　表1上位「不足」の左右5語

	不足	個数	左	右	スコア
1	運動	16	15	1	15.25
2	睡眠	2	2	0	2
3	ない	5	3	2	1.56
4	挙げる	3	1	2	1.25
5	寝る	1	0	1	1

3-3-3　原文での文脈確認

抽出語リストに表示されている語は、原文でどのように使われているかを確認することができる。表1「自身の健康状態」の抽出語では、動詞としては「思う」「感じる」「考える」の3語の出現回数が多かった。この3語について、前後の文脈を確認したところ、「思う」「考える」の2項目については、認められなかったが、「感じる」の前後に44名中4名ではあるが、「心の不調」2名「精神的に辛い」1名「心のゆとり」1名がなくなったとの記述があった（表4）。「広辞苑」（第6版）によれば、「感じる」は「①刺激をうけとる。②心に思う。」とされている。したがって、遠隔授業下での環境が刺激となり、学生の心にマイナスの変化を感じさせた可能性が示唆される。その他、「運動の不足を感じた」や「リモート授業で外に出るのが億劫になってしまい、身体の不調につながるという悪循環に陥ってしまったと感じる」といった記述もみられた。

表4　「感じる」前後から抜き出した記述

前		後
に少ない睡眠時間だったと思う。それにより、**心のゆとり**は普段よりなくなっていると	感じる	
	感じ	ています。**心の不調**が原因で外に出るのが億劫になってしまい、体の不調
夜遅い時間まで起きていることが増えたことから、**精神的に辛い**時間も増えたように	感じる	
で運動不足により、体の不調ももちろんですが、**心の不調**も訴えやすくなったように	感じる	

3-3-4　共起ネットワーク

共起ネットワークでは、文章中に出現する語と語が共に出現する（共起する）関係性を捉えることができる。円が大きい程、出現回数が多いことを表している。語と語が線で結ばれているかどうかが共起性や関連性の有無を表し、線の太さが関連の強さとして表現されている。（図1・図2）

図1と図2の共起ネットワークでは、表出する言葉の量をバブル（量）の大きさで、他の語とのつながりを線の太さで示しているので、バブルの位置関係のまとまりをG1～G6のグループに分類した。

図1「自身の健康状態」では、G1「授業－外－出る」は、遠隔授業で外へ出る機会が限られたこと。G2「生活－時間」の具体的な文章は、「生活時間の見直し」「不規則な生活」という記述が見られた。G3「運動－不足」とともに、G4「身体－活動－落ちる－不調」の連鎖を感じていることが明らかである。その上、G5では「食生活－バランス」が気になると共に「リズム－乱れる－少ない」といった傾向も感じられる。そして、G6では「体力」の「衰え」を「感じ－筋力

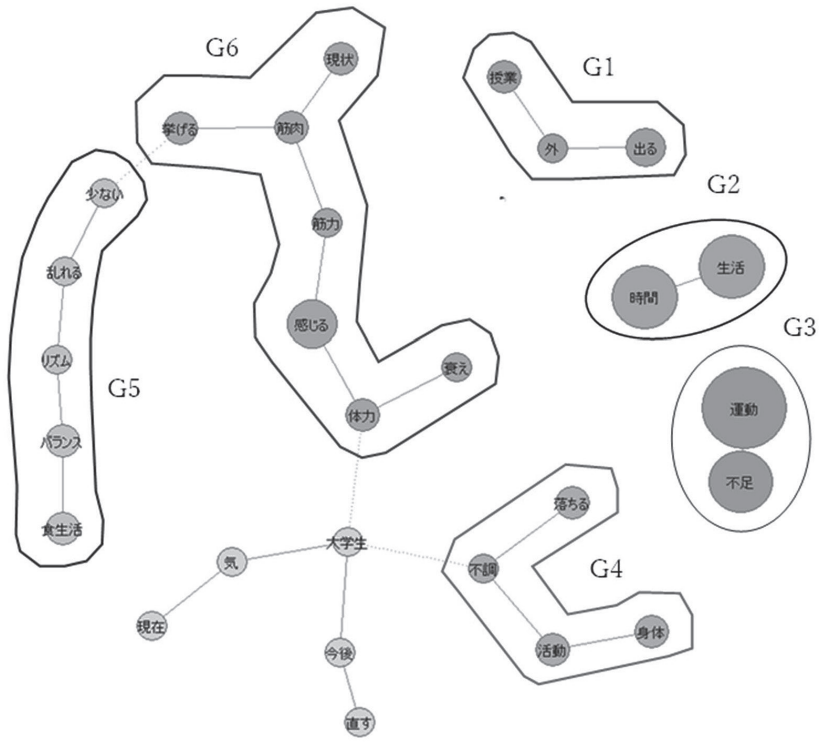

図 1　「自身の健康状態」の共起ネットワーク

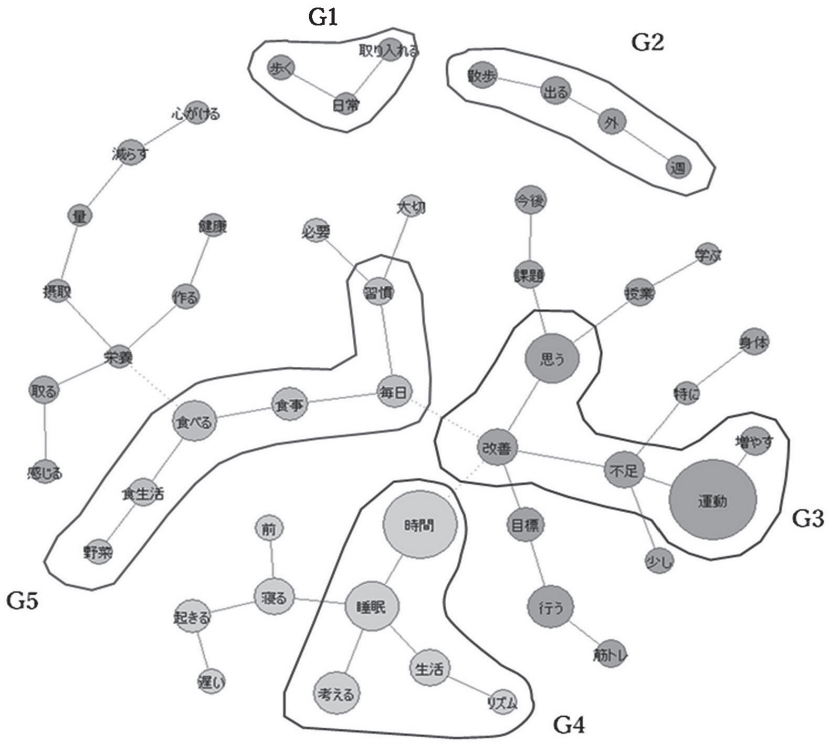

図 2　「今後の自身の健康課題」の共起ネットワーク

－筋肉－現状」を問題点として挙げている。このことから、運動不足や生活時間の乱れから、食生活のバランスやリズムも乱れ、体力や筋力の衰えも感じられるといった健康状態が明らかになった。図1のG2「生活－時間」前後の文章を具体的に見ると、「入眠時間がバラバラで生活リズムが乱れてしまい、度々自律神経失調症になり」や「生活リズムの乱れがあり、起床時間も入眠時間もバラバラである」、また、「昼夜逆転の生活などで睡眠時間が正常範囲ではないなど、客観的に見ても不規則である」などの記述が見られた。

図2「今後の自身の健康課題」でも、図1と同様にバブルの位置関係のまとまりをG1～G5のグループに分類した。G1「日常－歩く－取り入れる」、G2「散歩－出る－外－週」という関連が見られた。G3では、「運動－不足－増やす－改善－思う」といった改善への意思とみられるネットワークがあった。G4「時間－睡眠－生活－リズム－考える」では、「睡眠」と「時間」が密接に関係していた。G5では、「食生活－習慣－野菜－毎日－食べる」とあり、食習慣についての関連語が連なっていた。

4　考察

本研究の目的は、コロナ禍において遠隔授業の受講を余儀なくされた学生が、自身の健康の現状をどのように感じているか。そして、今後の健康課題をどう捉えているのかについて、自由記述を手がかりにテキストマイニングの手法によって明らかにすることであった。まず、「自身の健康状態」について検討した後に、「今後の健康課題」について検討し、最後に本研究で得られた知見の教育現場での活用について考えていく。

4-1　学生自身が考えている「健康の現状」について

表1と表2の抽出語リストとその関連語からも見える通り、「運動」と「不足」の関連は強い。高校卒業後は、強制的に運動を強いられる機会は無くなり、通学で移動する必要がなくなった遠隔授業下では、主体性を持って動く機会を作らなければ、全く運動の機会がない事を実感している結果と言えよう。表3のコロケーション統計では、「運動」が「不足」と、「時間」と「睡眠」が強固なつながりを持っている。

さらに、学生が睡眠や運動の不足とともに「感じる」ことは、表4の通り、4名が「心の不調」に関わる表現を記述している。具体的には「少ない睡眠時間により、心のゆとりがなくなった」「夜遅い時間まで起きていることから精神的に辛い時間が増えた」「運動不足により身体の不調はもちろんだが、心の不調も感じやすくなった」「心の不調が原因で外に出るのが億劫になり体の不調も感じる」である。

これらの結果から、健康の現状として一番に挙げられるのは「運動不足」だが、自身の健康問題としては、良質な「睡眠」が取れていないという点が明らかになった。

4-2　今後の自身の健康課題について

科目「健康・スポーツ」の到達目標を意識し学習したせいか、学生は、自身の健康状態を分析した後、具体的な健康課題を明記している。図2のG3では、「運動不足を改善するため、運動を増やす」ことを目標とし、運動量を増やすための方法として、「1日最低7000歩歩き、運動を習慣化する」「1日に20～30分くらいの散歩やウォーキングを習慣化すれば運動不足を改善できる」「運動不足解消を目的として心拍数140程度を目標にウォーキングをし慣れてきて運動も習慣化されたら、脂肪燃焼も意識して心拍数170程度を目標に運動していきたい」「週2～3日散歩をしているができれば毎日太陽を浴びて散歩をすることを習慣化したい」等具体策の記述がみられた。これらの記述は、G3「運動－不足－増やす－改善－思う」の関連性からも読み取ることができる。G4では、「睡眠」と「時間」が密接に関係しており、その中で最も大きなバブル（量）が「時間」となっている。具体的な文章としては「睡眠時間が不規則であり、睡眠の質が良くないと考えている」や「睡眠時間を充分にとり、睡眠の質をあげられるように生活を変化させたい」「現段階では睡眠時間が少なく質が悪くても健康に害はないが、このような生活を続けていくと将来身体を壊してしまう恐れがある」等の記述があった。良質な睡眠をとりたいと考えてはいるが、そのための具体策についての記述はなかった。G5の具体的な記述では、「毎日同じ時間に食事をする」「毎日野菜を食べるようにする」「3食とることだけでなく栄養バランスに気をつける」「朝から健康的な朝ご飯をしっかり食べる」というように自身の食習慣を見直すための方策が挙げられていた。

4-3　遠隔授業が学生へ与える影響について

山根ら（2021）は、コロナウイルス感染拡大の影響による学生の健康・大学生活・日常生活（経済面）における不安やニーズの実態調査結果として、経済抗不安群の割合が高く（40.6％）、大学への要望としても「経済援助の充実」が最も高かったとしている。それに対して、「健康」に関する不安や心配があるとした学生は3.3％と少なかったが、健康不安の中では、「気持ちが不安定である」といった精神的な不安を訴える学生がいると述べている。

一方、結城ら（2021）は、遠隔授業によって「長時間画面を見続けることによる健康被害」に不安を抱く学生がいることを報告している。目にかかる負担やそれに伴う頭痛や

腰痛などの身体的不調が精神的健康に深く関わることは、これまでさまざまな研究で指摘されている。この研究では、学生の自由記述欄において、それらの症状の訴えが多数あったと記している。

2020年以降、多くの行動制限があったために急変した大学生活全般における学生の健康や生活状況についての研究報告は、基本的には、質問回答形式による定量調査で一部記述式の形で実施されたものである。しかし、本調査では、対象者全員が自由記述で回答し、その分析結果から得られる定性情報からの知見である。自由記述の文章情報の中から、潜在する関連性を分析し、隠れた意味のある類似性やパターンの探査、特徴づけを行った。この方法で得た情報として特筆すべきことは、学生が「睡眠」について試行錯誤している傾向が見られたことである。「睡眠」「時間」「考える」という語が強く結びついていることから、睡眠時間について考えている現状が認められた。

中原・池田（2021）は、緊急事態宣言下の新入生を対象に身体活動状況と精神的健康度を調査した結果、自宅で過ごす時間が増えたことから、1日の平均歩数は減少したが、睡眠時間が1時間程度長くなったことが考えられると報告している。本学の学生では睡眠時間を調査していないため、時間の長短を比較することはできない。しかし、たとえ睡眠時間が延びていたとしても、調査対象者44名中14名（31.8％）が、睡眠についての課題を挙げていた。例として、「睡眠時間が短く、質が悪い」「睡眠不足が課題である」「質の高い睡眠がとれるようにしたい」「アルバイトのある日は朝4時過ぎに起きるため、毎日早めに眠りについていないと睡眠不足になってしまう」等であった。学生は、「睡眠」状況について満足しておらず、図2のG4で「時間－睡眠－生活－リズム－考える」の関連語からみられるように、改善しようと考えている様子は推察できたが、運動不足を改善するための具体策のように、より良い睡眠をとるための具体策についての記述は見られなかった。

共起ネットワークでは、図1、図2ともに一番大きなバブル（量）とつながりは、「運動－不足」であった。図2では、解決策に通じるG3「増やす－改善－思う」という語のつながりが明らかになった。これは、「健康・スポーツ」の授業の中で、遠隔授業でも実施できる運動をその場で実施したり、高齢者や幼児など年齢に応じた運動の方法について学んだりしたため、学生自身が自分の状況にあった具体策を立案できたと、解釈してよいのではないだろうか。一方、睡眠については、その重要性は把握していながら、良質な睡眠を促す具体的な方法について、自ら対策を講じることができなかったと推測された。

以上のことから、遠隔授業下の健康課題について、学生自身が一番自覚しているのは、運動不足であった。しかし同時に、今の自分の課題解決に向けてより良い具体策を記述できていた点は、科目「健康・スポーツ」の学習効果が感じられる結果であった。

4-4　今後の学生支援について

本調査では、コロナ禍での外出制限や数年にわたる遠隔授業等、これまで経験したことのない環境が学生の健康に与える影響について着目し調査した。しかし、結果として見えてきたことは、コロナ禍での環境の変化による影響だけでなく、大学生（18歳以上）となったことでの環境の変化で生じた影響とも考えられる。高校生までは、学生自身の健康増進に関与する環境が必然的に存在していたが、高校を卒業することや18歳以上になることで、本人が意図していなくても守られてきた健康環境が、変化していくという事実である。例えば、身体を動かす時間については、高校まで必須であった「体育」（週2～3回）の授業がなくなった。また、アルバイトが可能な時間帯においては、18歳を境に夜22時～早朝5時までの深夜時間帯にも働くことができるようになった。つまり、「運動不足」や「睡眠」に課題を感じている背景には、このような環境の変化が少なからず影響しているのではないだろうか。

すなわち、今後の学生支援においては、遠隔授業下でなくても起こり得る「運動不足」と良質な「睡眠」を求めている状況を広く共有し、解決策を講じていく必要がある。特に「睡眠」については、自己解決できていない傾向が散見された。したがって、「睡眠」に関する情報や具体策等を学生支援対策の一つのテーマとして、様々な場面で講じていくことが望まれる。

一方で、学生自身が課題としていた「運動不足」については、科目「健康・スポーツ」の『1）自分の現在の体力を客観的に知る方法を理解するとともに他の対象者に関する的確なアドバイスができるようにすること』という学習目標のように、自分を対象者と見立て、自身の生活に合った具体策を考えている様子が、共起ネットワークによる分析から見えてきた。このことは、科目「健康・スポーツ」が学生の健康増進へプラスに関与していることを示唆している。

大学生活では、誰に縛られることなく自由に行動できる反面、「自己選択・自己決定・自己責任」を常に意識し、自己管理能力を高めていく事が重要である。したがって、科目「健康・スポーツ」は、学生の自己管理能力を高めるために有意義な学びであるといえる。一つの解決策として、学生自身が健康を保持増進するための知識を担保するためにも、総合教育科目：健康教育科目：選択必修3科目のうちの1科目である「健康・スポーツ」の履修を勧めたい。

4-5　本研究の限界

本研究の対象者である44名は、王子キャンパスに所属し、科目「健康・スポーツ」に関心のある学生であった。したがって、運動や自身の健康増進について肯定的に捉えているといった偏りがある可能性は否定できない。遠隔授業下の影響は、全面対面授業となった後、すぐ改善するとは言えない。今後は、学部学科に偏らない形で対象学生を増やし、詳細な検討を行うなど、さらなる継続的な研究の必要がある。

5　結論

本研究では、東京福祉大学に所属する学生が、遠隔授業下で実感している自身の健康状態と今後の健康課題について自由記述した文章をテキストマイニングにより分析を行った。

健康状態において実感している問題は、運動不足と生活時間であり、身体活動が落ちることで不調を感じていることが明らかになった。健康課題としては、運動を改善したり、増やすために、歩くことを日常に取り入れたり、週に何度か外に出て散歩をすることなど、改善策となる具体的な「単語」が抽出語として散見された。このことから、自身の現在の体力を客観的に知り、目的に合った運動処方を考えていることが示唆された。

一方、「睡眠」については、「時間」や「考える」といった語との関わりが強く、本学の学生が、遠隔授業下での生活リズムと睡眠時間を課題としていることが示唆される結果となった。

引用文献

小野隆（2020）：保育者養成における「スポーツと健康」科目と授業のルーブリックを基にした評価－授業振り返りコメントのテキストマイニング分析を参考にして－，名古屋柳城女子大学紀要創刊号pp.71-78.

大隅昇・保田明夫（2004）：テキスト型データのマイニング－定性調査におけるテキスト・マイニングをどう考えるか－，理論と方法Vol.19，No2，pp.135-159.

中原健一・池田孝博（2021）：コロナ禍における緊急事態宣言下の大学新入生の身体活動状況と精神的健康度，福岡県立大学人間社会学部紀要，Vol.29，No2，pp.115-122.

加納岳拓・八木規夫・後藤洋子・鶴原清志・冨樫健二・岡野昇・重松良祐・大隅節子（2020）：コロナ禍における大学生の健康の保持増進を目的とした運動プログラムの検討，三重大学教育研究，第27号，pp.35-44.

重村淳・高橋晶・大江美佐里・黒澤美枝（2020）：COVID－19（新型コロナウイルス感染症）が及ぼす心理社会的影響の理解に向けて，トラウマティック・ストレス，第18巻，第1号，pp.1-9.

結城裕也・郡山昌明・渡邊兼行（2021）：新型コロナウイルス感染症拡大に伴う遠隔授業が学生の精神的健康に及ぼす影響，仙台白百合女子大学紀要，第25巻，pp.119-137.

山根真紀・大宮ともこ・石井智也・住田健（2021）：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大における学生の健康及び生活に関する調査報告，日本福祉大学スポーツ科学論集，第4巻，pp.65-73.

文部科学省（2022）：学生の修学状況（中退者・休学者）等に関する調査【令和3年度末時点】（令和4年6月3日）https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00007.html）（最終閲覧日：2022年6月29日）.

新村出（編）（2008）：「感じる」「感ずる」，『広辞苑』第6版，岩波書店，p.635.

Health Conditions and Future Health Issues that Students Experience in Remote Classes: By Text Mining

Juuri HAMANO[*1] and Masao IIDA[*2]

*1 School of Childcare and Early Childhood Education, Tokyo University and Graduate School of Social Welfare （Ikebukuro Campus）
1-22-1-3F Minamiikebukuro, Toshima-ku, Tokyo 171-0022, Japan

*2 School of Childcare and Early Childhood Education, Tokyo University and Graduate School of Social Welfare （Isesaki Campus）
2020-1 San’o-cho, Isesaki City, Gunma 372-0831, Japan

Abstract : The COVID-19 pandemic suddenly changed university life. Remote classes were also held at the University, and campus events and club activities were either canceled or conducted with restrictions. Students lived their student life where they had extremely little interaction with other people. How do students feel about their own health? This study used the students’ own reflections （via free descriptions） after the final class of the course. “Health and Sports” to understand the current state of their health and future health issues. The freely written sentences were analyzed using text mining. As a result, the goal to improve the current lack of exercise with concrete measures in the future became clear. On the other hand, however, “sleep” was strongly associated with words such as “time,” “rhythm,” and “thinking,” revealing that the students face challenges in terms of their daily rhythm and sleep duration under distance learning. We would like to use these results for future student guidance.
（Reprint request should be sent to Juuri HAMANO）

Key words： university student, remote classes, Course Health & sports, free descriptions answers, Text mining

日本型教育の視点から見たスペインの準公立学校の研究

石川美智子

東京福祉大学 心理学部（王子キャンパス）
〒114-0004 東京都北区堀船2-1-11

（2023年9月27日受付、2023年11月9日受理）

抄録：本研究の目的は、日本型教育の視点から見たスペインの準公立学校の検討である。スペインの準公立学校の教師7名を対象として、WEB調査と集団面接を行い分析した。その結果から、教師7名全員が学校保健の専門家の配置と学校保健教育の推進の必要性を述べた。さらに、学級経営の重要性を述べた。また、母国語がスペイン語と異なる園児児童生徒のインクルーシブ教育が行われていた。日本とスペインを比較することにより、両国の教育の促進が行われると思われる。
（別刷請求先：石川美智子）

キーワード：日本型教育、スペイン、学校保健教育、通常学級のインクルーシブ教育、養護教諭、学級経営

緒言

1. スペインについて

スペインは、17の州と2つの自治市からなり人口4800万人が住む国である。もともとは多言語・多民族国家であった。第2次世界大戦のイタリア・ドイツの一党独裁のファシズムを生むきっかけになったといわれているスペイン内戦が1936年に起きた。内戦の勝者であるランシスコ・フランコ将軍により、1975年まで独裁体制が敷かれた。フランコ独裁政権時代は単一言語政策がとられ、カスティーリャ語が唯一の公用語となった。カタルーニャ語、バスク語、ガリシア語といった、それぞれの地域で使用される固有語は、学校などの公的な場所では使用を禁止されていた（田辺, 2014）。第2次世界大戦では、中立宣言をするが、実際にはドイツ・ソ連の戦争にドイツ側のために義勇兵団を送っている。第2次世界大戦でドイツが負けると1945年のポツダム会議は、反フランコ宣言を発表した。また、同年サンフランシスコ会議では、スペインは国際連合からの排除が決定された。国際連合の参加が認められるのは1955年である。1975年フランコ将軍の遺言に基づいて、ファン・カルロス1世が首相になる。ファン・カルロス1世は、自由な国政選挙を実施し、1978年には民主的な憲法が制定された（田辺, 2014）。長い独裁政権を経て地方自治が認められることになった。

2. 教師教育と学校種

スペインの小学校教師は大学の教員養成校で養成される。3年間の学習が必要である。中学校教師は、大学で訓練を受ける。教育学の理論的指導（150 時間）と、その後の教師付き実践指導（同じく 150 時間）の 1 年間の非常勤プログラムが含まれる（Education in the World News, 2023）。

スペインの学校の種類は、公立学校と私立学校、コンセルタード（準公立学校）がある。コンセルタード（準公立学校）は政府から一部補助金を受けて、残りを各家庭が負担する事で運営している学校である。

3. 日本型教育

日本型教育とは、教師を中心とした知・徳・体を基礎とした個の育成と協働的学びをも配慮した教育である。日本の教育は、PISA調査に代表される高い基礎学力ばかりでない。日本型教育とは、徳である人格教育、体である学校保健教育が日本型教育の特徴といえる。また、協働的学びも特徴といえる。その中核をなすものは学級経営や学校保健教育である。明治期の誕生から戦後・少子化と変化し、児童の個々の育ちが大切にされてきた。また、係・班活動・学校行事等、教師が一人一人の児童の状況を総合的に把握して指導している（石川, 2016）。日本の教育課程は、教科内活動と教科外活動がある。教科内は、教科指導のことである。教科指導は系統的に組織化された文化内容を教授することにより、子どもを知的に「陶冶」することを主たる任務としている。教科外活動は、子どもの自主性を育て、民主的態度や行動力等を形成する「訓育」の課題を果たすことを主たる任務としている（今野ら, 2014）。恒吉（2019）

は教科外活動である特別活動を対象とした日本型教育のトランスファー研究を行った。その研究では、国際スタンダード化し、参照される国際モデルの多くが西欧発のものであり、国際的な教育モデルの多元化の必要性を述べている。その上で、特別活動を通して、全人的教育としての日本型教育の国際的な強さを提示した。また、「Edu-Portニッポン」として、2016年から日本型教育を海外へ展開することを目的とした官民共同のプロジェクト推進事業が始まっている（文部科学省, 2023）。「Edu-Portニッポン」として、高等教育機関がどのように関っているか検討した結果、主に教師教育について、相手国の高等教育機関同士が連携してプロジェクトを実施する取り組みが多いことが明らかになった（松本ら, 2023）。また、「Edu-Portニッポン」のヨーロッパでの実施はなかった。

本研究の目的は、スペインの準公立学校の教師を対象とした日本型教育との比較である。具体的には、学級経営、通常学級のインクルーシブ教育、学校保健教育に関する項目を検討した。本研究の結果、日本とスペインを比較することにより、両国の教育の促進が行われると考える。

研究対象と方法

研究参加者

スペインの準公立学校教師7名である。スペイン17州の内1州を選んだ。そのうちいくつかの学校に研究依頼をメールで提出し、承諾のあった2つの学校を研究対象とした。いずれも準公立の学校であった。内訳は幼稚園2名、幼稚学校1名、中学校2名、高校2名である（Table 1）。

データの収集と手続き

データ収集は、WEB調査と集団面接調査で行った。準公立学校の校長に対して文章および口頭にて調査の説明を行い、研究協力の依頼をした。校長との話し合いの結果、WEB調査と集団面接調査を行うことになった。校長から、教師へWEB調査の依頼文とQRコードを配布し周知した。

WEB調査で「児童生徒の健康的な発達を促す学校保健教育」「通常学級のインクルーシブ教育・学級経営等」について、「学校保健・通常学級のインクルーシブ教育・学級経営をどのように考え工夫しているか」と質問し自由記述で答えていただいた。その後、詳細な回答を引き出すために集団面接調査を行い「COVID-19の感染拡大に伴う学校教育の役割」「いじめ」「学級崩壊」等について、必要に応じて説明を求めた。なお、質問項目は、日本語を英語にした。その際、母国語を日本語としている元教師の筆者と、スペイン語を母国語としている日本の教育を研究している大学院生の二人で協議して決めた。また、回答は自由に英語またはスペイン語で答えていただきそれを通訳が日本語にした。集団面接の聞き取り調査は、その場にいた教師の「スペインの教育を理解できる」「日本型教育を正しく伝えることが出来る」という考えから行った。澤田・南（2001）は、集団面接の利点として「知り合った同士であれば、面接場面の緊張が緩和されること、個人では思い出せない出来事も他の人の話をきっかけに思い出すことが出来る」と述べている。WEB調査と集団面接調査の質的データを分析した。調査時期は、2023年3月である。

倫理的配慮

筆者が、個々の教師に研究の主旨と中止の自由、データは研究目的でしか使用しないこと、また個人が特定されないよう配慮することを書面であらかじめ伝え、承諾を得た。また、WEB質問のフェースシートに、同様に研究の趣旨と中止の自由、データは研究目的でしか使用しないこと、また個人が特定されないことを記入した。さらに、質問項目の最後にも記入した。データ化の際には、ID番号とし、個人情報に配慮した。また、実施にあたっては、ポンディシェリ大学の倫理審査を受けて承認を得た（承認番号202302）。

分析者の立場

筆者の研究者としての立場を開示する。筆者は、36年間教師として学校現場に所属した。また、同時期に、大学教師および小学校中学校高校の教師が参加する研究会に所属し、実践的議論を行った。これらの経験は、本研究の調査に大きな影響を与えている。

分析の質の担保

客観性を高めるために、日本語のデータを大学教師が参加する研究会で1回検討した。そのうえで、教育学や心理学を専門としている大学教師から個人的にスーパービジョンを受けた。執筆後、スペインの大学院生1人、日本の元教師1名に検討していただいたが、修正はなかった。

Table 1. 研究参加者

ID	1	2	3	4	5	6	7	
学校種	幼稚園	幼稚園	幼稚学校	中学校	中学校	高校	高校	平均
年齢	57	45	53	48	46	45	57	50.14

結果

1. 学校保健について

学校保健の取り組み

学校保健の取り組みについて、7名全員がアレルギーの場合のみ対応をしていると答えた。そのうち、1名が“各学校に看護師が必要だが、教師はできる限りのことをする（2, 幼稚園教師）”と教師による対応の限界を述べた。

学校保健年間計画

学校保健の年間計画については、6名の教師が避難訓練・消防訓練をあげた。しかし、それ以外のものは述べられなかった。また、学校保健の記録についても述べられていなかった。

学校保健教育の実践について

7名（100％）全員が感染症予防として、パンデミック中の活動をあげ、“休憩後の手洗い、感染症の症状がある場合はマスクの着用”“安全距離”“衛生教育”を挙げた。

パンデミックにおける学校教育の役割

7名（100％）全員が“学校は感染症の封じ込めと、通常への復帰に貢献した（7, 高校教師）”“私たちは感染拡大を防ぐために重要な役割を果たした（6, 高校教師）”と述べた。

学校保健の課題

学校保健の課題として、7名（100％）全員が学校保健の専門家配置と学校保健教育を促進する必要性を述べた。“研修も担当する医療従事者を組み込む必要があるだろう（1, 幼稚園教師）”“学校に学校看護婦を配置する必要がある（2, 幼稚園教師）”“説明ビデオを見て、何が起こり得るのか、何が起こるのかを説明するための専門家を連れてきてほしい（3, 幼稚学校教師）”と学校保健の専門家配置を訴えている。そして“改善されるべきです（4, 中学校教師）”“健康教育の欠如（5, 中学校教師）”“応急処置を教えるべきだ（6, 高校教師）”“事故の場合、誰に電話し、どこに行くべきか対処方法を検討するべきである（7, 高校教師）”と教師として不安な気持ちを述べていた。

2. 通常学級におけるインクルーシブ教育

7名（100％）全員がインクルーシブ教育について、母国語がスペイン語でない園児児童生徒を対象と考えていた。そして、“言語の教師が対応している（3, 幼稚学校教師）”と述べた。インクルーシブ教育について2名の教師が重要なことと考え、学校種に関わらず5名（71.4%）が否定的な考えを持っていた。教師訓練として個別の配慮が必要な子どもへの訓練について、6名（85.7%）は受けていないと答えた。1名（14.2%）が2年に一度研修を受けていると答えた。

3. 学級経営の重要性

7名（100％）全員が、学級経営について、“学校でそれを取り上げることは非常に重要です（5, 中学校教師）”“教室で生徒たちと一緒に活動することが重要です（7, 高校教師）”と述べ、重要であり、不可欠なものと考えていた。しかし、学級経営の考え方が異なっていた。ある教師は“学級経営を通し、彼らや生徒たちと協力します。そして、彼らが何なのかを教えることが必要です。 彼らが何なのか意味するものと、より良い方向性のために私たちが、彼らがどのように実行できるかを考えます（2, 幼稚園教師）”と園児児童生徒の成長のために必要であると考えていた。一方で、“従うことが重要です。私は自分の科目について生徒に知らせるために課題を実行します（6, 高校教師）”と述べ、教科指導中心の指導を考えていた。同様に、学級崩壊についても、7名（100％）全員が“回避しなければならないこと”と問題意識を持っていた。

4. いじめについて

いじめについては、“クラスでの不都合が大幅に軽減されるため、単なる傍観者としてではなく、積極的に子供たちと協力する必要があります（2, 幼稚園教師）”“早期に発見すること（6, 高校教師）”と、7名（100%）の教師全員が効果的な指導をするべきと述べていた。一方、その中で“時には避けられないこともある。私たちは予防し、助けなければなりません（7, 高校教師）”“学校は何もしていないことで多くの批判を受けていますが、暴力は外部から来るものであり、学校内で発生するものではありません、それを制御する必要があります（3, 幼稚園学校）”と述べ、いじめ指導の難しさを述べた。

5. 日本の教育について

7名（100％）全員が“教師の長時間労働に驚いた”と述べた。また、“掃除を教師が指導するのか？（5, 中学校教師）”“部活動まであると大変（6, 高校教師）”と述べた。

考察

学校保健について

日本の学校保健とは、学校において、児童生徒等の健康の保持増進を図ること、集団教育としての学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うこと、自己や他者の健康の保持増進を図ることができるような能力を育成することなど学校における保健管理と保健教育である（文部科学省, 2023）。具体的には、Ishikawa et al.（2022）の調査によれば、日本の学校は、養護教諭と協力して学校保健を促進する多

様な教師がいる。また、心身の健康・学校衛生に関わる多面的な学校保健年間計画がある。そのうえで、学校保健の取り組みとして「保健指導の教育・健康診断の管理と関連した教科指導」保護者との協力による「生徒の生活と活動チェック」などがある。また、関連した学校保健の記録や感染症予防教育が行われていた。しかし、一部の教師から時間のなさがあげられた。

一方、スペインの準公立学校の教師は、全員が学校保健の専門家の必要性と、学校保健教育の促進を述べた。従来行われていたのは、園児児童生徒のアレルギー対策を学校保健教育としてでなく、教師が必要にせまられ対応していた。あとは、消防訓練と避難訓練のみであった。しかし、今回のパンデミックを経験して、教師は学校保健教育の重要性を確認し、専門家の必要性を感じている。スペインでは平均して生徒 8,497 人に対して学校看護婦が 1 人いる。学校看護婦の数は「明らかに不十分」である（CSC, 2023）。日本の学校には基本的には、学校保健の専門家として養護教諭が各学校1人以上いる。日本型教育の展開として、養護教諭等の展開は重要であろう。

通常学級におけるインクルーシブ教育について

スペイン準公立学校の困難を抱えた園児児童生徒については、両親がスペイン語以外の母国語を持つ、園児児童生徒がテーマであった。スペインのバレンシア自治州では、小中高校に関しては、在籍する子供数に含まれる移民の割合は約 10％である。同自治州での教育的保障は、ニーズを有する子供の在籍者が30％以上なら単一教育学校、20～30％なら教育的保障プログラム、20％以下なら学校の教育計画に沿って行われる（イネス・江原, 2019）。日本の通常学級において学習面又は行動面で著しい困難を示す学生は小学校・中学校では、8.8%、高校では、2.2%いる（文部科学省, 2022）。特に、2021年には公立学校に在籍する外国籍の児童生徒の総数は114,853人（23.3%増）であり、このうち日本語指導が必要な者の割合は41.5%となっている（文部科学省, 2022）。今後、日本もスペインのように外国籍の児童生徒のインクルーシブ教育がより一層求められる。スペインのインクルーシブ教育が参考になると思われる。

スペインと日本の学級経営とチームとしての学校

学級経営の重要性は、スペインの準公立学校の教師も日本も同じであった。日本は学級経営の重要性を鑑み、教職大学院で共通（基礎）科目として設置した（文部科学省, 2018）。そして、スペインは、2014年のLOMCE：教育改善基本法では、児童・生徒の教育に対して家庭と協働することや、教育の専門機関と協働すること、教師どうしチームで協働することが示されている。日本では、2015年文部科学省は、学校の多様化複雑化する課題に対し「チームとしての学校」の実現を目指すとした。それは、教師だけでなく、地域とも連携しながら多様な職種の専門性を有するスタッフによる指導体制である。スペインでは、心理学者一人当たりの学齢期の子供の推定比率は1,294人であると推定されている（León, 2011）。日本の場合、スクールカウンセラー配置は進んでいるが非常勤である。いじめ問題の解決や、学級崩壊の対応にも教師以外の専門家や保護者を含めた組織対応が必要であろう。

日本の学校の働き方改革への知見

日本では、教師の厳しい勤務実態が問題となっている（文部科学省, 2019）。日本の学校の働き方改革の目的は、教師が、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うためである。スペインの教師の研究をさらに発展させ、日本の改革の知見になると思われる。

結論

本研究の目的は、日本型教育の視点から見たスペインの準公立学校の検討である。本研究の結果、学校保健についてスペインでは日本の学校のように、専門家が必要であり、学校保健教育の促進が求められていることが明らかになった。また、外国籍の園児児童生徒の対応、教師の働き方において、スペインの教師の研究を深めることにより、日本の教育の参考になる可能性があることが明らかになった。ヨーロッパにおいて、日本型教育のトランスファーは行われていない。したがって、本研究は今後の参考になると思われる。

付記

本研究はポンデェシェリ大学の研究倫理員会の承諾受けている。

謝辞：本研究はJSPS科研費21K02477の助成を受けたものです。

引用文献

CSC（2023）：La enfermera escolar: La prevención desde el colegio. https://www.criarconsentidocomun.com/（2023.8.30.検索）

Education in the World News（2023）：Spanish education.

https://wenr.wes.org/2002/07/education-in-spain（2023.8.30.検索）

今野喜清・新井郁男・児島邦宏編（2014）：新版学校教育辞典．教育出版株式会社，東京.

イネス プラナスナバロ イネス・江原裕美（2018）：スペイン・バレンシア市と周辺における学校の多文化状況とインクルーシブ教育への模索． 帝京大学外国語外国文化**10**，127-147.

石川美智子（2016）：学級経営の動向－学級の変遷・戦後の学級経営論文と小学校教師への調査－．佛教大学教育学部論集**27**，15-32.

José A. León（2011）：El Psicólogo Educativo en Europa The Educational Psychologist in Europe. Psicología Educativa **17**, 65-8.

田辺良祐（2014）：自由研究論文 スペインにおける「教師の教育上の自由」の法的基盤に関する研究-教育に関する組織法（LOE）を中心に． 研究紀要 **9**，13-22.

恒吉遼子（2019）：日本型21世紀対応教育の国際モデル化に関する国際比較研究－多元的モデルの構築． 科学研究費助成事業研究成果報告書．https://kaken.nii.ac.jp/ja/file/KAKENHI-PROJECT-15H01987/15H01987seika．pdf（2023.8.30.検索）

松本みゆき・石川美智子・伊藤佐奈美・辻伸一・長谷守紘（2023）：高等教育機関における日本型教育の海外展開の動向． 大学教育改革フォーラムin東海2023

Michiko Ishikawa, Miyuki Matsumoto, Sadananda Reddy, Tony Sam George, Panch Ramalingam（2022）：A Qualitative Study on School Health Education in Japan and India. INSPA nternational Journal of Asia Pacific School Psychology **3**（**2**）, 130-133.

文部科学省（2015）：「チームとしての学校」の実現していくための具体的な改善方策

文部科学省（2018）：今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）

文部科学省（2019）：学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知）

文部科学省（2022）：日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査

文部科学省（2023）：学校保健の推進．https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/index.htm（2023.8.30.検索）

文部科学省（2023）：Edu-Portニッポン日本型教育の海外展開． https://www.eduport.mext.go.jp/（2023.8.30.検索）

桜井茂男（1992）：教育学部生の教師効力感と学習理由．奈良教育大学教育研究所紀要**28**，91-101.

澤田英三・南博文（2001）：質問調査―観察・面接・フィールドワーク．In：南風原朝和・市川伸一・下山晴彦（編）心理学研究方法入門 調査・実験から研究まで．東京大学出版会，東京.

A Study of Spanish Semi-public Schools from the Perspective of Japanese-style Education

Michiko ISHIKAWA

School of Psychology, Tokyo University and Graduate School of Social Welfare（Oji Campus）
2020-1 San'o-cho, Isesaki City, Gunma 372-0831, Japan

Abstract : The purpose of this study is to examine the semi-public school system in Spain from the perspective of Japanese-style education. We conducted an online survey of seven teachers at semi-public schools in Spain and group interviews with them, and analyzed the data obtained. It has been found from the results that all seven teachers recommended deploying school health experts and promoting school health education, that they emphasized the importance of class management, and that they provided inclusive education for kindergarten children whose native language is not Spanish. It is suggested that comparing educational activities in Japan and Spain can mutually enhance their effectiveness.
（Reprint request should be sent to Michiko ISHIKAWA）

Key words : Japanese-Style Education, Spain, School health education, Inclusive education in regular classes, Nursing teacher, Class management

チェンマイとコタバルでの調査報告
― 戦時下における日本語学校を中心に ―

山口雅代

東京福祉大学 教育学部（名古屋キャンパス）
〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-16-29

（2023年10月23日受付、2024年1月25日受理）

抄録：2023年3月に実施したタイ・チェンマイとマレーシア・クランタン州コタバルでの調査報告である。チェンマイ調査では、バンコクのボルネオ・カンパニーからチェンマイのボルネオ・カンパニーにテレグラムが送られていたこと、田中盛之助の孫3名がチェンマイ日本語学校で学んでいたことがわかった。また、チェンマイのボルネオ・カンパニーのオーナーが創設した学校を日本軍が接収し、チェンマイ日本語学校とした可能性が出てきた。コタバル調査では、南方特別留学生として日本に留学したコタバル出身の1名は、1943年7月からタイ領であったにも関わらずマレー出身として扱われていた。また、現Sultan Ismail Collegeは、戦時下日本語学校であったとの情報が寄せられ、コタバル日本語学校であった可能性が出てきた。コタバルがチェンマイと異なる点は、チェンマイはビルマへの通路として地上戦にはならなかったが、コタバルは激しい戦闘が行われた場所であることが市内に残されたトーチカから見て取れた。
（別刷請求先：山口雅代）

キーワード：チェンマイ日本語学校、ボルネオ・カンパニー、田中盛之助、コタバル日本語学校、トーチカ

緒言

1. はじめに

戦時下の資料は、敗戦直後、日本軍が後難を恐れて日本でも現地でもすべて焼却してしまい、保存されていないと言われている。そこで、これまで戦時下を知る年配者に聞き取り調査を実施し、明らかになったことを発表してきた。今回報告するのは、2023年3月に実施したタイ・チェンマイとマレーシア・クランタン州コタバル（1943年7月から1945年8月までタイ領）での聞き取り調査である。2020年2月に聞き取り調査を実施し、課題として山口（2021）で以下3点をあげた。

課題1）チェンマイのボルネオ・カンパニーと南機関チェンマイ支部について
課題2）チェンマイ国立公文書館検索
課題3）田中写真館孫娘への聞き取り

ビルマ独立義勇軍設立に関わった諜報工作機関南機関の本部は、日本軍が接収したバンコクのボルネオ・カンパニーに置かれ、チェンマイにも支部があったが、どこにあったのか、わかっていない。課題1）は、チェンマイのボルネオ・カンパニーが南機関チェンマイ支部であったかどうかである。課題2）に関しては、チェンマイ在住の翻訳・通訳の川口泰広氏（以下川口氏）に依頼し、2023年2月に行っていただき、チェンマイ日本語学校に関する書類や資料がない旨の報告を受けたので、課題から除外する。課題3）については、前回の調査で田中写真館のオーナーである田中盛之助の孫娘宅を探し当てたが売りに出されていた。孫娘とコンタクトを取ることができたが、日程的に会うことは叶わなかった。その後、COVID-19により海外渡航が難しくなったため、2020年9月25日（金）に研究協力者でチェンマイ大学のWalaiporn Kanjanakaroon（以下ワライポーン）先生とThananat Panyo（以下タナナット）[1)]先生、川口氏に聞き取りをお願いした。今回、再度の聞き取りとお礼方々訪問し、その後ボルネオ・カンパニーにあったチェンマイ日本語学校跡地に一緒に行っていただいた。本稿では、課題1）と課題3）について報告する。

また、コタバルについては、日タイ文化会館[2)]バンコク日本語学校の分校である、コタバル日本語学校があったことが先行研究により明らかになっている。しかし、どこにあったのか、わかっていない。2020年2月の調査において

コタバルに出向くことを考えていたが、外務省の危険情報においてレベル3の渡航中止勧告が出ていたため、渡航を断念した。今回は、チェンマイと同様レベル1となっていたため、コタバルでの調査に踏み切った。コタバルでは、戦争博物館から戦時下のコタバルについて調査している、Zafrani Arifin[3]（以下ザフラニ）氏を紹介していただき、調査を補助していただいた。残念ながらコタバル日本語学校の場所の特定には至らなかったが、後日有力な情報をいただいた。また、調査を通して見えてきた、コタバルがチェンマイと大きく異なる点について言及する。

調査報告の前に、2で先行研究として日タイ文化会館バンコク日本語学校の分校であるチェンマイ日本語学校とコタバル日本語学校について、3で補足として自明となっている戦時下のタイと日本の関係について簡単に紹介し、その後チェンマイとコタバルでの調査について報告する。結論で、調査で明らかになったことと今後の課題について述べる。

2. 先行研究：チェンマイ日本語学校とコタバル日本語学校

チェンマイ日本語学校については、釘本（1944）によると、教室が2つある、床の高い小ざっぱりとしたバンガローの建物で、北泰最初の日本人（ママ）学校たるにふさわしい建物だとしている。北村・川口（2021）は、チェンマイ日本語学校学習者の証言から、1944年までの2年間勉強していたこと、戦争が始まりボルネオ会社の西洋人が逃げたため、ボルネオ会社に日本語学校を置き、お金を払わなかったこと、木造の建物で前面に1棟、後方に1棟あったことを報告している。さらに、田中盛之助の孫娘の婿であるソムラック氏がチェンマイ日本語学校で日本語を勉強していたとの証言も紹介している。北村（2019）は、戦前・戦中においてチェンマイ領事館書記生であった西野順治郎氏のインタビューから1943年3月にチェンマイに日本語学校はなかったとしている。山口（2021）は、チェンマイ日本語学校の場所について山口（2016）が特定した場所がボルネオ・カンパニーではないことについて言及している。

コタバル日本語学校については、北村（2017）が糸原周二校長の家に保存されていた書類や手紙を公開している。それらから1944年6月20日に日タイ文化会館からバンコク日本語学校教授の辞令が出され、その後日タイ文化会館教育部長から1944年12月21日にコタバル日本語学校校長の辞令が出されたことなどを手紙から読み取っている。山口（2019）は、コタバルに日本語学校ができた理由として、北村（2017）が公開した糸原校長の手紙から、マレー人だけの日本語学校があり、それを日タイ文化会館が引き継いだことに言及し、教師も設備も揃っていたからだとしている。コタバル日本語学校との記述はないが、松永（2002）は、1941年12月にクランタン州立日本語学校がマラヤで最初の日本語学校で、戦前は英語学校であったことを報告している。

以上の先行研究から戦時下のタイにおいてチェンマイ日本語学校やコタバル日本語学校があったことが明らかになった。しかしながら、依然としてわかっていない点は多い。チェンマイ日本語学校については、いつ開校されたのか不明である。これまでの先行研究から1943年3月から12月までの間に設立されたと考えられる。コタバル日本語学校については、日タイ文化会館の辞令から糸原校長が赴任した1944年12月21日から1945年8月までコタバル日本語学校として開校されていたと思われるが、どこにあったのか、わかっていない。今回、これらを含めて調査したが、残念ながら明らかにすることはできなかった。しかし、調査を通して見えてきたことを報告する。

3. 補足：戦時下のタイと日本の関係

第二次世界大戦が始まる前の1941年5月、東京でタイ・フランス平和条約の調印が行われた。1933年に国際連盟を脱退して以降、世界から孤立していた日本は、タイを日本に引き寄せることを目論み、1887年以降にフランスに奪われたカンボジアの一部の失地を、日本の仲介でタイに回復させた。

1941年12月8日、日本軍はマレー・ビルマへ攻めるため

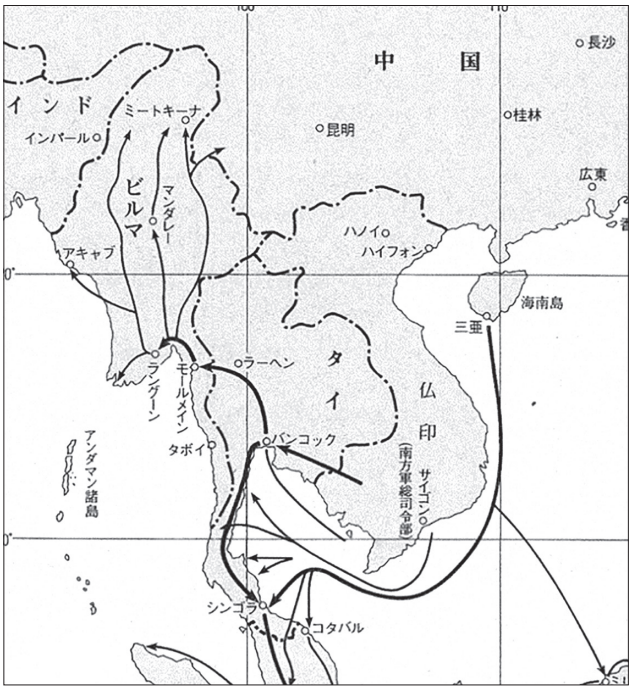

図1. 日本の南方作戦（榊原（1998：見開き））

の通路としてタイに図1のように上陸した。タイは日本軍に抵抗すれば植民地にされるとの判断から8日正午に上陸を許可したが、「日本軍のタイ国への平和進駐に関する議定書」へのサインは、ピブン首相が6日から姿を消したため、タイの外相とタイ日本大使館の坪上大使が調印した。調印が遅れたため、南タイでは、日本軍上陸時にタイ側が抗戦し、犠牲者を出した[4]。犠牲者が出たことや、首相のサインがないことにより、タイは、正当防衛のために抵抗したことを後に連合国に示すこととなり、日本と同盟国であったにも関わらず敗戦国にはならなかった。

一方、英領であったマレー・コタバルは、上陸を担った佗美支隊の佗美（1968）によると、第2次世界大戦は、12月8日コタバル現地時間午前1時30分のコタバル上陸から始まったとし、それはハワイ真珠湾攻撃よりも1時間50分早かったことが報告されている。上陸時の戦闘の激しさについて佗美（1968）では、トーチカ攻略に苦戦し、掩壕を掘って敵弾を避けたこと、鉄条網の下に壕を掘り潜入したこと、ガス弾を中に入れたことなどで制圧したと書かれている。関口（2021）によると、上陸戦における佗美支隊の戦死者は320人、負傷者は538人であること、波打ち際で溺死した兵の数が多数で不明であることについて記している。その後、日本軍は1942年2月15日にマレーを占領した。しかし、1943年ごろから戦局は日本軍に不利な状況になると、1943年7月に東条英機首相がタイのピブン首相と会談、その折に「友好関係強化と領土割譲に関する共同声明」を発表し、ビルマのシャン州（チェントン、ムアン・パン）とマレーシアの南部4州（ケダ、トレンスガヌ、クランタン、プルリス）がタイに割譲され、戦争終結時までタイ領であった。クランタン州のコタバルも終戦時までタイ領であった。

チェンマイ・コタバル調査

1. チェンマイ調査

今回報告するのは、2020年2月にも聞き取りを行った、ボルネオ・カンパニーのオーナーのウィリアム・ベンの孫娘プラニートさんと、課題3）の田中写真館オーナーの田中盛之助の孫娘波多野恵美子さんへの聞き取りである。以下、分けて要点のみ報告する。

1.1　プラニートさんへの聞き取り

2023年3月7日（火）午前にボルネオ・カンパニーのある、プラニートさん宅で再び聞き取りをお願いした。新たにわかったことは以下である。

1）ウィリアム・ベンは、タイの子供のための学校を創設し、長女エーンが教えた。その学校は、日本軍が来て接収され、日本語学校になった。
2）バンコクのボルネオ・カンパニーとチェンマイのボルネオ・カンパニーはテレグラムで繋がっていた。
3）日本軍がチェンマイに来る前に、バンコクのボルネオ・カンパニーからテレグラムが送られてきた。日本軍が来るということを周辺の人たちに知らせ、付近に住んでいた欧米人は、日本軍が来るとの知らせを聞き、ビルマ方面に逃げた。

1.2　波多野恵美子さんへの聞き取り

松本（1992）によると、田中盛之助にはタイ人の妻との間にカンプン（日本名：智恵子）という一人娘がおり、1939年田中写真館を手伝っていた、波多野秀と結婚したとしている。また、波多野秀の長男盛夫について、松本（1992）は、波多野秀の亡くなった1990年2月9日よりも5か月前に癌で亡くなったと記している。今回報告する、波多野恵美子さん（以下恵美子さん）は、波多野秀の末娘である。恵美子さんへの聞き取りは、2020年9月25日（金）に川口氏とワライポーン先生、タナナット先生が実施したものと、2023年3月8日（水）11時から恵美子さん宅へ訪問した時のものである。その後、チェンマイ日本語学校跡地に出向き、夕方18時ごろまで調査に協力していただいた。恵美子さんとの聞き取りからわかった家族の構成は、図2の通りである。恵美子さんは、1941年8月8日に6番目の四女（3男4女）として生まれた。先行研究にあったチェンマイ日本語学校学習者ソムラック氏と結婚していたのは、5番目三女のかず子さんである。聞き取りでわかったことは以下の通りである。

1）盛夫、やす子とけいじは、ボルネオで日本語を勉強した。
2）かず子はソムラックと結婚した。
3）引っ越し後ダンボールに入れたままにしている荷物の中に写真があるかもしれない。

聞き取り後、当時ボルネオ・カンパニーがあった場所に行き、どのような建物だったか、証言を得た。それが、現在はホテルになっている写真1である。高床式の建物で、その下の一部に写真等が展示され、見学することができる。しかし、チェンマイ日本語学校や日本軍の写真はなかった。戦後、タイ在住日本人は財産を没収され、バンコクにあるバングプアトーン抑留所に収容された。田中盛之助と波多野秀も1946年11月まで抑留された。

写真**1**. 当時のボルネオ・カンパニー建物（筆者撮影）

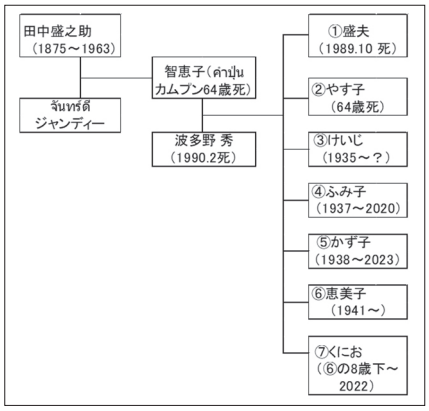

図**2**. 恵美子さん家族図
（川口氏作成図参考に筆者作成）

写真**2**. 日本軍上陸碑（筆者撮影）

写真**3**. 市内のトーチカ（筆者撮影）

2. コタバル調査

3月12日（日）に戦争博物館検索後、近くのモスクに行き、戦時下について知っていそうな年配者に声をかけ、コタバル日本語学校について聞いた。しかし、誰もコタバル日本語学校について知っている人はいなかった。戦争博物館でザフラニ氏を紹介していただき、3月13日（月）と14日（火）に協力を得られることとなった。以下、コタバルの様子と日本語教育に分けて記す。

2.1　コタバルの様子

コタバル海岸には、日本軍が上陸したことを示す碑が建てられている（写真2）。市内には、弾劾の痕のあるトーチカ（写真3）が至る所に残されている。ザフラニ氏に聞いたコタバルについては以下の通りである。

1）200以上のトーチカが市内に残っている。
2）空港近くのマレー軍がいる施設に、当時タイ軍がいたと言われている。
3）トーチカの窓から日本兵に向けられた弾を、日本兵が窓の前に立って体で防ぎ、他の日本兵を進撃させた。

2.2　日本語教育について

日本軍は1942年2月15日マレーを占領すると、日本語教育を導入した[5)]。コタバル日本語学校について、ザフラニ氏も初めて聞いたと述べていた。コタバル滞在中は何ら情報が得られなかったので、帰国時にザフラニ氏に情報の提供を依頼した。2023年9月8日にザフラニ氏からメールを受け取り、下記6）の情報を得た。

4）父親（1926-1995）は、1942年にマラッカで日本語を学び、「君が代」を毎日歌った。
5）コタバル出身のNik Yusof Ali氏が日本に留学し、広島の原爆で亡くなった。
6）日本軍占領時、コタバルにある現Sultan Ismail Collegeにクランタンのメインの日本語学校があり、それ以前は英語学校であった。

結論

1. チェンマイ調査とコタバル調査の結果と考察

1.1　チェンマイ調査結果と考察

今回、2020年2月に残された課題に沿って調査した。「課題1)チェンマイのボルネオ・カンパニーと南機関チェンマイ支部について」は、依然として不明ではある。しかし、プラニートさんの証言から、バンコクとチェンマイのボルネオ・カンパニーがテレグラムで繋がっており、バンコクのボルネオ・カンパニーは、日本軍がチェンマイに入る前に、チェンマイに転進することをテレグラムで送り、受け取った側は、それを周辺の人々に知らせていたことがわかった。それにより、日本軍がチェンマイに入ってくる前に欧米人がビルマ方面に逃げ、日本軍に捕まることから逃れた。チェンマイ日本語学校は、ボルネオ・カンパニーのオーナーが創設した学校を日本軍が接収し日本語学校とした可能性が出てきた。

「課題3)田中写真館孫娘への聞き取り」では、恵美子さんの証言から、田中盛之助の孫3名（盛夫、やす子、けいじ)がチェンマイ日本語学校の学習者であったこと、先行研究にあった日本語学習者ソムラック氏は三女かずこさんの夫であったことがわかった。チェンマイ日本語学校の建物は壊されて残っていないが、先行研究にあった、床の高いバンガローの似たような建物を写真で示すことができた。

1.2　コタバル調査結果と考察

市内には、弾痕の残るトーチカが至る所に残され、戦闘の激しさが見て取れた。

証言の5)で、コタバル出身のNik Yusof Ali（以下ユソフ）氏が日本に派遣されていた。それは南方特別留学生[6)]のマライⅠ期生であったことが残されている。ユソフ氏に日本語を教えた上遠野（2002）は、マライⅠ期生を8名とし、ユソフ氏の名前をあげている。ユソフ氏は、河路（2006)によると、1943年7月5日から1944年3月14日まで国際学友会で学び、1945年4月に広島文理大学に入学、1945年8月7日に被爆死亡[7)]したと記している。一方、タイに割譲されたカンボジアからは、南方特別留学生として2名[8)]留学している。山口・北村（2017）によると、タイの南方特別留学生12名の中に含まれ、バンコク日本語学校で日本語を学んだ後、1944年4月8日に国際学友会に入学したとしている。

コタバル日本語学校については、ザフラニ氏からの情報の6)から場所に関する可能性が出てきた。それは、Sultan Ismail Collegeが、1941年12月に設立したクランタン州立日本語学校で、タイ領となってからコタバル日本語学校になった可能性である。以前は英語学校であった点は、松永（2002）の先行研究と一致する。山口（2019）では、コタバル日本語学校は、マレー人だけの日本語学校を引き継いだとしている。以上の点から、Sultan Ismail Collegeがコタバル日本語学校であった可能性があるが、断定するには、さらなる調査が必要である。

1.3　まとめ

コタバルがチェンマイと大きく異なる点は、コタバルは日本軍上陸地として激しい戦闘が行われた場所であるが、チェンマイはビルマへの通路であり、地上戦[9)]は行われなかった点にある。コタバルが激戦地であった痕跡は今も色濃く残されている。状況が異なる、この2か所に日タイ文化会館バンコク日本語学校の分校があった。

2. おわりに

以上、山口（2021）で残された、課題1)と課題3)について報告し、明らかになったことについて述べた。しかしながら、依然として課題1)は不明であり、チェンマイ日本語学校の設立年についてもわかっていない。さらに、新たな課題が出てきた。それは、チェンマイ日本語学校もコタバル日本語学校も元あった学校を利用した可能性がある点で、これらの調査が必要となった。また、恵美子さんの証言の3)にあった引っ越し荷物の中にチェンマイ日本語学校の写真があるかどうかも確かめなければならないと思う。

今後もチェンマイの研究協力者らと共に残された課題を追っていくつもりである。それが今を生きる我々が後世に残していける貢献であり、タイにおける日本語教育史の蓄積につながるからである。

附記

チェンマイでは、プラニートさんと波多野恵美子さんに貴重な証言をいただきました。チェンマイ調査は、チェンマイ大学日本語科のWalaiporn Kanjanakaroon先生とThananat Panyo先生、翻訳・通訳の川口泰広氏、友人のYaowamarl Ratanamarno氏に同行いただきました。コタバル調査は、Zafrani Arifin氏の協力を得ました。ご尽力いただきました皆様に深謝申し上げます。尚、今回の出張は科学研究費19K13240の助成を受け行いました。

注

1）　2022年8月Teerat Panyo先生からThananat Panyo先生に改名。

2）　日タイ文化会館は、1943年3月に日タイ文化研究所バンコク日本語学校（1938年12月に設立)を併合した（アジア歴史資料センターRef.B04012364500)。

3） Zafrani Arifin氏は、1971年9月17日生まれ、マラヤ歴史グループに所属しながら第二次世界大戦の遺品収集を行っている。コタバルの戦争博物館には、ザフラニ氏が発見した日本軍の遺品が展示されている。
4） タイ側の承認が得られる前に上陸が行われたことからタイ側との武力衝突が発生し、タイ側だけで計222人の犠牲者を出すことになった（柿崎（2014：136））。
5） マレーの日本語教育については、松永（2002）を参照のこと。
6） 南方特別留学生は、昭和18（1943）年2月大東亜省の指示により、南方文化工作特別指導者育成のために南方諸地域から特別留学生を招致・教育し、1943年と1944年に205名が来日した（江上（1997：23-24・54-62））。
7） マライⅠ期生のSyed Omar氏も被爆死している（江上（1997：326））。
8） カンボジア出身タイの南方特別留学生のインタビューが、藤原・篠原・西出（1996：237-245）にある。
9） チェンマイは連合軍から空爆を受けた。1942年4月6日にチェンマイ空港に配備されていた隼3機とその他の戦闘機4機が中国にいた米義勇航空隊カーチスP40戦闘機に爆撃され（玉山・ジョン（2002：120-121）、1943年12月に敵機によりチェンマイ鉄道駅が爆撃を受けた（吉川（2010：88-90））。

引用文献

アジア歴史資料センター：Ref.B04012364500．各国ニ於ケル協会及文化団体関係雑件．第二巻，13．暹国（2）文化協会．

江上芳郎（1997）：南方特別留学生招聘事業の研究．龍溪書房，東京．

藤原聡・篠原啓一・西出勇志（1996）：アジア戦時留学生―「トージョー」が招いた若者たちの半世紀．共同通信社，東京．

上遠野寛子（2002）：東南アジアの弟たち．暁印書館，東京．

柿崎一郎（2014）：第2次世界大戦中の日本軍のタイ国内での展開―通過地から駐屯地へ―（上）．横浜市立大学論叢人文科学系列65，1-2，125-156．

河路由佳（2006）：非漢字圏留学生のための日本語学校の誕生．港の人，東京．

北村武士（2017）：在タイ日本文化会館コタバル日本語学校について―糸原周二氏関連の資料から―．日タイ言語文化研究4，145-158．

北村武士（2019）：タイ国における日本語教育史関連インタビュー報告－冨田竹二郎氏・西野順治郎氏へのインタビュー．日タイ言語文化研究6，151-160．

北村武士・川口泰広（2021）：タイ国の日本語教育史関連インタビュー資料紹介―チェンマイ地域の学習者等へのインタビュー―．新世紀人文学論究4，393-408．

釘本久春（1944）：戦争と日本語．龍文書局．（日本語教育史資料叢書〈復刻版〉（2008）：日本語教授法と言語政策．冬至書房．東京．）

松永典子（2002）：日本軍政下のマラヤにおける日本語教育．風間書房，東京．

松本逸也（1992）：シャムの日本人写真師．めこん，東京．

榊原政春（1998）：一中尉の東南アジア軍政日記．草思社，東京．

関口竜一（2021）：アジア太平洋戦争開戦の地コタバル．歴史地理教育993，16-21．

侘美浩（1986）：コタバル敵前上陸．愛文社，東京．

玉山和夫、ジョン・ナンネリー（2002）：日本兵のはなし．マネジメント社，東京．

山口雅代（2016）：戦前・戦中のタイにおける日本語教育と諜報工作―チェンマイ日本語学校とインパール作戦．大空社，東京．

山口雅代（2019）：コタバル日本語学校設置における一考察―シンゴラ領事館との関係―．日タイ言語文化研究6，101-114．

山口雅代（2021）：チェンマイ日本語学校調査で生じた所在地についての疑問点―タイ出張報告と共に．東京福祉大学・大学院紀要11,1-2，33-39．

山口雅代・北村武士（2017）：戦前・戦中の北部タイ日本語学習者へのインタビュー資料について．日タイ言語文化研究4，159-224．

山口雅代・北村武士（2020）：戦時下の北部タイにおける日本語学習と日本軍の関係について―インタビュー資料を通して―．タイ日研究ネットワークThailand 研究論集，148-157．

吉川利治（2010）：同盟国タイと駐屯日本軍．雄山閣，東京．

Investigation Report in Chiang Mai and Kota Bharu: Focusing on the Japanese Language Schools in Chiang Mai and Kota Bharu during World WarII

Masayo YAMAGUCHI

School of Education, Tokyo University and Graduate School of Social Welfare（Nagoya Campus）
2-16-29 Marunouchi, Naka-ku, Nagoya City, Aichi 460-0002, Japan

Abstract : The research in Chiang Mai revealed that the Borneo Companies in Bangkok and Chiang Mai were connected, that three of Morinosuke Tanaka's grandchildren were studying at Chiang Mai Japanese Language School, and that the Japanese military took over the school founded by the owner of the Borneo Company.One of the Southern Special Students from Kota Bharu was treated as a Malay native, even though Kota Bharu had been part of Thai territory since July 1943. The possibility has emerged that the Kota Bharu Japanese Language School could be located at Sultan Ismail College. Kota Bharu was the site of a fierce battle, as seen by many of the tochkas remaining in the city.
（Reprint request should be sent to Masayo YAMAGUCHI）

Key words : Chiang Mai Japanese Language School, Borneo Company, Morinosuke Tanaka, Kota Bharu Japanese School, Tochka

東京福祉大学・大学院紀要 第14巻 第1-2合併号（Bulletin of Tokyo University and Graduate School of Social Welfare） pp57-64（2024, 3）

鉄棒運動における「前方支持回転」の指導の実践

佐藤友樹

東京福祉大学短期大学部（伊勢崎キャンパス）
〒372-0831 群馬県伊勢崎市山王町2020-1

（2023年5月11日受付、2023年9月14日受理）

抄録：小学生を対象とした鉄棒運動の指導事例を示すことは、小学校体育における鉄棒運動の指導現場に役立つ知見を提供することにつながると考える。本研究では小学1年生1名を対象に鉄棒運動における「前方支持回転」の指導を実践してその事例を示し、この技の指導に役立つ知見を得ることを目的とした。指導の実践では、「前方支持回転」の技術に着目し、その技術を獲得するための練習を実施した。その結果、本研究の対象者は、「前方支持回転」を成功させることができ、本指導で実践した練習方法が「前方支持回転」を習得するのに妥当なものであったと考えられた。そして、本指導で用いた練習方法について学習者のレベルに合わせた工夫ができれば、より多くの子どもたちが「前方支持回転」を習得することができるようになると考えられた。
（別冊請求先：佐藤友樹）

キーワード：前方支持回転、技術、指導

緒言

鉄棒運動における「前方支持回転」は、小学校学習指導要領解説体育編（文部科学省, 2018）に例示されている技であり、学校体育の現場でよく取り扱われている技といえる。また、この技は「け上がり」という技の予備技に位置付けられており（金子, 1984）、鉄棒運動の学習において、「前方支持回転」という技を習得することの重要性がわかる。

佐藤（1990）は、技の指導において運動技術の認識の必要性を述べており、鉄棒運動における「前方支持回転」の指導においても、その運動技術を把握することが重要であるといえる。そして、この技の運動課題を解決するための技術については、金子（1984）によってすでに明らかにされており、「回転開始の技術」、「前屈技術」、「握りなおし技術」の3つが挙げられている。運動課題を解決するための技術が把握できれば、技術を獲得するための練習方法を設定し、それを実施することで習得へと辿り着けるものと考えられる。そして、技を指導する際に指導者が求める情報の1つは、学習者がどのような指導あるいは練習を経て、動きがどのように変容したのかという習得あるいは習熟過程についての情報であると思われる。

鉄棒運動における「前方支持回転」についての先行研究を調べてみると、三輪ら（1992）や田口（2006）は指導方法あるいは練習方法について言及しており、村田（2003）は実践を通して「前方支持回転」の授業の取り組み方を紹介している。また後藤・伊藤（2014）は、大学生を対象に「握りなおし技術」に着目して指導を実践し、「前方支持回転」の指導に関して有意義な知見を得ている。しかし、学習者がどのような指導あるいは練習を経て、習得までに辿り着くことができるのかという点では、鉄棒運動における「前方支持回転」の指導について十分な情報を示すことができている状況ではないと考える。そして、長谷川ら（2019）の研究における小学校、中学校、高等学校の教員を対象とした「器械運動の実施状況について」のアンケート結果では、「前方支持回転」は「逆上がり」に次いで鉄棒運動で指導が困難な技として挙げられていた。これらのことを踏まえれば、小学生に対して鉄棒運動における「前方支持回転」の指導を実践し、その事例を示すことは、現段階においても十分に意義があるものと思われ、小学校体育における鉄棒運動の指導の一助になることが期待できる。また阿川ら（1993）によると、小学生において低学年より高学年のほうが、鉄棒運動が嫌いという児童が多く、さらに鉄棒運動が嫌いな理由としては、できないからと答える児童が多いということであるが、それらのことを踏まえると低学年で様々な鉄棒運動の技ができるようになることが、鉄棒運動が嫌いな児童を減らすことにつながるのではないかとも考える。

そこで本研究では、小学1年生1名を対象に鉄棒運動における「前方支持回転」の指導を実践してその事例を示し、

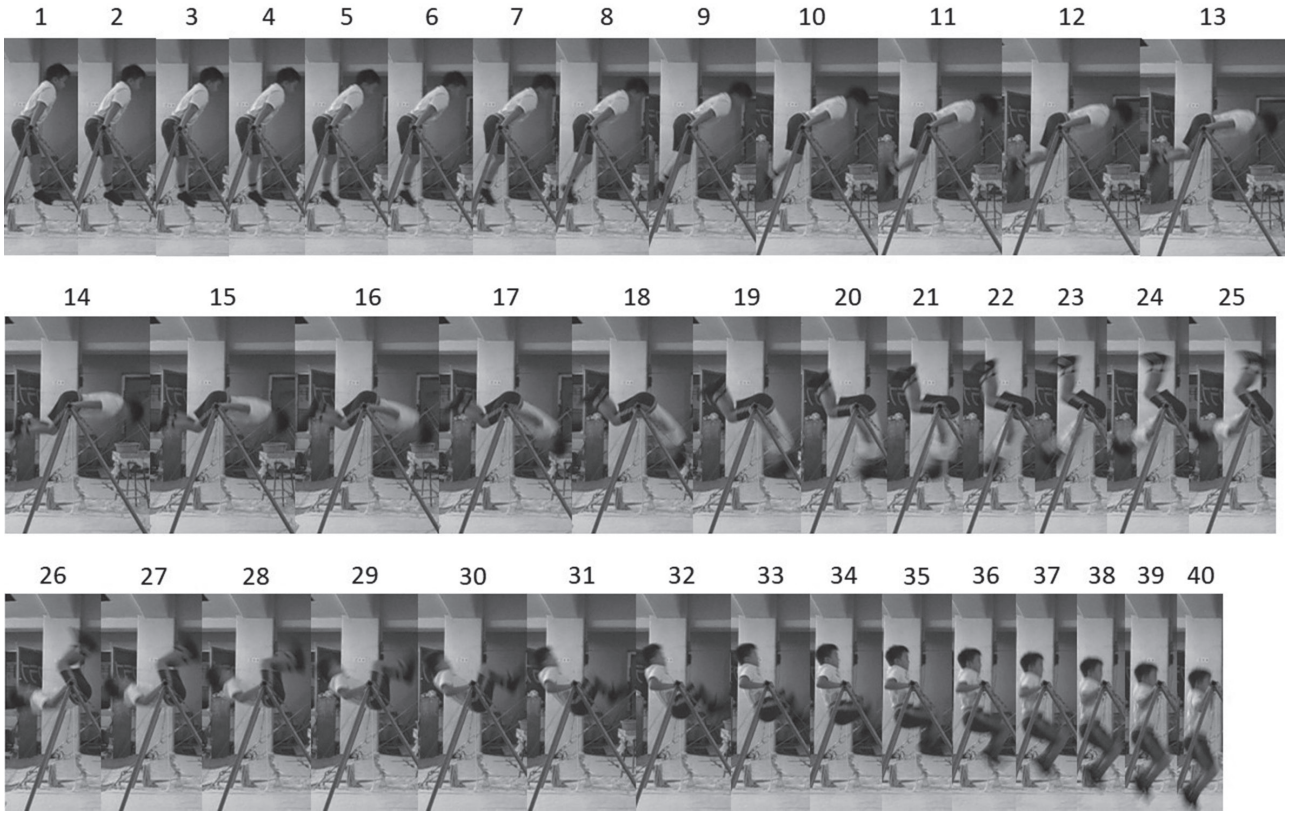

図1．指導開始前の対象者の前方支持回転（失敗）[注2)]

この技の指導に役立つ知見を得ることを目的とした。

研究対象と方法

1．対象者

対象者は、スポーツクラブに通う小学1年生1名（年齢6歳、身長122cm、体重28 kg）[注1)]とした。対象者の身体特性は保護者より報告を受けた。また本研究への協力については、保護者より同意を得た。そして、本研究の実施については、東京福祉大学倫理・不正防止専門部会の承認を得た（東福大倫審2018-08）。

なお対象者が「前方支持回転」を習得できていないことは、指導開始前に確認した（図1）。

2．指導期間

2018年12月1日から2019年3月15日の期間において原則、週1日[注3)]、対象者に「前方支持回転」の習得・習熟のための指導を行った。なお2018年12月1日の最初の練習日は、「前方支持回転」のできない原因の確認を行い、次の練習日より本格的な練習を開始し、毎回15分～25分程度の練習時間とした。

3．記録

原則、運動経過に対して横方向（真横）よりデジタルカメラ（Nikon COOLPIX A100）を用いて撮影した。また、運動学の研究方法として位置づけられた他者観察における印象分析および自己観察における主観的報告（佐野, 1990）について、本指導におけるそれらの内容をできる限りノートに記録した。

4．抽出された技術

金子（1984）は、「前方支持回転」の技術として以下の3つを挙げている。

（1）回転開始の技術

両腕をしっかりと伸ばした支持の状態から下肢を後ろに振り上げると同時に上体を勢いよく前に倒す。

（2）前屈技術

上体と下肢で鉄棒のバーを挟むように鋭く前屈する。

（3）握りなおし技術

鉄棒のバーを親指球の下に移し変える。

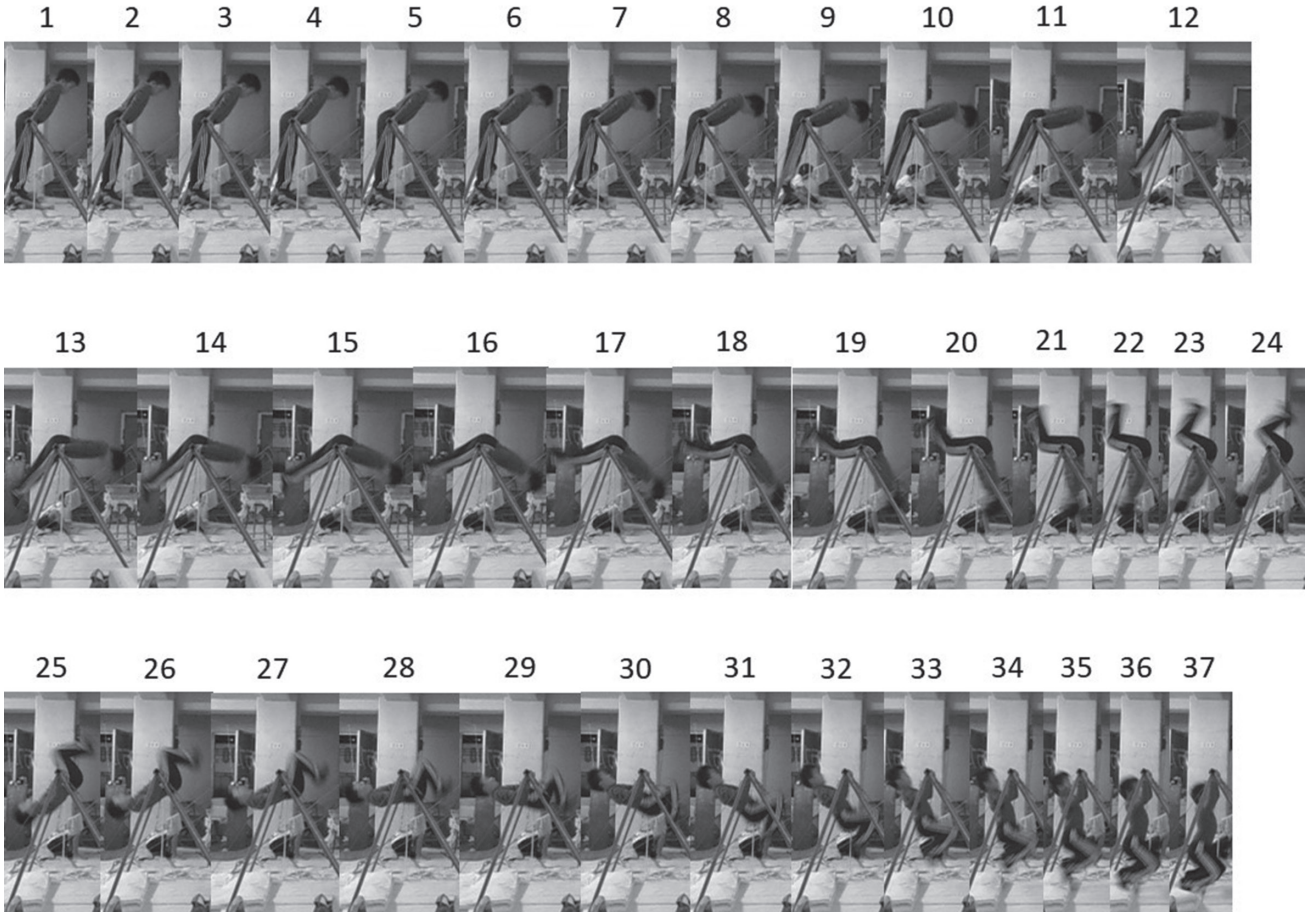

図2. 回転開始の技術獲得のための練習方法

5. 技術獲得のための練習方法

(1) 回転開始の技術

鉄棒で支持の体勢となり、そこからできるだけ身体を一直線にしたままの状態で勢いよく回転し、技を開始した側に下りるようにした(図2)。

(2) 前屈技術

とび箱の上で背倒立の体勢になり、そこから勢いよく前へ起き上がる練習をした。その際、1)から3)の順で、徐々に練習課題の難易度を上げた。

1) とび箱の上で背倒立の体勢になり、そこから勢いよく前へ起き上がる練習をした。
2) 1) と同様の運動経過においてバーの代わりとなるもの[注4)]を持たせ、前へ起き上がる際にそれを上体と下肢で挟むように実施した。
3) とび箱を斜めに設置して坂をつくり、2) と同様の仕方で背倒立から勢いよく前へ起き上がる練習をした(図3)。

(3) 握りなおし技術

バーを握って直立した体勢から跳び上がってバーに対して支持した体勢になることで握りなおしの感じを意識させた(図4)。

結果

1. 技術の獲得

(1) 回転開始の技術の獲得

まずは回転開始の技術の獲得を目指して図2の練習を開始した。村田 (2003) を参考に「前方支持回転」の成功を見据え、「技を開始した側に下りる」という課題を設け、図2の練習を行った。金子 (1984) がいう下肢を後方へわずかに振り上げると同時に上体を一気に前方へ倒して回転の加速へつなげていくということについては、図2の練習開始後、躓くことなく「できている」と感じる実施が見受けられたため、次の練習へと移行した。

図3. 前屈技術獲得のための練習方法

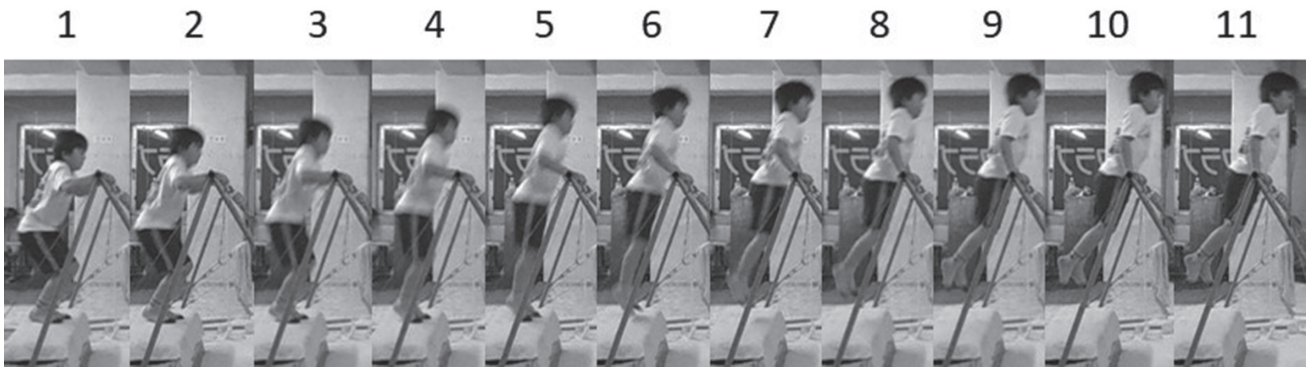

図4. 握りなおし技術獲得のための練習方法

（2）前屈技術の獲得

回転開始の技術の獲得を目指した図2の練習を終えた後は、前屈技術の獲得を目指し、「とび箱の上で背倒立の体勢になり、そこから勢いよく前へ起き上がる」という練習を開始した。まずは上体をしっかりと起こすことを意識させ前屈動作の習熟を図った。また、この練習に慣れてきたところで、鉄棒のバーの代わりとなるもの[注4)]を持たせてそれを上体と下肢で挟むようにしながら上体を起こすように実施させた。これは実際に鉄棒で実施する時の「前方支持回転」の前屈動作を意識させるために必要であると考えたためであった。これらの練習を通して前屈技術の習熟レベルの向上を図ったが、その時点では「前方支持回転」の成功には至らなかったため、課題の難易度を上げ、図3のように起き上がる際に坂を上がるような仕方でこの練習を実施した。金子（1984）は前屈技術の説明において「鋭く前屈する」と述べており、対象者の運動経過を確認すると鋭い前屈動作ができているとはいえなかったため、鋭い前屈動作獲得のために図3の練習を実施して、より前屈技術の習熟レベルを向上させていくべきであると考えた。

（3）握りなおし技術の獲得

前屈技術獲得のための図3の練習回数を積み重ねて前屈動作の習熟レベルが向上してきたところで、この練習に加えて握りなおし技術獲得のため図4の練習を開始した。跳び上がってバーに対して支持の体勢になってもらうという課題であるが、この時に金子（1984）がいう「指だけでバーを下に押さえているところから、バーを親指球の下に移し変える（p.339）」ということを口頭で対象者に意識させ、実

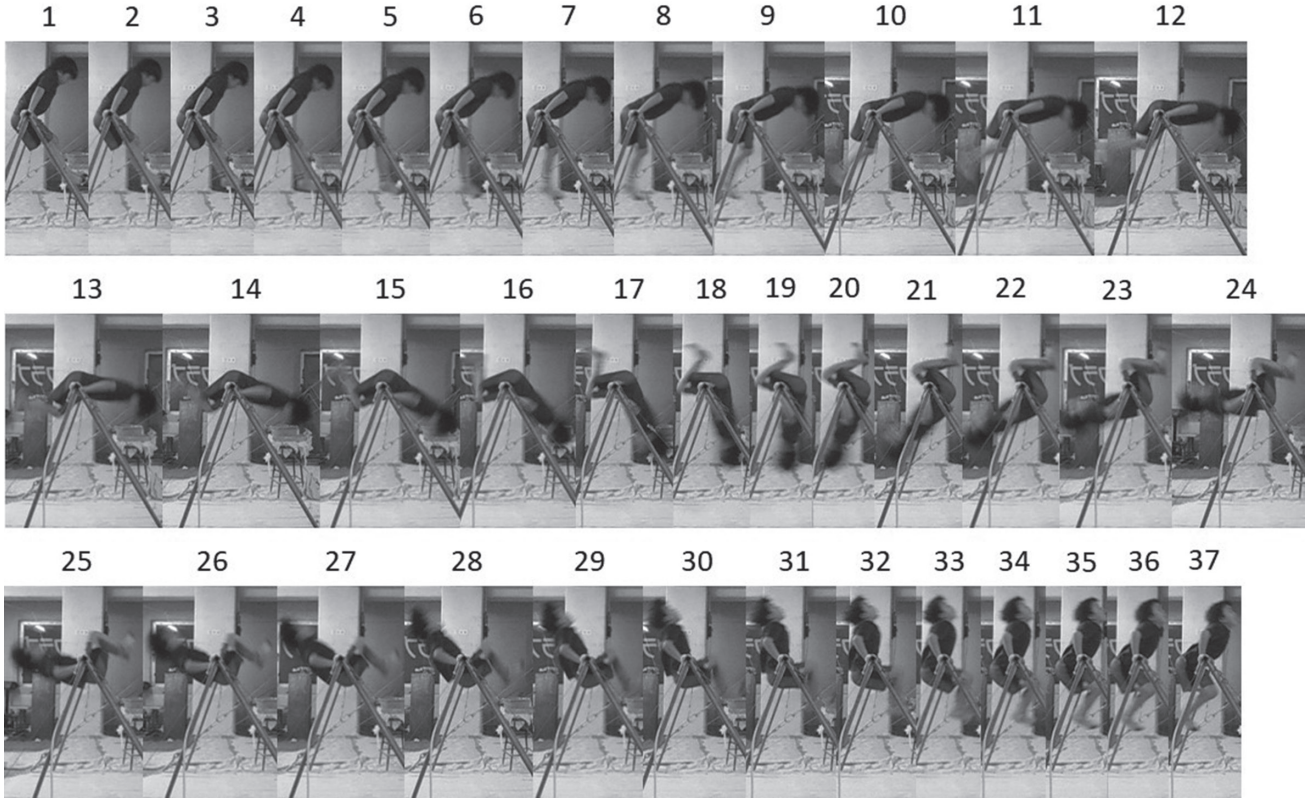

図5. 指導終了後の前方支持回転（成功）

施させた。そして図4の練習においては、躓くことなく金子（1984）がいう「指だけでバーを下に押さえているところから、バーを親指球の下に移し変える（p.339）」という動作が「できている」と感じる実施がすぐに見受けられた。

2.「前方支持回転」の習得

各技術獲得のための練習方法を実施しながらその練習の成果を確認するため、「前方支持回転」にも挑戦し続けてきた。最初にあともう少しで「前方支持回転」ができそうであると感じた実施が見受けられたのは、前屈技術獲得のために鉄棒のバーの代わりとなるもの[注4)]を持たせて「とび箱の上で背倒立の体勢になり、そこから勢いよく前へ起き上がる」という練習を開始してすぐのことであった。その後、なかなか「前方支持回転」が成功するまでには至らなかったが、対象者に実施の感じを尋ねてみると「上手になっている感じはする」という旨の報告を受けることはできた。しかし、対象者が上手になっていると感じているにも関わらず「前方支持回転」を成功させることができなかったため、改めてできない原因について検討した。そして、「前屈のタイミングが早い」と感じる実施が見受けられたため、前屈するタイミングで対象者の体を両手で支えるという幇助を行うことで前屈のタイミングを指導し、前屈のタイミングの修正を図った。その結果、「成功に限りなく近い」と思われる実施が増えていき、さらに図3の練習で前屈技術の習熟レベルの向上を図りつつ、それに加えて握りなおし技術を獲得するために図4の練習を実施したタイミングで本指導において初めて「前方支持回転」を成功させることができた。この成功は指導開始から約3ヶ月の時点であった。最終的には、指導開始から約3ヶ月半の時点で複数回の成功の実施が確認できたことより習得できたと判断した。なお、図5は本指導終了後の対象者の「前方支持回転」である。

考察

1.「前方支持回転」の習得過程

鉄棒運動における「前方支持回転」の技術について、金子（1984）が明らかにした回転開始の技術、前屈技術、握りなおし技術の3つの技術に着目し、「前方支持回転」ができない小学1年生1名を対象にそれらの技術獲得を目指して指導を実践した。

まず回転開始の技術の獲得を目指して図2の練習を行った。この練習は、金子（1984）がいう下肢を後方へわずかに振り上げると同時に上体を一気に前方へ倒して回転の加速

へつなげていくという動作を習熟させるために実施し、すぐに対象者はそれを達成することができたと考えているが、これは対象者においてこの練習の必要性が低かったということではない。本指導を実践する前に確認した対象者の「前方支持回転」[注2)]においては、回転開始の技術の習熟レベルはそれほど低いものではなかったが、十分であったともいえない。したがって、「前方支持回転」の成功のために回転開始の技術の習熟レベルを向上させる必要があり、図2の練習は対象者が「前方支持回転」を成功させるのに必要であったと考えている。なお、回転開始の技術の獲得を目指した図2の練習を実施しただけでは、「前方支持回転」を成功させるには至らなかったため、対象者がこの技を成功させるには、さらに前屈技術や握りなおし技術の獲得を目指した練習が必要であったといえるであろう。

回転開始の技術を獲得するための図2の練習を終えた後は、前屈技術を獲得するための練習を行った。金子（1984）が「前方支持回転」における前屈動作においては「鋭く前屈する」ということを述べていることより、単に前屈動作を覚えれば良いということではなく、「前方支持回転」の成功にはより習熟した前屈動作が求められるという認識でこの技術獲得のための練習を実践した。他の回転開始の技術や握りなおし技術を獲得するための練習と比べると、前屈技術を獲得するために実践した練習が最も苦戦したのではないかと考えている。実際に対象者の練習の過程を振り返ると、「とび箱を斜めに設置して坂をつくり、そのとび箱の上でその坂を上がるように背倒立の体勢から持たせた鉄棒のバーの代わりとなるもの[注4)]を上体と下肢で挟むようにして勢いよく起き上がる」（図3）といった動作の練習においては、上手く実施するこができていない様子も見受けられた。しかし、全く歯が立たないような状況は確認できなかったため、回転開始の技術や握りなおし技術を獲得するための練習と比べると苦戦した様子が見受けられたが、前屈技術を獲得するための練習についても順調に習熟レベルを高め、指導開始前に比べて鋭い前屈ができるようになっていったと考えている。

そして、回転開始の技術や前屈技術を獲得するための練習を実施しても、なかなか「前方支持回転」を成功させるには至らず、さらに握りなおし技術を獲得するために図4の練習を実施した。実際に回転開始の技術や前屈技術を獲得するための練習を経て、挑戦した「前方支持回転」の実施において、鉄棒のバーの握りなおしができていないと感じていた。この練習の課題である金子（1984）がいう「指だけでバーを下に押さえているところから、バーを親指球の下に移し変える（p.339）」という動作は、それほど難しい動作ではないと考えられ、それゆえに対象者は図4の練習を問題なく進めることができ、すぐに握りなおし技術の獲得に至ったと考えている。そして、対象者は握りなおし技術を獲得するための練習（図4）を実施してすぐに「前方支持回転」を成功させることができた。後藤・伊藤（2014）は、握りなおし技術が欠落すると回転後半に手首が背屈位で固定され、それゆえに上昇回転が阻害されてしまう失敗が起こると指摘しているが、それを踏まえれば本指導では、握りなおし技術獲得のための練習（図4）を実施したことで、上手く握りなおしができず上昇回転が阻害されてしまっていたということが改善され、それゆえに「前方支持回転」の成功につながったのではないかと推察する。対象者も「握りなおしが大事だと思う」という旨の発言をしており、さらに「前方支持回転」を成功させた要因について対象者に尋ねると「握りなおしができて上体を起こせたこと」という旨の報告を受けた。もちろん、それらのことは回転開始の技術獲得のための練習や前屈技術獲得のための練習で、その習熟レベルが高まり、その状態で握りなおし技術の習熟レベルを高めることができたため、上手く握りなおしができず上昇回転が阻害されてしまっていたということが改善されて「前方支持回転」の成功に至ったという認識であり、握りなおし技術の習熟レベルを高めることだけで「前方支持回転」の成功に至るということや、「前方支持回転」を成功させるのに握りなおし技術の獲得が一番重要であったという考えではない。金子（1984）によれば回転開始の技術と前屈技術が上手くいくとまがりなりにも支持になることができ「前方支持回転」ができてしまうということであるが、本研究の対象者については、握りなおし技術獲得のための練習を実施するまで「前方支持回転」ができなかったことを踏まえると、回転開始の技術と前屈技術については練習を通して習熟レベルは向上していたものの、それら2つの技術の実現だけで「前方支持回転」を成功させるレベルには達しておらず、握りなおし技術の習熟レベルの向上が加わって「前方支持回転」の成功に至ったと考えられる。

つまり、「前方支持回転」を成功させるためには、金子（1984）が「前方支持回転」の技術として挙げている回転開始の技術、前屈技術、握りなおし技術のどの技術についても習熟レベルを高めていくことが、まずは重要であるといえる。そして、本指導ではそれらの技術の習熟レベルを高めるための練習方法を設定して指導を実践したが、最終的に対象者が「前方支持回転」を成功させることができたことを踏まえれば、本指導で実践した練習方法は「前方支持回転」の習得において妥当なものであったと考えられる。

2.「前方支持回転」の指導

鉄棒運動における「前方支持回転」は、小学校学習指導要

領解説体育編（文部科学省, 2018）において中学年（3年生および4年生）で発展技として例示されているため、低学年（1年生および2年生）で学習し、この技を習得していくことは難しいと思われる。しかし、本研究の対象者が6歳であったことを踏まえれば、小学校低学年であっても「前方支持回転」を学習し、習得することは十分に可能であるといえる。ただし、本研究の対象者はスポーツクラブに通っているため、そうではない同い年の者と比べて運動能力が長けており、それゆえに「前方支持回転」を習得することができた可能性もある。したがって小学校低学年における「前方支持回転」の学習について、一概には本研究のように大きな問題がなく習得まで展開していけるとはいえない。しかし、本研究の指導の実践で用いた練習方法については、その課題達成が難しいものはあるが、いわゆる運動遊びとして取り扱えるものであり、それゆえに小学校低学年の子どもにも取り組みやすいものであると考えている。そして、課題達成が難しいものについては、課題の難易度を下げるような工夫をすることで十分対応できるものと考える。例えば図3の前屈技術獲得のための練習は、坂をつくらないあるいは坂を上がるように実施させるのではなく下りるように実施させるなどの仕方であれば、課題の難易度は下がりより取り組みやすいものになると思われる。実際に本指導においても上述したように、前屈技術獲得のための練習において最初から図3のようにとび箱を斜めに設置して坂を上がるようにして首倒立から起き上がる動作をさせたのではなく、まずとび箱を平らな場所に設置し、その状態で首倒立から起き上がる動作をさせて、段階的に課題の難易度を上げている。本指導で用いた練習方法を学習者のレベルに合わせて課題の難易度を調節するといった工夫をすれば、小学校低学年においてもより多くの子どもたちを対象に「前方支持回転」の学習を取り入れ、指導していくことができると考える。そして、それが実現されれば小学校低学年で「前方支持回転」を習得する子どもを増やすことができると考える。

結論

本研究では、小学1年生を対象に鉄棒運動における「前方支持回転」の指導を実践してその事例を示し、この技の指導に役立つ知見を得ることを目的とした。その結果、対象者は本指導を通して「前方支持回転」を成功させることができ、本指導で実践した練習方法が「前方支持回転」を習得するのに妥当なものであったと考えられた。そして、本指導で用いた練習方法について学習者のレベルに合わせた工夫ができれば、より多くの子どもたちが「前方支持回転」を習得することができるようになると考えられた。

注

1）2018年11月27日の段階で報告を受けた。
2）「前方支持回転」の実施を求めた試技であり、失敗のため技の経過が「前回り下り」となっている。
3）やむを得ない事情により練習の頻度が一定でない期間もあったが、できるだけ週1回の頻度で練習するように努めた。
4）紙を使用して作成した円筒。

引用文献

阿川甫世・鈴木敏夫・須田善博・石原完（1993）：鉄棒運動について．In：西沢宏（編）小学校体育科・基礎的技能をつける③　鉄棒運動．明治図書，東京，pp.7-10.

後藤豊・伊藤清良（2014）：器械運動における鉄棒運動の幇助器具に関する研究．国際大学研究紀要30，31-38.

長谷川晃一・平田佳弘・黒川隆志（2019）：学校体育現場における器械運動の実施状況に関する研究―小中高校教員へのアンケート実施を通して―．環太平洋大学研究紀要14，57-72.

金子明友（1984）：教師のための器械運動指導法シリーズ　鉄棒運動．大修館書店，東京.

三輪佳見・長野淳次郎・福本敏雄・大貫耕一・藤井喜一・盛順子（1992）：鉄棒運動の授業づくり．In：高橋健夫・三木四郎・長野淳次郎・三上肇（編）器械運動の授業づくり．大修館書店，東京，pp.119-173.

文部科学省（2018）：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説　体育編．東洋館出版社，東京.

村田正樹（2003）：一週間でマスターできる体育教科書シリーズ　6巻　“前方支持回転”　新ドリル．明治図書，東京.

佐野淳（1990）：運動の観察と分析．In：金子明友・朝岡正雄（編），運動学講義．大修館書店，東京，pp.156-163.

佐藤徹（1990）技術の運動学的認識．In：金子明友・朝岡正雄（編），運動学講義．大修館書店，東京，pp.67-75.

田口晴康（2006）：鉄棒運動．In：三木四郎・加藤澤男・本村清人（編），最新　体育授業シリーズ　中・高　器械運動の授業づくり．大修館書店，東京，pp.182-201.

Coaching of “Front Hip Circle” on the Horizontal Bar

Yuki SATO

Junior College, Tokyo University and Graduate School of Social Welfare（Isesaki Campus）
2020-1　San’o-cho, Isesaki City, Gunma 372-0831, Japan

Abstract : We consider that presenting case studies of coaching elementary school students on the horizontal bar exercise provides useful insights into its coaching site in physical education in elementary schools. This research aims to obtain useful insights into coaching the “front hip circle” on the horizontal bar by showing an example of coaching an elementary school student on this skill. We focused on the technique of “front hip circle” and devised specific training drills for the subject to acquire it. The result shows that the subject was successful in performing the “front hip circle”, concluding that these drills are appropriate for acquiring the “front hip circle”. We believe that more children could acquire the “front hip circle” by adjusting the drills outlined in this study according to the different levels of various learners.
（Reprint request should be sent to Yuki SATO）

Key words : front hip circle, technique, coaching

わらべうた『はないちもんめ』の地域的特徴の比較から見えてくるもの

本野洋子

東京福祉大学 短期大学部（伊勢崎キャンパス）
〒372-0831　群馬県伊勢崎市山王町2020-1

（2023年10月31日受付、2024年1月25日受理）

抄録：わらべうたの『定義』づけに関してはいまだ定まっておらず、各研究者が研究上の観点から自ら定義づけてわらべうたを論じていることが多いように思われる。各地域で日常的に遊ばれていた「はないちもんめ」に関する文献から「はないちもんめ」の地域的特徴を調査し、その旋律、歌詞、リズム等の比較から現代において子供たちが「わらべうた」を歌う意義を検証し、これからの「わらべうた」の在り方について明らかにしようと試みた。その結果、言葉の抑揚とメロディの結びつきなど、いくつかの特徴を有する曲も見られたが、一方、メディアなどの影響もあり、地域において日本語が標準語化されていく中で、わらべうたの地域性も徐々に薄れていっているのではと危惧される。その為、今後の保育や教育現場での地域性を生かしたわらべうたへの取り組みの意義やあり方についての方向性を示す。
（別冊請求先：本野洋子）

キーワード：わらべうた、はないちもんめ、方言、メロディ、リズム

1. はじめに

安藤（2017）は、わらべうた[1)]について「日本の伝統文化としての歌を伴う伝承遊びであり、子ども[2)]の日常生活の遊びの中で創造、継承されるものである。常に子どもの創造性によって作り替えられていく、正に生き物として捉えられている。」と定義づけている。しかし尾見（2001）が「わらべうたの定義・分類は単一ではなく諸説ある。」と述べているように、『定義』づけに関してはいまだ定まっておらず、各研究者が研究上の観点から自ら定義づけてわらべうたを論じていることが多いように思われる。そして、このことがわらべうたを独自の判断で解釈して誤った指導している教育者、保育者がいることにも繋がっているのではないかと危惧せざるを得ない。実際、「アルプス一万尺」を「わらべうた」としたり、伴奏付きの「わらべうた」を保育で使う提案がなされたりしている。

小泉（1986）は「あんたがたどこさ」「かごめかごめ」「とおりゃんせ」などのわらべうたについて「大人が子どもに教えたわらべうたは死んでしまうのです[3)]。型にはまって動きが取れなくなるのです。だから、われわれはそういうものはわらべうたとは考えません。」と述べている。また、坂井（2010）は「わらべうたは、子どもの話す方言音声の特徴を反映して歌われており…」と述べている。さらに二宮（2017）は「わらべうたは口承で歌い継がれてきたものであり、遊びの中から動作とともに歌われ、歌詞も変化し、地域によって歌われる言葉もイントネーションも違うということがある。」とあるように、わらべうたは、話し言葉に即して歌われるため、本来方言を反映しているが、近年楽譜化されたり、メディアで取り上げられることによって、わらべうたは標準語化されているのではないかだろうか。

本研究では、子供の集団遊びとしてのわらべうた『はないちもんめ』を取り上げることによって、先行研究にあるわらべうたの特徴を検証するとともに、現代におけるわらべうたの問題点を明らかにしていくこととする。

この『はないちもんめ』は『日本わらべ歌全集』[4)]に多く掲載されているが、採譜された地域によって歌詞や旋律が少しずつ異なっていることから、この書籍が出版された1980年前後あるいはそれ以前各地域によってどのように歌われていたのかを知る良い資料となると考えた。また尾原昭夫は、「日本のわらべうた　戸外遊戯歌編」の中で、『はないちもんめ』の構成上の比較を行っていることから、参考の資料として使用することとした[5)]。

この曲の発祥は、目下のところ文献上で特定できる最初の例は、昭和10年発行の『続日本童謡民謡曲集』[6)]中にある遊戯歌「はないちもんめ」とみるのが一般的である。これは京都市で歌われていたとされているが、それが、各地方に広がり、時代を経て変化していったと考えられている。また、静岡県沼津市辺りで縄跳び遊びとして歌われていた

という記録もある。マスメディアが今日ほど発達していなかった時代に、この『はないちもんめ』がどの様にして全国に広まったのかは不明であるが、昭和初期のラジオ放送でこの曲が流されたという説[7]がある一方、小泉(1986)は「3年前、利根川流域の調査をしたとき『カボチャの種』というお手合わせ歌を発見しました。－中略－昨年夏、四国の土佐(高知県)の手結という町で一クラス全員がそれを知っているのを私たちの仲間の調査員がつきとめました。－中略－調べたところ、そのクラスに一人の少女が東京から父親の転勤によって編入されてきたことが分かりました。彼女がはるばる運んだのです。」と子供同士の遊びの中でわらべうたが広まっていったという話を紹介している。

2. 研究目的

現存する「わらべうた」に関する文献から各地で歌われていた「はないちもんめ」の旋律、歌詞、リズムの地域的特徴を分析し比較することで、嘗ては各地域で日常的に遊ばれていた「はないちもんめ」に関し、地域性を明確にする。そして、標準語化されつつある現在のわらべうたに関して、今後の保育や教育現場で地域性を生かした「わらべうた」の取り組みの意義や「わらべうた」の在り方についての方向性を示す。

3. 研究方法

浅野ほか監修『日本わらべ歌全集』、および尾原編著「日本のわらべうた　戸外遊戯歌編」に掲載されている『はないちもんめ』のなかの『勝ってうれしいはないちもんめ』『負けてくやしいはないちもんめ』の部分を取り出し、旋律、歌詞、リズムを比較する。この部分は、どの地域でも遊び方や歌詞的には大きな相違がないことから、比較に適していると考えたからである。

抽出した『はないちもんめ』は、全国で32曲あり、北海道・東北が6曲(北海道1、岩手2、秋田1、山形1、青森1)、関東が4曲(群馬1、埼玉2、東京1)、中部が7曲(岐阜2、山梨2、愛知1、静岡1、長野1)、近畿が4曲(京都1、大阪2、奈良1)、中国・四国が6曲(島根2、香川2、愛媛1、高知1)、九州が5曲(鹿児島2、福岡2、大分1)であった。

なお、音名については絶対的な音の高さを表すためにはアルファベットを使用し、相対的な音の高さを表すために階名を用いることとした。

また、原譜の一部分を切り取って作成したり、移調したりすることに困難を生じたので、楽譜に関しては、今回は筆者自身の手書きとした。

4. 結果

各地方ごとに採譜されて文献に掲載されている調号、終止音、拍子を見てみると表1のようになった。調号では、23曲(72％)がG(ト長調)[8]で示されている。特に中部地方では7曲すべてがG(ト長調)で示されている。

関東ではG(ト長調)は2曲で、2曲がC(ハ長調)である。また中国・四国地方ではG(ト長調)が3曲で、C(ハ長調)が1曲、F(ヘ長調)が2曲となっている。

また、曲の最後の『はないちもんめ』の終止音を見ると、A4が24曲(75％)である。次いでG4が4曲あるが、いずれもF(ヘ長調)もしくは、調子記号が記されていないF(ヘ長調)である。

拍子について見ると、2/4拍子、4/4拍子、6/8拍子と、すべて2拍子系であり2/4拍子が24曲と圧倒的に多い。近畿と中国・四国では6/8拍子がそれぞれ2曲ずつある。また、4/4拍子は北海道・東北及び中部で各1曲、九州で2曲ある。

次いで「勝ってうれしいはないちもんめ」と「負けてくやしいはないちもんめ」の部分の開始音が前拍[9]か、後拍[9]か、または西洋音楽理論でいうシンコペーション的[10]である

表1. 地域別の調号・終止音・拍子の種類と数

	調　号				終止音					拍　子		
	G	C	D	F	A4	D5	B4	E4	G4	2/4	4/4	6/8
北海道・東北	4	1	1	0	4	1	1	0	0	5	1	0
関東	2	2	0	0	3	1	0	0	0	4	0	0
中部	7	0	0	0	7	0	0	0	0	6	1	0
近畿	3	0	0	1	3	0	0	0	1	2	0	2
中国・四国	3	1	0	2	4	0	0	0	2	4	0	2
九州	4	0	0	1	3	0	0	1	1	3	2	0
計	23	4	1	4	24	2	1	1	4	24	4	4

表2.「勝ってうれしい・・」と「負けてくやしい・・」の始まりと終わり部分

実際にはないが西洋音楽理論上の記譜による	勝ってうれしいはないちもんめ								負けて悔しいはないちもんめ							
	歌い始め部分 syn: シンコペーション的			開始音			終止音		歌い始め部分 syn: シンコペーション的			開始音			終止音	
				核音をA4とした場合								核音をA4とした場合				
	前拍	後拍	Syn	A4	G4	E4	A4	E4	前拍	後拍	Syn	A4	G4	E4	A4	E4
北海道・東北	3	3	0	3	2	1	6	0	1	4	1	2	4	0	6	0
関東	3	0	1	4	0	0	4	0	0	2	2	0	3	1	4	0
中部	5	2	0	5	2	0	7	0	1	5	1	6	0	1	7	0
近畿	4	0	0	1	3	0	3	1	4	0	0	1	3	0	4	0
中国・四国	5	0	1	2	4	0	6	0	4	2	0	2	4	0	6	0
九州	2	3	0	0	4	1	4	1	2	3	0	4	0	1	4	1
計	22	8	2	15	15	2	30	2	12	16	4	15	14	3	31	1

のかを調べた。

「勝ってうれしいはないちもんめ」の部分では、北海道・東北、中部、九州で後拍から始まっている曲があり、関東、中国・四国でシンコペーション的な始まり方をした曲があったが、全体の7割近くの22曲が前拍から始まっていた。しかし「負けてくやしいはないちもんめ」では、4割弱の12曲しか前拍で始まっていなかった。そして後拍から始まっている曲が5割の16曲を占めており、関東では前拍から始まる曲はなかった。

開始音については、「勝ってうれしい・・」も「負けてくやしい・・」どちらもA4とG4 がほぼ2分していた。また終止音はどちらも9割以上がA4 であった。

曲の終わりの「はないちもんめ」のメロディについては32曲中14の異なるメロディおよび異なるリズムパターンが見られた。特に近畿は最後の3音が同じA4 の連続である。この3音の連続は山梨、愛知、愛媛、岐阜においてもみ

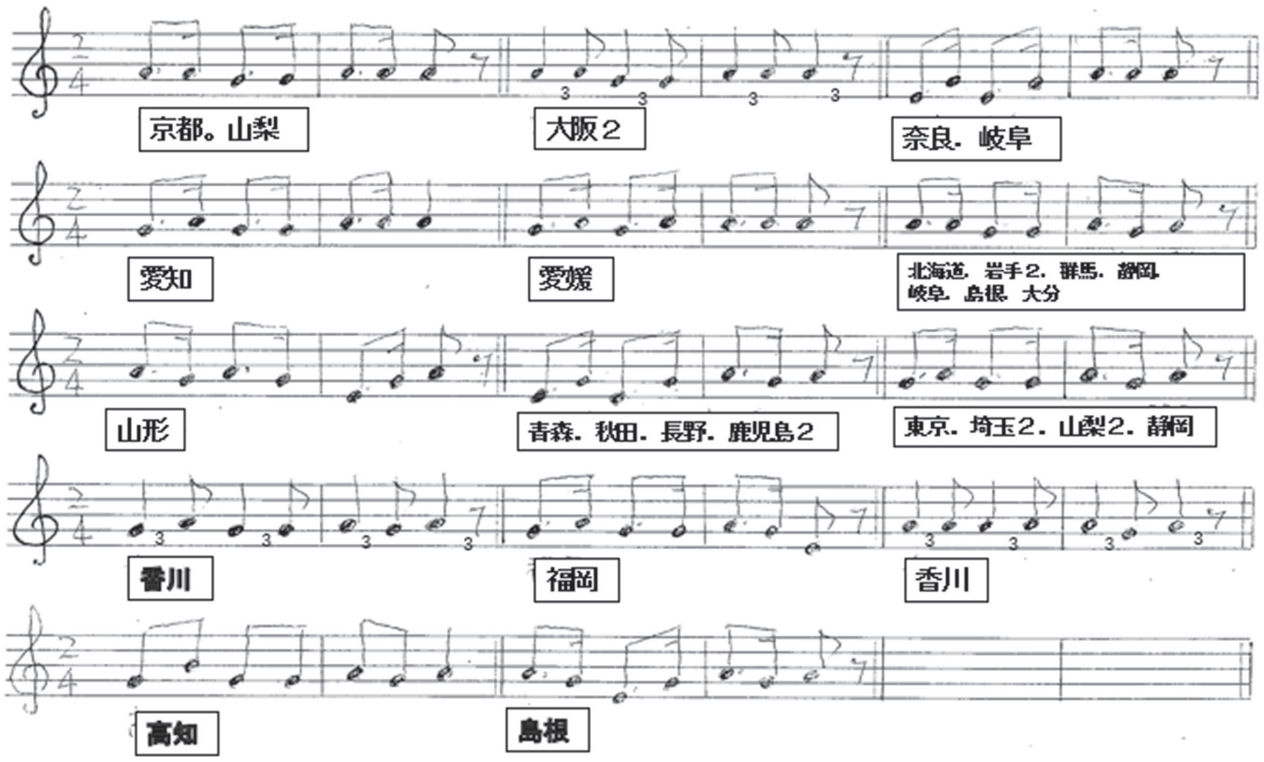

図1. 曲の最後「はないちもんめ」のメロディ（リズム）（筆者作成　以下図2.3同）

られる。また､山形は下から4E・4G・4Aと上昇して終わっている。福岡は逆に4A・4G・4Eと下降して終わっている。

5. 考察

友野(1988)は「日本のわらべ歌全集23上、福岡のわらべ歌」の凡例の中で「1.子供の声域に適する音域に移調し、なるべく単純な調号になるように配慮した。」としているが、ハ長調に移調したものは核音が5Dとなり、子供が無理なく出せる最高音は岡村(2001)の調査で5歳男児の平均で4Aくらい、5歳女児の平均は5Dとなっている。女児の場合半数以上がいわゆるファルセットで出していたので、こういう結果となっている。しかし女児も含めて5Cと5Dの連続的な歌唱は、子供にとってかなり無理な音域であり子供の声域に適しているとは言えないのではないだろうか。

次に「2.リズムは付点8分音符と16分音符の組み合わせと3連符の2:1あるいは8分の6拍子の8分音符2拍と1拍の組み合わせが判然としない場合が多い。」とあるが、換言すれば、この曲集の拍子、リズムに関しては、採譜者の主観に任されているといってよいであろう。

その次には「3.また遊び方も譜面通りとは限らない。テンポも成立時とはかなり異なった状況で採集されることも多かったが、演奏者の歌ったテンポを参考のために表示してある。」ということで、演奏者が子供のころに歌ったとして思い出しながら歌っている場合と、学校の教室で教師の指導の下歌っている場合とでは、テンポなどは当然異なってくるであろう。したがって記載されているテンポというものは、書かれているように参考程度と捉えるべきであろう。

今回調査した文献は、すべて西洋音楽の理論をもとにした採譜及び記譜である。従って示された調号の調であるということではなく、わらべ歌の音階構成音であるペンタトニックのラドレミソの核音としてのレを子供が歌いやすい音高A4に当てたので、A4が西洋の音階音を使用してレならばト長調ではA4ととらえたと考えている(図2東京都参照)。また採譜した際に歌っていた音高を当てはめ、ト長調よりも1音高いメロディとなったときA(イ長調)と記譜しないで4Gに♯のつかないD(ニ長調)で記譜したと考えられる(図2岩手県参照)。

ハ長調で記譜してある楽譜(図3埼玉県)では、歌っている声の高さを考慮せずに移動ド読みしたままハ長調で記譜しようとしたのではと考えられる。またもう一つのハ長調(図3奈良県)は一見ハ長調のようであるが終止音が4Gとなっていることから、ヘ長調として採譜されたことがわかる。これは実音をト長調で記譜したときよりも1音下げて示そうとしたためと考えられる。

このように、各地域で採譜された「はないちもんめ」は採譜者の判断で、実際に西洋音楽の楽譜に当てはめていったと考えられる。

図2. 東京都(核音4A)と岩手県(核音4B)の子供の歌ったメロディ

図3. 埼玉県浦和市の子供が歌ったメロディを調号のないハ長調に移調した楽譜(核音5D)と奈良県吉野郡の子供が歌ったメロディを調号のないヘ長調に移調した楽譜(核音4G)

それは、拍子にもみられることで、本来2拍子のこの曲が、4拍子と捉えられたり、8分の6拍子と捉えられたりしている。二宮（2018）は付点八分音符と十六分音符の組み合わせ（3対1）のハネルリズムと、8分の6拍子の2拍と1拍（2対1）のハネルリズムについて、小泉の説を引用して「わらべうたにはハネルリズムが多くみられるのだが、これは2対1でハネルか3対1でハネルかは遊びに乗ってきたときの気分の高揚度によるという」としているが、特定の採譜者の場合、採譜した曲すべてが8分の6拍子になっていることと、友野が凡例の中で述べていることを重ね合わせると、子供が実際にどのように歌っていたかというよりも採譜者の判断ということになるであろう。

次に、「勝ってうれしい…」と「負けてくやしい…」という、相対する言葉の部分について見てみると、メロディやリズムの動きは、各地域の言語的特性を表している個所があるということである。

「勝って」の部分は、関東の言葉でも関西の言葉でも違和感なく、前拍からでも後拍からでも、言葉がつけられる。しかし、「負けて」の言葉は多くの地域で「ma・ke‐・te」と「け」の音を延ばすのに対して（図2東京都、図3埼玉県参照）、近畿では「ma‐・ke・te」と「ま」の音を伸ばす傾向が強い（図3奈良県参照）。従って、近畿地方では延ばす「ま」の部分を前拍として拍の頭から入って1拍延ばしている。これは、愛媛や香川でも同じ言葉の付け方である。これに対して、中部地方より東では「ま」を短く言うことから出だしが後拍となったりシンコペーション的な拍になったりしたと考えられる。ただ、長野県南佐久郡では「負けたら」となっており、また岩手県一関市では、「負けて…」ではなく「負けたと」とそれぞれ4文字からなるので、前拍から入っている（図2岩手県参照）。

メロディについてみてみると（図1京都、大阪、奈良参照）、近畿は最後の3音「mo・n・me」が同じA4の連続である。これは明らかに、近畿地方の方言からきている。すなわち「もんめ」の抑揚は、同じ高さの連続である。一方関東や東北・北海道、また九州は「n」の音が「mo」よりも1音下がって、「me」で再び1音上がる。ただ、近畿地方の方言に基づく抑揚としての3音の連続は山梨、愛知、愛媛、岐阜においてもみられる。愛媛はアクセントやイントネーションが近畿地方の方言に近く、愛知・岐阜の方言も近畿地方に隣接していることから、一部近畿地方に近いイントネーションのところがある。山梨でそのように歌われていたということに関しては不明である。また、福岡県柳川市で「もんめ」が4A、4G、4Eと下降する音になっていることはこの地方の方言からきているのではと考えている。山形県米沢市では逆に「もんめ」が4E、4G、4Aと上昇して終わっているが、これもこの地方の方言からきているのではと考えられる。しかし、九州や東北の他の地域の「はないちもんめ」の最後の部分が、柳川や米沢の歌のような抑揚とはなっておらず、標準語の抑揚になっていることから、すでにこれらの地域でも、1980年前後には日本語の標準化が進んでいた可能性が有るのではと推察される。

6. 結論

今回の文献調査から見えてきたことは、元が同じわらべうたであっても、全国に広がっていく中で、変化していくということである。方言としての言葉の影響も考えられるが、同じ地方、あるいは同じ県の中でも、異なったメロディやリズムになっているのは、その子供たちにとって遊びの中で歌いやすいように変えられていったということがいえる。尾原昭夫は『はないちもんめ』を構成上五つの型に分類しているが、同じ地域であっても、異なった型の曲を歌っているところがある一方、「となりのおばさん型」のように関東に多いといわれているが、全国各地域で見受けられる型もある。これらの採譜された楽譜は、採譜された時期に採譜された地域で歌っていた子供の歌声である。したがって生きているわらべうたとは、子供たち自身の、主としてその地域での遊びの中で生まれ育っていくものであり、本来大人が作曲して与えたり指導するものではないということである。すなわち、最も自然体であるのは、共通語としての標準語ではなく、地域の方言のままで歌うのが本来のわらべうたの姿であろう。この方言によるわらべうたを子供たちが歌うことによって、子供たちが住んでいる地域に対する愛着が育まれていくことに意義があると考える。

その子供たちが自然に遊んでいるものには全国一律のものとなる固定した楽譜は必要なく、さらには拍子や音高などを示す必要もないと考える。また子供たちが遊びのなかで歌っているということは、子供にとっては伴奏も必要ないし、話し言葉のままの音高で出だしを歌いだすので、音高を示すもの（ピアノなどの楽器類）は必要ないと言える。また、その時々のトピックスが言葉の中に入ったアレンジされたわらべうたもあるようであるが、変化を否定しないこともまた大切であると考える。それこそが生きたわらべうたと言えるだろう。

本研究のように、文献として、自然と歌われているものを視覚的に比較できるようにするためには、楽譜化し、拍子や音高を明示することの意義は大きく、資料として残すことも文化の継承の一端を担っていると考えられる。したがって、資料としてのわらべうたの楽譜と、子供が日常で遊ぶなかでのわらべうたは、一線を画しておくべきではな

いかと考える。わらべうたの遊びを通じて、音楽理論の内容等、教育的観点を含めて指導を行う際には、わらべうたが本来持っている意味を理解したうえで、慎重に行われなければ、本末転倒になってしまうのではないか。幼稚園教育要領[11]や小学校学習指導要領[12]に「わらべうた」を取り入れるよう書かれており、すでに多くの幼稚園、小学校でわらべうたを取り入れた音楽教育を行っているが、これらは、いわゆる教育であって、本来の子供のわらべうた遊びとは異なるものと考えなければならない。

上述したように方言で歌われているのが本来のわらべうたであるが、今日各地域では話し言葉自体が標準語化されつつあることから、わらべうたも方言と標準語の混じったものになりつつあることが考えられる。実際、大阪でも高齢の人が小さいころ歌っていた歌い方と、現在の子供の歌い方に相違があるということを坂井（2010）は述べたうえで、このように、わらべうたの方言性が失われている原因として、「わらべうたがテレビ等において主に共通語アクセントによる旋律で歌われるほか、教科書や子どもの歌の曲集にもわらべうたが楽譜つきで掲載され、旋律が固定化されることが影響していると思われる。」と述べている。

ただ、社会的変化により子供たちが外遊びできなくなったり、しなくなったりする現状、一ともすれば、受動的にマスメディアの洗礼を受けざるを得ない現状があるからこそ、伝承を守り育てる手伝いとして、地域の方言によるわらべうた遊びを小学校教育・幼児教育・保育現場で行っていくことが必要なのではないだろうか。

7. 今後の課題

過去の文献の調査から見えてくるものとしてのわらべうた「はないちもんめ」について論じてきた。この曲に関しては、昨今では人を選ぶことでいじめが誘発されるという理由で歌うことを禁止しているところもあると聞くなかで、現在どの地域の幼児教育・保育現場などでこの「はないちもんめ」が歌われているのか、また、わらべうたは全体としてどの程度保育・教育関連施設などで取り入れられているのか、今後、実際の保育・教育関連施設などで調査をしていく予定である。

さらに、保育者養成校でのわらべうた指導に関して、幼児教育・保育施設に就職する学生に対して、「子供たちに伝統ある各地のわらべうたをどのように教え、伝えていくか」を研究し、検討していく必要があると言えよう。白石・齋藤（2021）は「遊びやしぐさが複雑になっていく幼児期のわらべうたを豊かに展開するためには、日々の研修が必要である。そして、残念なことには、保育者養成校においてわらべうたを学べる機会がほとんどないことである。」と述べているが、学生に対して具体的な指導として、①地域の伝統文化としてのわらべうたの位置付け、②地域的特徴を持った選曲と曲についての知識、③わらべうたの歌わせ方、などについてさらに研究していく必要があるであろう。

日本の伝統を守りながら、次世代の文化を築いでいくれる一助としてのわらべうたを保育者が子供たちに与えるのではなく、子供たち自身で歌い遊ぶことができるよう、さらに子供たちが「標準語」ではなく普段話している言葉（方言）で歌い遊ぶことができるような援助の在り方に関して全国の保育者が考え、実践していくきっかけとなればと考えている。

付記

本研究は、全国大学音楽教育学会関東地区2023年度第1回研究会および第38回全国大会においての研究発表を再構成し、加筆修正しまとめたものである。

なお、本研究に関し利益相反はない。

謝辞

本論文作成にあたり、ご指導ご助言を賜りました元東京福祉大学保育児童学部岡村弘教授に心より深く感謝申し上げます。

注

1） 小泉文夫に従って「わらべうた」は平仮名表記にしたが、引用文献上で「わらべ歌」となっているものはそのまま原文表記にした。

2） 文部科学省は、公用文を作成する上での参考にするため，一般に留意を要する用字用語の標準を示すとして2010年「文部科学省用字用語例」を作成したが、その中で「こども」の書き表し方として「子供」としているので、本論中においては「子供」としたが漢字書きで示した語についても、場合によっては仮名書きにしても差し支えないと記述してあるので、引用文献中においては、原文に記載通りに「子ども」とした。

3） 「子供」と同様、本論中においては常体（だ・である調）で記述したが、引用文献中においては原文に記載通りに記述したので敬体（です・ます調）の文章と常体の文章が混在する。

4） 浅野建二・後藤捷一・平井康三郎監修（1979-1992）の『日本のわらべ歌全集全27巻39冊（柳原書店）』は全国的規模で各地域において、その時点その地点で歌われ

ていたわらべうたを採譜し記録したわが国唯一の全集で、全国各地の研究家80数名の協力と、15年余の歳月をかけて集めた10,000余曲を楽譜付きで収録したものである。

5) 尾原昭夫は『はないちもんめ』を構成上五つの型に分類した。
(1)基本型:全国的「勝ってうれしい‥、負けてくやしい‥」のみ
秋田、福岡、大阪(1)、鹿児島(2)
(2)ふるさと型:ほぼ全国的。「ふるさともとめて‥」という歌が基本形の前に入ってくる。(「黒砂糖求めて」「花束まとめて」「ふるさとまとめて」など聞き間違いからくる別のバージョンも多くある)
北海道、青森、山形、埼玉(1)、長野、岐阜(1)、京都、大阪(1)、島根(1)、香川(2)、愛媛
(3)隣のおばさん型:主として中部以東。基本形の後に「となりのおばさんちょいときておくれ、鬼が怖くていかれない・・・」という歌が入る
岩手(2)、群馬、東京、埼玉(1)、山梨(1)、静岡、岐阜(1)、愛知、奈良、高知、福岡
(4)タンス長持ち型(物まね型):主として中部以西。「タンス長持どのこがほしい・・・」の歌が基本形の後に入ってくる。
山梨(1)、大阪(1)、島根(1)
(5)複合型:主として中部地方。今回の文献には掲載されていなかった。

6) 『続日本童謡民謡曲集』(1935)」に京都市で歌われていた歌(p.65)が確認でき、昭和初期に広がったとされる。また、同書には静岡県沼津地方の縄跳び唄としても掲載されており(p46)、両方の歌の元歌が大正末頃にあったと考えられる。

7) 日本初のラジオ放送は、1925年3月22日、社団法人東京放送局(JOAK:現在のNHK東京ラジオ第1放送。略称:AK)が東京・芝浦の東京高等工芸学校(千葉大学工学部の前身)内に設けた仮送信所から発した。なお、ラジオ聴取契約者は1931年に100万を、1939年1月には400万を突破した。

8) G(ト長調)としているが、西洋音楽としてのG(ト長調)ではなく、あくまでも記譜する際に便宜上、この調性を使用していると考えている。

9) 前拍・後拍:小泉(1994)は「各拍の性格からくる音価と、時間的変化における位置、すなわち前とか後とかいう前後の連続した相対的関係からくるものだとし前拍と後ろ拍の交代が日本伝統音楽の2拍子の原則であると説いた。

10) シンコペーションとは、西洋音楽において、本来弱拍となるところに強拍のアクセントをつけ、強拍のところを弱拍とするなど、故意に拍子やリズムをちがわせて、曲の印象を強くする音楽上の手法であり、わらべうたのような日本の曲では小泉が9)で前拍後拍と述べているように本来強拍弱拍アクセントはないとされているので、シンコペーションのようなリズムになっている箇所をシンコペーション的とした。

11) 幼稚園教育要領の「第2章 ねらい及び内容」の中の領域「環境」の3. 内容の取扱いにおいて「文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に 触れる活動に親しんだりすることを通じて」とある。

12) 小学校学習指導要領第6節「音楽」の内容B「鑑賞」では「(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。ア我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた、行進曲や踊りの音楽など身体反応の快さを感じ取りやすい音楽、日常の生活に関連して情景を思い浮かべやすい楽曲」とある。

引用文献

安藤江里(2017):保幼小接続期における教育活動としてのわらべうた遊びの意義―保育者と小学校教諭の相互理解を通して. 地域総合研究20号, pp.93-94.

千葉瑞夫(1985):日本のわらべ歌全集2下 岩手のわらべ歌. 柳原書店, p.131

服部勇次(1981):日本のわらべ歌全集12 愛知のわらべ歌. 柳原書店, p.143

広島高等師範学校附属小学校音楽研究部 編(1935):続日本童謡民謡曲集. 目黒書店, 東京都, p.65

堀場宗康(静岡)・照澤惟佐子(山梨)・沢登芙美子(山梨)(1983):日本のわらべ歌全集11 静岡・山梨のわらべ歌. 柳原書店, p.165, p.333

岩井正治(愛媛)・山崎盾之(香川)(1982):日本のわらべ歌全集21 愛媛・香川のわらべうた. 柳原書店, p.129, p.287, p.289

加藤正人(1987):日本のわらべ歌全集23下 大分のわらべ歌. 柳原書店, p.153

小泉文夫(1986):子どもの遊びとうた―わらべうたは生きている―. 草思社, 東京都 p.149

久保げんお(鹿児島)・杉本信夫(鹿児島)・高江義寛(沖縄)(1980):日本のわらべ歌全集26 鹿児島・沖縄のわらべ歌. 柳原書店, p.109

工藤健一（1984）：日本のわらべ歌全集２上　青森のわらべ歌．柳原書店，p.129
町田等（長野）・久野壽彦（岐阜）・（1981）：日本のわらべ歌全集13　長野・岐阜のわらべ歌．柳原書店，p.125，p.303，p.305
牧野英三（1983）：日本のわらべ歌全集17上　奈良のわらべ歌．柳原書店，p.162
松本達雄・更科源蔵（1985）：日本のわらべ歌全集1 北海道のわらべ歌．柳原書店，p.77
右田伊佐雄（1980）：日本のわらべ歌全集16　大阪のわらべ歌．柳原書店，p.177
二宮紀子（2017）：『日本の子どもの歌』における言葉のリズムと音楽上のリズム．東京福祉大学・大学院紀要 第7巻 第2号，pp91-99.
岡村弘（2001）：国際比較幼児音楽論 'こどもの声' と 'こどもの歌'．創言社，福岡県，p.49.
尾原昭夫編著（1978）：日本のわらべうた　戸外遊戯歌編．社会思想社，東京都，pp93-97.
尾原昭夫（1979）：日本のわらべ歌全集7　東京のわらべ歌．柳原書店，p.205
尾原昭夫編著（2009）:日本のわらべうた　戸外遊戯歌編，社会思想社，東京都p.233
小野寺節子（埼玉）・斎藤紀子（神奈川）（1981）：日本のわらべ歌全集8　埼玉・神奈川のわらべ歌柳原書店，pp.121-122
酒井正保（1987）：日本のわらべ歌全集5下　群馬のわらべ歌．柳原書店，p.122
酒井董美、尾原昭夫（1984）：日本のわらべ歌全集20下　島根のわらべ歌．柳原書店，p.141p.143
坂井康子（2010）：遊び歌の指導をめぐる諸問題．音楽教育実践ジャーナル vol.8 no.1，pp.68-74
佐々木昭元（秋田）・佐藤金勇（山形）・武田正（山形）（1980）：日本のわらべ歌全集3
秋田・山形のわらべ歌．柳原書店，p.259
白石昌子・齋藤美智子（2021）：保育所におけるわらべうたの意義―S保育園での実践を通して―．福島大学人間発達文化学類附属学校臨床支援センター紀要第３号，p.27
園尾正夫（徳島）・近森敏夫（高知）・吉良長幸（高知）（1981）：日本のわらべ歌全集22　徳島・高知のわらべ歌．柳原書店，p.217
高橋美智子（1979）：日本のわらべ歌全集16　京都のわらべ歌．柳原書店，p.187
友野晃一郎（1988）：日本のわらべ歌全集23上　福岡のわらべ歌．柳原書店，p.149
友野晃一郎（1988）：日本のわらべ歌全集23上　福岡のわらべ歌．柳原書店，p.4

What can be Seen from a Comparison of the Regional Characteristics of the WARABEUTA “Hanaichimonme”

Yoko MOTONO

Junior College, Tokyo University and Graduate School of Social Welfare（Isesaki Campus）
2020-1　San’o-cho, Isesaki City, Gunma 372-0831, Japan

Abstract : The “definition” of “WARABEUTA” has not yet been settled, and it seems that researchers often define and discuss WARABEUTA from their own research viewpoints.　We attempted to investigate the regional characteristics of “Hanaichimonme” from literature on “Hanaichimonme” that was played on a daily basis in various regions, to verify the significance of having children sing “WARABEUTA” in modern times by comparing its melody, lyrics, and rhythm, and to clarify the ideal form of “WARABEUTA” in the future. As a result, we found some characteristic songs, such as the connection between the inflection of words and melody. On the other hand, we fear that the regional characteristics of WARABEUTA may be gradually fading away as the Japanese language becomes more standardized, partly due to the influence of the media. Therefore, further efforts should be made to promote WARABEUTA in childcare and education.
（Reprint request should be sent to Yoko MOTONO）

Key word :　WARABEUTA, Hanaichimonme, Dialect, Melody, Rhythm

高齢者福祉サービスと管理専攻の教育改革に関する研究
― 集寧師範学院を事例として ―

曲 建輝

指導教員
中島恒雄

東京福祉大学大学院 社会福祉研究科 博士課程（池袋キャンパス）
〒170-8426 東京都豊島区東池袋 4-23-1

（2023年10月31日受付、2024年2月13日受理）

抄録：中国は2000年度に高齢化社会に突入した。社会・経済の発展に伴い、社会の高齢化問題が深刻化するにつれ、高齢化福祉サービスの専門人材の需要は増え続けている。そこで高齢者福祉サービスのニーズは、単なる日常生活のケアから、精神的な面を含む多様なニーズへと変化してきた。この背景の下で、高齢者福祉サービスと管理専攻の学生たちは、高齢者サービス業界での主力として、ニーズが高まり、高齢者福祉サービスのニーズに対応する必要がある。本論文で筆者は集寧師範学院の高齢者福祉サービスと管理専攻の学生5期にわたる8年間の教育経験をもとに、高齢者福祉サービスと管理専攻の人材育成目標、カリキュラム体系構造、専門教材作成、教員チームの強化と職場実習の拡充の5つの方面で研究を行い教育の長所と短所を明らかにした。結果、不足している点については解決策を提案し、また、高齢者福祉サービスと管理専攻の教育改革が必要であることが示唆された。
（別刷請求先：曲 建輝）

キーワード：高齢者福祉サービス、養老、サービスと管理、教育改革

緒言

1. 研究の背景

中国は、2000年から2020年まで実施された3回の人口センサスの結果からもわかるように、2000年に実施した第5回人口センサスでは、総人口が12.95億人に達し、60歳以上の人口はすでに1.26億人に達し、総人口に占める割合が9.73%であることが分かった。また、65歳以上の人口がすでに0.88億人に達し、総人口に占める割合が 6.96％である（中国国家統計局, 2001）。

国際連合の高齢化に関する基準によると、特定の地域において60歳以上の高齢者が総人口の10％以上、または65歳以上の高齢者が総人口の7％以上を占める場合、その地域は高齢化社会（aging society）とみなされる（中国国家統計局, 2023）。しかし、中国では2010年に実施した第6回人口センサスでは、総人口が13.70億人に達し、60歳以上の人口がすでに1.77億人に達し、総人口に占める割合は13.26%であった。また、65歳以上の人口がすでに1.18億人に達し、総人口に占める割合が 8.87%である（中国国家統計局, 2011）。さらに、2020年に実施した第7回人口センサスでは、総人口は14.43億人に達し、60歳以上の人口がすでに2.64億人に達し、総人口に占める割合が 18.70%であり、65歳以上の人口がすでに1.90億人までに達し、総人口に占める割合が13.50％である（中国国家統計局, 2021）。

図1が示すように2000年の6.96%から2010年の8.87%に達し、さらに65歳以上の高齢者の割合が2020年の13.50%に上昇していることが分かる。人口の実数から見ても、割合から見ても、2010年～2020年の10年間は2000年～2010年の10年間と比べると、高齢者人口増加のスピードの速さと人口規模の膨大さが分かる。老人の生活を支えるためのサービスの需要が大きくなると想定できる。

したがって、老人の生活を支えるための社会サービスにおける量的整備が必要である（羅, 2022）。

2025年までに中国の60歳以上の高齢者人口が約3億人に達し、総人口の約5分の1を占めると予想される。また、2033年には4億人を超え、総人口の約4分の1を占めることになるだろう。さらに、2050年頃には高齢者人口が4.87億人に到達し、総人口の約3分の1を占め、人口数と割合の

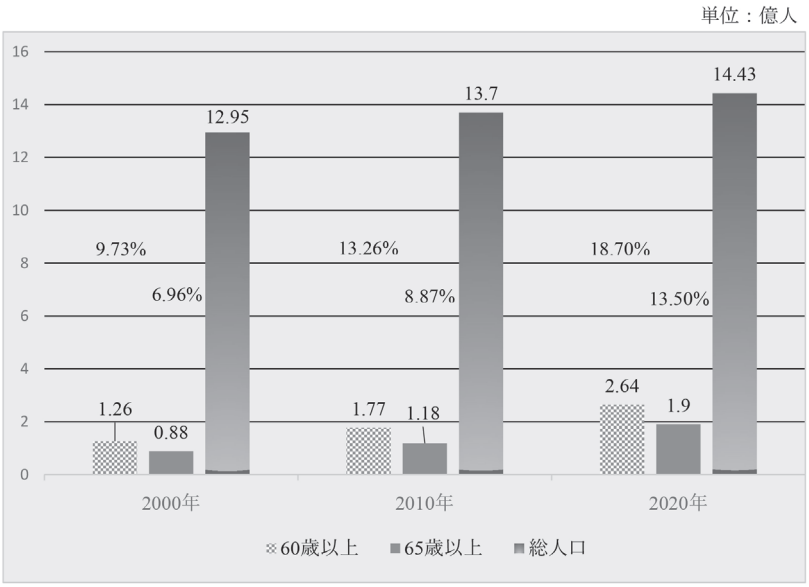

図1. 2000年, 2010年, 2020年の人口の数と割合の比較
出典：中国国家統計局：2000, 2010, 2020年全国人口普査の主要データ公報

両面でピークを迎えると予測されている。（中华人民共和国中央人民政府, 2018）これは、中国が将来、より深刻な高齢化問題に直面することを意味する。

高齢化が進行するにつれて、当然高齢者および介護が必要な老人が年々増加している状況である。しかし、中国の伝統的な文化では、「孝行」という価値観が中心にあり、高齢者への尊重と家族によるケアが強調されてきた。そのため、介護は主に家族の役割として捉えられてきた。しかし、中国では、1979年から2015年までの間、一人っ子政策を実施していた結果、一人っ子家庭の増加で、伝統的な家庭養老の機能が弱まっている。いわゆる「4-2-1」家庭モデル（夫婦が4人の老人を扶養しながら1人の子供を育てる）介護形態により、家庭養老を担うことができなくなり、社会養老機構への需要が高まっている（黄, 2012）。一人っ子政策は現在では中止されているが、その影響はまだ続いている。高齢者の介護需要と実際の家族介護の供給量の間には大きな隔たりがあり、これにより、家族介護のリスクが増大している。さらに、中国の都市部では、大多数の家庭が夫婦共働きで、高齢者の世話をすることがますます困難であることが明らかになっている（劉, 2005）。

2. 研究の目的

高齢化の進行が加速するにつれて、高齢者福祉サービス業の発展が促進され、高齢者福祉サービス専門の人材需要が急増している。高齢者福祉サービス需要に応えるため、中国政府は多くの高齢者福祉サービス業人材育成のための多様な政策を打ち出している。2013年の「介護サービス業の発展を加速するための若干の意見」と2014年の「介護サービス業人材育成を加速するための意見」では、大学における高齢者福祉サービス関連の専攻やコースの増設を支援し、人材育成の規模を拡大し、高齢者サービスの専門人材を迅速に育成することが提案されている（葉ら, 2016）。

現在、中国でこの専攻分野における人材の数と質は、養老産業の本専攻人材に対する需要を満たすことができない。高齢者福祉サービスと管理専攻の設置は比較的遅く、現在高齢者サービスと管理専攻に対する研究はまだ少ない状況である。特に、経験と理論的参照が不足しているため、集寧師範学院は高齢者福祉サービスと管理専攻を開設して以来、多くの困難に直面している。

ここで本論文では高齢化の背景と高齢者福祉サービスと管理専攻の現状を分析し、集寧師範学院の高齢者福祉サービスと管理専攻に対する考察を行ったのである。その中で、高齢者福祉サービスと管理専攻の運営経験を研究し、人材育成目標、カリキュラム体系構造、専門教材作成、教員チームの強化と職場実習の拡充の5つの方面から分析を行った。

したがって、本論文の目的は集寧師範学院の高齢者福祉サービスと管理専攻の教育研究を通じて、現存する問題を発見し、それらの原因を分析し、これらの5つの側面に対する改善策を提案することである。また、高齢者福祉サービスと管理専攻の教育革新を推進し、この専攻の今後の発展に示唆を提供することである。

研究対象と方法

1. 研究の対象

本論文において文献研究の対象は高齢者福祉サービスと管理専攻の教育改革に関するものである。この文献には学術論文、政府報告、政策文書、専門家の論文などが含まれている。

集寧師範学院の高齢者福祉サービスと管理専攻の現状、問題、改革などである。

2. 研究方法

文献研究法：データベースとしては、日本のJ-STAGEとCiNiiなどと中国の「知網」と「知網」などのデータベースを利用する。

比較研究法：8年間の教育資源と経験を比較して、文献と案例を比較して研究する。

結果と考察

1. 高齢者福祉サービスと管理専攻の概況

研究の対象である集寧師範学院は内モンゴル自治区ウランチャブ市に位置している。学校には19の学部があり、在籍教職員の数は798人であり、全日制の在学生の数は12,404人である。筆者はその学校の教師で、2015年9月に高齢者福祉サービスと管理専攻を開設し、これにより内モンゴルの高等教育における高齢者福祉サービスと管理の専攻人材育成の空白を埋めた。2019年まで、その専攻は毎年1クラスを募集し、合計で168人を募集した。さらに、2022年までに合計で154人の学生が卒業した。

だが、中国ではその専攻の学生が非常に不足しているため、高齢者サービス業を選ぶ学生は、就職率が100％である。その後、内モンゴル建築学院、内モンゴル化工学院なども相次いで高齢者福祉サービスと管理の専攻を設立し、現在までに多くの高齢者福祉サービスと管理の専攻人材を供給している。しかし、この専攻は内モンゴル自治区で開設されてから時間が短く、建設はまだ初期実践の段階にあるので、今後に発展の余地が存在する。

2. 高齢者福祉サービスと管理専攻の実態

2.1. 専攻の募集情報

高齢者福祉サービスは急速に増加する段階に入り、専門の人材需要も，人口高齢化が進むにつれて年々増大している。様々な大学や訓練機関が育成した関連専門人材は業界の需要を遥かに満たしていない。中国では今後、高齢者福祉サービスに従事する人材の需要は1,200万人以上であると推定される。しかし、現在高齢者福祉サービスに従事する人はわずか30万人（有資格者）で（李, 2019）、現在の従業員総数と社会の実際の需要との間には大きなギャップが存在する。

2018年3月30日現在、教育部が発表した全国の高等教育機関は計2,879校で、各級大学のうち、181校が養老関連専門を開設しておりこれは全国の大学総数の6.2%を占め、年間学生募集計画数は2,500人程度にすぎない（刘, 2019）。

集寧師範学院の高齢者福祉サービスと管理専攻を例にとると、2015年から2019年まで、学科を開設して以来、新入生は最低20人、最多時は40人である。その中で、2015年には、新入生のうち6人が専攻を変更した。その後、年々減少し、2019年には専攻を変更する学生はなくなった（表1）。研究を通じて、専門育成学校が少なく、学生募集が難しく、学生の流出問題が明らかになった。

2.2. 職業ニーズに基づき、カリキュラムの調整と教育リソースの配置

専攻分野としては新設であり、まだ統一された基準がない。各学校は自らの特色に応じて、独自の特徴を持つ専攻を設置しているが、統一された規範や要求が欠如しているので、多くの問題が存在している。集寧師範学院は2015年に高齢者福祉サービスおよび管理の専攻を設立した当初、この専攻の職業ニーズを十分に調査研究せず、急いで人材育成計画を策定し、カリキュラムを設定した。その後に教育や研究の中で多くの問題点などが発見された。そこで学校の条件を踏まえて徐々に改善を加え、比較的に以下のような合理的な対策を提案することになったのである。

第一に、教育人材育成目標が広すぎてあいまいなので、量的な評価が困難である。集寧師範学院の高齢者福祉サービスと管理専攻の人材育成目標は、高齢者の福祉向上とプ

表1. 集寧師範学院の高齢者サービスと管理専攻の学生人数比較　　単位：人

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
入学人数	36	40	38	34	20
専攻の変更人数	6	5	2	1	0
卒業人数	30	35	36	33	20

注：2015―2022年集寧師範学院の高齢者サービスと管理専攻の教育データに基づいて筆者作成

表2. 高齢者福祉サービスと管理専攻のカリキュラム（2015年）

総合教育のカリキュラム	職業教育のカリキュラム			
	職業基礎コース	職業技術コース	職業拡張コース	職業技能と総合実務トレーニングコース
思想道徳修養と法律基盤 毛沢東思想と中国特色社会主義理論体系概論 民族理論と民族政策 状況と政策（講座） 大学英語（1）（2） 大学体育（1）（2）（3）（4） コンピュータ応用基本（1） コンピュータ応用基本（2） 大学生の職業発展と就業指導1 大学生の職業発展と就業指導2 大学生の職業発展と就業指導3 大学生の心理健康教育 軍事理論（講義） 安全教育（講義） 大学の言語 応用文の執筆 芸術鑑賞 人文社会科学のクラス 自然科学と現代科学技術クラス 芸術と軍事体力健康のクラス	経営学原理 高齢者学概論 薬理学基礎 高齢者介護学 伝統中国医学基礎 高齢者栄養学 高齢者経済学 高齢者社会政策と法律規制 高齢者産業マネジメント サージ 高齢者の運動保健 高齢者コミュニティケア 高齢者一般疾患の予防と介護	高齢者心理リハビリテーションカウンセリング 伝統中国医療リハビリ（推拿とマッサージ） 高齢者の運動保健 高齢者コミュニティケア 高齢者一般疾患の予防と介護 経営学の原理 高齢者学概論 薬理学基礎 高齢者介護学 伝統中国医学基礎 高齢者栄養学 高齢者経済学 高齢者社会政策と法律規制 高齢者産業マネジメント	高齢者の財務分析 孫育てと心理育成 高齢者活動の計画と組織	軍事トレーニングと入学教育 実務教育（専攻研修を含む）（1） 実務教育（専攻研修を含む）（2） 実務教育（専攻研修を含む）（3） 総合実務トレーニング 教育インターンシップ（専攻インターンシップ） フィールドワーク 就業ガイダンス（1） 就業ガイダンス（2） 卒業教育 社会実践（休暇中）

注：2015年の集寧師範学院の高齢者サービスと管理専攻育成プログラムより抜粋し筆者作成

ロのケア提供者を育てることである。学生には高齢者のニーズを理解し、実践的なスキルを備え、専門的な知識を身につけることを目指す。教育人材育成目標が広すぎてあいまいなので、量的な評価が困難である。職業ニーズに基づき、教育目標を明確に定めるべきである。2015年に専攻を開始した当初、第一期の入学生は36人は、彼らに明確な目標を提供できず、希望を見出せなかった。専攻について十分に理解できず、一部分の学生は専攻について十分に理解できず、この専攻を卒業した後の仕事はみっともなく、収入が低いと考えていた。6人の学生が別の専攻に変更した（表1）。学生、教師、学校が時間を限定し、生活や学習などの各方面で、常に明確かつ合理的な目標を持つようにすべきである。例えば、筆者は自分の学生に対して、第一年度は運転免許、コンピュータの資格、栄養士の資格を取得し、第二年度は心理カウンセラーの資格や英語の資格を取得することを勧めた。

第二に、カリキュラムの構造が不合理であり、理論と実践が連動していない。また、一部の教育内容が理論に偏りすぎており、実際の仕事のニーズから乖離している。学生は実践の機会や経験が不足しており、学んだ知識を実際の仕事に応用するのが難しく、専門能力の育成に影響を及ぼしている。専門基礎科目と専門技術科目のバランスが崩れている。改善策として学生を学校、業界、企業が主催する各種技能コンテストに参加させることで、学生の理論学習と実践訓練の意欲を刺激できる。学生はコンテストで学び、学習を通じてコンテストで競うことで、学びと競技の相互発展を実現し、学習を促進する目的を達成する（孫、2020）（表2）。

第三に、教材の質が低く、業界のリアルタイム情報の更新が不足している。高齢者福祉サービスと管理業界は急速に発展しており、ポリシー、法規、サービスモデルなどの更新と変化が頻繁に行われている。しかしながら、一部の教育内容が業界の発展に遅れをとり、最新の業界動向の教育更新が不足している（李, 2019）。そのため、一部の使用時間が長く、内容が時代遅れの教材は、学生の学習効果と業界への理解に影響を与えている。業界の発展傾向を追跡し、分析し、教材の内容が業界の実際のニーズと同期するようにする必要がある。

2.3. 実践教育の強化

多くの学校では、限られた授業時間や多忙な理論カリキュラム、専門実践トレーナーの不足などの理由から実践

教育を軽視しており、実践の授業時間を大きく削減してしまい、理論と実践のバランスが著しく崩れている。学校は、様々なレベルの学生のための実習やトレーニング拠点となるプロジェクトを設立し、専門分野と産業、職種間の連携を実現すべきである。同時に、専攻の位置合わせと産業界の人材需要のトレンドを考慮に入れ、大学と企業の共同プロジェクトを通じて、校内外のトレーニング施設の整備を強化し、人材育成の要件を満たすべきである。

職場実習は、高齢者サービスと管理を専攻する学生が専門スキルを学ぶ上で重要な要素であり、また、学生が職場に適応するための重要な架け橋である。高齢者ケア産業での企業の人材需要は、この専攻の育成目標と密接に関連しているため、地域実情に合わせて学校と企業との協力を深め、良好な学校企業間のコミュニケーションメカニズムを確立することで、学校と企業の双方の利益を共有できる。

2.4. 教師チームの強化

優秀な教師チームはカリキュラム体系の設計と実施の鍵となる重要な要素である。そのため、学校の高齢者福祉サービスおよび管理専攻は専門教師チームを強化し、合理的な構造の専門教師チームを組織するべきである。専門教師チームの構造が単一である問題に対し、学校の高齢者福祉サービスおよび管理専攻は高齢者福祉業界企業の専門技師を本専攻の非常勤教師として積極的に導入し、豊かな実務経験を持つ高齢者福祉業界の従業員にカリキュラムの実践教育への完全な参加を促すべきである。専門教師の実践能力が弱い問題に対し、学校は専門カリキュラム、実践技能カリキュラム、そして教育実施の3つの面から、高齢者福祉サービスおよび管理教師の訓練を強化すべきである。カリキュラム教育討論会や教育技能訓練など様々な方法を通じて、高齢者サービスおよび管理専攻教師チームの総合的な質と専門教育水準を向上させるべきである。

結論

高齢化が進むことによって、ケアが必要な高齢者、すなわち要高齢者が年々増加している。一方では一人っ子家庭の増加で、伝統的な家庭養老の機能が弱くなっている。しかし、高齢者福祉サービス業の発展が促進され、高齢者福祉サービス専攻の人材需要は急増している。現在、養老サービス職業教育は相対的に遅れており、学校の高齢者福祉サービス関連専攻の人材育成と企業が人材を採用する過程にもつながる問題がある。

本研究はまず高齢化の厳しさ、養老の困難、専門養老人員が需要を満たすことができない3つの方面からその背景について分析を行い、それから文献研究と比較研究法を用いて、集寧師範学院のサービスと管理専攻を研究対象として、高齢者福祉サービスと管理専攻の人材育成目標、カリキュラム体系構造、専門教材作成、教員チームの強化と職場実習の拡充の5つの分野で研究を行った。

研究の考察から今後需要が高まってくる高齢者福祉サービス人材の教育育成のために以下の教育改革の対策を提案したい。

一つ目はまず、人材育成目標として専門の人材育成目標を確定し、学生の専門知識、実践的なスキル、総合的な素養を育成する。そして高齢者福祉サービスおよび管理専門職の期待に関する業界に調査を行い、社会の専門人材に対する需要を理解する。その後さらに、学生の卒業後の雇用状況および職業的なキャリアパスを評価し、育成目標を調整する必要がある。

二つ目はカリキュラム体系構築に関することであるが、まずは現行のカリキュラム設定を分析し、高齢者サービスおよび管理分野の中核的な知識とスキルを確実にカバーする。その後に、複雑な領域の要求を満たすために、多学科の授業を導入し、学生が多岐にわたる専門的な素養を身につけるようにする。最後に、カリキュラムの内容が業界の最新の動向とベストプラクティスに合致していることを確認する。

三つ目は専門教材作成のこととして、現在使用中の教材を評価し、最新の理論と実践に適合し、実用的であることを確保する。次に、教材の更新計画を策定し、学生が最新の理論と実践に触れることを保証する。最後に、教師が積極的に地域や学生のニーズに適した専門教材の作成に参加することを奨励する。

四つ目は教員チームの強化に関する内容である。まずは教師チームが豊富な実務経験と専攻的な知識を有していることを確認する。次に、定期的な教育トレーニングおよび学科の最新動向を追跡する機会を提供し、教師が新しい分野の発展を追求することができるようにする。最後に、教師が業界実践に参加し、実践的な経験と理論的な教育の橋渡しを行うことを奨励する必要がある。

五つ目は職場実習の拡充のことであるが、まずは職場実習の協力範囲を拡大し、学生が十分な実践経験を得られるようにする。次に、社会機関との緊密な連携を確立し、職場実習が最新で実用的な実践環境を提供できるようにする。最後に、定期的に職場実習の品質を評価し、学生や実習機関のフィードバックに基づいて改善を行うことが重要である。

以上の対策提案の実施を通じて、高齢者福祉サービスと管理専攻教育に存在する問題を徐々に解決し、教育の質と

実践効果を高めることができる。同時に、業界と緊密に協力し、教育内容を継続的に更新することで、専攻の適応性と実用性を確保し、高齢化社会の高齢者サービスと管理専攻人材に対する需要を満たすことができると思う。今後は、以上に述べた対策提案に基づき、集寧師範学院の教育体系の改善に着手し、その教育効果について、さらに検討を重ねて行きたい。

謝辞

本論文をまとめにあたり、ご指導いただきました東京福祉大学・大学院創立者中島恒雄博士に心より感謝申し上げます。

集寧師範学院教学改革項目：“老年服務与管理専業教育革新研究－集寧師範学院経済与管理学院為例”（編号：JGKT2019061）

引用文献

黄菲（2012）：遼寧省の介護施設の看護人員の現状および研修ニーズに関する調査研究．遼寧医科大学．6-10.

中华人民共和国中央人民政府（2018）：2050年まで高齢者が中国の総人口の約三分の一．https://www.gov.cn/xinwen/2018-07/19/content_5307839.htm（2023.9.15閲覧）.

中国国家統計局（2001）：2000年第五次全国人口普查の主要データ公報．http://www.stats.gov.cn/sj/pcsj/rkpc/5rp/html/append21.htm（2023.9.15閲覧）.

中国国家統計局（2011）：2010年第六次全国人口普查の主要データ公報．http://www.stats.gov.cn/sj/tjgb/rkpcgb/qgrkpcgb/202302/t20230206_1901997.html（2023.9.15 閲覧）.

中国国家統計局（2021）：2020年七次全国人口普查の主要データ公報．http://www.stats.gov.cn/sj/zxfb/202302/t20230203_1901081.html（2023.9.15. 閲覧）.

中国国家統計局（2023）：人口の高齢化とその測定基準は何ですか．http:// www.stats.gov.cn/zs/tjws/tjbz/202301/t20230101_1903949.html（2023.9.15閲覧）.

史明宇（2023）：産教融合視域下の高職涉老専門「全鎖貫通」人材育成の探索と実践―江蘇経済貿易職業技術学院スマート健康養老専門を例に．中国マルチメディアとインターネット教育学報（中旬刊）2023（09），177-180.

孫會娟（2020）：陝西省高職院校老年服務與管理專業人才培養存在的問題及對策研究—以渭南職業技術學院為例．現代職業教育 2020（03），24-25.

葉宝華・楊厚誼・劉斌：衛生職業大学に「養老看護専門」を設置した状況調査と分析W．鎮江高専学報 2016（01），22-25.

羅佳（2022）：中国における高齢者福祉の施設サービスに関する政策の展開．同朋大学論叢号 107，86-66.

李慧、林勇、宋宇ら（2023）、高齢者サービスおよび管理専門の人材育成の現状、問題点と対策、衛生職業教育、2023，41（08）:7-10.

李杰顺（2019）：老年サービスおよび管理専攻の人材育成モデルに関する探求．云南財経大学 2019，10-40.

李祖鑫（2019）：能力本位に基づく中職学校の高齢者サービスと管理専門課程の設置研究．雲南大学 1-70.

劉亞娜（2005）：中国における高齢者看護のための社会化された政策体系の分析．人口と経済 総第152期，6-10.

刘芳铭（2019）：高齢者サービスおよび管理専門の人材育成の困難および解決策について．太原市立職業技術学院学報 2019（09），102-105.

Research on Educational Reforms in Elderly Welfare Services and Management Specialization: Taking Jining Normal College as a Case Study

Jianhui QU

Director
Tsuneo NAKAJIMA

Graduate School of Social Welfare Doctoral Program, Tokyo University and
Graduate School of Social Welfare (Ikebukuro Campus)
4-23-1 Higashiikebukuro, Toshima-ku, Tokyo 170-8426, Japan

Abstract : China entered the aging society in 2000. With the development of society and economy, the demand for professionals in aged welfare services continues to increase as society becomes more serious. Then, the needs of the welfare service for the aged have changed from the care of mere daily life to various needs including the mental aspect. Under this background, it is necessary to support the needs of the elderly welfare services and the management majors as the main power in the elderly service industry and to cope with the needs of the elderly welfare services. The purpose of this study was to clarify the strengths and disadvantages of education for five years, based on the experience of eight years in the welfare service for the aged and the five years of student majoring in the management of the school of education. As a result, it was suggested that the solution should be solved and the reform of the welfare service for the aged and the reform of the management education are necessary.
（Reprint request should be sent to Jianhui QU）

Key words : Elderly welfare services, Provide for the aged, Services and management, Education reform

孤女学院の設立場所と転出に関する考察

荻野基行

東京福祉大学 社会福祉学部（伊勢崎キャンパス）
〒372-0831 群馬県伊勢崎市山王町2020-1

（2023年10月30日受付、2024年1月25日受理）

抄録：本稿では石井亮一が設立した滝乃川学園の前身である孤女学院の仮院を志方之善宅（旧荻野医院）に設けた要因と、滝乃川の新舎完成前に志方宅を転出した要因について史料を用いて考察した。前者について石井と志方、そして志方の妻である荻野吟子はキリスト者としての繋がりがあったが、それ以外にも要因がある筈と考えた。その結果、小児科に精通していた荻野の力を必要としたため、また孤女50人を受け入れるスペースがあったためではないかと考察した。後者については当初滝乃川の新舎が落成するまでは志方宅を仮院とするとしていたが完成の約1か月前に石井の家がある王子村へ移っている。しかも石井家の隣家をも賃借して不便を凌いだ。そうまでして志方宅を転出しなければならなかった要因として、経済的に切迫していた志方・荻野にとって再渡道まで孤女を受け入れると資金調達を含めた準備が儘ならなくなるため、志方から転出を願い出たのではないかと考察した。
（別冊請求先：荻野基行）

キーワード：石井亮一、志方之善、荻野吟子、孤女学院

緒言

石井亮一（1867-1937）（以下、石井と記す）は我が国初の知的障害児施設「滝乃川学園」を創設したことで知られている。この滝乃川学園は1891（明治24）年10月28日に発生した濃尾地震で親や家をなくした女児（以下、孤女と記す）を受け入れたことが始まりとされ、当時は「孤女学院」と呼ばれていた。津曲（2008a）によればこの孤女学院は同年12月1日に開設され、同年12月30日「西黒門町22番地の『志方之善方』を『仮院』とし、二名の孤女を受け入れることで事業を開始したことが明らかにされている。（p.30）」としている。

熊谷市教育委員会（2023）によると志方之善（1864-1905）（以下、志方と記す）は新島襄に師事し、後に北海道に渡り「キリスト者の理想郷を目指してインマヌエル村（北海道今金町）の開拓に励（p352）」んだ。そして彼の妻は1885（明治18）年に我が国の公認女医第一号となった荻野吟子（1851-1913）（以下、荻野と記す）その人であった。また上記の東京上野の西黒門町22番地は荻野医院の住所でもあった。

大日本婦人衛生会発起人の一人であり、東京婦人矯風会の副会頭でもあった荻野の生涯は渡辺淳一の小説『花埋み』（1970（昭和45）年）で取り上げられ、その後1980（昭和55）年には舞台化もされた。また児童向けの伝記や人物辞典などにも取り上げられている。しかしこうした書籍等には荻野らが孤女を引き取り、それが後に我が国初の知的障害児施設となったということについては殆ど触れられていない。

孤女学院に関する先行研究には、菊池（1979）、清水・宗沢（1996）、小川（2001）、津曲（2004）、津曲（2008a）、津曲（2008b）、葛井（2009）、能田・高橋（2017）、能田（2022）等がある。これらの先行研究及び志方・荻野に関する文献を調査するにあたり、筆者は二つの疑問を抱いた。一つは石井が志方宅に孤女学院の仮院を設けた要因である。石井・志方・荻野の三者はキリスト者としての繋がりがあった。しかしキリスト者の中には志方・荻野以外に仮院設置に協力する人物がいたとしても不思議ではなかろう。石井にとって孤女受け入れに際して、志方宅がベストであった理由があった筈である。

もう一つは、石井らが滝乃川の院舎が完成するまで志方宅に滞在しなかった、或いはできなかった要因である。1892（明治25）年1月23日発行『女学雑誌』第301号に掲載された「孤女学院設立の告白」の「定則」の中に「元瀧の川に於ける院舎新築未だ落成せざる内は下谷西黒門町二十二番地志方之善方を仮校舎となせり。（p.3）」（大須賀, 1892）と記載されている。しかし石井は滝乃川の院舎が完成する

前に志方宅を出て、石井の家がある北豊嶋郡王子村に再度仮院を設けている。その転出の理由として、孤女が増えて手狭になったからと記されている史料があるが、調べていくうちにいくつかの疑問が出てきた。

こうした志方宅への孤女学院設立と転出の具体的な要因や考察については、上記の先行研究等には殆ど触れられていない。そこで本稿では、志方宅における孤女学院設立の要因と、滝乃川の新舎完成前に志方宅を転出した要因を中心に考察する。

研究対象と方法

調査は一次史料として『女学雑誌』や『石井十次日誌』など、二次史料は荻野や石井、滝乃川学園に関する先行研究及び伝記などを中心に行った。なお石井及び孤女学院については、滝乃川学園・津曲裕次監修・編集2011年発行『滝乃川学園百二十年史＝120 YEARS OF THE TAKINOGAWA GAKUEN：知的障害者教育・福祉の歩み上』に、荻野については、熊谷市教育委員会編集2023年発行『熊谷市史　調査報告書　荻野吟子－その歩みと出会い－』においてそれぞれ膨大な史料が纏められている。参考文献として活用したが極力出典にあたった。

なお本稿の対象となる年代において石井は結婚前の旧姓大須賀であったが、石井亮一で名が通っているので本稿では引用箇所を除いて石井姓で記す。また荻野については、結婚後志方吟子と記載された史料がある[1)]が、殆どの史料が荻野姓で記されているので本稿でもそのように記す。

結果と考察

1. 1891年から1892年の石井・志方・荻野の動向

1891（明治24）年10月28日濃尾地震が起こった。そしてその翌1892（明治25）年は石井・志方・荻野の三者にとって激動の年となった。ここでは史料や先行研究を整理して、1891年から翌年の志方再渡道までを中心とした三者の動向を時系列で整理する。

熊谷市教育委員会（2023）によると志方と荻野は1891（明治24）年1月25日に志方の故郷である肥後山鹿にて結婚式を行い[2)] 3月27日入籍した（p.382）。志方は27歳、再婚の荻野は40歳であった。その後志方は「北海の新天地に於て基督教村を建設せんことを企図し」（宇田川, 1905）4月21日に当時17歳の丸山要次郎と二人で東京を出発。5月3日に北海道利別町中焼野、現在の北海道瀬棚郡今金町神丘に到着、開墾に入った（広報いまかね, 1992, p.3）[3)]。その後秋になって志方は本格的な移住の準備のために上京し（白井, 2004, p.3）、現地報告（奈良原, 1984, p.36）をしている。

志方が渡道した約2か月半後、荻野は7月4日発行『女学雑誌』第272号に「再開業　下谷西黒門町　（女医）　荻野ぎん子」の広告を出している。ただしいつから休業していたか、そして休業理由も不明である。その後濃尾地震発生の3日後となる10月31日発行『女学雑誌』第289号に「女医　下谷西黒門町廿二番地　荻野吟子」の広告を出した。そして津曲（2008a, p.31）によると11月3日・5日・7日の朝日新聞に「子宮病諸姉に告ぐ　私儀是れ迄診察時間ハ午後ニ致候以来午前九時より十二時迄と改め候間　此段御報知申上候也　下谷区西黒門町二十二番地　女医　荻野吟子」の広告を出している。診察時間の変更が地震の影響によるものかは不明である。

可愛子（1891, p.24）によると11月23日夜、本郷春木町中央会堂にて「震災地実況幻灯並同地伝道及報告会」が開かれ、星野慎之助、飯野吉三郎、巌本善治の三氏が地震に対する所感、警戒、並びに伝道の急務を訴える演説を行った。傍聴者には婦人が多く、婦人矯風会からは矢島楫子、横井とよ子、そして荻野が臨席した。この会を石井・志方も傍聴した可能性は否定できない。この報告会の内容は12月28日発行『女学雑誌』第293号に掲載され、次号第294号巻頭で「社説　孤女院の設立　大須賀亮一君の決意信念」が掲載されている。

中西（2007, p.90）によると11月25日には藤井米八郎が9名の孤児をつれて帰京し東京救育院に託している。そして藤井は立教女学校などで被災地の状況を伝える講演会を行っている。東京救育院や立教女学校において石井らは被災地の状況を聴取していたと思われる。

津曲（2004）によれば弧女学院（滝乃川学園）の設立年月日は同年12月1日としている。そして1892（明治25）年9月3日発行『女学雑誌』第326号乙の巻（p25）畜耡子編「孤女学院の略歴」（以下、孤女学院の略歴と記す）によると、石井は12月30日に「假に学院を下谷西黒門に設」け、「當時二児を教育せら」れた。同日石井は巌本善治と朝二番の汽車で名古屋へ向かい夜10時半に着いた。その後二人は石井十次と3時まで会談した（著者不明, 1892a, 附録）。石井十次（1960a）によるとその内容は「（一）孤児院月報告を爾来女学雑誌に掲載しくるること（二）大須賀君同道岡山に行かるること（p.429）」であった。翌日12月31日に石井は岡山孤児院に行った（著者不明, 1892a, 附録）。石井十次（1960b）によると年明け1月1日は「六時神戸にて山陽に乗替大須賀君とともになれり（汽車中にて談話）互ひに胸襟を抜きて談話実に愉快なりき（p.1）」との記載がある。翌1月2日に石井は「今午岡山より帰り不得止事故あり先んじて帰京」（著者不明, 1892a, 附録）した。

石井十次（1960b）によるとその3週間後となる1月23日に志方が被災地へ行き（p.17）、1月24日（p.17）と1月31日（p.23）に石井十次と会ってる。そして2月5日「志方君孤女十五名を伴ふて東京に向（p.28）」った。

志方が連れて帰った孤女の人数にはばらつきがある。多川（1936, p.57）と吉岡弥生女史伝記編纂委員会（1967, p.143）は12名、石井（1960, p.28）と巖本（1895, p.18）は15名、東京都（1967）は「石井亮一もまた孤女二十四名をつれかえり（p.189）」と記されていた。筆者が調べた中で最も多かったのは、著者不明（1892b, p.21）、巖本（1895, p.19）、滝乃川学園・津曲（2011, p.122）に記されていた14名であった。孤児の最年長は12歳、最年少は生後15日だった（著者不明, 1892b, p.21）。

荻野は2月6日発行『女学雑誌』第303号及び2月13日発行『女学雑誌』第304号に「女医　下六番町六番地明治女学校内にて外来患者を診察す　荻野ぎん」の広告を出した。そして校医及び舎監として「寄宿舎二階に住みこゝを監督し」（多川, 1943）た。これらのことから荻野は志方らが帰京する前に西黒門町22番地から明治女学校へ転居したことが伺える。荻野が明治女学校に転居するのを待って志方が孤女を連れて帰京したという表現が適切か、志方が孤女を連れて帰京するのに合わせて荻野が明治女学校に転居したという表現が適切か不明だが、いずれにしても旧荻野医院に仮孤女学院が設立されたと言った方が正しいだろう。

3月9日には震災地孤女4名を「幸便ヤグマン氏歸京の日之を迎へたり、其后猶追々入院児の數を増し」（孤女学院の略歴）手狭になったため、その4日後となる「三月十三日より、北豊嶋郡王子村六百廿一番地大須賀亮一君の宅に於て廿名の孤女を教育（p.21）」（著者不明, 1892c）し始めた[4)]。そして4月9日に滝野川村へ移転した（孤女学院の略歴）。志方宅での滞在は約1か月[5)]、王子村では「廿有九日」（孤女学院の略歴）の滞在であった。石井は1891（明治24）年6月に築地立教女学校教頭、翌1892（明治25）年3月に浅草顕華女学校校長に就いているが、同年10月「孤女並ニ白痴教育ノ為立教女学校顕華女学校ヲ辞（p.188）」（東京都編, 1967）している。

そして志方は、孤女を連れて帰京した約2か月後の4月に姉等総勢5人で再渡道（奈良原, 1984, p.138）[6)]し、5月1日「北海道中焼野に着いている（p.36）」（津曲, 2008a）。

2. 志方宅における孤女学院仮院設置の経緯について

なぜ石井は志方宅に孤女学院の仮院を設けたのだろうか。その理由として石井・志方・荻野の三者はキリスト者としての繋がりがあったと考えるのは自明であろう。しかしそれだけでは孤女学院の仮院を志方宅に設けた理由が弱いと思われる。キリスト者の中には志方・荻野以外に仮院設置に協力する人物がいたとしても不思議ではなかろう。この要因について筆者は二つの考察を立てた。

一つは孤女学院開設時における「入院資格の撤廃」の関与である。滝乃川学園・津曲（2011, p.120）によると、志方が孤女を引き取って帰京の途に就いたのは2月5日であり、地震発生から孤女受け入れまで3か月以上かかっている。これに対して津曲（2004, pp.23-25）によると、岡山孤児院の石井十次は、地震発生の3日後となる10月31日に新聞で惨状を知り、翌11月1日に被災孤児救済を決意し小橋勝之助を現地に派遣させ、11月18日には孤児20名を連れて大垣を出発している。岡山孤児院は地震発生から1か月たたずに孤児を受け入れていることからみれば、孤女学院における受け入れに要した月日は長い。また岡山孤児院だけでなく地震発生直後からいくつかの機関が孤女の受け入れをしている。津曲（2004）によれば「11月29日、大阪慈恵女学院、被災無告孤女（6-12歳）5、6名の引き受けを岐阜県へ照会（p.26）」「12月4日、岐阜県救済本部委員長、被災地各郡市長へ『震災孤女8、9歳から12、3歳までの少女を東京慈恵医院が引き取り教育を申し出た』ことを通知し、該当者の通報を依頼した。（p.26）」「12月5日、大阪慈恵女学院（院主岡無外）、被災無告孤女（6-12歳）40名の引き受け、5年間の教育、養育広告（岐阜）日々新聞（p.26）」等を記している。そしてこうした機関が救済した孤児・孤女は「当時偶々岡山孤児院其多に於て之が救済に当りたるも、是皆六歳以上の者にあらざれ救養せられず」（孤女学院の略歴）であった。

一方孤女学院の受け入れについては「孤女学院は各孤児院に入院の資格なき、無告の憐むべき孤児が救濟に當れり。」（孤女学院の略歴）と記されている。この入院資格の撤廃について能田・高橋（2017）は、志方らが救済を開始した時期が「1891（明治24）年10月28日の震災直後から活動しているグループと比して時期的に3か月程のズレがあ（p.143）」るということに着目し「石井や藤井が震地伝導隊の報告を受けて、他団体の救済対象とならない孤児の保護を考えていた点で、他の救済団体と一線を画しており、太田徳代を含む『あはれなる孤女の内にも、最も憫なるもの拾四名』を救済するに至ったことが考えられる。（p.143）」「石井や志方らは、現地の様子を見聞きする中で、様々な困難を有する孤児集団のなかでも最も困難度の高い孤児を収容する視点を持つに至ったのではないかと考えられる。（pp.143-144）」と述べている。

このような「無告の憐むべき孤児」を引き取って養育するにはそれ相応の環境や専門知識をもった人材が必要となるであろう。そこで石井は荻野に白羽の矢を立てたのでは

ないかと考える。荻野は1885（明治18）年5月に本郷三組町八十四番地に婦人科医として医院を開業したが、荻野吟子女史顕彰碑建設期成会（1967）によると「そのほか小児科、小外科も扱ったようである（p.22）」。また奈良原（1984, p.186）によると、後に荻野が札幌に移り医院開業に際して新聞に出した広告には婦人科と小児科が併記されている。そして1887（明治20）年には明治女学校校医となり[7]土曜日の講談会において衛生演説をし、その筆記が同年1月8日発行『女学雑誌』第79号に「論説　一日間の衛生」として発表されている。このような情報を得ていた石井は「最も困難度の高い」「無告の憐むべき孤児」を引き取り養育する上で荻野の力が必要と考え、旧荻野医院である志方宅に仮院を設置することになったのではないかと考察した。この辺りのことについて清水・宗澤（1996）は「荻野医院での仮校舎の時期でもすでに（中略）生活と教育だけではなく、医師としての吟子の協力にも見られたような医療・療護との連携、などがあった。（p57）」と記している。

もう一つは、石井十次（1960b）によると当初志方は「孤女五十名程救済の目的（p.17）」とのことから、孤女50名を収容できる場所を探した結果、志方宅になったのではないかと考えた。前出の通り「孤女学院設立の告白」の「定則」の中に「元瀧の川に於ける院舎新築未だ落成せざる内は下谷西黒門町二十二番地志方之善方を仮校舎となせり。（p.3）」（大須賀, 1892）と記載されている。この西黒門町22番地は元々荻野の住宅兼医院であったと思われ、両者が結婚したことで22番地は志方之善宅となったと思われる。

なお旧荻野医院・志方之善宅の間取りは一次史料に見つけることはできなかったが津曲（2008a, p.34）が『花埋み』を参照して「荻野医院想像図」を記している。これによると一階は6畳と8畳の診察室、10畳の待合室、8畳の荻野自室、それ以外に薬局・受付と8畳の部屋があった。また二階は入院患者用の病室が4部屋あった。二階の広さは不明だが一階は40畳以上の広さがあったということになる。石井は荻野が医院をたたみ明治女学校に移ることで独居となった志方宅に当初予定していた50名の孤女を収容できるスペースが確保できるとみて、旧荻野医院である志方宅を仮校舎にしたのではないかと考察した。

3. 志方宅からの孤女学院の転出について

前出の通り「孤女学院設立の告白」に「元瀧の川に於ける院舎新築未だ落成せざる内は下谷西黒門町二十二番地志方之善方を仮校舎となせり。」記されている。そして2月5日志方は孤女と帰京の途についた。しかし「孤女学院の略歴」によると3月9日「幸便ヤグマン氏歸京の日之を迎へたり、其后猶追々入院児の數を増し（中略）猶追々入院児の數を増し、今は手狭にして萬事不都合を感じ來」たため、石井は3月13日に王子村に再び仮院を設けている。この記述によれば石井側から志方宅を転出していったように受け取ることができる。そして「孤女学院の略歴」によると石井が王子村から滝乃川に移転したのは4月9日であった。滝乃川の院舎完成まで1か月を切りながらなぜ石井は志方宅をあとにしたのだろうか。

上記の通り、手狭になったため志方宅から転出することをヤグマン帰京後4日で決定したとすればいささか早急ではないかと考える。また「猶追々入院児の數を増し」とあるが、著者不明（1892c）によると「三月十三日より（中略）大須賀亮一君の宅に於て、廿名の孤女を教育せらる」と記されていることから約14名いた孤女が20名に増えたということになる。しかし、上記の通り当初は「孤女五十名程救済の目的」であったとされており、志方宅に50名の孤女を収容する予定でいた筈である。先述した津曲（2008a, p.34）によって、一階は40畳以上の広さがあり、二階の広さは不明だが4部屋あったと仮定した場合、これだけの居住スペースがありながら孤女20名と志方、石井、そして前からいた2名の孤女を合わせた人数で手狭になったのだろうか。

また石井筆子他（1940）によると「一時王子石井家に隣接せる一家を賃借して不便を凌ぎ（p.16）」と記されている。志方宅を賃借していたかは不明であるが、石井宅だけでは孤女を収容しきれず、お金を払ってでも借家が必要な状況で転出したのだろうか。

そして孤女受け入れから1か月というこの時期は孤女の対応に慣れてき始めた頃ではないかと思われると共に、この時期に居住環境を変えるのは石井や孤女らにとって大きな負担であっただろうとも想像する。逆に言えばそのような負担を覚悟してでも転居しなければならない事由があったのではないかと推測する。

そこで筆者は津曲（2008a）の「まだ明かではないが、荻野吟子・志方之善の北海道渡道と関わる事情が散見する。（p35）」「推測ではあるが、それまで借りていた志方之善宅（荻野医院）の側の事情が考えられる。（p36）」「荻野側の事情の変化により、急遽移転先を必要としたときには、滝野川の院舎はまだ建設途中であり、利用出来ず、緊急避難として、亮一の自宅を充てることになったのだろう。（p37）」等の見解に賛同する。では石井に滝乃川の新舎完成前に志方宅を転出してもらわなければならなかった志方・荻野側の理由とは何だろうか。筆者は志方らの再渡道に伴う資金調達を含めた準備が大きな要因だったのではないかと考える。

上記の通り石井が王子村から滝乃川に移転したのは

1892（明治25）年4月9日とされ、志方が姉シメとその家族と共に再渡道したのは4月から5月上旬とされて（熊谷市教育委員会, 2023）おり、時期が重複する。この頃石井は立教女学校教頭及び浅草顕晦女学校校長であったことから、孤女の世話に付きっきりという訳にはいかなかったのではないだろうか。そしてこの状況は荻野も同様の筈である。吉岡弥生女史伝記編纂委員会（1967）には「義侠心の強い荻野さんは西黒門の病院を石井さんに提供して、十二人の孤児を収容、病気の子供は自分で診察して治療してやりました。なかには生後わづか十五日ばかりの赤ん坊もゐましたから、荻野さんは毎日抱いて寝て、牛乳からおむつの取りかへから、みんな自分の手でして、夜もおちおち眠るひまがありませんでした。（p.143）」と記されているが、当時明治女学校の校医及び舎監となっていた荻野が孤女に付きっきりで世話ができたのか疑問である。それに明治女学校から志方宅まで現在の道のりで5km弱、徒歩で約1時間かかる。校医及び舎監をしつつ孤女の世話をするために毎日2時間かけて往復するのは現実的ではないと思われる。これらのことから石井や荻野が昼夜を問わず孤女の世話ができた可能性は低く、そうなると志方への負担が相当あったと考えられる。荻野が明治女学校に移った際、志方も明治女学校に移ったという記録は見当たらなかった。このことから志方は孤女らと共に生活する中で世話をしていたと考える。

そして、志方・荻野にとっては渡道に際して資金調達の問題があった。上記の通り志方は1891（明治24）年4月21日に丸山要次郎と渡道しているが、秋になって志方は本格的な移住の準備のために上京し現地報告をしている。熊谷市教育委員会（2023）によるとその後も「代行権の仮契約や本契約のために、之善は東京と北海道を行き来していた（若林功（1964）: 北海道開拓秘録3, 時事通信社.）がその都度の旅費やインマヌエルに家を建てる費用も必要で、吟子は経済的に切迫していたと思われる。（p.24）」（（　）内は筆者加筆）と記している。

実際に「経済的に切迫していたと思われる」例として秋山（1962）によると、荻野が校医在任時、星野天知に「近日後志国利別の開墾地へ移住して理想村を起し、伝道に従事しようと準備中であります。それにつき、どうか旅費中へ百円貸して下さらぬか（p.120）」と依頼したとされる資料がある。また多川（1943）は「中々未開の地を開拓することではあり、人手のみならず、資金も容易でなく吟子も資金調達に苦心したことも一再ならず所持の丸帯や衣類など賣拂つたこともあつた。（p.25）」と記している。1894（明治27）年4月6日発行『婦人矯風会』第6号（pp.38-40）には東京婦人矯風会事務所建築費の寄附者の一覧が掲載されている。その中で巖本善治が30円、矢島楫子が60円寄附の記述があり、寄附者95人の総額は856円5銭、一人平均約9円であった。荻野も寄附をしているが、その金額は「金壱円」で、他の寄附者と比べて明らかに少なかった。因みに荻野はこの年に志方を追ってインマヌエルへ移住している。

そもそも荻野が明治女学校に移って校医及び舎監となったのも、渡道に関わる資金調達のためだったのではないかと考える。荻野医院の経営については奈良原（1984）の「かなり繁盛したであろうことは推測できる（p.118）」や、島本（1966）の「荻野医院は成功といえるものであったろうか。すくなくとも外からはそう見えていた（p.73）」といった盛況ぶりを伝える文献が散見した一方で、紀田（1969）の「すでに彼女の医院は一時の人気も去っていた（pp.168-169）」や、秋山（1962）の「其頃女医は余り珍らしくもあり、又男尊女卑の余弊で、流行はしなかったようだ（p.121）」といった資料もある。吉岡弥生女史伝記編纂委員会（1967）には明治女学校「校長の巖本善治さんの懇望もだしがたく（p.143）」と記されているが、仮に荻野医院が繁盛していたら明治女学校に移って校医及び舎監になる必要はなかったのではないかと考える。

一方、熊谷市教育委員会（2023）には「石井亮一に孤女学院として提供した後に（p.115）」「荻野医院を麻生覚斎という人物に譲っている（p.125）」可能性があると記している。これについて麻生覚斎という人物に荻野医院を譲ることで、志方は代金を得られるので滝乃川の新舎完成前に石井に転出してもらった可能性もあるのではないかと考えた。しかし、いつ譲ったか、旧荻野医院が持ち家であったか借家であったか、譲渡の際金品の授受があったかなどは不明である。また麻生覚斎という人物については樋口（2007）の「荒川重平回想録」（p.183）にその名前が記載されているだけで、詳細は分からなかった。

いずれにしても経済的に切迫していたと思われる志方・荻野にとって、再渡道まで孤女を受け入れ続けると準備が儘ならなくなる。そこで石井に滝乃川完成前の転出を願い出たのではないかと考察した。

ただし石井らが志方宅を転出後も、志方・荻野と孤女学院の関係は継続していたようである。滝乃川学園・津曲（2011）によると石井らが転出した同年10月に「物品では、志方之善からも『アン一袋、水飴二カン』が贈られている。（pp.153-154）」と記されている。また「孤女学院の略歴」によると荻野は同年6月石井らが劇症のチフスに罹って入退院した後に学院の大消毒を行っている。

結論

本稿では石井が志方宅に孤女学院の仮院を設けた要因と、石井らが滝乃川の院舎が完成するまで志方宅に滞在できなかった要因について考察した。

前者については、石井は岡山孤児院をはじめとする他の機関よりも遅れて孤女の受け入れを始めた際「入院の資格なき、無告の憐むべき孤児が救濟に當」った。そのような孤女を引き取って養育するにあたり、石井は婦人科のみならず小児科にも精通していた荻野の力を必要としたのではないか、また当初50人の孤女を受け入れる予定でいた石井は、荻野が明治女学校へ移り独居となった志方宅にスペースが確保できるとして仮院を設けたのではないかと考察した。後者については、経済的に切迫していたと思われる志方・荻野にとって、再渡道まで孤女を受け入れ続けると、資金調達を含めた準備が儘ならなくなるため、転出を願い出たのではないかと考察した。

注

1）例えば1891年12月19日発行『東京婦人矯風雑誌』第44号には「廃娼同盟の委員を志方吟子氏に委託す」と記されている。
2）奈良原（1984, p.129）によると1890（明治23）年11月25日となっている。
3）吉岡弥生女史伝記編纂委員会（1967）には3月に「単身北海道の後志の原野に出かけて、開墾と傳道に従事（p.142）」したと記されている。
4）王子村への移転の日について「孤女学院の略歴」には「三月十二日王子村に亦假院を置き」と記されている。
5）津曲（2008a）は「西黒門町24番地の荻野医院時代は、2月16日から数えて、25日間と言うことになる。（p.34）」と記している。
6）志方の再渡道の日にちについて、津曲（2008a）は「志方之善の渡道はそれ（4月18日　筆者追記）以降のことであったかも知れない（pp.36-37）」と記している。
7）荻野吟子女史顕彰碑建設期成会（1967）では「1889（明治22）年に明治女学校教師（生理・衛生）校医（p.85）」と記されている。

文献

秋山寵三著，日本女医会編（1962）：日本女医史，日本女医会本部，東京.

樋口雄彦（2007）：荒川重平回想録抜粋―旧幕臣としての交友関係を中心に―．国立歴史民俗博物館研究報告 138，pp.175-208.

石井筆子他（1940）：石井亮一伝．滝乃川学園，東京.

石井十次（1960a）：石井十次日誌 第五巻（明治二十四年）．石井記念友愛社，宮崎県.

石井十次（1960b）：石井十次日誌 第六巻（明治二十五年）．石井記念友愛社，宮崎県.

巖本善治（1895）：王子孤女学院．少年世界**1**（**23**）.

可愛子編（1891）：女報．女学雑誌**293**.

葛井義顕（2009）：知的障害教育の父、石井亮一研究―弧女学院設立時を中心にして．金城学院大学論集，**6**（**1**），pp.33-43.

紀田順一郎（1969）：女医苦闘史-高橋瑞子をめぐる人々．In：紀田順一郎（編），明治の群像**9**　明治おんな．三一書房，東京，pp.152-174.

菊池義昭（1979）：滝乃川学園の創立前後の歴史的研究―『女学雑誌』の資料を中心として―．精神薄弱者施設史研究，**1**，pp.25-87.

広報いまかね1992年1月，p.3（http://www.town.imakane.lg.jp/gyousei/uploads/pdf/uid000002_20120613153912988e1dba.pdf）（2023年9月9日閲覧）

熊谷市教育委員会編（2023）：熊谷市史　調査報告書　荻野吟子―その歩みと出会い―，熊谷市，埼玉県.

奈良原春作（1984）：荻野吟子．国書刊行会，東京.

中西良雄（2007）：震地伝導隊と濃尾震災救援活動．愛知県立大学文学部論集（社会福祉学科編）．**56**.，pp.79-99.

能田昴・高橋智（2017）：1891年濃尾震災における石井亮一と孤女学院の孤児救済経緯に関する研究．SNEジャーナル**23**（**1**），**pp.134-147**.

能田昴（2022）：濃尾震災〈1891年〉における子ども救済と特別教育史研究．風間書房，東京

小川英彦（2001）：知的障害児の保護と教育、その社会史的考察―石井亮一の孤女学院、滝乃川学園設立をめぐって．研究紀要 = Bulletin of Okazaki Women's Junior College/岡崎女子短期大学，**35**，pp.97-106.

小川英彦（2014）：障害児教育福祉の歴史：先駆的実践者の検証．三学出版，大津.

荻野吟子女史顕彰碑建設期成会編纂（1967）：荻野吟子，瀬棚町，北海道.

大須賀亮一（1892）：孤女学院設立の告白．女学雑誌．**301**.

島本久恵（1966）：明治の女性たち．みすず書房，東京.

清水寛・宗沢忠雄（1996）：滝乃川学園小史・戦前篇（1）―「孤女学院」の創設から石井亮一園長の死去まで．埼玉大学紀要（教育学部教育科学）**45**（**1-1**），pp.49-64.

白井暢明（2004）：今金・インマヌエル移住団体におけるキリスト教的開拓者精神．基督教学**39**，pp.1-25.
多川澄（1936）：戯曲　日本女医の祖　荻野吟子．日本女医会雑誌**72**，pp.49-59.
多川澄（1943）：日本女医五十年史（四）．医事公論，**1588**，**pp.25-26**.
滝乃川学園・津曲裕次監修・編集（2011）：滝乃川学園百二十年史= 120 YEARS OF THE TAKINOGAWA GAKUEN ：知的障害者教育・福祉の歩み 上．大空社，東京.
畜耡子編（1892）：孤女学院の略歴．女学雑誌**326**乙.
東京都編（1967）：東京の特殊教育，東京都.
津曲裕次（2004）：知的障害児施設滝乃川学園史の研究―設立年月日について―．純心人文研究**10**，pp.19-30.
津曲裕次（2008a）：滝乃川学園史の研究―孤女学院の建築計画学的検討―．人間文化研究**6**，pp.29-47.
津曲裕次（2008b）：石井亮一．大空社，東京.
宇田川竹熊（1905）：志方之善君略歴．基督教世界，**1157**，p.11.
吉岡弥生女史伝記編纂委員会（1967）：吉岡弥生伝．吉岡弥生伝伝記刊行会，東京.
著者不明（1892a）：巖本善治氏巡回日記略．女学雑誌**299**附録.
著者不明（1892b）：時事．女学雑誌**304**.
著者不明（1892c）：孤児の友．女学雑誌**312**.

Consideration Regarding the Establishment Location and Transfer of Kojo Gakuin

Motoyuki OGINO

School of Social Welfare, Tokyo University and Graduate School of Social Welfare（Isesaki Campus）
2020-1 San’o-cho, Isesaki City, Gunma 372-0831, Japan

Abstract : In this paper, I use historical documents to examine the main causes that led to the establishment of the provisional Kojo Gakuin（orphanage for girls）founded by Ryoichi Ishii, predecessor of the Takinogawa Gakuen, at the residence of Yukiyoshi Shikata（formerly the Ogino Clinic）. And will also explore why Ishii moved from the Shikata residence before the Takinogawa new building was completed. Ishii, Shikata, and Shikata’s wife Ginko Ogino were connected as Christians, but other factors must have been at play with regard to the founding of the orphanage. The result I considered that the shift might have been because they needed the help of Ogino, well-versed in pediatrics, and because there was space to receive 50 orphan girls.With regard to the latter, the initial plan was to use the Shikata residence as a temporary location until the new Takinogawa building was completed. However, it was moved to Oji Village, where the Ishii family was based, about a month before the new building was completed. Moreover, they also rented the house next door to the Ishii house to make things more manageable. I believe that one of the reasons they had to move out of the Shikata residence in this hurried manner was continue to accepting orphans before their return to Hokkaido would make financing and other preparations impossible for the cash-strapped Shikata and Ogino. So I considered that Shikata asked Ishii to transfer.
（Reprint request should be sent to Motoyuki OGINO）

Key words : Ryoichi Ishii, Yukiyoshi Sikata, Ginko Ogino, Kojo Gakuin

動物の飼育に関する幼稚園教育から小学校理科教育への系統性と現状の課題について

伊藤宗彦

東京福祉大学 教育学部（伊勢崎キャンパス）
〒372-0831 群馬県伊勢崎市山王町2020-1

（2023年6月30日受付、2024年1月25日受理）

抄録：動物の飼育活動は、動物愛護の心を育む等により重要な活動である。幼稚園教育から小学校理科教育への飼育活動の系統性について、幼稚園教育要領解説と小学校学習指導要領解説生活編・理科編の関連する内容を整理した。また先行研究との比較により動物の飼育に関する課題についての示唆を導出した。幼稚園教育や小学校の生活の授業では小動物との触れ合い、小学校の理科では昆虫や魚類の飼育についての事例が記載されている。井坂・中原（2015）は、幼稚園において哺乳類、鳥類、魚類、昆虫等の飼育事例を報告している。一方、中島（2021）、斉藤・吉村（2022）は、鳥インフルエンザ流行後に、小動物の飼育の減少を指摘している。新型コロナウィルスによる影響により小動物との触れ合う機会のさらなる減少が懸念され、学習指導要領に記載される幼児・児童と小動物との触れ合いは困難な状況であると推察される。
（別刷請求先：伊藤宗彦）

キーワード：幼稚園教育要領、小学校生活科学習指導要領、小学校理科学習指導要領、動物の飼育

緒言

教育基本法には「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」（教育基本法第2条の4）と記されており、学校教育では、生命尊重の態度を育成する活動の一つに動物の飼育がある。また、動物の飼育は幼児や児童にとって、動物の生態を学ぶ活動でもあると考えられる。幼児教育と生活科との接続についての研究（菅沼2021）や幼児教育から小学校教育への自然遊びに関する研究（菅沼2022）などはあるが、幼児教育から小学校教育への飼育活動の系統性に着目した先行研究は管見の限り見つからない。本稿では、動物の飼育の観点から幼児教育から小学校教育への系統性について幼稚園教育要領解説、小学校学習指導要領解説生活編、小学校学習指導要領解説理科編の関連する内容を整理する。そして先行研究の事例と幼稚園教育要領解説、小学校学習指導要領解説生活編、小学校学習指導要領解説理科編を比較し、幼稚園教育から小学校理科教育への動物の飼育に関する課題についての示唆を導出する。

研究対象と方法

本稿では、幼稚園教育から小学校教育への「動物の飼育」についての系統性に関して整理するため、幼稚園教育要領解説（平成30年3月）、小学校学習指導要領（平成29年告示）解説生活編、小学校学習指導要領（平成29年告示）解説理科編を用いた。系統性については動物の飼育に関する「ねらいと内容」「飼育動物の対象」に着目した。また、動物の飼育に関する先行研究はGoogle Scholarにより2010年以降の論文を検索し用いた。

結果と考察

1. 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

まず幼稚園教育における「動物の飼育」に関するねらいや目標について確認していく。幼稚園教育要領解説には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されている。これは幼稚園での教育のねらいや内容に基づいた活動全体を通して、卒園時に幼児の資質・能力が育まれた姿である。その中でも動物の飼育に関する内容を以下に記す（文部科学省, 2018a, p.66）。

> （7）自然との関わり・生命尊重
>
> 自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものと

していたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。

2. 領域「環境」のねらいと内容

幼稚園教育要領解説では、幼児の資質・能力を育成するため、以下の五つの領域が設定されている。心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」（以下、領域「人間関係」）、身近な環境との関わりに関する領域「環境」（以下、領域「環境」）、言葉の獲得に関する領域「言葉」、感性と表現に関する領域「表現」である。これらの領域の中で動物の飼育と強い関連があるのは、領域「環境」である。領域「環境」では、「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり，それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」と記されている。

次に、領域「環境」のねらいと内容の一部について記す（文部科学省, 2018a, p.193, p.195, p.198, p.199）。

ねらい
(1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
(2)身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
内容
(1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
(4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
(5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。

内容と動物の飼育との関連性を考えると、動物を含む自然との触れ合いや、動物のいる環境との関わりの場面が想起される。内容 (5) では、幼児が周囲の人々が世話をする様子を見ることや身近な動物に触れ実際に世話をすることにより、生命に親しみを持ち大切にするようになることを示している。幼児が小動物と一緒に遊び、餌を与える体験を通して、生命を大切にしようとする心が育まれる。生命の誕生や終わりに立ち会うことも重要であり、幼児が小さな生き物を物として扱ってしまうときには、小さな生き物にも命があることを繰り返し伝えることが大切であることが記されている。幼児に生命の大切さを伝えることは困難であるが、幼児期から動物愛護の心を育む必要があると記されている。具体的な例として、幼児がウサギを抱くなど触れ合う活動が挙げられている。

3. 幼稚園教育要領における内容の取扱い

幼稚園教育要領解説には、幼児の発達を考慮した指導を行うために、留意事項として「内容の取扱い」が記されている。領域「環境」での動物の飼育と関連する内容の取扱いを以下に挙げる（文部科学省, 2018a, p.210）。

(3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。

次に領域「人間関係」での動物の飼育と関連する内容の取扱いを以下に挙げる（文部科学省, 2018a, p.188）。

(4) 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児が他の幼児との関わりの中で他人の存在に気付き，相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること（以下省略）。

4. 生活の教科目標と内容

小学校の第1学年と第2学年において生活の授業が行われる。動物の飼育に関する小学校学習指導要領（平成29年告示）解説生活編の目標と内容を見ていく。生活では、「具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成すること」を目指しており、その目標は次の通りである（文部科学省, 2018b, p.12, p.14, p.16）。

(1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
(2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
(3)身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

生活の内容は階層の形で表されており、第一の階層として「学校、家庭及び地域の生活に関する内容」がある。第二の階層として、「身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容」がある。第三の階層として「自分自身の生活や成長に関する内容」となっている。この中でも「動物の飼育」と関連のあるのは、次の項目である（文部科学省, 2018b, p.43）。

(7) 動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働

きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。

小学校学習指導要領解説生活編には、児童は日常的に自然や生命と触れる機会が少なくなってきており、動植物の飼育・栽培は生き物に親しみを持ち生命の尊さを実感する大きな意義があると記されている。また、2年間の見通しを持ち飼育を確実に行い、休日や長期休業中の動物の世話に関しては、児童や教師、保護者、専門家との連携や生態系の破壊へ繋がらないよう外来生物の取り扱いには配慮しなければならないこと、動物の飼育の前後には感染症予防ために手を洗う習慣を付けること、児童のアレルギーについても保護者への確認をとっておくことの必要性が記されている。

5. 理科の教科目標と内容

小学校の第3学年から理科の授業が行われる。動物の飼育に関する小学校学習指導要領（平成29年告示）解説理科編を確認する。小学校理科の教科の目標は次の通りである（文部科学省, 2018c, p.12）。

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
(1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
(2)観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。
(3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

児童は昆虫の飼育を通し、昆虫の活動の不思議さや面白さを感じる。昆虫を大切に育てていても死んでしまう体験をすることもあるが、飼育の意義を児童に振り返らせることにより生物を愛護する態度が育まれてくる。動物の発生や成長について観察し、生命の連続性や神秘性に思いをはせ、自分自身を含む動物の繋がりや周囲の環境との関係の中で生きていることを考え、生命を尊重しようとする態度が育まれてくる、と記されている。

小学校の「生命」の内容で動物の飼育と関わる単元では、第3学年の「身の回りの生物」がある。この単元では、昆虫の育ち方には幼虫、蛹、成虫などの一定の順序があり、成虫の体は頭、胸及び腹からできていることを飼育により理解する。第4学年の「季節と生物」では、身近に見られる動物を探し育てる中で、動物の活動や季節の変化に着目する。例としては、魚類や両生類は季節による水温の変化により活動が異なること。また、鳥類は季節により見られる種類が異なり、季節によっては産卵、巣立ちなどが見られるようになることが挙げられている。この単元で現実的に飼育できるのは、魚類や両生類だろう。第5学年では、「動物の誕生」がある。この単元では、魚を育て観察し、魚の産んだ卵の様子を継続して観察することが記載されている。

6. 幼稚園教育から小学校教育への系統性

幼稚園教育要領解説、小学校学習指導要領解説生活編・理科編から動物の飼育に関する内容を整理する。幼児教育では、実際に小動物と一緒に遊ぶことや餌を与えることを通して触れ合うことが記されている。小学校の生活の授業では、飼育を通して生息場所、動物の様子の変化、成長の様子に関心を持つことが新たな視点として加わっている。小学校の理科の授業では、メダカの卵などを対象とし、動物の発生や成長について観察する。そして、子孫を残していくことから生命の連続性や自分自身を含む動物の繋がりや周囲の環境の中で生きていることに気付くことが新たに加わっている。飼育対象の動物は、幼児や小学校の低学年ではウサギやモルモットなどの小動物が記され、理科では、昆虫や魚類となり対象が小さくなっている。幼児は自分達だけでは、動物の飼育活動は困難であるが、小学生からは自分達の手で飼育活動を行うようになっていく。また、幼児教育から小学校教育までの発達段階に合わせて命を尊重する心を育成していくことも重要な点である。

7. 幼稚園における動物の飼育に関する先行研究

近年の動物の飼育に関する幼稚園での現状と課題に関する論文は極めて少ない。井坂・中原（2015）では、茨城県の私立幼稚園での動物飼育の現状と課題について報告されている。過去に動物を飼育したことがあり、現在飼育していない幼稚園では、その理由について、飼育していた生物が亡くなったこと、動物に対するアレルギーの児童がいること、飼育動物からヒトへの病気の感染の懸念を挙げている。動物の飼育経験が全くない幼稚園では、飼育を行わない理由として、飼育場所がないこと、長期休暇中に世話をする人がいないこと、動物に対するアレルギーの児童がいること、飼育動物からヒトへの病気の感染の懸念を挙げている。幼稚園で飼育している動物については、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、腹足類 、魚類、昆虫類、甲殻類である。飼育に関する悩みに関しては、動物に対するアレルギーの児童がいること、土日や休業中に飼育動物の世話をする人がいないこと、飼育動物の罹病時の対応などが挙げられた。動物を飼育することの効果に関しては、幼稚園での動物飼育は、「やさしさ・思いやりが育つ」が最も多く、命の大切さや動物愛護の心を育むという回答が次に多かった。

8. 小学校における動物の飼育に関する先行研究

中島（2021）は、小学校での動物飼育に関する現状を報告している。その報告では、2003年～2012年と2017年～2018年の状況を比較し、動物を飼育していない学校が6.6%から14.2%への増加を報告している。その理由として、2003年に全国的に鳥インフルエンザの流行が原因であると指摘している。鳥インフルエンザウィルスを保有する野鳥から学校で飼育する鳥類に感染し、さらに学校の児童へ感染する可能性が懸念されたためである。そのため、長期休業中の動物の世話当番を教職員が行う割合が15年間で増加し、飼育動物はニワトリ、ウサギ、モルモットなどの割合が減少し、魚類の飼育の割合が上昇していることを報告している。また、アンケート結果から動物を実際に飼育することで、児童の動物への愛着が増加することも報告している。

斉藤・吉村（2022）では、仙台市の小学校でも鳥インフルエンザの流行後に動物の飼育を止めた事例が多いことを指摘している。また、動物の飼育を行わない理由として、飼育動物からヒトへの病気の感染の懸念があること、土日や休業期間中の世話が困難であること、児童の動物アレルギーの懸念等が報告されている。これらのことから、様々な課題により小動物を飼育している学校は減少傾向にあることが示唆される。

9. 新型コロナウィルスによる動物飼育への影響

2020年に新型コロナウィルスの流行により、3月から全国での一斉休校が行われた。オンライン授業も地域によっては実施され、教職員の動物の世話をする負担は増加したと思われる。これらのことから新型コロナウィルスによる動物飼育への影響は少なくないと思われる。2021年の中島の報告[1]では、新型コロナウィルスの流行による小学校での動物飼育の影響を報告している。新型コロナウィルスによる休業中の動物の世話はほとんどが教職員であった。再開後は、飼育委員などの児童が世話をしていることが報告されている。しかし、動物との触れ合いに関しては、直接動物に触れずに世話をしていることや世話をする人は密にならないよう動物に触れるなどの回答がある。コロナ禍が長期化することによる動物飼育を行う上での問題点に関しては、飼育動物から児童への新型コロナウィルスの感染する懸念、三密の状況による新型コロナウィルスの感染、動物の世話に対する負担である。三密とは、換気の悪い密閉空間、多数の人が集まる密集場所、間近な会話や発声を行う密接場面の三つの条件のことであり、これらの条件が揃う場所がクラスターの発生するリスクが高いとされている。

ヒトから動物への感染は生じるのだろうか。厚生労働省の「動物を飼育する方向けQ & A」では、新型コロナウィルスに感染したヒトからネコやイヌへの感染が報告されている。他には動物園の飼育員からトラやライオンへの感染も報告されている。一方で、ペットからヒトへの新型コロナウィルスの感染は報告されていないが、ミンクからヒトへ感染した可能性はあるとされている[2]。

結論

幼稚園教育から小学校理科教育への飼育活動の系統性について、幼稚園教育要領解説と小学校学習指導要領解説生活編・理科編を対象として「ねらい・目標」「内容」の観点から整理した。幼児期では、幼児が動物の餌を与えることや触れ合うことにより、生命を尊重する心を育成する。小学生の生活の授業では、児童が動物の生態に関心を持ち、飼育ができるようになり、成長の様子や変化に関心を持つ。理科の授業では、動物の飼育を通し発生や成長の観察から生命の連続性に気付く。また、自分自身を含む動物の繋がりや周囲の環境との関係の中で生きていることを考える。これらの内容が記されている。

幼稚園教育や小学校の生活の授業では、幼児や児童はウサギなど小動物との触れ合い、小学校の理科では、昆虫や魚類の飼育についての事例が記載されていた。井坂・中原（2015）では、幼稚園では、哺乳類だけでなく鳥類、魚類、昆虫など多様な飼育がなされていることが報告されている。このことから、幼稚園教育要領解説と小学校学習指導要領解説生活編・理科編に記載されているよりも多様な分類群の動物が実際に飼育されていることが示唆される。一方、中島（2021）では、鳥インフルエンザ流行の後に、飼育動物が哺乳類や鳥類の割合が減少し、メダカなどの魚類の飼育の割合の上昇が指摘されている。斉藤・吉村（2022）も小学校において、鳥インフルエンザ流行後に小動物の飼育を止めた事例が多いことを指摘している。これらのことから、幼児や小学校低学年の児童は、以前に比べ小動物との触れ合いが難しくなっていることが考えられる。小学校学習指導要領解説生活編では、動物園に行き触れ合うなどの短期的な取り組みだけではなく、継続的な飼育の重要性が記されているが、現状を考えると小動物の飼育について困難な学校が多いのではないだろうか。2020年初頭から始まった新型コロナウィルスの流行により、幼稚園や小学校での動物の飼育機会のさらなる減少が懸念される。2022年秋期から2023年春期にかけて鳥インフルエンザが日本全国で流行した。今後もこれらのウィルスは周期的に流行するかもしれない。

幼稚園教育要領における領域「環境」のねらいと小学校学習指導要領における理科や生活の目標を読む限り、幼児・児童は小動物と触れ合いではなく、魚類や昆虫の飼育による活動によっても「ねらい・目標」を達成することは十分可能であると考える。次の学習指導要領では、動物の飼育に関する内容を修正し、幼稚園や小学校等の実態に則した内容にするのが良いのではないだろうか。

注1：第1回緊急事態宣言に伴う小学校休業と学校動物飼育への影響「第23回学校飼育動物研究大会」https://www.schoolanimals.jp/file/800（2023/5/31 accessed）

注2：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/doubutsu_qa_00001.htm（I 2023/5/31 accessed）

引用文献

井坂みさき・中原史生.（2015）：茨城県内の私立幼稚園における動物飼育の現状と課題．コミュニティ振興学部紀要20（20）

文部科学省（2018a）「幼稚園教育要領解説（平成30年3月）」フレーベル館

文部科学省（2018b）「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説生活編」東洋館出版

文部科学省（2018c）「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説理科編」東洋館出版

中島由佳.（2021）：学校教育における動物の役割と現状．心理学ワールド92，9-12.

菅沼敬介.（2021）：幼児教育の領域「環境」と小学校教育の「生活科」との円滑な接続カリキュラムに関する研究．福岡教育大学紀要．第 4 分冊，教職科編（70），53-64.

菅沼敬介.（2022）：小学校入学までに幼児教育領域 [環境] で経験させたい 自然遊びに関する研究― 幼保小の円滑な接続を目指す生活科教育の視点から―．福岡教育大学紀要．第 4 分冊，教職科編（71），125-137.

斉藤千映美・吉村敏之.（2022）：小学校生活科「動物の飼育」の課題分析．宮城教育大学紀要．57.

Systematics from Kindergarten Education to Elementary Science Education on Animal Raising Activities and Current Issues

Munehiko ITO

School of Education, Tokyo University and Graduate School of Social Welfare (Isesaki Campus)
2020-1 San'o-cho, Isesaki City, Gunma 372-0831, Japan

Abstract : Raising animals are important activities for fostering animal welfare and other reasons. I organized the related contents of the commentary on the Courses of Study for Kindergarten and the Life and Science section of the Courses of Study for Elementary Schools in order to systematize raising animals from kindergarten education to elementary school science education. In addition, through comparison with previous studies, suggestions on issues related to raising animals were derived. Examples are described for contact with small animals in kindergarten education and elementary school life classes, and for insect and fish husbandry in elementary school science classes. Isaka and Nakahara (2015) reported cases of breeding in kindergartens for a diverse range of animals, including mammals, birds, fish, and insects. On the other hand, Nakajima (2021) , Saito & Yoshimura (2022) noted a decrease in the keeping of small animals after the avian influenza pandemic. It is feared that the impact of the COVID-19 will further reduce opportunities to interact with small animals, and it is presumed that the interaction between infants and children and small animals as described in the Courses of Study is difficult to achieve.

（Reprint request should be sent to Munehiko ITO）

Key words : Course of study for Kindergarten, Course of study for Living Environment Studies of elementary School, Course of study for Science of elementary School, Raising animals

東京福祉大学・大学院紀要 第14巻 第1-2合併号（Bulletin of Tokyo University and Graduate School of Social Welfare） pp97-103（2024, 3）

幼児のレクリエーション活動についての検討
― 心の元気づくりの課題と発達に着目して ―

佐藤友樹[*1]・山本健志郎[*2]

＊1 東京福祉大学短期大学部（伊勢崎キャンパス）
〒372-0831　群馬県伊勢崎市山王町2020-1

＊2 作陽短期大学
〒710-0292　岡山県倉敷市玉島長尾3515

（2023年10月26日受付、2024年2月2日受理）

抄録：健康のためには、心を元気にすることが重要であるといえる。そして、レクリエーションの使命として心の元気づくりが挙げられていることより、心を元気にするものとして、レクリエーションが挙げられる。レクリエーションは、ライフステージごとの特徴や心の元気づくりの課題を踏まえ、展開していくことが重要であると考える。そこで本研究では、3～5歳の幼児に着目し、先行研究を整理して年齢ごとに心の元気づくりの課題や発達の特徴を踏まえたレクリエーション活動について検討することで、幼児期のレクリエーション支援において役立つ情報を提供することを目的とした。その結果、レクリエーション活動の内容や展開の仕方についてポイントとなることを挙げることができ、それらのことは幼児のレクリエーション活動において役立つ情報であると考えられた。
（別刷請求先：佐藤友樹）

キーワード：レクリエーション、幼児、発達

緒言

健康については、世界保健機関憲章において定義されており、大学生の健康・スポーツ科学研究会（2014）は、『第5版 大学生の健康・スポーツ科学』の中で健康の定義について「健康とは、身体的・精神的・社会的に健全である状態であり、単に疾病がなく病弱ではないというだけではない（p.2）」と表記している。公益財団法人日本レクリエーション協会（2017）は、心を元気づけることが社会全体の課題であることを述べており、またレクリエーションの使命として心の元気づくりを挙げている。そして、公益財団法人日本レクリエーション協会（2017）は心の元気づくりによって、身体的にも精神的にも社会的にも良好な状態に近づくことができることも述べている。つまり、健康のために心の元気づくりが重要であり、その心の元気づくりを担うのがレクリエーションであるといえる。奥野ら（2013）もレクリエーションが心身の活性を高めると述べている。心を元気にするレクリエーションについては、例えば公益財団法人日本レクリエーション協会（2021）が『レクリエーションガイドブック41 心が元気になるレクリエーションゲーム BEST31』の中で具体的な活動内容を紹介していたりするなどレクリエーション活動において参考となる資料はすでに多く存在している。しかし、ライフステージごとに特徴や心の元気づくりの課題が異なる（公益財団法人日本レクリエーション協会, 2017）ということに目を向けると、必ずしもレクリエーション活動において参考となる資料が十分であるとはいえない。つまり、ライフステージごとに特徴や心の元気づくりの課題が異なることを踏まえ、適切なレクリエーション活動について言及あるいは検討している資料の存在が十分な数に達していないと考えている。したがって、ライフステージごとの特徴や心の元気づくりの課題を踏まえ、適切なレクリエーション活動について検討していくことは、これからの心を元気にするレクリエーション支援において価値のあることと思われる。そして、発達が著しい幼児期については、とくに年齢ごとの特徴を踏まえたレクリエーション活動について検討することが重要であると考える。

そこで本研究では、3～5歳の幼児に着目し、先行研究を整理して年齢ごとに心の元気づくりの課題や発達の特徴を踏まえたレクリエーション活動について検討することで、

幼児期のレクリエーション支援において役立つ情報を提供することを目的とした。

方法

1. 用語の定義

本研究では、「レクリエーション活動」について以下のように定義づけ、述べていく[1)]。

レクリエーション活動は、「心を元気にする手段として用いるゲームや歌や踊りやスポーツなどの総称（p.8）」（公益財団法人日本レクリエーション協会, 2017）とした。

2. 心の元気づくりの課題の整理

幼児期の心の元気づくりの課題については、『楽しさをとおした心の元気づくり レクリエーション支援の理論と方法』（公益財団法人日本レクリエーション協会, 2017）において、エリクソンの発達理論（Erikson & Erikson, 2001）から見たライフステージごとの心の元気づくりの課題が示されており、幼児期の心の元気づくりの課題を確認した。

3. 幼児期における年齢ごとの特徴の整理

幼児期における年齢ごとの特徴については、『こころとからだがスクスク育つ！ 0～5歳児の発達に合った楽しい！運動あそび』（柳澤・柳澤, 2014）において「体の機能と運動能力」「言語と認識」「自我と社会性」の3つに分けて3歳児、4歳児、5歳児の発達の特徴が示されており、それらの内容を確認した。

4. 心の元気づくりの課題を踏まえた幼児期の発達の特徴の抽出

日本レクリエーション協会公認レクリエーション・インストラクターの資格を持つ者1名および保育士資格を持つ者1名の計2名で、幼児期の心の元気づくりの課題（公益財団法人日本レクリエーション協会, 2017）を踏まえ、柳澤・柳澤（2014）が示した3～5歳児の発達の特徴のうち、各年齢（3歳児、4歳児、5歳児）でレクリエーション活動において重要であると思われるものをそれぞれ4～5つ抽出した。

資料の整理と検討

1. 心の元気づくりの課題

公益財団法人日本レクリエーション協会（2017）は、エリクソンの発達理論（Erikson & Erikson, 2001）から見たライフステージごとの心の元気づくりの課題を示しているが、そこで幼児については、前期（1～3歳）と後期（4～5歳）に分けて心の元気づくりの課題を示しており、幼児前期（1～3歳）は「自分でできることを時間がかかってもやりとおすこと（p.29）」、幼児後期（4～5歳）は「自主的に振る舞えること（p.29）」であった（表1）。

表1　心の元気づくりの課題
（公益財団法人日本レクリエーション協会（2017）を基に筆者が作成）

幼児	前期	1～3歳	心の元気づくりの課題
			自分でできることを時間がかかってもやりとおすこと
	後期	4～5歳	心の元気づくりの課題
			自主的に振る舞えること

2. 幼児期における年齢ごとの特徴

（1）3歳児の発達の特徴

3歳児の発達の特徴について、柳澤・柳澤（2014）を基に表2の通りに整理した。

（2）4歳児の発達の特徴

4歳児の発達の特徴について、柳澤・柳澤（2014）を基に表3の通りに整理した。

表2　3歳児の発達（柳澤・柳澤（2014）を基に筆者が作成）

3歳		
体の機能と運動能力	**言語と認識**	**自我と社会性**
・歩く、走る、跳ぶが安定する。 ・片足けんけんができる。 ・つま先、かかと歩きができる。 ・遊具あそびが活発になる。 ・三輪車がこげるようになる。 ・「Aしながら Bする」協応動作ができ始める。 ・動作がダイナミックになる。 ・ボタン留めなど細かな動きができる。	・幼児語から普通の言葉になる。 ・気持ちや経験を言語化する。 ・長い文章を話し始める。 ・質問に答えられるようになる。 ・イメージする力が身につく。 ・ルールのあるあそびに挑む。	・友だちの存在が大きくなる。 ・自立心と甘えたい気持ちの間で揺れる。 ・自己主張が激しくなり、友だちとの物の取り合いが増える。 ・友だちと物の貸し借りをする。 ・順番、交代などがわかるようになる。

表3　4歳児の発達（柳澤・柳澤（2014）を基に筆者が作成）

4歳		
体の機能と運動能力	言語と認識	自我と社会性
・走る動作が安定する。 ・全身のバランス力が整い始める。 ・一人で着脱ができる。 ・四角形が描ける。	・会話を楽しむようになる。 ・想像力が豊かになる。 ・ルールや約束の大切さに気づく。 ・我慢や恐怖を覚える。 ・簡単なルールのあそびができる。 ・自分の行動を予測、比較し始める。 ・好奇心や探求心が育つ。 ・友だちの個性に気づき始める。	・友だちとのつながりが強まる。 ・性別に分かれて行動し始める。 ・何でも手伝おうとする。 ・自意識や感情が豊かになる。 ・集団あそびを始める。 ・自分の気持ちをコントロールする。 ・異年齢との関わりを楽しむ。

表4　5歳児の発達（柳澤・柳澤（2014）を基に筆者が作成）

5歳		
体の機能と運動能力	言語と認識	自我と社会性
・運動能力の基礎が完成する。 ・自転車に乗れるようになる。 ・手指を器用に動かす。 ・三角形が描ける。 ・多様な動きを組み合わせてあそぶ。 ・持続力が身につく。	・話し言葉が確立する。 ・言葉でイメージを共有する。 ・ルールのあるあそびを楽しむ。 ・達成感を感じるようになる。 ・10までの数字が理解できる。 ・文字の読み書きに興味を持つ。 ・友だちの個性を認め始める。	・友だちと積極的に関わる。 ・集団あそびが増える。 ・競争する楽しさを知る。 ・自立心が高まる。 ・人格の基礎が確立してくる。 ・年長としての自覚が生まれる。 ・集団の中での役割を考える。 ・周りに合わせられる。

（3）5歳児の発達の特徴

5歳児の発達の特徴について、柳澤・柳澤（2014）を基に表4の通りに整理した。

3. 幼児期における心の元気づくりの課題に関連した重要な発達の特徴

（1）3歳児における心の元気づくりの課題に関連した重要な発達の特徴

柳澤・柳澤（2014）が示した3歳児の発達の特徴（表2）において、3歳児の心の元気づくりの課題である「自分でできることを時間がかかってもやりとおすこと（p.29）」（公益財団法人日本レクリエーション協会, 2107）に関連した重要な発達の特徴を抽出した。その結果、“片足ケンケンができる”、“つま先、かかと歩きができる”、“ボタン留めなど細かな動きができる”、“ルールのあるあそびに挑む”、“自立心と甘えたい気持ちの間で揺れる”といった5つの発達の特徴を挙げることができた[2)]。

（2）4歳児における心の元気づくりの課題に関連した発達の特徴

柳澤・柳澤（2014）が示した4歳児の発達の特徴（表3）において、4歳児の心の元気づくりの課題である「自主的に振る舞えること（p.29）」（公益財団法人日本レクリエーション協会, 2107）に関連した重要な発達の特徴を抽出した。その結果、“ルールや約束の大切さに気付く”、“簡単なルールのあそびができる”、“集団あそびを始める”、“自分の気持ちをコントロールする”といった4つの発達の特徴を挙げることができた[3)]。

（3）5歳児における心の元気づくりの課題に関連した発達の特徴

柳澤・柳澤（2014）が示した5歳児の発達の特徴（表4）において、5歳児の心の元気づくりの課題である「自主的に振る舞えること（p.29）」（公益財団法人日本レクリエーション協会, 2107）に関連した重要な発達の特徴を抽出した。その結果、“友だちの個性を認め始める”、“友だちと積極的に関わる”、“集団あそびが増える”、“自立心が高まる”、“集団の中での役割を考える”といった5つの発達の特徴を挙げることができた[4)]。

考察

1. 3歳児のレクリエーション活動の検討

3歳児のレクリエーション活動を考える上で心の元気づ

くりの課題を確認すると「自分でできることを時間がかかってもやりとおすこと（p.29）」（公益財団法人日本レクリエーション協会, 2017）となっている。そして、この心の元気づくりの課題において、栁澤・栁澤（2014）が示した3歳児の発達の特徴でまずポイントになってくると考えられたのが“片足ケンケンができる”、“つま先、かかと歩きができる”、“ボタン留めなど細かな動きができる”といったこの時期にできることであった。3歳児のレクリエーションにおいて発達の観点から3歳児ができる内容で展開していかなければ、当然のことながらレクリエーションをスムーズに展開していくことはできない。また3歳児がひとりでもできることをレクリエーションの内容に取り入れなければ、この時期の心の元気づくりの課題を達成することは難しいと考えられる。したがって栁澤・栁澤（2014）を参考にすれば、例えば片足ケンケンといった動作を含む内容のレクリエーションを取り入れたり、つま先歩きやかかと歩きといった動作を含むレクリエーションの内容を取り入れるというのは、3歳児のレクリエーション活動において適切であるということが考えられる。

また、栁澤・栁澤（2014）が3歳児の発達の特徴として挙げている“ルールのあるあそびに挑む”についても、心の元気づくりの課題を踏まえてこの時期のレクリエーション活動を考える上で重要なポイントになるものとして挙げられた。あらゆるレクリエーションゲームにはルールというものがある。それゆえにルールのあるあそびに挑もうとすることは、より多くのレクリエーションゲームができるようになっていくのにとても大切なことである[5)]。栁澤・栁澤（2014）を参考にすれば、ルールのあるあそびができるようになっていくのは4歳児以降であると考えられるので、3歳児の段階ではまだルールのあるあそびができるというレベルにまでは達しておらず、それを成り立たせることは難しいと考えるが、ルールのあるあそびに挑もうとしていく姿勢は、できるやできないに関係なく、3歳児のレクリエーション活動において大切していかなければならない点であると考える。

さらに、栁澤・栁澤（2014）が3歳児の発達の特徴として挙げている“自立心と甘えたい気持ちの間で揺れる”についても、3歳児のレクリエーション活動を検討する上でとても重要なポイントになると考えられた。3歳児の心の元気づくりの課題は「自分でできることを時間がかかってもやりとおすこと（p.29）」（公益財団法人日本レクリエーション協会, 2017）であるため、自分の力で最後までやりとおしていけるように展開していくことが大事なポイントであると思われるが、この時期は栁澤・栁澤（2014）が挙げているように、まだまだ甘えたい気持ちもあり、それゆえに支援者がその気持ちを受けとめ、できるように具体的な指示をしてあげることが大切だと思われる。鈴木・鈴木（2016）が監修した『U-CANの保育スマイルBOOKS　U-CANの子どもの発達なんでも大百科』（以下『U-CANの子どもの発達なんでも大百科』と略す）にも、3歳児について甘えたい気持ちを受け止めることの重要性が述べられており、「できない」と甘えてくるときには具体的な方法を知らせるようにするのが良いということも述べられている。

したがって心の元気づくりの課題である「自分でできることを時間がかかってもやりとおすこと（p.29）」（公益財団法人日本レクリエーション協会, 2017）の達成のためにこの時期にできることに着目してその内容を含んだレクリエーションの展開で心の元気づくりの課題の達成を目指すことは大切であるが、その一方で甘えたい気持ちから自分でやりとおすことができないということが生じても、それを受け止めて対応していくことも重要なことであり、それらのことを踏まえ、3歳児のレクリエーション活動を考え、展開していくべきであると思われる。

2. 4歳児のレクリエーション活動の検討

4歳児のレクリエーション活動を考える上で、心の元気づくりの課題を確認すると「自主的に振る舞えること（p.29）」（公益財団法人日本レクリエーション協会, 2107）となっている。そして、この心の元気づくりの課題において栁澤・栁澤（2014）が示した4歳児の発達の特徴でまずポイントとなってくるものとして“ルールや約束の大切さに気付く”、“簡単なルールのあそびができる”、“集団あそびを始める”といった3つのことが挙げられた。ルールの大切さに気付きルールを守ろうとすることで、より多くのレクリエーションゲームができるようになることが考えられる。また、集団あそびではルールというものが大切になってくると思われるので、ルールのあるあそびができるようになることで、多くの集団あそびができるようにもなると考えられる。そして、鈴木・鈴木（2016）が監修した『U-CANの子どもの発達なんでも大百科』では、4歳児では自分たちでルールをつくってあそぶことができるようになると述べられている。つまり、自分たちでルールをつくり、友だちとあそぶという自主的な振る舞いも現れ、それはまさしく4歳児の心の元気づくりの課題である「自主的に振る舞えること（p.29）」（公益財団法人日本レクリエーション協会, 2107）にもつながってくる。これらのことを踏まえれば、4歳児のレクリエーション活動では、ルールのある集団あそびを中心として展開し、場合によっては自分たちでいくつかのルールを決めてできるような展開が重要であると考える[5)]。ただし、集団あそびが増えていけば友だち

とのトラブルも増えていくことが予想される。例えばルールを守ることの大切さに気付きながら自分の気持ちを優先してルールを守れなかったりすることもあると考える。そこで注目すべき点は、“自分の気持ちをコントロールする”といった柳澤・柳澤（2014）が示した4歳児の発達の特徴であった。鈴木・鈴木（2016）が監修した『U-CANの子どもの発達なんでも大百科』によれば、この時期に聞く力や考える力から自制心が生まれるということであり、「「〜だけど〜する」という感情調整（自制心）が身についていきます（p.149）」と述べられている。つまり、ルールを守ることの大切さに気付きながら自分の気持ちを優先してルールを守れなかったりすることで友だちとトラブルが起きることがあっても、ずっとそのままではなく少しずつ気持ちのコントロールができていくことで集団のあそびにおいて自分の気持ちよりルールを守ることを優先し、上手に集団あそびを展開していくことができるようになっていくと考えられる。したがって4歳児のレクリエーション活動では、集団あそびを取り入れていくことが発達の観点からも重要であると考える。

3. 5歳児のレクリエーション活動の検討

5歳児のレクリエーション活動を考える上で、心の元気づくりの課題を確認すると4歳児と同様に「自主的に振る舞えること（p.29）」（公益財団法人日本レクリエーション協会, 2107）となっている。そして、この心の元気づくりの課題において柳澤・柳澤（2014）が示した5歳児の発達の特徴でポイントとなってくるものとして“友だちの個性を認め始める”、“友だちと積極的に関わる”、“集団あそびが増える”、“自立心が高まる”、“集団の中での役割を考える”といったことが挙げられた。鈴木・鈴木（2016）が監修した『U-CANの子どもの発達なんでも大百科』によれば、5歳児では集団で何かを達成しようとする姿が現れてくるということであるが、これは柳澤・柳澤（2014）が5歳児の発達の特徴として示した“友だちの個性を認め始める”、“友だちと積極的に関わる”、“集団あそびが増える”、“集団の中での役割を考える”といったことに深く関わることと考える。友だちと積極的に関わることは集団あそびが増えることにつながり、そこで何かを達成しようとするとき、友だちの個性を認めることや集団の中での役割を考えることにつながっていくものと思われる。例えばレクリエーションゲームにおいては、友だちと課題を共有してそれを達成するために教えあったり、励ましあったりなど協力しながら進めていく姿がみられるのではないかと考える。そして、そこに心の元気づくりの課題である「自主的に振る舞えること（p.29）」（公益財団法人日本レクリエーション協会, 2107）が関連してくるものと思われる。さらにこれらのことは、自立心の高まりが関連していると考える。

5歳児のレクリエーション活動では、4歳児のレクリエーション活動と同様に集団あそびを取り入れていくことが発達の観点からも重要であると考えるが[5)]、さらに集団で何かを達成しようとする姿が現れてくるということを踏まえれば、仲間同士で同じ目標や課題を持ち、協力して進めていくようなレクリエーションを取り入れることができるとより良いと考える。

まとめ

本研究では、3〜5歳の幼児に着目し、年齢ごとに心の元気づくりの課題や発達の特徴を踏まえたレクリエーション活動について検討することで、幼児期のレクリエーション支援において役立つ情報を提供することを目的とした。その結果、年齢ごとに心の元気づくりの課題に対し、とくに着目すべき発達の特徴があり、それを踏まえ、3〜5歳の幼児のレクリエーション活動について検討すると、年齢ごとにレクリエーション活動の内容や展開の仕方についてポイントとなることには違いがあった。これらのことは今後の幼児のレクリエーション活動において役立つ情報であると考えられ、今後は幼児に対してレクリエーション支援を実践することで本研究の結果について検証していくことが課題である。

注

1）主にはレクリエーションゲームのことに着目し、レクリエーション活動について検討している。
2）表2でアンダーラインが引かれている。
3）表3でアンダーラインが引かれている。
4）表4でアンダーラインが引かれている。
5）「あそび」は「レクリエーション活動」に含まれる1つの活動として捉えて考察している。

引用文献

Erikson, E. H.・Erikson, J. M.著，村瀬孝雄・近藤邦夫訳（2001）：ライフサイクル、その完結＜増補版＞．みすず書房，東京.

公益財団法人日本レクリエーション協会（2017）：楽しさをとおした心の元気づくり　レクリエーション支援の理論と方法．公益財団法人日本レクリエーション協会，東京.

公益財団法人日本レクリエーション協会（2021）：レクリ

エーションガイドブック41 心が元気になるレクリエーションゲーム BEST31．公益財団法人日本レクリエーション協会，東京.
奥野孝昭・大西敏浩・吉田祐一郎（2013）：レクリエーション活動の意義に関する一考察．四天王寺大学紀要．56．471-498.
鈴木洋・鈴木みゆき監修，ユーキャン学び出版 スマイル保育研究会編（2016）：U-CANの保育スマイルBOOKS U-CANの子どもの発達なんでも大百科．ユーキャン学び出版，東京.
柳澤秋孝・柳澤友希（2014）：こころとからだがスクスク育つ！ 0〜5歳児の発達に合った楽しい！運動あそび．ナツメ社，東京.

A Study on Preschooler Recreation: Focusing on the Challenges of Mental Well-being and Development

Yuki SATO＊1 and Kenshiro YAMAMOTO＊2

*1 Junior College, Tokyo University of Social Welfare（Isesaki Campus）
2020-1 San'o-cho, Isesaki City, Gunma 372-0831, Japan

*2 Sakuyo Junior College
3515 Tamashimanagao, Kurashiki City, Okayama 710-0292, Japan

Abstract : Mental health is a crucial aspect of well-being. In the conduct of recreational activities, it is important to consider the characteristics of each life stage and the challenges of promoting mental well-being. This study focused on preschoolers age three to five, examining recreational activities based on the challenges of promoting mental well-being and developmental characteristics at each age. In doing so, it aimed to provide information that can assist in supporting recreational activities for preschoolers. We concluded that the result of this study can be helpful for recreational activities for preschoolers.
（Reprint request should be sent to Yuki SATO）

Key words : recreation, preschooler, development

幼児における非認知能力と社会情動的スキル研究の概観
― 日本における実践研究に着目して ―

増山愛一華

指導教員
河村明和

東京福祉大学 保育児童学部（池袋キャンパス）
〒170-8426 東京都豊島区東池袋4-23-1

（2023年10月31日受付、2024年1月25日受理）

抄録：非認知能力や社会情動的スキルを育むためには幼児期が特に重要であると示されている。そして、日本の幼児教育では、育みたい資質・能力として三つの柱を掲げ、その三つの柱を基礎にして更に具体的な保育内容を五つの領域に分類して取り上げている（文部科学省, 2017）。本研究では、その五つの領域の視点に基づき、幼児における非認知能力と社会情動的スキルにおいて、先行研究を概観し、保育や幼児教育における特に実践的な研究の現状と課題についての整理を目的とした。結果として、五領域から主に忍耐力、粘り強さ、レジリエンス、協調性、協同性、自信、意欲の育みに繋がる実践事例が見られた。また、①非認知能力や社会情動的スキルを客観的に測定できる指標、②非認知能力の育成に関する理論に立脚した実践研究、③子どもの各年齢と発達と非認知能力の結び付け、④認知能力と非認知能力の両方を意識した指導行動の4点が現状の課題点として確認された。
（別刷請求先：河村明和）

キーワード：幼児、非認知能力、社会情動的スキル、実践研究、指導行動

緒言

昨今の教育では非認知能力の育成が求められている。その大きな理由の一つは、アメリカの経済学者ヘックマン（Heckman, 2013）が、「ペリー就学前プロジェクト」の追跡結果から、幼児期において非認知能力を育てる事により、所得、昇進、社会的行動等子どもの人生に肯定的な影響を与える事を示したからである。ベネッセ教育総合研究所（2018）によると、非認知能力は、OECD（経済能力開発機構）では社会情動的スキルと言い表され、「長期的目標の追求、他者との協働、感情のコントロール（p.48）」などに関するスキルとして定義されている。また、社会情動的スキルの習得は幸福感や健康、学習成果、雇用や収入などの個人的な社会的成果（well-being）と密接に関連していると主張し、社会情動的スキルを教育政策や社会発展において重要な要素として位置付けている。また、ベネッセ教育総合研究所（2018）では「子どもが人生において成果を収め、社会進歩に貢献するためには、バランスの取れた認知的スキルと社会情動的スキルが必要である（p.3）」と述べられている。社会情動的スキルの重要性を主張していると共に、社会情動的スキルは伸ばすことが可能であることが証明され、社会問題の改善や変化の激しい環境の中で生き残るために、早期段階で社会情動的スキルを伸ばす必要性も示している。そして、社会情動的スキルを育むためには幼児期が特に重要であることが示唆されている（ベネッセ教育総合研究所, 2018）。

そして、幼稚園教育要領（文部科学省, 2017）では、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」が幼児期に育みたい資質・能力の三つの柱として整理されている。そのような内容に対して、西田ら（2022）は「何を知っているか（知識）, 何ができるか（技能）, それら知識・技能をどう使うか（思考力・判断力・表現力）だけでなく, いかに自ら問いを見出し主体的に社会と関わりながらより良い人生を送るか（学びに向かう力・人間性）（p.1, 2）」という非認知能力と重なる部分の育成が強調されている事を示唆している。また、文部科学省（2015）は「学びに向かう力・人間性」は情意や態度に関わるものと示し、自己の感情や行動を統制する能力、協働する力、優しさ、思いやり等を指している。そして、無藤（2016）によると非認知能力は主に「目標や意欲、興味・ 関

心をもち、粘り強く、仲間と協調して取り組む力や姿勢が中心になる（p.18）」とされ、幼稚園教育要領で述べている資質・能力は、非認知能力の内容を指している。つまり、文部科学省が求めている資質・能力と非認知能力、社会情動的スキルには関連していることが想定される。

また、幼稚園教育要領解説（文部科学省, 2018）では、幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたねらいと、ねらいを達成するための指導事項を内容として、五つの領域を編成している。五つの領域には、「健康」、「人間関係」「環境」「言葉」「表現」があり、それぞれ「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う（p.15）」、「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う（p.16）」、「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う（p.18）」、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う（p.19）」、「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする（p.20）」という内容を指している（文部科学省, 2017）。

しかし、遠藤（2017）は非認知能力に対して、「『非認知』なるものへの注視は早くから現在に至るまで一貫して存在していたとは言えるものの, 教育現場への実践的応用という文脈で言えば, それが、学力に密接に関係する『認知』的能力ほどに, 適切かつ十分な扱いを受けてこなかったことは否めないところである。（p.15）」と述べており、今までの教育現場では非認知能力より認知能力の方が重視されてきた事を指摘している。

また、西坂・岩立・松井（2017）は日本の幼児教育では、子どもの心情・意欲・態度が大切にされてきたが、そのような保育を行う事と非認知能力の育ちとの関連性について曖昧になっているため、これから明確にする必要があると課題として述べている。

ベネッセ教育総合研究所（2018）は、国内では社会情動的スキルまたは非認知能力と認知能力の関連性についての研究が少ない事を課題の一つとして示唆している。また、「乳幼児期から児童期にかけての教育の意義や, 幼児期の教育・保育がその後の育ちや学びに与える影響を検討する研究の蓄積（堀越, 2022）（p.1）」がされていないため、非認知能力と認知能力の役割は互いにどのように影響し合っているかについて引き続き検討しなければならない。さらに、乳幼児期において社会情動的スキルを育むことは、児童期にどのような影響を与えているかについて明確にする事が、今後の研究に求められていると指摘している（ベネッセ教育総合研究所, 2018）。

以上のように幼児の非認知能力と社会情動的スキルを育む重要性が述べられている一方で、非認知能力や社会情動的スキルに関する研究があまり進んでいるとは言い難く、幼児教育と非認知能力や社会情動的スキルとの関連についての研究の重要性は高まっていると考えられる。

このような中で、幼児と非認知能力、社会情動的スキルとの関連について概観した研究として、非認知能力に実行機能を加えて、相互的に関連した研究の概観を行っている研究や（伊藤・北村, 2021）、非認知能力を育む要素や概念についてまとめた研究も行われている（西田ら, 2019）。しかし、幼児と非認知能力、社会情動的スキルとの関連について概観し、整理した研究は少なく、また、研究の中で、保育実践や幼児教育実践と非認知能力、社会情動的スキルとの関連について実践の視点から検討されている研究や、実際の効果に関する評価の内容については見られなかった。幼児期における非認知能力の重要性が指摘されているのにも関わらず、保育現場、幼児教育で行われている非認知能力の実践的な研究があまり見られなかったことから、現在、日本国内で幼児の非認知能力を伸ばすために行われている実践的な事例も踏まえて幼児と非認知能力、社会情動的スキルについての研究を概観することには意義があると考える。

よって、本研究では、幼児における非認知能力と概念として近似したものと捉えられている社会情動的スキルにおいて、先行研究を概観し、保育や幼児教育における非認知能力、社会情動的スキル研究の特に実践的な側面においての現状と課題について整理することを目的とする。

研究対象と方法

学術論文雑誌検索サイトCiNii Articlesで「幼児　非認知能力」と「幼児　社会情動的スキル」をキーワードとして、学術論文を中心に検索した。検索の結果該当件数は「幼児非認知能力」では72件であり、主に該当した学術雑誌は、学会誌が6件、紀要、大学紀要が42件、ポスター発表・研究発表が5件、雑誌が19件であった。主に該当した学術雑誌は、発達支援学研究、人間文化研究、人間生活学研究、応用教育心理学研究、家庭教育研究であった。また、「幼児　社会情動的スキル」では46件であり、主に該当した学術雑誌は、学会誌が4件、紀要、大学紀要が33件、ポスター発表・研究発表が2件、雑誌が7件であった。主に該当した学術雑誌は、応用教育心理学研究、教育医学、美術教育学研究であった。検索の結果から、本研究では主に学会誌、大学紀要を中心に整理を行った。また、これらの学術雑誌に掲載

されており、論文中で頻繁に引用されている論文、学習指導要領を始めとする文部科学省から告示された報告書や通達、学会発表論文集に収録されている発表論文、大学紀要、雑誌等も含め、本研究に関係する公開されている文献を対象として抽出した。なお、先行研究において、非認知能力と社会情動的スキルが近い概念として扱われていることが多いため、本研究では、非認知能力、社会情動的スキルを併せて検討を行うこととする。

また、本研究では特に実践研究に着目し、保育所保育指針、幼稚園教育要領で求められている五領域の視点で整理を行った。そして、非認知能力の各要素を領域ごとに明確に取り分ける事ができない研究については実践者の意図や研究者の知見に基づいて分類を行うこととする。

結果

1. 健康

中岡・金高（2021）が質問紙調査を通して非認知能力と食事に向き合う姿勢との関連について検討を行った結果、幼児における“嫌いな食べ物を食べる”群は、“嫌いな食べ物は食べない”群と比べ、「遊びや生活の中で自発的な姿がみられる」、「遊びや生活において最後までやりとげようとする姿がみられる」、「物事を楽観的に捉える」、「友達と折り合いをつけることができる」、「思ったことを言葉で友達に伝えることができる」、「生活力がある」、「友達と一緒に協力することができる」、「友達の気持ちに共感することができる」という項目の得点が高い事が示された。そして、幼児における“食べたことがないものも食べる”群と“食べたことがないものは食べない”群と比べても、上記の項目の得点が高いという結果が示された。更に、幼児の保育所における給食時の様子についても、給食を“いつも全部食べている”群は、“残すことがある”群と比べ、上記の各項目の得点が高かった。また、中岡・金高（2021）はこれらの結果から、「嫌いな食べ物も食べる、食べたことのないものも食べる、給食を残さないといった、食事に対して前向きな姿勢の幼児においては非認知能力が高くなること、あるいは非認知能力の高い幼児では食に対して前向きになること（p.22, 24, 26）」を推察している。

また、髙橋・久保田（2021）は実践事例として、子どもが園庭でニワトリを飼育したり、農作物を育てたり、食材に触れて調理したりする事により、「生きる力」の学びに繋がると示唆している。具体的には、四季の変化を体で感じると共に、収穫した農作物を味わうことは、感性・感情・意欲の発達につながり、「生きる力」に深く繋がると述べている（髙橋・久保田, 2021）。また、子どもの生命や自然の恵みに対する感謝の気持ちを取り上げており、それらは社会情動的スキルの育みに繋がると述べている（髙橋・久保田, 2021）。

青木（2016）は、運動スキルは子どもの健康づくり以外に、社会情動的スキルの様々な要素が含まれていると主張している。例えば、子どもが「おにごっこ」をしている時に、全身の筋力を使っていると同時に、「がんばる力ややり遂げる力、いろいろな活動を諦めずに取り組む力、仲間と協力する力、時には仲直りする力等の社会情動スキル（p.11）」も育む事ができると述べている（青木, 2016）。また、杉浦ら（2021）も、「幼児期において運動遊びをはじめとする日常生活における様々な活動を通して豊かな経験を積み, 何事にも根気強く取り組むことで忍耐力や粘り強さが育まれるとともに認知能力が向上する（p.275）」可能性を示し、そのような非認知能力は子どもの今後の学力や知能等の基盤として、認知能力の発達にも寄与する可能性があると主張している。

2. 人間関係

東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター（2021）による実践事例集の中で、「社会性に関わる心の力」を取り組み事例の大分類の一つとして取り上げている。また、「社会性に関わる心の力」の中の小分類の一つとして「協同性」を掲げており、「協同性」を「共通の目標に向かって他者と協同する力（p.5）」と定義している。具体的には、年長児同士でグループを作り、ゲームセンター、ロボット、お化け屋敷等、自主的に行動し、様々なものを作って発表する事を通して、そのような協同性が育まれている事例が取り上げられている。その中で、「グループで一つのものを作り上げる楽しさを体験してもらいたい、というねらいのもと、子どもたちが活動を進める過程で自分たちのやりたいことを実現できるような工夫が必要である（p.30）」という留意点について言及されている（東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター, 2021）。そして野澤（2022）はこのような取り組みに対して、「多様な考え方をもつ人たちが集まる中で、自分の意見を伝えたり、意見をすり合わせたりすることや、一つの目標に向かって協力することは、幼児期以降も、学校や社会で生きていく上できわめて重要な心の力である（p.13）」と述べている。

西垣ら（2018）は保育事例を通して子どもの非認知能力の育っている様子が活動場面でどのように表れるのかについて検証を行った。結果として、子どもは人的環境を通して周りの友達に興味関心を持ち始め、活動等に取り組もうとする意欲が見られた。そして、物事が思い通りに進まな

い時に、自分なりの思いと気持ちが生まれ、その思いに従って行動する場面が徐々に増えていくと西田ら（2018）は述べている。また、上手くいかなかった事を乗り越えられた時に、その経験は自信につながり、気持ちが安定する事により更に大胆な行動に繋がる事が明らかになった（西垣ら, 2018）。

幼児期から必要となる社会情動的スキルに関しては、福原（2022）は情緒の安定、物事に対する興味関心、粘り強さ、意思表現力が重要と示唆している。質問紙調査により、これらの力の育成に大きく影響している要素として、両親（保護者）による関わりが取り上げられており、両親が余裕を持って子どもの主体性を尊重する事や、幼稚園（または保育園）による教育の関心度が社会情動的スキルの育成に効果を果たしている。しかし、これらの調査結果は保護者による主観的な判断によるものであるため、子どもの社会情動的スキルに関して更に客観的に評価できるような指標が今後必要となると述べている（福原, 2022）。

更に、非認知能力の育ちを支える要因として、西田ら（2019）は幼児の自己効力感と内発的動機づけを取り上げている。自己効力感も内発的動機づけも幼児期では遊びを通してあらゆる意欲を獲得する事が可能であるが、その前に安定的なアタッチメントの形成が重要である事を示唆している。

3. 環境

山口ら（2021）は屋外の自然活動に加えて、興味関心に基づいて試行錯誤しながら活動に取り組む経験は、レジリエンスの育成に繋がる可能性を示唆している。活動に粘り強く取り組む力を育むには、豊かな経験を得られる就学前施設を選択する事が一つの方法である。また、自然活動を通して体力を身につけた運動能力が強い子どもは、社会的自尊感情が高い傾向が見られ、自分の事をポジティブに捉える事ができる。そのため、活動の中で、特に自然体験活動が、ある程度レジリエンスと自尊感情に影響を与えていると述べている（山口ら, 2021）。

そして、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター（2021）は、主体性を「自発的、自主的に考え行動する力（p.5）」と捉えている。そのような子どもの主体性を育むために、子どもが自らやりたい事を見つけられるように物や遊具を多めに用意したり、おままごとや積木等のそれぞれの遊びのスペースを区切ったりして、一人ひとりの子どもの興味関心に寄り添うような取り組みが行われた。そして、この取り組みから見られた効果として、「一人一人、遊びのコーナーを子どもが主体的に選び、遊び込んでいる様子が見られる（p.7）」、「友だち同士のいざこざも、自分たちの力で解決しようとする姿が多くみられるようになった（p.6）」、「子ども自身がやりたいことを自分で考えて選ぶことで、遊びへの意欲も高まっていると感じる（p.8）」等の内容が記載されていた。また、「個別対応と主体性のバランスのとり方については、保育者間の話し合いで意見をすり合わせていくようにしている（p.7）」、「保護者に見せるための保育が少なくなったため、子どもが園で日々どんな活動や生活をしているのかを保護者に伝える工夫が必要だと感じる（p.8）」等の内容を留意点として取り上げている。この事例に対して、野澤（2022）は「子どもたちが自ら選んで環境や他者と関わり、挑戦していくことを支え促す取り組みは、そこで意図されている主体性はもとより、自尊感情・内発的動機づけ・自己効力感や忍耐力など様々な側面の非認知能力の育ちにつながる（p.12）」と述べている。

また人的環境の中に含まれる保育者による関わりに関して、長谷（2012）は質問紙調査の結果から保育者による子どもに対する意識的な関わりと援助の重要性を示唆し、保育者のプラスのストロークは子どもの自己有能感を高める事に繋がると主張している。それに加えて、上岡（2019）は「関わりの多くを占める言葉かけが意識されたものであることが非認知能力の育ちに影響を与える（p.30）」と述べている。しかし、子どもの非認知能力が、実際の保育でどのように育つかについては、これまでの研究レベルで取り上げられることは少ないと述べている（上岡, 2019）。

矢野ら（2023）が社会情動的スキルの「他者との関わり（外向性）」とCRAYON BOOK[1)]「理解」の対応について、項目対応分析を行う事により、子どもの社交性を育むためには、「子どもが自分や他者の文化を理解するための機会を増やしたり、身近な生活用品や必要な玩具がそろった環境をつくったりすることが重要（p.59）」であることを示唆している。

4. 言葉

畑山・増田（2019）は絵本を通じた保育に対する保育者の認識の違いに着目し、二名の保育者に対して半構造化インタビューを行った。二名の保育者の相違点として、「短期的な視座では文字や言葉などの認知能力に注目する保育者と、考えることや新たな発見、挑戦する 気持ちなど非認知能力に注目する保育者（p.145, 146）」に分かれているところがあった。そのような違いの中に対して、畑山・増田（2019）は「保育者の保育経験や保育観の違いとの関連が示唆される（p.146）」と述べている。また、非認知能力を育む実践の工夫点として、「話し合いの重視」について言及し、子どもがそれぞれ考えを発言し、そして友達の意見を聞く

という話し合いの中で、「自分の意見に自信を持ったり、友達の考えに共感したり、話し合いに参加したいという意欲をもったりという非認知能力につながる部分を育てたりすることができる（p.146）」と畑山・増田（2019）は主張している。

上記のような、子ども同士が話し合いをしている様子については、実際の保育場面で見る事ができる。亀山（2022）が園長先生として子どもたちと関わったエピソードによると、保育園内で玉ねぎを収穫した年長児は、その玉ねぎを使ってカレーライスを作りたいと考え、調味料や具材を揃えられるようするため、子どもたちの中で討論が展開された。材料を揃えるのに必要なお金を園長先生から貰うために、「お金をもらうのは諦めようか」、「カレーは他の具材が必要だから玉ねぎを使った別の調理法を検討しようか」、またはお手伝いをする事でお金をもらう等、子どもたちは様々な意見を生み出していた。そのような子どもたちに対して、亀山（2022）は「こうしたいという目標があるのに、『できない』『困った』という状況に対して、子どもたちは自分たちでどうしたらいいのか考え、自ら目標を設定し、それを達成したいという思い（p.77）」から行動していたと述べている。一方、そのような場面で保育者による関わり方について、現在は直ちにインターネットから様々な情報が得られるため、「保育者もそれに負けないような体験を伴った知識を得ておく必要がある（p.77）」と亀山（2022）は述べている。

また、勝浦（2019）は4、5歳の子どもを養育保育している保護者と保育者を対象にし、「自尊感情が高い子どものイメージ」について質問紙調査した。両方の結果の共通点として、「自己主張するだけでなく他者を思いやることができる幼児の姿が自尊感情が高い子ども（p.3）」として取り上げられた。他にも、嫌なことを伝えられる子どもや、自分の良さをアピールできる子どもも自尊感情が高いと示している。また、勝浦（2019）そのような自尊感情は非認知能力の「自制心」や「やり抜く力」と密接に関係していると述べている。

一方、若山ら（2011）は保育者による乳幼児に対する言葉かけの重要性が述べられている中、言葉かけにおける重要性や、言葉かけ研究は今後どの方向に向かって積み重ねられていくものなのかについて、議論があまりされていないことを指摘している。

5. 表現

増野（2022）はマリア・モンテッソーリ教育法を用いて、糸でんわの造形表現活動・図画工作活動を考案し、未就学児向けに企業との連携によるワークショップを実行した。その造形活動の指導方法として、①自分で選ばせる②こどもを観察する③環境を整える④やり方を示す⑤一人で最後までやらせてみる⑥見守る事ができるという六つの項目が取り上げられていた。活動中の子どもの姿については、「問題なく初対面の幼児同士でも遊びに『入れて』と声をかけ合う姿や声をかける事を躊躇している幼児を見つけると自分達から『遊ぼう』と誘う光景が見られた（p.23）」とされ、この様子が見られた要因として、「普段の幼稚園・保育園で行われている遊びの活動が大きく影響している（p.23）」と増野（2022）は主張している。また、活動の際に子どもたちが楽しみながらイメージをした形を作ることに夢中になっていたが、子どもたちが目の前の作業に集中しているため、指導者が説明を行っても次の動作や活動に移行できない状況が見られた。この状況を解決するためには、増野（2022）は「一度の造形あそびで終わるのでなく，あそびを繰り返し行い，動作・活動になれさす事で造形あそび全体の活動に意識が向く環境構成に変える必要がある（p.23）」と示唆している。この実践から得られた成果として、増野（2022）は、造形表現活動を通して遊ぶ事により、幼児が積極的に周りの人と会話を取ることで、コミュニケーション能力と協調性への効果が見られたと述べている。

また、橋本（2019）は「ごっこ遊び」の実践事例の観点から、「物」や「空間」を創造する造形表現活動を通して、①自己への気付き、②他者への気付き、③自己のコントロール、④対人関係、⑤責任ある意思決定という子どもの五つの「基礎的社会的能力」を向上させる可能性を見出した。課題点として、橋本（2019）は幼児における社会情動的スキルが評価しにくいというところを取り上げている。

矢野ら（2023）は社会情動的スキルとCRAYON BOOKの大人の教育的関わりの部分である「理解」と「納得」の項目対応分析を行った結果、大人による「理解」に関する対応として、子どもの好奇心や創造性を育むために、それぞれの子どもが自分の考えを言語化できるような援助が重要であると示唆している。一方、大人による「納得」に関する対応については、子どもが失敗しても大丈夫と思えるような関係構築が必要であると共に、子どもが自主的に興味関心のある内容に取り組められるような対応が大事である。更に、子どもが多様な文化と考え方に繰り返して触れる機会を設け、自分と異なる物事に対する抵抗感を少なくする関わりが重要であると述べている（矢野ら，2023）。

考察と結論

五領域の中で、「健康」と「環境」の領域における実践活動を通した先行研究において、子どもの忍耐力、粘り強さ、レ

ジリエンスの育成効果が見られた。理由として、食育や運動が主に取り上げられているため、その活動の中に、子どもが根気強く活動に取り組めるような環境が整備されていた事が影響している可能性がある。

また、人と関わる中で必要となる協同性または協調性の育成は、「人間関係」と「表現」の領域における実践研究の中で見られた。協同性は「共通の目標に向かって他者と協同する力（p.5）」（東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター, 2021）と定義されており、それができる前提として、情緒の安定と安定したアタッチメント、友達に対する興味関心が必要である事が明確になった。「人間関係」、「表現」における各実践事例の中に、子どもが主体的に友達に関与している場面や、「子どもが自分の考えを言語化できるような援助（p.58）」（矢野ら, 2023）等の意図的な援助に触れているため、子ども同士や大人との安定した信頼関係が協同性または協調性の発達に寄与すると考える。

五領域の「言葉」の部分に関して、子ども同士が言葉を使用して話し合いをし、互いの意見や考えを述べることは子どもの自信と意欲に繋がるという知見があった。そのような子ども同士による話し合いは、実践事例の中では子どもたちが、とある問題を解決したい時に見られたため、子どもが物事が思い通りに進まないと感じた経験が話し合いのきっかけとなり、問題を解決した経験が自信と意欲の育みにつながると考える。また、「言葉」の領域においては、言語に対する理解という認知的な側面と、自分や相手の感情を理解するという非認知能力の側面が絡み合っている部分が他の領域より多く見られた。その理由として、「他者との社会的相互作用が重要である（p.79）（明神, 2010）」と主張しているヴィゴツキーによる発達の最近接領域の概念が、子どもの言葉の習得と結び付けられているからであると考える。つまり、ヴィゴツキーの発達の最近接領域の概念から考えると、他者との対話や交流が言語能力の向上に寄与し、更にこの対話の中で、感情や視点を理解する力も同時に発達する相互作用があると言える（ヴィゴツキー, 柴田訳2001）。従って、今後は認知能力と非認知能力がどのように相互作用して子どもの発達に寄与しているかについて十分理解し、認知能力と非認知能力両方の視点で子どもに対する援助を考える事が保育者や指導教員に求められると考える。

幼児の非認知能力の研究を概観した中で、全体的な共通点として、まず一つ目は年長児に着目して行われた実践研究が多く、年少児を対象にした研究はあまり見られなかった。その理由として、実践されている活動の一部となる「協力し合う事」や「話し合う事」は年少児にとってまだ難しい事が取り上げられる。パーテンによる社会的参加のカテゴリーからもみると、年少の子どもの中では一人遊びや並行遊びが多く、年少児以降に協同遊びが始まり、連合遊びは年長の方が多い傾向となっている事が分かる（Parten, 1932）。また、二つ目の共通点として、全体的に子どもの主体性を意識した実践研究が多く行われていた。具体的には、子どもが自らやりたい事選べるようにしたり、自ら目標を設定したり等、子どもが主体的に活動できる場面を想定して考案された実践事例が多い傾向となっていた。更に、そのような実践の中で子どもの主体性や自己効力感などが非認知能力の発達に寄与している事が示唆されていた。

また、今回整理した実践研究の中で、実践事例、質問紙調査やインタビュー調査があり、特に実践事例とインタビュー調査が多かった。ところが、幼児の非認知能力について、実践事例やインタビュー調査を通して研究を行う事は、必要となる質的データの蓄積に繋がるが、多少デメリットがあると考えられる。まず実践事例研究のデメリットは、実践事例は個別の実践者や子どもに焦点を当てる事になるため、得られた結果と成果が他の実践者や子どもたちにどれくらい適用できるかについて確認する事が難しく、一般性が欠けている可能性がある。また、個別的な事例は、保育者によるどの援助が子どものどの非認知能力の発達に影響をしているか等について整理する事が難しく、因果関係が明確になっていないところが多いと考える。一方、インタビュー調査は、研究対象者（保育者等）の主観的な考えや記憶に依存している部分があり、客観的なデータが非常に得られにくいと想定される。

そして、事例の中で、幼児の非認知能力を育てる為の保育者等による指導行動については、幼児の遊びや行事、発表等の特定された活動において、「子どもたちが活動を進める過程で自分たちのやりたいことを実現できるような工夫が必要である（p.30）」（東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター, 2021）や「それぞれの子どもが自分の考えを言語化できるような援助が重要である（p.58）」（矢野ら, 2023）等のように記載されていた。だが、子どもの日常生活において必要となるその他の指導行動の記載があまり見られなかった。特に、協調性または協同性が育まれるような、保育者等の指導行動や配慮点に関する具体的な描写が少なかったため、日々の保育環境や保育者等による教育的アプローチが子どもの協同性または協調性にどのような影響を与えているのかについても引き続き検討が必要であると考える。

結果的に、実践事例を概観した中でいくつかの課題が見られた。一つ目は、現段階の幼児の非認知能力における研

究の中で、未だに解決されていない課題として、社会情動的スキル（非認知能力）を客観的に測定できる指標が必要とされている事である。二つ目の課題は、非認知能力の育成に関する理論に立脚した実践があまり見られなかった事である。2023年12月の時点で、幼児の非認知能力の研究に該当している学会誌はわずか6件しかなく、幼児の社会情動的スキルの研究に該当している学会誌は4件であった。そのため、現段階で行われている幼児の非認知能力や社会情動的スキルに関しての研究は充実しているとは言い難い。そして、紀要論文の中での実践事例が多くその中で具体的な理論を引用している内容が少ない事である。三つ目の課題は、多くの事例の中では、子どもの年齢やその時の様子についての描写が少なく、その事例の結果にも子どもの年齢や発達段階に関連した内容が少ない事である。四つ目の課題としては、今回の概観した事例の中に、認知能力と非認知能力が絡み合っている場面が見られたため、これからは認知と非認知を相互作用的に意識した指導がこれからの幼児教育に求められる事である。従って、子どもの非認知能力の研究における信頼性と妥当性を高める為に、実践事例、質問紙調査、インタビュー調査のほか、実際に再現性のある追試可能な研究の蓄積がこれから必要となると考える。また、子どもの各発達段階の特徴を再度見直す事により、子どもの年齢に合わせると共に、有効性を高めた非認知能力の育成の実践方法を明らかにする事もこれからの課題となる。更に、認知能力と非認知能力がどのように相互作用して子どもの発達に寄与しているかについて十分理解し、認知能力と非認知能力両方の視点で子どもに対する援助を考える事が保育者や指導教員に求められるであろう。

最後に、今回の研究における課題としてまず一つ目に取り上げたいのは、幼児における認知能力と非認知能力の関連性について全体的にまとめる事ができなかったところである。今回は言葉の領域において、認知的な側面と非認知能力が絡み合っていると指摘したが、今後は他の領域においても、認知能力と非認知能力がどのように相互作用しているのか、それによってどのような発達が見られるのかについて詳しく示す必要があると考える。その上で、認知能力、非認知能力両方の視点で保育者に求められる援助や指導行動を追求していきたい。二つ目の課題は、子どもの各年齢と発達段階が非認知能力の育みにどのような影響を果たしているかについてあまり触れられなかった事である。今回は子どもの非認知能力を育む様々な研究を整理してきたが、子どもの中でも年長児に着目した実践事例が多く、年少児に関する非認知能力の研究が少ない現状となっていた。幼稚園教育要領（文部科学省，2017）は幼児教育の基本として、「一人一人特性に応じ、発達の課題に即した指導を行う」（p.7）」事を掲げているため、非認知能力の育成にも特性や年齢、発達に合わせて行う事が必要であると考える。従って、子どもの各発達段階の特徴を再度見直す事により、子どもの年齢に合わせると共に、有効性を高めた非認知能力の育成の実践方法を明らかにする事も今後の課題となる。

謝辞

本稿を投稿するにあたり、論文の作成に協力いただいた東京福祉大学河村ゼミの吉田花李氏、川村呉葉氏、仁田梨々花氏に深く感謝申し上げます。

注

1）CRAYON BOOK：韓昌完が2019年に開発した乳幼児教育の観点で、子どもの概念形成と自己表現を環境や大人の教育的関わりとの関連性を構造的に捉える尺度

引用文献

青木好子（2016）：幼児教育における身体活動の意義と課題．佛教大学大学院紀要・教育学研究科篇 **44**，1-18.

ベネッセ教育総合研究所（2018）：社会情動的スキル－学びに向かう力．経済協力開発機構（OECD）（編），明石書店.

ヴィゴツキー著，柴田義松訳（2001）：新訳版思考と言語．新読書社.

中央教育審議会答申（2016）：幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について．https://www.bunkei.co.jp/kaitei/images/chukyoshin2017.pdf

遠藤利彦（2017）：非認知的（社会情緒的）能力の発達と科学的検討手法についての研究に関する報告書．https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h28a/syocyu-2-1_a.pdf（2023.10.31検索）.

福原史子（2022）：幼児の社会情動的スキルに関与する要因の検討－ 保護者の待つ姿勢を中心に－．応用教育心理学研究**39**（**1**），49-65.

Heckman, J., Pinto, R., & Savelyev, P.（2013）: Understanding the mechanisms through which an influential early childhood program boosted adult outcomes. American Economic Review, 103（**6**），2052-2086.

畑山朗詠・増田貴人（2019）：保育者が絵本を用いる意義

の違い―幼稚園教育要領における非認知能力の育成にむけて―青森中央短期大学研究紀要**32**，141-147.
橋本忠和（2019）：幼児の社会情動的スキルを育む「ごっこ遊び」の造形表現活動についての一考察―3歳児の「魚釣りに行こう」での活動分析を通して―．美術教育学研究 **51**（**1**），265-272.
堀越紀香（2022）：幼児期の「学び・生活の力」「育ち・学びを支える力」の関連や発達的変化等（プロジェクト研究「幼児期からの育ち・学びとプロセスの質に関する研究」幼児期の育ち・学び調査（質問紙）結果の中間報告）．国立教育政策研究所.
伊藤公美子・北村博幸（2021）：幼児期の非認知能力と実行機能の関連における研究の現状と課題．北海道教育大学紀要.教育科学編**71**（**2**），69-82.
勝浦美和（2019）：保護者と保育者がもつ自尊感情が高い子どもイメージ―「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との比較を通して―．応用教育心理学研究**36**（**1**），3-16.
厚生労働省（2017）：保育所保育指針　株式会社チャイルド本社
厚生労働省（2018）：保育所保育指針解説. https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf（2023.10.31 検索）.
亀山秀郎（2022）：保育の場で育まれる非認知能力：園内環境の工夫とICT活用の視点から．発達．**43**（**170**），73-80.
上岡紀美（2019）：乳幼児期の非認知能力を育む関わりに関する研究：保育者の言葉かけを中心として．家庭教育研究 = Journal of home education **24**, 25-33.
増野智紀（2022）：幼児・児童における造形あそび・図画工作での指導方法について一考察：表現活動における非認知能力を引き出す環境設定．梅花女子大学心理こども学部紀要**12**，16-27.
文部科学省（2017）：幼稚園教育要領．株式会社チャイルド本社.
文部科学省（2017）：新しい学習指導要領等が目指す姿. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1364316.htm（2023，12.15閲覧）
文部科学省（2018）：幼稚園教育要領解説．フレーベル館.
無藤隆（2016）：生涯の学びを支える「非認知能力」をどう育てるか．これからの幼児教育2016春号，ベネッセ教育総合研究所，18–21.
明神もと子（2004）：ヴィゴツキーの幼児教育に対する貢献について．釧路論集：北海道教育大学釧路校研究紀要**36**，77-83.
長谷秀揮（2012）：幼児の自己有能感を育む保育についての一考察．四條畷学園短期大学保育学科・四條畷学園短期大学紀要＝Annual reports of Shijonawate Gakuen Junior College **45**，39-50.
中岡加奈絵・金高有里（2022）：幼児における非認知能力と食事に向き合う姿勢との関連．十文字学園女子大学紀要 **52**，19-29.
西田季里・久保田（河本）愛子・利根川明子・遠藤利彦（2019）：非認知能力に関する研究の動向と課題：幼児の非認知能力の育ちを支えるプログラム開発研究のための整理．東京大学大学院教育学研究科紀要**58**，31-39.
西田季里・浜名真以・遠藤利彦（2022）：幼稚園・認定こども園における非認知能力を育む保育実践―取り組みの局面による分類―．東京大学大学院教育学研究科紀要・東京大学大学院教育学研究科　編 **62**，1-13.
西垣吉之・西垣直子・橋村晴美（2018）：環境に関わって生み出される遊びにおける非認知能力の評価に関する研究．中部学院大学・中部学院大学短期大学部教育実践研究**3**（**2**），79-88.
野澤祥子（2022）：非認知の育ちを支える保育・幼児教育．発達 **43**（**170**），9-14.
奥村正彦（2022）：遊びや生活の中で非認知能力を育む在り方．岐阜女子大学**51**，65-73.
Parten, MB（1932）：Social participation among preschool children. The Journal of Abnormal and Social Psychology, **27**, 243-269.
杉浦ひなの・春日晃章・大坪健太・佐藤善人・小長谷研二（2021）：幼児の認知能力と非認知特性の関連．教育医学 **66**（**4**），270-276.
東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター（2021）：非認知能力の育ちを支える幼児教育園の取り組み事例集78．https://www.cedep.p.u-tokyo.ac.jp/survey/mext-non-cognitive-skill-2021/（2023.12.11閲覧）
髙橋健司・久保田秀明（2021）：生命の価値に触れる自然体験教育のSDGsの視点からの考察 ～乳幼児期における「食農自然保育」の意義について～．教育学論集（**73**），189-205.
若山育代・若林紀乃・浅川淳司・田中浩司・吉永早苗・清水益治（2011）：保育者の「言葉かけ研究」の意義と課題："幼児の育ち"への貢献を問う．日本教育心理学会総会発表論文集 **53**（**0**），638-639.
山口美和・酒井真由子・木戸啓絵・大道香織（2021）：幼

児期の経験がレジリエンスと自尊感情に及ぼす影響―「森のようちえん」の卒園児に注目して―．上越教育大学研究紀要**40**（**2**），495-506.
矢野桜子・金珉智・小原愛子（2023）：日本における社会情動的スキルの向上に関する乳幼児への教育的関わりの特徴分析―CRAYON BOOK との項目対応分析に基づいて―．教育経済学研究 **4**（**0**），51-65.

An Overview of Non-Cognitive and Socio-Emotional Skills Research in Young Children: Focusing on Practical Research in Japan

Aika MASUYAMA

Director
Akikazu KAWAMURA

School of Childcare and Early Childhood Education, Tokyo University and
Graduate School of Social Welfare（Ikebukuro Campus）
4-23-1 Minamiikebukuro, Toshima-ku, Tokyo 170-8426, Japan

Abstract : It has been shown that early childhood is particularly important for the development of non-cognitive and socio-emotional skills. And early childhood education in Japan has three pillars as the qualities and abilities to be nurtured, and based on these three pillars, specific childcare content is further divided into five areas and addressed (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, 2017). Based on the perspectives of the five domains, this study aimed to review previous studies in non-cognitive abilities and socio-emotional skills in young children, and to organize the current status and issues of practical research in childcare and early childhood education in particular. As a result, we found examples of practices that lead to the development of self-confidence and motivation, mainly in the five domains of perseverance, persistence, resilience, cooperation, and cooperativeness. In addition, we identified four issues that need to be addressed at this stage: (1) objective measurement of non-cognitive and socio-emotional skills, (2) theory-based practical research on the development of non-cognitive skills, (3) linking children's age and development to their non-cognitive skills, and (4) teaching behavior that is aware of both cognitive and non-cognitive skills. The results of this study confirmed that the following four points are required for future research.
Translated with DeepL.com (free version)
（Reprint request should be sent to Akikazu KAWAMURA）

Key words : young children, non-cognitive skills, social and emotional skills, practical research, leadership behavior

東京福祉大学・大学院紀要投稿要領

平成22年4月1日制定
令和4年1月20日第5改定

第1　投稿資格

紀要に投稿することができる者は、本学の教職員、専任教員の指導若しくは協力による共同研究者・本学学生・大学院生、又は学会誌等編集専門部会が適当と認めた者とする。

第2　著作権

紀要に掲載された論文等の著作権は、東京福祉大学・大学院に属する。

第3　投稿原稿

（1）原稿の内容は倫理的配慮および研究不正防止への対応が充分になされたものであること。

（2）人を対象とした実験・調査では、インフォームドコンセント、個人情報の管理がしっかりとなされていること。また、本学もしくは所属する学術学会等の研究倫理審査を受け、承認をうること。

※人を対象とする生命科学・医学系研究及び、人文社会科学研究等において、個人または集団を対象に、その行動、心身若しくは環境等に関する情報を収集し、またはデータ等を採取する場合は「研究倫理審査の承認」が必要となる。

該当する論文で投稿時に倫理審査の承認がないものは受け付けない。

（3）原稿は和文または英文による原著論文を主とするが、他に総説、解説、報告、資料等を掲載することもある。ただし、既刊のもの又は刊行物に掲載予定のものは投稿できない。

（4）原稿制限字数

① 総説（8000 字～ 16000 字程度：英文の場合は 32000 字程度）
・ある主体に関する研究・調査論文を総括および解説、評論したもの。

② 原著（8000 字～ 16000 字程度：英文の場合は 32000 字程度）
・新しく独創的な研究で、価値ある結果が得られており、当該分野への貢献度が高いと認められるもの。

③ 資料（4000 字～ 16000 字：英文の場合は 32000 字程度）
・調査等のもとになる材料（調査・統計・実験などの結果も含む）で実践や研究に有用な資料

④ 研究ノート（8000 字～ 16000 字程度：英文の場合は 32000 字程度）
・萌芽的研究を含め、将来の基礎となり優れた研究に発展拡大する可能性のあるもの。独創的な研究への端緒となる提言等。

⑤ 短報（4000 字～ 8000 字程度：英文の場合は 16000 字程度）
・速報としての価値のある内容を含む未発表の短い論文に相当するもの。

⑥ 調査報告（4000 字～ 8000 字程度：英文の場合は 16000 字程度）
・新事実発見のため、または既に確立されている理論の検証や修正ならびに事柄の明確のために行われる調査・試験などの報告。対象について十分な分析がなされているもの。

⑦ 実践報告（4000 字～ 8000 字程度：英文の場合は 16000 字程度）
・実践活動に関する報告。

⑧ 解説（4000 字～ 8000 字程度：英文の場合は 16000 字程度、ただし、書評の場合はその半数程度とする）
・特定の分野や主題について解説した記事。

⑨ 事例研究（8000 字～ 16000 字程度：英文の場合は 32000 字程度）
・事例に基づく臨床的・教育的実践から得られた独創的な知見や考察をまとめたもの。

⑩ 学生によるレポート（8000 字～ 16000 字程度：英文の場合は 32000 字程度）
・ 高い評価を得られた学生執筆のレポート、卒業論文等。ただし、教育上の効果と論文の質担保の観点から、論文執筆過程において指導教員より適切な指導を受けたものに限る。

（5）印字原稿は word で A4 版に文字サイズ 10.5 ポイントでテキスト形式で印字し、和文では 40 字× 40 行（1,600 字）、英文では 12 ピッチ、ダブルスペースとする。また、ヘッダー、脚注・引用文献の挿入等の各種 word 機能は使用しないこと。

（6）写真・図・表は原則として総計5点以内とし、それぞれ目安として400字として換算し、原稿制限字数に加算される。

(7) 投稿に際しては、原稿（表紙・本文）のファイル、原稿に使用した全ての写真・図・表（写真・図等は jpeg に統一し、表等 Word 等で作成したものはそのままの形式）のファイルを別に作成し、USB メモリ・CD-R 等の電子媒体に記録したものと、印字原稿 1 部、査読用コピー 2 部を提出する。

(8)「書物や論文等を要約しただけのもの」「他人の説を無批判に繰り返しただけのもの」「引用してこれらを並べただけのもの」「証拠立てられない私見だけのもの」「他人の業績を無断で使用したもの（剽窃）」「自己剽窃」等の投稿は認めない。

第 4　原稿の形式

原稿の様式は次の通りとし、順に綴じる。

(1) 表紙

① 論文種別、表題、投稿者名、所属、所在地および連絡先（電話・ファックス番号、E メールアドレス）を明記する。

② 表題、投稿者名、所属、所在地を英語にて記す。
なお、本学の英語表記は Tokyo University and Graduate School of Social Welfare とする。

③ ランニングタイトル（和文では 20 字以内、英文では 40 レター以内）を記す。

④ 別刷請求先: 該当する著者名を記す（英文の場合は、Reprint request should be sent to Name of correspondent author）。

(2) 本論文

原稿の 2 枚目から、次のスタイルで記す（論文の種類によってはこの限りでない）。

① 和文論文の場合

和文抄録（400 字以内）、日本語キーワード（3 ～ 6 個）、緒言（はじめに、問題と目的）、研究対象と方法、結果、考察、結論、引用文献、英文抄録（300 語以内）、英語キーワード（日本語キーワードに対応するもの）の順に、見出しをつけ、これらの全てを組み入れて構成・記述する。

緒言：疑問点（既存の報告の中で疑問に思った点、あるいは明らかになっていない点を示す）を指摘し、何を解決するのかを目的としているのか記す。

研究対象と方法：緒言で示した目的を達成するために、データを得るための対象として何を使ったのか、どのような方法で新たなデータを得て分析したのかを記す。

結果：得た結果を記す。

考察：新たに得た結果と既発表論文の内容と比較して、新規の知見（当該論文の意義）を示す。

結論：何が新たに判明したのか、簡単にまとめる。

② 英文論文の場合

Abstract（300 語以内）、Key words（3 ～ 6 個）、Introduction, Materials and Methods, Results, Discussion, Conclusion, References, 和文抄録（400 字以内）、日本語キーワード（Key words に対応するもの）の見出しをつけ、これらの全てを組み入れて構成・記述する。

以下 Introduction から和文論文と同様のスタイルで記す。

(3) 投稿原稿の書式

① 和文による原稿は、現代仮名遣いにしたがって平仮名混じり、横書きで、正確に句読点（、 。）をつける。

② 脚注を使用する場合には、本文中に [1)] などの表記をしたうえで、引用文献の前に記載する。

③ 各分野で認められている省略記号以外は、述語の省略はしない。略語は用いても差し支えないが、初出の場合は省略せず（　　）内に略語を明記する。

④ 度量衡は原則として SI 単位系を使用する。

(4) 引用について

本紀要は印刷及びインターネット上で公開・配布されるため、引用に当たっては引用元の著作権や肖像権等を侵害することのないよう十分留意すること。

※国外のものについては各国の著作権法の引用条件を満たすこと。

【引用の条件】※引用とは原則として「文章」である。「図表等」は著作権法上「複製」にあたることがあるので原則として使用しないことが望ましい。

① 既に公表されている著作物であること。

② 自己の文章が主であり、引用部分との「主従関係」が明確であること 。

※主従関係が逆転（引用が多い等）した場合、「引用」ではなく「転載」となる。無断転載は「盗用」「剽窃」となるため、出典を明らかにしても不可。

③ 自己の説を正当付けるため等の「必用性」があり、「最小限」に限られること。

④ 直接引用する文章は原文のままであること。（著作者には同一性保持権があり、著作者の許諾なしに改編してはならない）
⑤ 直接引用を行う部分は「カギ括弧」などにより明確に区別すること。
⑥ 出所の明示を行うこと。著作者名、書名（題名）、雑誌名、ページ等を明確に表示する必要がある。引用文献で参照しても、本文中の引用箇所が特定できないときは、適法な引用といえない。
⑦ インターネットから引用する場合は慎重に行うこと。基本情報、情報責任の所在が明らかでないもの、書き替えられたり消去されたりする恐れが強いもの（例：ブログや Wikipedia 等）は使用しないこと。許諾が必要な場合は、許諾書のコピーを提出すること。引用する際は著者、発表年、表題、URL、最終検索日を明らかにすること。
※各省庁等行政機関が一般公開しているコンテンツについては、許諾無しでも利用できるものとできないものが混在しているため、利用規約等を十分確認し、必要に応じて許諾を得ること。
⑧ 他者が著作権を所有する写真・図・表等をコピーして論文に貼り込む（引用）場合は、原則として著作者の許諾が必要となるため、必要に応じて「インターネット上で無料公開される論文に使用する許諾」を得ること。また、引用図表等の下部に出典を詳細に明記すること。また､改編を加える場合は別途その許諾が必要。（「同一性保持権」及び捏造や改竄防止）
※政府刊行物の一部等のように「本書のデータ、図表を引用・転載する場合は出典を記載すれば可」「加工して利用する場合は出典及びその旨の記載も明記すれば可」の旨が明記されている場合は許諾書不要。ただし、根拠情報を必要に応じて提出すること。

（5）引用文献の表記

① 文献を引用する際は、本文の引用箇所に著者名と発表年を示す。
（例）澤口（2010）は～　もしくは　～と報告されている（澤口，2010）。
和字の著者 2 名は「・」でつなぎ、3 名以上は第一著者の後に「ら」で略す。欧字の著者 2 名は ‘&’ でつなぎ、3 名以上は第一著者の後に ‘et al.’ で略す。
（例）2 名の著者の場合：澤口・栗原（2010）（澤口・栗原，2010）
Sawaguchi & Kuribara（2010）（Sawaguchi & Kuribara，2010）
3 名以上の著者の場合：澤口ら（2010）（澤口ら，2010）
Sawaguchi et al.（2010）　（Sawaguchi et al., 2010）
本文引用の表記において、同一著者の同一発表年の文献がある場合には、発表年の後ろに a, b, c をつける。
（例）澤口・栗原（2010a）　澤口・栗原（2010b）
引用文献に記載されている表記をそのまま引用する場合には「　」で引用箇所を括り、掲載されているページ番号を記載する。
（例）栗原（2017）は「・・・（本文引用）・・（p.　）」としている。

② 引用文献（References）欄は、筆頭著者のアルファベット順で並べ、同一筆頭著者では、著者 1 名、同 2 名、同 3 名以上の順とし、著者 2 名では第 2 著者のアルファベット順、3 名以上は発表年順に並べる。
雑誌：著者（発表年）：表題．雑誌名 * 巻数（太字），頁．
＊雑誌名は、和文誌は「医学中央雑誌収載誌目録」、欧文誌は「Index Medicus」により略記してもよい。
（例）澤口彰子・栗原久（2010）：健康に及ぼす環境の影響．東京福祉大学・大学院紀要 **1**，15-25.
Sawaguchi, A. & Kuribara, H. (2010): Stress-induced impairment of the mental health. Bull. Tokyo Univ. Sch. Social Welfare **1**, 27-35.
単著本：著者（発表年）：書名．発行所，その所在都市名．
（例）澤口彰子・栗原久（2010）：健康科学．伊勢崎出版，伊勢崎．
Sawaguchi, A. & Kuribara, H. (2010): Health Science. Isesaki Pub., Isesaki.
分担執筆：著者（発表年）：表題．In：編者名（編），書名．発行所，所在都市名，pp. 頁．
（例）澤口彰子（2010）：血圧の調節．In：栗原久（編），ストレスマネジメント．池袋福祉出版，東京，pp.75-90.
Sawaguchi, A. (2010): Control of blood pressure. In: Kuribara, H. (ed.), Stress Management. Ikebukuro Welfare Pub., Tokyo, pp.75-90.
インターネット文献：著者（発表年）：表題 .URL（最終検索日）
（例）小野智一（2018）：文献の考察―学術論文の記載について．http://www.tokyo-fukushi.jp/bunken2018.htm（2018.6.30 検索）.

(6) 写真・図・表とその説明※引用（複製）する場合は上記「(4) 引用について」も参照
① 写真・図・表の掲載はＡ 4 に収まるサイズとする。ただし印刷校正において縮小・拡大される場合がある。
② 写真・図はそのまま印刷できるよう鮮明なものとする。
③ 写真・図・表の番号は掲載順にアラビア数字を使用し、説明に使用する言語は、和文論文では日本語か英語のどちらかに統一し、英文論文では英語とする。
（例）写真 1.（Photo. 1.）、　図 1.（Fig. 1.）、　表 1.（Table 1.）
④ 写真の使用においてはマスキングする等個人情報の保護に十分配慮する。
⑤ 図をコピーして論文に貼り込み（引用）する場合は③に加え、出典を明らかにする。改編されている場合は、その旨も明記する（どちらも原則として著作権者の許諾を要す）。
（例）図 1 出典：栗原著、○○出版、p. ××図 2
（例）図 1 出典：栗原著、○○出版、p. ××の図 2 を元に著者が手を加え改変

第5　原稿の受付

(1) 投稿者は、以下の書類およびデータをすべて揃え、「東京福祉大学・大学院学会誌等編集専門部会」へ直接又は書留郵便で提出する。
- 原稿（表紙、本文）3 部（オリジナル 1 部、コピー 2 部）
- 投稿申込書
- 著者チェックリスト
- 本文・構成のチェックリスト
- デジタルデータ（原稿および写真・図・表等）

また、必要に応じて以下の書類も合わせて提出する。
- オーサーシップ確認シート（共著者がいる場合）
- ネイティブチェック証明書（本文が母語以外で執筆された場合）
- 所属機関等の研究倫理審査結果通知書等、承認が確認できる書類（人を対象とした研究の場合）

(2) 学会誌等編集専門部会は、原稿・投稿要領の確認後、投稿者に受領書を発行する。
※ ただし、本投稿要領に沿わない原稿等は受付不可とし、返却する。
(3) 原稿の締め切りは毎年 5 月末日、10 月末日必着とする。
※ ただし、掲載に関しては査読結果による。

第6　原稿の取扱い

(1) 原稿の取扱いは、原則として到着順とする。
(2) 原稿の査読は、学会誌等編集専門部会が 2 名以上の学内外の専門家に依頼する。
(3) 査読の依頼を受諾した者は、原稿を受け取ってから 2 週間以内に、査読結果を学会誌等編集専門部会に連絡する。
(4) 査読者の意見に従って、投稿者に原稿の修正を依頼することがある。
(5) 掲載の採否は学会誌等編集専門部会で決定し、投稿者に通知する。
(6) 修正依頼後、6 ヶ月以内に修正原稿の提出がない場合は、投稿を取り下げたものとする。
(7) 査読結果により再査読が必要となった場合、著者は修正等に関する査読者のコメントに対する回答書（書式自由）と併せて、修正原稿を提出する。
(8) 掲載決定後、重大な誤り等が判明した場合には、掲載が取り消しになることがある。

第7　校正

投稿者による校正は、原則として二校までとし、指定期間内に返却すること。校正に際して、誤植以外の訂正は許されない。

第8　経費の負担

(1) 投稿原稿にカラー写真を含み、カラー印刷を希望する場合は、その経費全額を投稿者が負担する。
(2) 別冊作成の経費は投稿者負担とする。

第9　責任

紀要に発表した論文の内容に関して生じた問題の責任は投稿者が負う。

第 10　その他

紀要の編集、その他細部は、学会誌等編集専門部会の協議により決定する。編集の関係で、編集部において原稿を一部変更することがある。

第 11　個人情報の保護

（1）紀要の刊行に関し、個人情報の秘密やプライバシーの保護については十分に配慮する。

（2）個人のプライバシー侵害・名誉毀損の可能性が推測されるようなケースでは、姓名、名称のイニシャル記載は不可とする。

（3）個人情報の記載が同意、承認された場合においても、第三者によって問題となることも想定されるので、注意を要する。

研究不正行為防止について

文部科学省による「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース」の取りまとめや科学技術・学術政策局に設置された「「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の見直し・運用改善等に関する協力者会議」での審議の結果（平成26年2月3日）を踏まえて平成26年8月26日、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が文部科学大臣により制定された。これに基づき、本紀要では以下の行為を禁止する。

1. 捏造

存在しないデータ、研究結果等を作成すること

2. 改ざん

研究資料、研究機器又は研究過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること

3. 盗用

他の研究者のアイディア、分析若しくは解析方法、データ、研究成果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること

4. 特定不正行為

故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる投稿論文等発表された研究成果の中に示されたデータ又は調査結果等の捏造、改ざん又は盗用

5. 二重投稿

他の学術誌等に既発表又は投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿すること

6. 不適切なオーサーシップ

論文著作者を適正に公表しないこと

＊オーサーシップ（authorship）とは、「原作者」「原著者」の意味。

例として、論文が共著者の合意のないまま投稿され、採択されてしまうなど。

7. 不正行為

研究者倫理に背馳し、研究活動及び研究成果の発表において、その本質又は本来の趣旨を歪め、科学コミュニティにおける正常な科学的コミュニケーションを妨げる行為

＊研究者は研究データを論文等を発表のときから5年間保存する義務を負い、必要なときは開示しなければならない。

東京福祉大学･大学院紀要における倫理指針

研究者がより円滑に研究を行えることができるように、また研究対象者の個人の尊厳と人権が守られるように、この倫理指針を定める。

この指針は、我が国の個人情報の保護に関する法律や、世界医師会によるヘルシンキ宣言等を踏まえ、研究の実施に当たり、研究対象者に説明し、同意を得ることなど個人情報の保護を原則とする。また、研究にはきわめて多彩な形態があることに配慮して、この指針においては、基本的な原則を示すにとどめる。

一方、研究者等が研究計画を立案し、その倫理的な適否についての判断は、本学倫理・不正防止専門部会によって行われる。

細則

研究計画書に記載すべき事項は、一般的に以下のとおりとするが、研究内容に応じて変更できる。ただし、指針において記載することとされている事項及び倫理・不正防止専門部会の審査を受けることとされている事項については必ず記載しなければならない。

- 研究対象者の選定方針
- 研究の意義、目的、方法、機関、個人情報の保護の方法
- 研究機関の名称（共同研究機関を含む。）
- 研究者等の氏名
- インフォームド・コンセントのための手続（インフォームド・コンセントを受けない場合はその理由及び当該研究の実施について公開すべき事項の通知又は公表の方法）
- インフォームド・コンセントを受けるための説明事項及び同意文書
- 研究に参加することにより期待される利益及び起こりうる危険並びに必然的に伴う不快な状態
- 危険又は必然的に伴う不快な状況が起こりうる場合の、当該研究に伴う補償等の対応
- 当該研究に係る資金源、起こりうる利害の衝突及び研究者等の関連組織との関わり
- 研究対象者からインフォームド・コンセントを受けないで試料等を利用する場合、研究が公衆衛生の向上のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である理由。代諾者を選定する場合にはその考え方
- 資料の保存及び使用方法並びに保存期間
- 研究終了後の資料の保存、利用又は廃棄の方法（他の研究への利用の可能性と予測される研究内容を含む。）

投稿申込書

東京福祉大学・大学院紀要　学会誌等編集専門部会　殿

下記論文を貴誌に投稿いたします。この論文は他誌に未発表であり、また投稿中でもありません。採用された場合には、この論文の著作権を東京福祉大学に委託すること、また学術リポジトリに要旨及び全文を収載すること、同大学と契約を交わしたWeb上に英文あるいは和文の要旨を収載することに同意いたします。なお、本論文の内容に関しては、著者（ら）が一切の責任を負います。

年　　月　　日

署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

論文表題（必須）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

サブタイトル（任意）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ランニングタイトル（必須）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名：共著者全員の署名が必要です。欄が足りない場合はコピーして2枚提出してください。

① ＿＿＿＿＿＿＿＿　年　月　日　　② ＿＿＿＿＿＿＿＿　年　月　日

③ ＿＿＿＿＿＿＿＿　年　月　日　　④ ＿＿＿＿＿＿＿＿　年　月　日

⑤ ＿＿＿＿＿＿＿＿　年　月　日　　⑥ ＿＿＿＿＿＿＿＿　年　月　日

論文の種類：○で囲んでください。

総説　　原著　　報告　　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

連絡先：氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（所属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

〒＿＿＿＿－＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

TEL＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿　MAIL＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

料金請求先：（上記と同じ場合は、署名のみで結構です）

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（所属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

〒＿＿＿＿－＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

TEL＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿　MAIL＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学会誌等編集専門部会記入欄：			
論文受付日	年	月	日
論文受理日	年	月	日
受付番号			

切り取り

東京福祉大学・大学院紀要への論文投稿の著者チェックリスト

＊最新版の「投稿要領」を熟読してから、下記の項目にチェックしてください。
投稿要領に沿わない原稿は受付できません。

論文の倫理:ヒトを対象とした研究などは, ヘルシンキ宣言およびこれに準拠した倫理規定に従い実施されていることが必須である

今回の投稿論文は上記に該当する研究か 【 はいYes ・ いいえNo （いずれかに○をつける） 】
（①の問で「はいYes」を選んだ場合は次の②の問にも回答すること。）

②所属機関等の倫理審査を受け承認を得られたか【 はいYes ・ いいえNo （いずれかに○をつける） 】
※ 研究倫理審査結果通知書等、承認が確認できる書類を併せて提出のこと。

タイトルページ

【　　】論文タイトルが書かれている
【　　】著者名とその所属・所在地がすべて書かれている
【　　】著者の所属が異なる場合、右肩に数字(*1)などを付記して区別されている
【　　】20字(英文では40レター)以内のランニングタイトル(欄外表題)が書かれている

抄録ページ

【　　】400字(英文では300語)以内の抄録が、改行なしで書かれている
【　　】抄録の内容は、研究対象と方法、結果、結論が簡潔に示されている
【　　】3〜6個以内のキーワードが書かれている
【　　】和文・英文論文とも、和文・英文両方のタイトル、抄録、キーワードが書かれている

本文

【　　】紀要投稿要領に従って書かれている。注記がある場合は「引用文献」の前に記載されている
【　　】語句を省略する場合は、すでに一般化されているものを除いて、最初に完全形を記し、括弧内に省略形を示している
【　　】機器、薬物、動物などを使用した場合、商品名、供給会社名、所在都市名が書かれている
【　　】図表の挿入箇所に図表が挿入されている。(諸指定がある場合は赤字で記載されている)
【　　】未発表のデータを引用する場合は、本文中に明記している (記載例:伊勢崎ほか, 未発表データ、Isesaki et al., unpublished data)

引用文献

【　　】本文中での文献引用は、投稿要領に従って必要最小限であり、適切に示されている
【　　】投稿中の論文は引用されていない
【　　】引用文献欄の記載が、投稿要領に従っている
【　　】図表を複製(引用)する場合、著作権者の許諾を得ており、必要に応じて許諾書の写しを添付している。

図・写真・表と解説（写真・図・表はそれがないと説明できない等必要最小限で、原則として5点以内）

【　　】図等はJPEG形式またはWord等で作成され、文字、数値、記号などが縮小しても明瞭である
【　　】必要な場合を除いて、3次元パターングラフは使用されていない
【　　】図の番号とタイトル、解説が付記されている
【　　】表には上に番号とタイトル、下に脚注が記述されている
【　　】カラー図・写真の掲載を希望する際は、その旨が原稿の該当箇所に朱書きで記述されている
(希望する場合は、カラー印刷にかかる実費を負担することに同意する)
【　　】写真・図・表は本文とは別のファイルで作成し、添付している

※裏面「本文・構成のチェックリスト」につづく

切り取り

本文・構成のチェックリスト

＊「著者チェックリスト」につづいて下記の項目にチェックしてください。

- 「緒言」では研究の目的を明確に述べる
- 「対象および方法」は簡潔かつ適切に記載する
- 「考察」は「結果」に基づいて記載する
- 「結果」は「緒言」の目的に対応し、研究結果の詳細を提供する
- 「引用文献」は読者が確認できるよう適切に記載する（引用した全ての文献を記載。引用していない文献は記載しない。）

総説・解説の場合　（「実験技術」、「研修報告」等を含む）

【　　】緒言 (Introduction)
【　　】結論（Conclusions）
【　　】引用文献（References）
【　　】利益相反はない

原著の場合　（「短報」「症例報告」「資料」「調査」等を含む）

【　　】緒言 (Introduction)
【　　】対象および方法（Materials　and　Methods）
【　　】結果（Results）
【　　】考察（Discussion）
【　　】結論（Conclusions）
【　　】引用文献（References）
【　　】利益相反はない

報告の場合

【　　】緒言（Introduction）
【　　】事例（Case）
【　　】結果（Results）
【　　】考察（Discussion）
【　　】結論（Conclusions）
【　　】引用文献（References）
【　　】利益相反はない

確認日時　　年　　月　　日

著者サイン

切り取り

共著者がいる場合のみ、ご提出ください。
共著者が複数の場合は、一人につき一通ご提出ください。

『東京福祉大学・大学院紀要』オーサーシップ確認シート

この確認は、投稿された論文の共著者のオーサーシップについて、学会誌等編集専門部会が書面で確認するためのものです。

執筆者(共著者含む)は[※オーサーシップの在り方について]をご確認いただき、ご提出ください。

※日本学術会議「科学研究における健全性の向上について」(2015.3.26公開)。

共著者の方へ [オーサーシップの在り方について]当てはまる項目に✓をつけてください。

【　　】研究の規格・構想、もしくは調査・実験の遂行に本質的な貢献、または実験・観測データの取得・解析、または論理的解釈やモデル構築など、当該研究に対して実質的に寄与した。

【　　】原稿の草稿を執筆したり、重要な箇所に関する意見を表明し、原稿の完成に寄与した。

【　　】原稿を承認し、内容について説明できる。

上記3点のオーサーシップを満たしていることを確認し、下記にご署名ください。

【共著者署名】

氏名(自署)：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　(ローマ字)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所属・職位：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

原稿に寄与した箇所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入年月日：　　年　　月　　日

※上記3点のオーサーシップを満たさない関係者は「謝辞」への記載が適切とされています。

切り取り

第一著者(筆頭著者)の方へ 「共著者のとりまとめについて」下記をご確認の上、ご署名ください。

【　　】[オーサーシップの在り方について]を確認した。

【　　】提出された全ての共著者にオーサーシップがあることを確認した。

【第一著者署名】

氏名(自署)：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

東京福祉大学・大学院紀要
ネイティブチェック証明書

年　　月　　日

東京福祉大学･大学院紀要編集　学会誌等編集専門部会長　殿

第一著者名:

表　　題:

上記原稿（タイトル・本文）の和文または英文の表記について、下記ネイティブスピーカーによる確認を行ったことを証明します。

切り取り

確認者:

氏　名:

所　属:

住　所:

電話番号:

署名（自署）:

＊本文が母語以外の場合は、投稿時に証明書を提出してください。
＊証明書の様式は問いません。上記様式は一例です。

編集後記

東京福祉大学・大学院紀要第14巻を上梓いたします。

新型コロナウイルスは第5類感染症に移行しましたが、感染リスクが常に身の回りにある中、学修生活においてまだ軽視してはいけない状態です。コロナ禍によって学校の授業や勤務形態多様化による働き方改革、企業運営体制までに影響が拡大しており、これから様々な場面で変革が行われるのではないかと予測しています。感染症以外に自然災害や戦争なども絶えず起っており、危機感を持ちながら柔軟的な思考と問題解決能力がより一層求められるようになってきています。こうした中で、学会誌等編集専門部会では多くの先生方のご研究成果の発表とご寄稿をいただきまして誠にありがとうございます。

本紀要にご投稿いただきました先生方、ご多忙にもかかわらず査読をお引き受けいただきました先生方、編集に際してご支援ご協力をいただきました皆様に感謝を申し上げます。次号もどうぞよろしくお願いいたします。

（2024年3月　学会誌等編集専門部会　部会員　孫 維維）

東京福祉大学・大学院 学会誌等編集専門部会

部 会 長　内藤伊都子（編集責任者）
副部会長　岡野　雅子
部　　員　新井　雅人
家近　早苗
河村　明和
澤田　晋一
澁井とし子
先崎　　章
孫　　維維
長谷川有香
坂　　望美
八重樫幸雄
山口　敬雄

樺澤　夢乃（印刷・事務担当）
古澤　和泉（投稿受付・事務担当）

東京福祉大学・大学院紀要
第14巻 第1-2合併号

2024年3月20日 印刷
2024年3月25日 発行

編　集／東京福祉大学・大学院 学会誌等編集専門部会
発行所／東京福祉大学
東京福祉大学短期大学部
編集部／〒372-0831 群馬県伊勢崎市山王町2020-1
東京福祉大学 学会誌等編集専門部会（本館2階）
E-mail: kiyo@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

印刷所／高山プレスシステムセンター株式会社